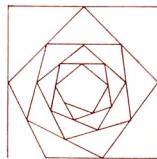


# 日本応用心理学会第57回大会

## 発表論文集



会期

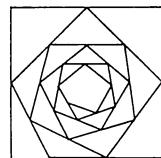
1990.9.28(金), 29(土)

会場

茨城大学

# 日本応用心理学会第57回大会

## 発表論文集



会期  
●  
1990.9.28(金), 29(土)

会場  
●  
茨城大学

# 【目 次】

## シンポジウム

### ロールシャッハ法再考

ロールシャッハ法再考（企画）	茨 城 大 学	菊池哲彦	1
ロールシャッハ法再考（司会）	筑 波 大 学	小川俊樹	2
臨床的観点から	上 智 大 学	秋谷たつ子	3
ロールシャッハ解釈の妥当性について	東 京 都 立 大 学	馬場禮子	5
父親・母親カード仮設の検証研究を めぐって	中 京 大 学	田中富士夫	7

### 技術革新とストレス

技術革新とストレス（企画・司会）	茨 城 大 学	鈴木由紀生	9
コンピュータと人間——2つの事例	労 働 科 学 研 究 所	尾入正哲	11
OA化に伴うストレスの諸類型	東 京 大 学	山崎喜比古	13
ソフトウェア技術者のストレッサーと ストレス	東京都老人総合研究所	矢富直美	15

## 研究発表

### 一般

気功による生理心理学的変動  
(1)

日本大学 ○薛永斌 ..... 17  
日本大学 田中裕  
日本大学 時田学  
日本大学 服部卓  
日本大学 臼井信男  
日本大学 山岡淳

坐禅・ヨガの瞑想で脳波の $\alpha$ 波  
は徐波化するか？

日本大学 山岡淳 ..... 18

東洋的行法に関する心理学的研究  
(1) — 呼吸訓練法がパーソナリティに及ぼす影響 (1)

駒沢大学 ○雨宮一洋 ..... 19  
駒沢大学 中丸茂  
駒沢大学 中村昭之

瞑想に関する心理学的研究  
(XVIII)

駒沢大学 ○篠原英壽 ..... 20  
駒沢大学 谷口泰富  
駒沢大学 中丸茂

女子学生のいだく心理学の魅力  
城西大学  
共立女子大学

○高嶋正士 ..... 21  
藤田主一  
林倫子

文の統合性が文章理解に及ぼす  
影響

慶應義塾大学 小倉洋子 ..... 22

読みの過程と速度に関する一研究

明星大学 櫻井広幸 ..... 23

## 社会・文化 I

室内環境が与える心理的影響に関する一考察	立 教 大 学 立 教 大 学	○馬 場 り え 正 田 亘	-----24
居住空間におけるシンボル形成について	梅 花 短 期 大 学	家 本 修	-----25
家族の相互の呼び方と日本人の家族関係の特徴	皇 学 館 大 学	小 川 隆 章	-----26
自己意識の比較文化的研究Ⅰ —自己意識項目及び因子による比較	日 本 大 学 日 本 大 学 日 本 大 学 日 本 大 学 日 本 大 学	○土 屋 明 夫 松 本 洸 嘉 部 和 夫 常 盤 満 高 久 信 一	-----27
自己意識の比較文化的研究Ⅱ —意識構造の比較	日 本 大 学 日 本 大 学 日 本 大 学 日 本 大 学 日 本 大 学	○松 本 洸 土 屋 明 夫 嘉 部 和 夫 常 盤 満 高 久 信 一	-----28

## 社会・文化Ⅱ

長期追跡調査の方法上の問題 —職業的社會化過程のLife-Span研究から	岩手大學	細江達郎 .....29
UP I の時系列分析	北海道工業大学	○高橋憲男 .....30
	北海道工業大学	葛西俊治
宝くじの購入の心理について	航空自衛隊	廣島克佳 .....31
笑いの心理	お茶の水女子大学	小林美知子 .....32
容貌特徴と眼鏡についての認知的研究	北星学園大学	大坊郁夫 .....33
徳川期身分構造とその職分について(3) —とくに「非人」を中心として		安倍淳吉 .....34

## 人 格

問答法による人生観同定の試み (10)	武藏工業大学 常磐大学	○十田茂博 斎藤幸一郎	.....35
教育活動における情緒とStudy Skillsの影響	愛国学園短期大学 白梅学園短期大学	○永澤幸七 林潔	.....36
可能性としての人格(6)	山形大学 金沢少年鑑別所	○長谷川孫一郎 酒川靖一郎	.....37
「血液型性格学」は信頼できるか(第7報)	日本大学	大村政男	.....38
不安と怒りの表情	白梅学園短期大学 早稲田大学	○八木孝彦 上田雅夫	.....39
認知体系の閉鎖性と極端な応答の構え	大阪商業大学	善明宣夫	.....40

## 図録　床 I

Focusing体験からの一考察 (15)	武藏野フォーカシング研究会 武藏野フォーカシング研究会 武藏野フォーカシング研究会	○円子由美子 ..... 41 大澤美枝子 高橋泰子
Focusing体験からの一考察 (16)	武藏野フォーカシング研究会 武藏野フォーカシング研究会 武藏野フォーカシング研究会	○大澤美枝子 ..... 42 円子由美子 高橋泰子
Focusing体験からの一考察 (17)	武藏野フォーカシング研究会 武藏野フォーカシング研究会 武藏野フォーカシング研究会	○高橋泰子 ..... 43 大澤美枝子 円子由美子
Tグループの予後効果に関する 研究(その10)	人間開発研究所 中央学院大学 人間開発研究所 行動交流研究所	○小山一郎 ..... 44 片野卓 加藤真一郎 畠江千穂
心理劇における事例研究	日本心理劇協会	土屋明美 ..... 45
「関係学・心理劇式集団状況・ 発達評価法」に関する一考察	小田原女子短期大学	矢吹芙美子 ..... 46
面接と体験学習	東京都人間性教育開発研究会	高橋哲也 ..... 47

## 臨 床 II

心因性視力障害女児の心理療法 過程について	西南女学院短期大学	三 村 保 子 .....48
知能障害児のパーソナルスペー スに関する研究（2）	北 星 学 園 大 学	豊 村 和 真 .....49
精神障害者社会復帰（就労）決 定要因の研究 I（先行研究）	国 士 舘 大 学 湯河原厚生年金病院	○吉 田 悟 .....50 吉 田 直 美
精神障害者の社会復帰（就労） 決定要因の研究 II（作業所退所 者調査）	湯河原厚生年金病院 国 士 舘 大 学	○吉 田 直 美 .....51 吉 田 悟
舌の運動と構音（VI）	梅 光 女 学 院 大 学 長 崎 大 学	○安 部 保 子 .....52 重 永 幸 男
聴力損失と音響伝達の研究	聴力言語障害研究室	金 田 富 美 .....53
不登校児の共同生活	登 校 拒 否 文 化 医 学 研 究 所	永 井 真 司 .....54

## 検査・測定 I

MMPI 臨床尺度による学生の意識の差について	東邦大学 東邦大学 東邦大学	○稻松信雄 中野博子 黒岩誠	.....55
自我境界に関する研究 II	小曾根病院	袴田俊一	.....56
産褥精神病者の研究	横浜市立大学病院	橋本泰	.....57
集団式 TAT 作成の試み その 21	国学院大学 櫟木短期大学 日精研リサーチ	○大久保康彦 玉井 寛	.....58
集団式 TAT 作成の試み その 22	日精研リサーチ 国学院大学 櫟木短期大学	○玉井 寛 大久保康彦	.....59
WISC の自動分析と応用の試み (3)	女子聖学院短期大学	西方	.....60
パーソナル・コンピューターによる心理検査作成の試み	立命館大学 姫路学院短期大学	○鈴木清 杉本千代子	.....61
心理検査のコンピュータ化に関する実験的研究 — TEG の自動処理 (1)	姫路学院短期大学 立命館大学 第二北山病院	○杉本千代子 鈴木清 内藤みちよ	.....62

## 検査・測定 II

多次元尺度法による体格間の類似性判断の分析	科学警察研究所 科学警察研究所 科学警察研究所	○足立浩平 渡辺昭一 鈴木昭弘	.....63
顔画像検索に及ぼす目撃者評定の遅延の効果	科学警察研究所 科学警察研究所 科学警察研究所	○渡辺昭一 足立浩平 鈴木昭弘	.....64
児童の行動特性と背景要因	大阪府中央児童相談所 大阪府中央児童相談所 大阪府岸和田児童相談所	○頬藤和寛 渡辺均 横田恵子	.....65
児童の行動特性とバウムテスト	大阪府境児童相談所 大阪府中央児童相談所 大阪府東大阪児童相談所	○荒木敏宏 小玉彰二 藤木伸頭	.....66
価値観尺度作成の試み	早稲田大学	浅井邦二	.....67
向老期・老年期のB G T —特徴と変遷	法政大学	上山碩	.....68
K I D S (乳幼児発達スケール) の臨床的研究(3) —W P P S Iとの関連について	能力開発研究センター 横浜市大病院 マイン心理相談室	○小林幹児 橋本泰子 秋山弘美	.....69
サンプル数の諸問題(2) —質問紙法人格検査の場合	東海女子大学 早稲田大学	○川島大司 久米稔	.....70

### 検査・測定Ⅲ

多変量解析を用いた筆跡の異同  
識別

愛知県立旭丘高校 ○川村 司 .....71  
愛知県警察本部 若原克文  
愛知県警察本部 三井利幸

言偏を持つ異文字間での筆者識  
別

愛知県警察本部 ○若原克文 .....72  
愛知県立旭丘高校 川村 司  
愛知県警察本部 三井利幸

行人偏を持つ異文字間での筆者  
識別

愛知県警察本部 ○三井利幸 .....73  
愛知県警察本部 若原克文  
愛知県立旭丘高校 川村 司

筆者識別率と漢字の字画数との  
関係

科学警察研究所 ○関陽子 .....74  
科学警察研究所 高澤則美

## 教育 I

「子ども」のとらえ方について (3)	東京家政大学 東京家政大学	○後藤嘉余子 鈴木裕子	75
関係状況における子どものかかわり—親・保育者・友だちとの関係において	お茶の水女子大学	米田佳代子	76
児童の思いやり判断に関する基礎的研究	関西学院大学	宇恵弘	77
現代における父母の子育て意識の諸相(その2)	お茶の水女子大学 法政大学 法政大学	○沢宮容子 乾孝 亀谷純雄	78
かかわり方の発展に関する研究 (19)	文教大学 文教大学	○小原伸子 佐藤啓子	79
児童臨床活動における心理劇 (4) — 子どもが補助自我チームの役割を担うこと	お茶の水女子大学	黒田淑子	80

## 教 育 II

幼児に対する親の接し方・見方 (3)	岡山女子短期大学	金村美千子	81
幼児による終助詞の獲得 — R児の場合	福岡教育大学	横山正幸	82
幼児の社会性と感情の発達XVI	児玉教育研究所	○箕浦光	83
	児玉教育研究所	高橋豊	
	児玉教育研究所	樺葉和英	
幼児の社会性と感情の発達XVII	児玉教育研究所	○高橋豊	84
	児玉教育研究所	箕浦光	
	児玉教育研究所	樺葉和英	
児童期の体験と社会的態度	文教大学	稻越孝雄	85
児童の成績についての自己評価 と母親の評価に関する日米比較	東北福祉大学	○北村晴朗	86
	東北福祉大学	木村進	
	東北福祉大学	武田悦夫	

### 教 育 III

女子学生の性に関連する意識 —10代と20代を対象として	都立医療技術短期大学 都立板橋看護専門学校 都立医療技術短期大学 千葉大学	○森下節子 小池妙子 佐藤みつ子 内海滉	87
教育評価の研究（その30） —生涯教育時代のあり方をさぐる	大泉四期会	岸本英男	88
ノートの内容分析	日本大学	浮谷秀一	89
大学生の生活と意識構造について—性差、地域差、時代の推移などを中心に	城西大学	駒崎勉	90
短期高等教育機関における情報処理教育に関する研究（3） —情報処理教育の内容の相違に基づくコンピュータに対する態度の測定	豊橋短期大学 東海大学短期大学部 日本電子専門学校 日本電子専門学校 東海大学短期大学部	○竹村学 佐野毅 片山吉晴 松田美登子 松田浩平	91
女子短大生の就学意識の推移	富士短期大学	岡村一成	92
幼児教育者養成段階における学生の性格傾向についての一考察	育英短期大学	手島茂樹	93

## 看護教育 I

看護態度の研究 — 看護専修学校教務主任の意識傾向	都立板橋看護専門学校 都立医療技術短期大学 千葉大学	○小池妙子 森下節子 内海混	94
自己評価的意識の研究 — 看護学生と卒業生の比較	都立医療技術短期大学 都立医療技術短期大学 都立医療技術短期大学 千葉大学	○森千鶴 佐藤みつ子 森下節子 内海混	95
卒業生の自己評価的意識 — 保健婦学生と卒業後1年目の看護婦の意識構造の比較	都立医療技術短期大学 都立医療技術短期大学 都立医療技術短期大学 千葉大学	○佐藤みつ子 森千鶴 森下節子 内海混	96
看護学生の自我同一性に関する研究 — 自我同一性テストの検討(第2報)	東邦大学医療短期大学 千葉大学	○松下由美子 内海混	97
精神病に対する看護学生の意識構造	山口大学医療技術短期大学部 産業医科大学医療技術短期大学 千葉大学	○金山正子 川本利恵子 内海混	98
看護場面における言語の研究 (第6報) 検温時対話の特徴	千葉大学 東京大学付属病院	○内海混 石館美弥子	99

## 看護教育 II

看護場面における指導者および  
学生の患者に対する言語量の研  
究Ⅳ

看護教育による看護学生の意識  
構造の変容（その4）

子どもに対するイメージ（2）  
—看護学生と保育学生の比  
較

看護教育における交流分析的ア  
プローチ — 看護学生と受持  
患者との時間の構造化分析につ  
いて

秋田大学医学部付属病院  
千葉大学  
○山本勝則 ..... 100  
内海滉

長崎大学医療技術短期大学部  
千葉大学  
○草野美根子 ..... 101  
内海滉

産業医科大学医療技術短期大学  
千葉大学  
○中淑子 ..... 102  
内海滉

秋田大学医療技術短期大学部  
千葉大学  
○松尾典子 ..... 103  
内海滉

## 産業 I

勤労者のライフスタイルと心身の自覚症状について

(財)日本健康文化振興会  
関西学院大学  
大阪大学

○長見まき子 .....104  
篠置昭男  
垂水公男

THIによる疲労感の評価について

高崎経済大学

岸田孝弥 .....105

オフィス室内環境評価尺度の開発

労働科学研究所

越河六郎 .....106

日常生活におけるエラー研究  
(6) — 忘れエラーの種類と  
その発生要因

労働省産業安全研究所

臼井伸之介 .....107

正負イオンの生体に及ぼす生理  
心理学的効果

産業医科大学医療技術短期大学

○佐藤信 .....108

産業医科大学

菅野久信

## 産業 II

技術者養成校における社会性能  
力について

中堅女性社員の職業的満足感と  
精神衛生に関する研究（その 9）  
—企業用コンサルテーション  
の実践例の検討Ⅲ

総合職若手女性社員の意識実態  
調査—半構造的個別面接によ  
る内容分析

中小企業におけるオーガニゼイ  
ショナル・サポートに関する一  
考察

中小企業従業員のワーク・ノン  
ワーク関与と仕事への取り組み  
姿勢

プログラマー適性検査の検討

就職を希望する女性の職業に対  
する態度について（2）

人間問題研究所

宮本直美 ..... 109

テンボラリーエデュコンサルト

○田中香織 ..... 110

玉川大学

園田雅代

東京大学

中釜洋子

玉川大学

○園田雅代 ..... 111

東京大学

中釜洋子

テンボラリーエデュコンサルト

田中香織

中小企業事業団

○高石光一 ..... 112

人材開発情報センター

外島裕

東海大学短期大学部

松田浩平

人材開発情報センター

○外島裕 ..... 113

中小企業事業団

高石光一

東海大学短期大学部

松田浩平

東京家政大学

西村純一 ..... 114

日本労働研究機構

松本純平 ..... 115

## 交 通 工

- 「高齢化社会」に関する心理学的研究（1）—交通安全教育の効果（地域住民の場合） 広島大学 ○藤川美枝子 .....116  
広島大学 西山 啓
- 「高齢化社会」に関する心理学的研究（2）—交通安全教育の効果（リーダーの場合） 広島大学 ○西山 啓 .....117  
広島大学 藤川美枝子
- 高齢安全運転者的人格特性について 興亜火災海上保険(株) 外川勝己 .....118
- 若者のみた交通事故原因 東京国際大学 清宮栄一 .....119
- 運転者教育におけるアクション・リサーチ的接近の効果 新潟大学 長塚康弘 .....120

## 交 通 II

速度見越反応検査時の視線の動きの分析	東 北 大 学 東 北 大 学	○佐 藤 手 織 丸 山 欣 哉	.....121
園児送迎時の乗降行動のパターン分類	東 北 学 院 大 学	吉 田 信 彌	.....122
初心運転者期間中の不安感	科 学 警 察 研 究 所	松 浦 常 夫	.....123
速度・車間距離の“ゆらぎ”が意味するもの—risk homeostasis理論への提言	東 北 福 祉 大 学	小 松 紘	.....124
運転時における情報摂取行動 (1) — 画面観察時の眼球運動の個人差	東 北 工 業 大 学 自動車事故対策センター 科 学 警 察 研 究 所	○太 田 博 雄 深 沢 伸 幸 松 浦 常 夫	.....125
運転時における情報摂取行動 (2) — 危険感受能力との関連について	自動車事故対策センター 東 北 工 業 大 学 科 学 警 察 研 究 所	○深 沢 伸 幸 太 田 博 雄 松 浦 常 夫	.....126

ラウンドテーブル・ディスカッション

交通事故防止策について

提　　言

(司会) 新潟大学	長塚康弘	.....	127
(司会) 広島大学	西山啓	.....	128
興亜火災海上保険(株) 安全技術部	外川勝己	.....	129
東京国際大学	清宮栄一	.....	131
東北工業大学	太田博雄	.....	132
自動車事故対策センター	深沢伸幸	.....	133
科学警察研究所	松浦常夫	.....	134

シンポジウム・研究発表

# ロールシャッハ法再考

—今日を掘り下げる—

企画者 菊池哲彦（茨城大学）

ロールシャッハ法を実践的に使用している心理学関係者は少なくはない、むしろ多いと言ってもよからう。その経験の蓄積は漠大な量に達するであろうが、しかし、その経験はロールシャッハ法実践者の共有の財産になっているとは言いがたいのではなかろうか。それは何故か。この日本応用心理学会の年次大会を見てもそうであるが、この経験の交換の機会は大層乏しくなってしまった。つまりロールシャッハ法についての研究報告が際だって少なくなった。（ようには思えるのである。）この現象の原因とおぼしきものは恐らく次のようなものであろう。1) ロールシャッハ法を使用している者が多忙で研究時間を割けない。2) ロールシャッハ法を検査と認識し研究の対象と考えない。3) 研究の必要性は認識しているが、どこから切り込めば良いか分からぬ。4) ロールシャッハ法を使つてはいるが、自分を研究者であると位置づけておらず、日常、研究的態度をとっていないロールシャッハ法使用者が増えた。

第一の原因は多くのロールシャッハ法の使用者に思い当たる実状であろう。多くの臨床機関に勤務する心理臨床家は心理検査の実施に追いまくられている。せめてもう少し心をこめて分析する時間が欲しいと望んでいる臨床家は少なくない筈である。こうして貴重な経験はプロトコルと共に黄ばんでいく。

第二の原因の記載は簡単過ぎて誤解を招いたかもしない。確かにロールシャッハ法には心理検査という側面があるが、それはロールシャッハ法の多様な姿のうちの一面にすぎない。それにも拘らずロールシャッハ法をテストと考えている人は実際に多い。テストは十分であれ、不十分であれ標準化されており、手続きも分析法も規格化されているというテストについて的一般的認識をロールシャッハテストにも適用して、ルーティンの解釈さえ出来ていれば良いと割り切ってしまうと第一の原因と相俟って臨床家をますます研究から遠ざけてしまう。

第三の点については説明の必要はない。第四の現象は第一の実状と絡む傾向であると考えてもよいかもしない。自分をテスト屋と位置づけてしまえば、心理臨床に不可避のさまざまな精神的苦痛、悩みを切り落とす、ないし緩和することが出来る。

このように見てみると、ロールシャッハ法を用いている心理臨床家がいかに多忙とはいえ、ロールシャッハ法に関する研究が少ないのはわれわれ心理臨床家の怠慢に依る所が大きいと自戒しなければならないだろう。心理臨床の定義はいろいろと論ずる事が出来ようが、臨床活動のなかでの心理臨床家の成長の一つの理想的目標は人間についての智恵に到達することであろう。そこに至る道はいうまでもなく毎日の臨床活動である。ロールシャッハ法に即していいうならば、日々のケースを出来るだけ深く掘り下げる事であろう。今日を掘り下げることこそやがては人間智に近づくことにつながると思われる。そしてそのように努力することは少なくとも一人の心理臨床家の中でのロールシャッハ法についての経験の風化を防ぐ手だてともなり、かつまた研究への意欲をかき立てる契機ともなるのではなかろうか。

このシンポジウムの意図はロールシャッハ法についての経験の風化を防ぐ一つの手だてとしてわれわれのなかにある風化しつつある経験を活性化することにある。そこで、臨床家として傑出した実践をなさっているだけでなく旺盛な研究活動を展開されている方々に御登場頂き、各先生のロールシャッハ法についての「掘り下げ」られたところをお聞かせ頂くことにした。

スピーカーの先生方のなかにはロールシャッハ法で得られたデータに適用できる客観的基準を構築しようとする方向の研究、つまりテスト（少なくとも標準化を目指している心理検査）という面から研究を進めている方がおられる。一方、ロールシャッハ法のあるべき姿を個別面接法と捉えて、心理診断に強調点を置いておられる方もおられる。また、同じく心理診断の立場の方ではあるが精神分析的自我理論により傾いている方もおられる。こうした方々がリードされる討論は極めて示唆に富むものとなろうと期待された。

このシンポジウムはこの期待に十分応えてくれただけでなく、われわれロールシャッハ法実践者を勇気づけ、この方法への各自の取り組みをリフレッシュするものとなったと信じている。

# ロールシャッハ法再考

今を振りさげる

小川 俊樹

(筑波大学心理学系)

ロールシャッハ法が本学会シンポジウムのメインテーマとなつたのは、今大会が2度目である。日本応用心理学会第26回大会(1958年)で、「ロールシャッハ法の整理と解釈の問題」なるテーマでシンポジウムが開かれている。そのときからでも実に、32年の歳月が流れている。かくも長きに渡って、これほど臨床の場でよく用いられている秘密は何なのであろうか。あるいはあまりにも長い間に、このロールシャッハ法が風化し、またこれを使う者もそれを見過ごしてきている点はないだろうか。この真に息の長い臨床の道具(ツール)の魅力なり問題点なりを3人のスピーカーの先生方に自由にお話いただき、ロールシャッハ法のもつさまざまな可能性を考えてみようというのが、今回のシンポジウムが企画された理由であるように思う。しかし司会者としては、このような、いわばロールシャッハ法の自由反応段階よろしく、ご自由にお話いただくということに、どのように話が発展のだろうかとか、3人の先生方のお話に共通点を見出だすことができるのだろうかとか、内心心配であった。だが、実際にはそのような心配も杞憂にすぎなかつた。各先生方のお話はそれぞれ異なる内容ではあったが、しかし共通した主題が見出だされ、その後の討論もその点に関じてであった。それは、本法の妥当性の問題である。

各スピーカーの発表要旨はそれぞれ別途掲載の通りではあるが、ここで妥当性の問題に関しての各先生方の意見を取り上げると、秋谷先生は『ロールシャッハ・テスト』ではなく、『ロールシャッハ法』と呼ぶのが適切であると指摘され、本法が臨床的にはインクのしみという図版を用いた初回査定面接にほかならないことを強調された。IQを例に挙げられて、テストという数値によっては、個人の理解には導かれないと説明された。一方、馬場先生はロールシャッハ法が当てにならないという問題を考察の糸口に、むしろこの一見欠点と思われる点が、実はこの方法の強みであることを主張された。すなわち、複雑であり、情報が多くすぎるといった批判は、むしろさまざまな角度から見ることができるということもある。そして解釈とは、これらの多くの情報を高次元で統合していくことに他ならないのである。馬場先生は実際のケースをもとに、解釈のなかでもとりわけ、総列分析が生きた人間を生き生きとみることができると述べられ、その妥当性、信頼性を確かめるには一定の理論を身につけ、それに基づいて一定の人物像を描き、そして現実の人間と照合していくことが大切だと主張された。他方、田中先生はHermann Rorschach自身は提出しなかった解釈仮説である、カードIVとVIの母親カード、父親カードに関するこれまでの文献を涉獵され、このような解釈仮説の妥当性を問題にされた。そして、解釈仮説の妥当性の検証がなおざりにされて

いること、相関的な妥当性ではなくにゆえにそうなのかということについては説明されないこと、ロールシャッハ・テスト外の基準として何を必要としているのかなどの問題点を指摘された。

討議に際してフロアからの質問は、行動予測と関係づけて妥当性をどう考えるかというものであった。それに対して、田中先生は、ロールシャッハ・テストではパーソナリティ特徴しかつかめないのではないか、構成的妥当性を考えいくべきであると話され、馬場先生からは妥当性の検証できるものとできないものがあるのではないか、むしろ行動予測とずれがある方が検証できるのではないかとの意見が述べられた。秋谷先生は、行動を予測するということは臨床の場では対人関係の文脈の中で考えていかねばならないことを指摘された。

時間的な制約のため十分な討論ができなかつたが、確かに妥当性は大きな問題であるといえよう。Weiner(1977)は、ロールシャッハ法で明らかになるのは人格変数であって、行動変数ではないとし、妥当性の問題のこの視点から考えていかねばならないとしているが、討論の中で引用されたMischel(1968)のように、内的実体としての人格そのものに疑問をなげかける研究者もいよう。また妥当性の研究が外的な基準関連的妥当性によることが多く、境界例のロールシャッハ研究の展望でGartner et al.(1989)も指摘しているように、常に比較対照群との関係でしかないといえよう。このように考えてくると、客観テストとは違った意味での、構成概念的妥当性をロールシャッハ法には求めいかねばならないように思われる。Bellak(1990)が投影法研究の歴史を振りかえって、理論の大切さを説いているのは、この問題にも大きな手掛りを与えるのではないかと思う。

# ロールシャッハ法再考

—今を掘り下げる—

臨床的観点から

秋谷 たつ子

(上智大学文学部心理学科)

ロールシャッハ法は風化していないだろうか?との菊池先生の洞察に対しては、それを風化と断じてよいか否かには批判もあるが、私としては、今日的な現象ではなしに、導入の初期から風化の方向に向かっていたものもあると思う。ロールシャッハ法は創始者のヘルマンが精神科医であり、自己の精神医学を体系づける実験法として始めたが、一方では臨床家として、患者のパーソナリティをも含めた対象の把握、つまり、より確かな診断と治療指針を求めることを目指していたと思う。今日われわれに残されているものは、彼の独創的な考え方であり、完成された技法ではない。そこに、今日ロールシャッハ法を使う困難さも、よさもあると私は思う。また私なりに風化という言葉を用いれば、ヘルマンの考え方を理解し、彼の独創性が活かされる方向に向かって、ロールシャッハ法を用いていない場合を風化と称したい。彼は実践的な臨床家であったから、理論は臨床に密着している。

今日、私は自分なりにこの技法を理解し、文献を通して学んだ諸外国の先輩の考え方を自分のものとして同化しながら、この技法を自分の臨床における杖とみなして用いている。したがって、すでに諸所で述べてきたことであるが、医者でないわれわれ心理学専攻の者が「臨床経験」を積んでゆくのに、つまり臨床教育を受けるのに、欠かせない道具とみなしている。

シンポジウムのタイトルもロールシャッハ法となっているが、私はロールシャッハテストという言葉を用いず、ロールシャッハ法と言う。それは、「テスト」という言葉が臨床では誤解され易いからである。「知能テスト」の事を考えて欲しい。多くの人はIQ100とか130という数値を出すものと考えてはおられないだろうか。テストを施行すると、結果的には数値が出るが、IQ100と言っても何も解らない。それは、せいぜい100という値が、平均的な知的能力をもった人びとが示す値であり、サンプルの中央値の領域にはいるのだということぐらいで、個人についての情報は何も与えていない。それにもかかわらず、客観的で科学的な数字なのだと誤って認識されたのだ。このようにテストというと、何か客観的であるかのように人びとは

は思いがちなのである。

同じように、ロールシャッハテストも10枚のカードを見せてある反応が得られれば、それをマニュアルによって記号化し、数値が出ると完了し、客観的な臨床データが得られたと思われるがちである。これでは、ロールシャッハ図版を用いたテストではあるが、ヘルマンの考えたものとは異なり、ロールシャッハ法の風化でしかないと思う。個人法のテストとしての意義がまるで失われている。つまり、検査者と被検者が個室で向きあって話しあった結果が何も得られていないからである。個人法だということは、個人心理療法と同じ状況の中に検査者と被検者(患者)がいると言ふことであり、極端な表現を用いれば、ロールシャッハ図版を用いての個人面接、初回個人面接なのである。検査者と被検者の両者は相互に影響しあっているのである。

ベテランの治療者の場合には、患者との面接において、自己の転移、逆転移を理解することができ、面接の中で修正したり利用して、他者(患者)の理解を行うことができる。すなわち、話しあいにより診断し、治療指針をたてることが出来よう。しかしこの領域に達していない者でも、ロールシャッハ図版を媒介している場合には、「図版を知覚する」というある程度具体的な標準指標の援助が得られるので、道具を用いない初回面接よりも、対象(患者)の判断(査定)には安全性がある。

こういう認識、あるいは自覚のもとに行われているロールシャッハ法の場合は、単に反応の収集には終わらず、被検者(患者)の表出の意味するものを解釈して記号化することになり、記号パターンに当てはめて機械的に解釈仮説を後から適用するのではない。検査者がヘルマンが考えたこの技法の意味を理解していく、個々の記号の意味するものを知っていて、またある程度治療経験をもっていて、被検者の表出や行動の意味を理解でき、それをロールシャッハ法施行のプロセスから刻々と判断しているのである。これがロールシャッハ法の査定なのである。

患者の知覚(主として領域選択と決定因)を利用するというのは、ヘルマンの発想であり、この事に、ロ

ールシャッハ法が若干の盛衰はあったにせよ、1922年から今日に到るまで臨床の査定に用いられてきた理由があるのだと思う。ロールシャッハ法は、ヘルマン自身が形態判断テストと称したが、この言葉は、マレーの「統覚」の意味なのだと、一般には理解したらよいのではあるまいか。私の知覚論は、E.Strausの考えによっているが、きわめて単純に言ってしまえば、人の内なる知覚は直接捉えがたいが、われわれは外界との接点を常にもっているので、内なる変化は外界の変容として認知され、外界の変化は、内なる知覚に影響を与えるから、患者の外界の受けとめ方を理解することで、患者の内界に入り得る、つまりパーソナリティを含めた病理に近づけるであろうというものである。そこでロールシャッハ図版に対する知覚（形態判断）を言葉で表現してもらい、それを共感了解し、患者に確認し、検査者の言葉で記述することが、いわゆる私のロールシャッハ法なのである。

ロールシャッハ図版への反応は、被検者が知らずしてわれわれに洩らすその人の内界なのだが、しかし図版を示されて質問されたということは、被検者の側から言えば、図版を見せられたので応答したのであり、自分の自発性、私の主張ではなく、質問されたことへの回答なのだという受身性、脱責任性が主張できるので、自己防衛に苦しむことが少ない、あるいは不安が少ないともいえる。したがって、道具なしに、単純に個人的なことを尋ねられる査定面接（初回面接）よりも、不安が少ないともいえる。

ところが図版を用いた場面というのは、被検者が一たび質問に応じると言ってしまった以上、日常性とは大変異なる思わぬ事柄が次々に展開してきて、口をつぐむ以外には、検査者に対することができない。場面の統制は一方的に検査者に握られている。そこで、自我機能が確かならば、何とか適応しようと自我防衛を働かせるので、日常場面や面接場面よりも拡大した姿で、被検者の防衛操作をみることができる。したがって病理性をはらんでいる時には、他の場面よりも失敗が拡大してしまうしだされる。日常行動や面接場面では気付かれなかった被検者に対する情報が得られるのだ。ここにロールシャッハ法を用いて査定することの意義がある。

ロールシャッハ法の今を掘り下げる一つの立場として、臨床教育に役立てようというのが私の今日的主張である。個人法のテストは、テストへの導入如何によって反応が異なることは衆知の事柄だが、ほとんどなおざりにされている。心理療法の場合も同じことだが、

ロールシャッハ法を用いる査定面接は唯、一回限りのものなので、一層重要であり臨床家としての能力が問われる点である。査定は二者の相互関係の中で行われ、既述の如く患者の自我防衛や葛藤を把握しようとするが、検査者自身が葛藤から全く自由であることは望めないので、検査者の反応や防衛をも映し出す。Schaferが人が臨床的な職業を選ぶとき、自己の自我拡散を他者を通して是正しようとの無意識の願望が含まれると指摘したのは正しい。検査者は職業上の役割、自己のパーソナリティ、防衛などを含めて査定を進め、結果の報告を作製する。ひき込みもりがちで対人的な距離をとる検査者は、被検者の表現の中から過敏にさまざまの徴候をみてとるが、行動的なレベルで積極的にかかわられるかどうかは疑わしい。罪責感がつよかつたり、敵意を抑圧している検査者は、自己の反動形成から、被検者のポジティブな面を取りあげるが、これは一面では好ましい点だが、科学的で中立的な見解を逸してしまう。査定結果にネガティブなものが含まれていようとも、たとえば、分裂病が示唆されるならば精神分裂病と断定しうる検査者自身の自我の彈力性をもたねばならない。ネガティブもポジティブも包括した科学的な立場がとれなくてはならない。これがわれわれの職業として問われているならば、臨床の第一歩は、対象（患者）の把握と同時に自己洞察でなければならない。自己評価が低すぎるのも問題だが、楽観すぎると困る。こうした自己洞察は、査定プロセスの分析や報告書の分析によって、かなり可能である。

医師は多くの症例に接する機会を学生の時からもつが、心理学専攻者は症例に接する機会がまことに少ない。査定のプロセスや結果を集団で討議することは、多くの症例に接する機会を与えてくれると共に、前記の自己洞察の機会をも与えてくれる。それは、10枚の図版の知覚分析のプロセスの検討だからである。これは、ロールシャッハ法の査定を確かなものに、つまり、ロールシャッハ法を風化させないことであると共に、もう一つのロールシャッハ法の臨床への寄与であると思う。

# ロールシャッハ解釈の妥当性について

馬場 禮子

(東京都立大学人文学部)

ロールシャッハ法はこれまで、臨床的人間理解の手法として最も多く用いられてきたが、同時にその解釈の妥当性については、種々論議の多い検査法である。論議の対象となるのはどのような問題なのか、解釈の妥当性を高めるためにどのような工夫がなされているのか、この検査法における妥当性とはなにか、について再考したい。

## I 整理法、解釈法の諸問題

1) 反応語に反映されるものが複雑、多様、多次元的であること。

インクプロットというカオティックな刺激に対し自由連想的に反応するという本法の性質の故に、反応語は多様な側面をもち、個人差が大きく、そこから理解されるものは個人の行動様式、思考様式、情緒統制様式、意識や空想の内容など多次元的である。それゆえに反応語の整理や解釈に修練を要し、検査者による個人差が生じやすい。

2) 反応語の記号化、数量的解釈の手法があること。

記号化とは、上記のように多様で複雑な反応を単純化、様式化することであって、そこにはかなりの無理があり、検査者間の一貫性がえられない（いくつもの見解が成り立つ）場合もある。記号の正確さや客観性には限界がある。しかしこの手法があってこそ、多様で複雑な反応の整理が成り立っているのである。

3) 種々の理論的立場からの解釈が可能であること。

これは投影法一般にいえることであり、人間理解の用具としての用途の広さを意味することでもある。しかしロールシャッハ法は盛んに研究されてきただけに、多くの解釈理論や立場があり、それに伴って記号化および解釈のシステムも多様である。このことが本法を使用する臨床家や外部からの批判を招いている。Exnerはこれを統合しようとして、Beck, Klopfer, Hertz, Piotrowsky, Rapaport & Shaferのシステムを研究したが、その結果、独自のエクスナー法を作成することになった。こうなるのは、理論と記号化法と解釈技法や解釈スケールの作り方には、各研究者としての一貫性があるからである。

本法への批判は、以上のような本法の基本的な特質をめぐって提出されている。すなわち妥当性や信頼性

が検証されない、記号化や解釈が複雑かつ主観的で、検査者や検査状況に左右されやすい、などの批判である。これは個人の多様な特質を反映するこの検査の利点と表裏一体をなす問題なので、根本的解決は難しい。

## II 研究の動向—正確さや客観性を高める努力—

他に批判されるまでもなく、従来研究者たちは、こうした批判を自らもち、いかにして自分の解釈法に正確さや客観性を増すかについて研究を重ねている。（報告もされない個人的なものから、解釈法を大きく変える影響力のある研究まで）。本法が用いられ始めて以来の、この意味での研究の動向を、あえて二つの侧面に大別して概観したい。

### 1) 量的分析の推敲

いかに正確で合理的な記号法を作成するか、その記号に基づいて、いかに普遍性のある解釈手続きを作成するか、という研究。この場合、解釈法の追求は、スケール作成（あるいはサインアプローチ）という形で示される。つまり、妥当性の高い解釈スケールを開発し、正確に記号化された資料の数値を当て嵌めれば、どの検査者でも共通の解釈ができるはず、という仮説に基づき、この方向を追求する研究である。この場合、妥当性の検証は量的に行なうことができる（多種類、多量の被検者で）。Klopferの細やかな記号法とそれに基づくRPRS、WatkinsとStaufacherのデルタ値の評定、BuhlerのBRS、片口の修正BRS、Piotrowskyの器質的障害のサインなど多くのスケールが作成され、用いられてきた。しかしこれらのスケールは、いずれもある一部の属性の解釈にとどまっている上に、被検者を一定の群内で位置づけるにすぎず、個人の個別的な心性を理解するのに役立つものではない。そこで、この方向を徹底的に推し進めて、全面的な解釈のコンピューター化に到達しようとしたのがPiotrowskyとExnerである。

Piotrowskyの研究は結局中断されたが、Exnerは1970年代から、彼自身の記号化法と解釈スケールを用いたコンピューター解釈の開発に着手し、膨大な研究を積み重ねた後に、1983年、最大30までの解釈文がOutputされるプログラムを、R I A P (Rorschach In-

terpretation Assistance Program)として公刊した。しかし彼は、これによって解釈が完結するとは主張せず、むしろ検査者が自分の解釈をチェックするためと、解釈を進めるうえでの仮説として参照することを奨めている。Exner がこのような姿勢を示すのは、この研究を通してコンピューター解釈の限界に直面したからである。彼のいう限界とは、第一にコンピューターは予めきめられた回路から逸脱できず、人間がするように解釈のレベルを自由にシフトできないこと、第二にコンピューターは高次元での情報の統合ができないこと、第三にコンピューターには、入力できるデータが限られており、最終の記号に到達するまでの変遷の過程などは入力できないことである。

Exner のこの結論からわれわれは、ロールシャッハテストの解釈過程について、再確認することができる。このように、ロールシャッハ情報や解釈過程の複雑さとはどのような性質のものかが確かめられたのも、現代の研究の成果といえるであろう。

コンピューター解釈についていえば、先にあげたような高次の統合やメタ・ルールの入力が、今後とも不可能とは限らない。将来、コンピューターの改良に伴って少なくとも現在より進んだコンピューター解釈が、実現するであろう。従って、量的解釈の普遍性は、その可能性の局限まで追求されるであろう。

## 2) 質的分析の推敲

個人を臨床的に把えるには、量的分析のみでは不足であり、質的分析も同時に重視されることは、誰しも認めるところである。質的分析はどのように推敲されているかについて、記号の意味の追求と、継起分析法の推敲の二側面から述べる。

### ①記号の意味の追求

ロールシャッハ反応の主要な要素は記号によって表わされる。そこで記号の意味を詳細に検討し、ありうる意味づけを熟知しておくことによって、解釈の妥当性を高めていくことができるであろう。これを徹底して行なっているのが Schachtel である（ロールシャッハテストの体験的基礎：1966）。彼の記号解釈は「主として精神分析と現象学的な観点に立つ」と自ら述べているが、そればかりでなく、知覚論、発達論、文化論などが柔軟に駆使され、さらに豊かな経験と深い洞察が加わった、すぐれた解釈である。この解釈を活かすためには、集計された記号を量的に扱うのではなく、一つ一つの記号について「どのような色彩か、どのような運動か」など、詳しく検討しなければならない。この意味で Schachtel の解釈法は次に述べる継起分析

法にかなり近いものと思われる。ただしこの解釈法の妥当性は、きわめて個別的である故に、量的に検証することはできない。

### ②継起分析の推敲

個々の反応語とその移り変わる様相を、詳細に検討し読み取っていく継起分析 (sequence analysis) の方法は、Klopfer, Schafer によって積極的に推進された。この方法については、方法（技法、手続き）そのものを詳述した著書が少ない。これを重視する Klopfer も、12 項目の注目すべきことを挙げているにすぎない（但し、この各項目は非常に示唆に富む）。これまでにこの手続きを詳しく記しているのは Schafer であり、また私もできるかぎり詳しくこの方法について解説したが、やはり著書による伝達には限界を感じている。そのように伝えにくい方法であり、多分に熟練、直感、共感を必要とするので、妥当性、客觀性という点では最も批判される方法である。しかしこれは、生きている人物をありのままに把える上で、最も有効な方法である。

この方法の妥当性を高めるには、一定の人格理論、病態理論を充分身につけ、それに照らして矛盾のない、整合性のある人物像を捉えること、実際の人物とテスト所見をくりかえし照合して、自分の解釈を見直し、妥当性を高めることしかない。テスト所見とその後の心理療法での現われの照合や、創作家の作品とテスト所見との照合は、私にとって非常に役に立つ訓練法であった。また理論的背景を充実させることも有用であり、最近では対象関係論的病態理論が加わったことによって、病者の理解が著しく進んでいる。

## III ロールシャッハ解釈の妥当性とは

以上のように、ロールシャッハ解釈の重要な手法である質的分析の妥当性を検証するためには、一人一人の被検者について、いかにその人の実態を正確に捉えているかを検証するしかないのであり、それができたとしても、すべて異なる人物像を描き出すことになるのである。この検査法の妥当性とは、きわめて個別的な、いゆる臨床的妥当性であって、量的には検証できない性質のものといえるであろう。

終りに、自我心理学的対象関係論に立脚した継起分析による一事例の解釈と、その事例の心理療法所見を提示し、両者の照合から本法の臨床的妥当性について述べたい。（この事例は「臨床心理学大系」第6巻第2章（金子書房近刊）に記載しているので参照されたい。）

# 父親・母親カード仮説の検証研究をめぐつて

田中 富士夫

(中京大学文学部心理学研究室)

ロールシャッハ・テストには、様々な解釈仮説が用いられている。ここでは、第IVカードを父親カード、第VIIカードを母親カードと見做して両カードに対する反応から、被検者の父・母に対する感情や態度を推測する解釈仮説を取り上げ、これらの仮説が今までどのような形で検証されてきたのかを振り返ってみると、ロールシャッハ・テストの解釈仮説の検証研究が抱えている諸問題について考察する。

## 父親・母親カード仮説

ここでいう「父親カード仮説」とは、ロールシャッハの第IVカードが被検者の父親像を象徴的に表わしており、したがって第IVカードに対して与えられた反応から父親像に関連のある情報を得ることができるとする仮定である。同様な主旨で「母親カード仮説」は第VIIカードと母親像との関係を仮定する。

これら両仮説は、Rorschach自身の説ではなく、後のロールシャッハ研究者がおそらく臨床経験のなかから導きだした仮説であろう。仮説の提唱者は明らかではないが、Bochner and Halpern (1942)がカード特徴を叙述しているなかに上記の点が示唆されている。第IVカード、第VIIカードの記載は次の通りである。

The heavy male figure may suggest the father or authority in general; this may be pleasant or unpleasant. Its dark quality and overwhelming character are particularly disturbing to those for whom parental authority is still an unresolved problem. (p.81)

The female faces, or even female figures (in reverse position, 'dancing girls'), as well as the generally soft, light quality, give card a feminine quality, frequently with maternal implications. (p.82)

しかし、こうした記述だけでは、それぞれのカードに与えられた反応からどのように解釈を進めていくのかは明らかではない。したがって、われわれは第IV・VIIカード特徴が父親・母親像を表わしているという前提と、父親あるいは母親との間に情緒的な問題を抱かれている被検者はこれらのカードの反応のどこかの側

面で破綻が示されるという前提をもつてことになる。この2つの前提を仮に第1仮説と第2仮説とよぶことにする。「父親（母親）カード仮説」といわれているものには、実はこの両者が含まれているのではあるまいか。

しかし、仮説の検証という段になると一方の仮説は確認されるが、他方の仮説は支持されないという場合が生じ得る。したがって、原段階では第1仮説、第2仮説の検証を個別に進めていく方向をとる研究者が多いように思われる。ここでは、専ら第1仮説をとりあげて、その成果の意味を検討する。

## 第1仮説検証のアプローチ

今日まで行なわれてきた諸研究のアプローチには、大別して2通りの方法が見られる。その第1は、父親像・母親像を象徴的に表わしているカードを何らかの方法で被検者に選択させる手続きである。この方法は Meer and Singer(1950)以来かなりの研究者が用いている。第2の方法は、Semantic Differential method を用いて、第IV、VIIカードと父親・母親概念の connotative meaningの類似性を確かめようとする研究である。ここでは、第1の選択手続き法を採用した諸研究を対象とする。

## 従来の研究の概観

父親カードと母親カードを被検者に選択させたり、父・母を表わす人形とマッチングさせる等の手続きを採用している研究14編は、表1の通りである。それぞれの研究方法をみると、実施手続き、対象者が異なり、これに伴つて結果も不揃いである。そこで、手続きに関しては、(A) 父・母カード選択前に正規のロールシャッハ・テストを実施しているか否か、(B) 机上に10枚のカードを並べてカードを選択させているか、(C) 教示のなかで、「被検者本人の」父親・母親という限定をしているか否か、の3点だけに絞つて諸研究を分類した。なお、対象者に関しては、おおまかに年齢層、性別、人数、正常者か不適応者かについての資料を参考までに添えた。

表1 父親・母親カード仮説の検証に選択法を用いた研究の手続、対象者及び結果の比較

研究者	対象者	手 続*			対象(性別)人數	備考	父親カード	母親カード
		A	B	C				
Wer & Singer 1950	実 地 カード選択 father card	大学生(男) 50			N, II		VII, X	
Rosen 1951	実施せず スライド選択 father card symbol	大学生(男女)105 大學生(男)43 大學生(女)45			N		VII	
Charen 1957	実 地 カード選択 your father	成人(男女)50以上	♂ 女	支給されない				
村 上 1957	実 地 カード選択 父母の感じ	大学生(男女)50 非行少年(男)50			IV, I		VII, X	
Levy 1958	実施せず 人形とのマッチング	児童(男女)27			III		IX	
Engel 1959	実 地 カード選択 your father	児童(男)30			III, IV		III	
Hafner 1961	実 地 カード選択 your father	児童(男女)80 不適応			III		III	
Mayer & Linn 1961	実施せず 人形とのマッチング	児童(男)48			IV, VI		X	
Magusen & Cole 1967	実 地 カード選択 your father	児童(男女)42 不適応			III		VII	
Cole & Williams 1968	実施せず カード選択 father	1年生 67 4年生 75 7年生 76 12年生 59 大学生 74			III, X		X	
Cole et al. 1969	実施せず カード選択 father	大学生 80 大學生(男女)48 不適応 非行少年(男女)50 不適応			IV, VI		VII, X	
Beck & Hiron 1969	実施せず 一対比較 your father	児童(1年~6年)516			N, I		II, III	
Tucker & Thakur 1971	実施せず カード選択 father	大学生(男)104					支持されない	
Hayden 1981	実 地 カード選択 your father	児童(男) 15 不適応	児童(女) 15 不適応		X		VII	

\* A : ロールシャッハ・テストの実施の有無 B : プロット式とカードの選択 C : 教示に使う語(Ⅶは父親のみなし)

### 手続きの検討

(A) ロールシャッハ・テストの実施後にカード選択を求める手続きを採用している研究は約半数である。カードに対する反応経験の有無がカード選択に及ぼす影響は明らかではない。

(B) 10枚のカードを並べて父親・母親カードを選択させる手続きが最も多い(約3分の2)が、スライドによるプロット提示、一対比較法によるもの、家族成員を表わす人形に相応しいカードをマッチングさせる方法等も使われている。これらの手続きの効果も明らかではない。

(C) カード選択の際の教示に "father (mother)" と述べられているか、あるいは "your father(mother)" と指示されているかの違いは、複雑な様相を示している。表1に引用した標本24個のうち、この(C)情報が得られない2標本を除くと "your"をつけたのは7標本、つけない例が15標本で、つけない研究の方が約2倍多い。

父親カードとして選ばれる最頻カードが第IVカードになることをもって仮説が一応支持されたと見做すならば、"your"をつけない場合は9/15、つけた場合3/7が支持されており、被検者自身の父親像に限定した時の方が支持されない傾向がある。しかし、母親カード仮説の場合は、"your"をつけないと4/15、つけると3/7が支持されることになり、父親カードの場合とは逆傾向である。この原因は明らかではないが、概して母親カード仮説よりも父親カード仮説の方が支持を受けやすいこと、"your"教示が年少標本で使われる傾向があるため年齢要因と交絡している可能性

等が考えられる。

### 対象者の検討

初期の研究は大学生を被検者に選ぶ傾向があつたがその後はより低年齢の対象者が多くなってきている。カード選択に及ぼす要因として、年齢、適応状態、教示等の観点から父親・母親カードに選ばれるカードの%の分布を整理したのが表2である。適応状態を取り上げたのは、親子葛藤を有する者の方が第IV・VIIカードにより敏感であるとすれば、不適応者の方が仮説が支持される公算が大きいかも知れないからである。勿論、あらゆる不適応を親子問題に帰するのではない。

表2 各研究において父親カード・母親カードとして選ばれたカードの相対的度数分布(数値は%)

研究者	対象者	父 母 父 母								母 母 母 母								父 母 父 母							
		年 齡	人 數	性 別	性 別	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX		
Moer & Singer	大学生	49	×	過	男 14 18 8 25 0 8 6 12 2 6	10	6	4	0 6	2 20	6	14	20												
村 上	大学生	25	×	過	男 28 8 4 52 4 4 0 0 0 0	4	4	16	0 8	4 12	20	16	16												
Cole et al.	大学生	80	×	過	13 6 8 20 5 11 6 6 11 14	6	5	6	1 10	1 3	33	11	23												
Cole et al.	大学生	48	×	過	13 16 4 27 2 22 4 2 4 8 6 4 4 6 10 0 8 21 17 23																				
Cole et al.	非行少年	50	×	過	8 8 14 24 10 6 2 8 2 18	2	20	12	4 12	0 8	16	10	16												
村 上	非行少年	25	×	過	男 8 8 32 16 12 8 8 0 4 4 0 8 1 12 0 28 8 16																				
Engel	11-12才	30	○	過	男 7 0 20 20 7 10 7 3 13 13	7	7	27	3 0 13 20	7	13	3													
Magusen & Cole	1-17才	50	○	過	男 2 12 20 24 6 6 6 6 12 4 6 14 0 4 6 46 6 8																				
Hafner	5-17才	48	○	過	男 2 17 28 15 7 7 7 2 9 7 5 16 32 2 5 28 5 7 5																				
Hafner	5-17才	32	○	過	女 7 4 29 7 11 4 18 4 4 14 13 2 27 3 10 3 10 3 10 13																				
Hayden	7-16才	48	○	過	男 2 13 15 18 8 8 0 6 2 37 4 13 15 0 0 6 29 8 6 15																				
Hayden	7-16才	19	○	過	女 5 16 11 21 16 16 0 0 5 11 5 0 11 0 10 0 36 21 5 10																				

○: your father(mother) ×: father(mother)

表2では、各標本における最頻値をゴシック、次に多い値をイタリックで示した。表2を通覧すると、父親カードでは最頻カードは第IVカードに集中する傾向(9/15)がみられるが、母親カードでは第VIIカードが最頻カードの場合が最も多い(6/15)とはいえる。第III・VII・Xカードが最頻値をとる標本もあり、父親カードほどの集中化はみられない。

対象者の年齢からみた最頻カードの分布は、表3の通りで、「IV-父」関係は成人に当たるが、少年では「III-父」の方が多い。また、母親カードでは、

表3 対象者の年齢からみた最頻カードの分布

対象者	カード	父 母 父 母					母 母 母 母					
		III	IV	X	II	III	VII	VIII	X	III	IV	VII
成 人		0	6	0	1	0	2	2	2	1	0	2
少 年		6	3	1	0	3	4	1	1	1	3	3
計		6	9	1	1	3	6	3	3	1	3	3

年齢差は明らかではない。

適応状態の要因は、年齢、教示と交絡しているために、「IV-父」、「VII-母」がより当たるやすいとは言えない。従来の諸研究の方法上の違いを説明変数と見做して諸結果の差を理解すべきであろう。

# 技術革新とストレス

鈴木由紀生

(茨城大学)

このシンポジウムの企画、司会を担当した者として、企画のねらいとシンポジウムの内容を要約する。

## 企画のねらい

技術革新は絶えず行われており、それがストレッサー（ストレスの原因）となって、ある人々にストレスまたはストレイン（心身の失調）を生じさせるという事態は常に存在する。従って、「技術革新とストレス」は古くて新しい永遠のテーマであるが、今回はコンピュータの進歩と普及に伴う関係者のストレスの問題をとりあげる。本シンポジウムのねらいは、今日、さまざまな形で提起されているコンピュータ関係者のもつ問題の実態とその原因を明らかにし、適切な対応策をたてるための指針を得ることである。

## シンポジウムの内容

### 1. シンポジストの話

尾入、山崎両氏の話の要約は論文集に載っている通りであるが、矢富氏の場合、ストレッサーの影響力を緩和するバッファについての話が載っていないので紹介する。調査結果では、VDT作業というストレッサーがもたらす可能性のあるストレインのうち、抑うつ不機嫌、怒り、無気力の情動反応に対しては、それぞれ仕事への責任の度合、仕事への興味の度合、報酬の程度、仕事への興味、関与がバッファ効果をもつが、頭が回転しなくなる、肩がこるといった思考の低下や身体的苦痛に効くバッファは見つかっていないということである。

### 2. 討論内容の要約

討論の内容を項目に分けて整理すると次の通りである。なお、コンピュータに関わっているワーカー（総称してコンピュータ・ワーカー）の分類は山崎氏のそれに従って記述をすすめる。

#### 1) ソフトウェア・エンジニアの職務の特殊性について

〈質問〉尾入氏の指摘したソフトウェア・エンジニアの職務の特徴は他の職務にも共通しているのではないか。

〈答〉他の職務にみられない特徴は、仕事の途中経過が目にみえず、当人にしかわからないことで、このことが他者との協力やユーザーとの交渉を困難にすることである。

〈質問〉コンピュータにはブロード\*が指摘したようなそれにタッチする者をのめり込ませる「魔性」はないのか。

〈答〉山崎氏の答は、あるとは思うが、ブロードが言うように魔性が原因になってストレスに陥っている事例は少ないし、魔性がストレスレベルを上げるのか下げるのかも分からぬということであった。

#### 2) システムエンジニアに対する職場の協力体制の問題

〈質問〉システムエンジニアは企業の業務をコンピュータに実行させるためのプログラムを作らなければならぬが、それには業務についての知識がなければならない。ところが、業務も複雑なものが増え、理解できないことがある。にもかかわらず、業務の担当者は「あなたはコンピュータの専門家なのだから」と下駄をあづけられてしまうことが多い、困っている。どうしたらよいか。

〈意見〉現在のように、コンピュータシステムの高度化と業務の専門化、複雑化が進行している時、その両方に一人で対応するのは困難であり、コンピュータの専門家と業務の専門家の密接な連携をはかる必要があるが、そのようなバックアップ体制が出来ていない職場が多いということであろう。また、この問題には1)で指摘されたように、仕事が目に見える形ですすめられないので、難しいという側面もある。

#### 3) コンピュータ・ワーカーに対する「過剰な」職務要求 (job demand) と「強過ぎる」タイム・プレッシャーについて

〈質問〉この問題はシンポジストの全員が指摘しており、ストレスの大きな要因になっていることは明らかであるが、何故そうなのか。

〈意見〉「コンピュータの導入は仕事の負担を軽減するという目的よりは仕事の効率を上げることを目的としていること、従ってコンピュータが仕事をこなせばこなすほど、要請はより多くなり、より高度になると」、「コンピュータのソフト業界は需要の予測ができず、少数の人員でそれに対応しているので、仕事が過密になっている」、「ユーザーの要求に応えるには毎回新しいものを作らなければならない」、

「コンピュータシステムがどんどん進歩しているから」等の意見が出された。

#### 4) コンピュータ・ワーカーの資質について

〈質問〉 コンピュータとストレスが問題になるのは、コンピュータ・ワーカーの資質に問題があるのではないか。

〈意見〉 「現在は、人手不足からか、コンピュータの開発にたずさわる者はコンピュータが好きでたまらないコンピュータマニアのような‘適性のある’人たちだけでなく、そうでない人も入って来ているところに問題の一因がある」、「従来よりも仕事が専門化、分業化し仕事の全体がみにくくなっている面もあり、従事者の資質の点だけでは割り切れない」、「同じコンピュータエンジニアでも全体を見通せる小型なものを扱っている者の定着率は分業して作業を進めなければならない大型コンピュータを扱っている者より高い」等の意見が出された。

#### 5) コンピュータ・ワーカーに対するバックアップ又はソーシャルサポートについて

〈質問〉 これは2)でも出てきた問題であるが、仕事の性質が孤独で、外から見えにくい上に、従事者に対人関係の下手な人が多いという事情もあるからか、なかなかうまく行かないようであるが、それだからこそ一層管理監督する上司の適切な配慮が必要である。

〈意見〉 この点について山崎氏からILOの報告に良い監督者は職場に良い雰囲気を作り、部下を良く知り、良く理解し、良く協力し、従業員の相互交流を促すものだという指摘があることが紹介された。

#### 6) 技術革新とストレスの一般的問題について

〈意見〉 今日の産業界ではコンピュータに関わっている者だけでなく多くの人が仕事の機械化、自動化、高速化の影響を受け、長時間労働に従事している。これをコンピュータとの関連から見ると、コンピュータの開発が急テンポで進み、一つの系が完結しないうちに新しい系が導入される事態が続いているので、新しい系について行けない者がコンピュータをストレッサーとするストレスに陥るともいえるという意見が出された。

#### 7) コンピュータの子どもの発達に及ぼす影響について

〈質問〉 上記のことについて研究結果はあるか。

〈答〉 山崎氏からファミコンとの関係を調べた結果では、ファミコンに熱中している子どもはそうでない子どもに較べて、ブロードの指摘するような変化を

しめしているとその母親が評価する割合が高い傾向（統計的には有意ではない：危険率10%）がみられたという答えがあり、これから真剣に検討しなければならない問題であることが指摘された。

#### まとめ —— コンピュータ・ワーカーをストレスに陥らせないための方策

上記のことについて、このシンポジウムの結果から言えることを記してまとめとしたい。

尾入氏が提起したプラントで働く人についての問題も重要であるが、今回は討論することが出来なかつたのでふれることにする。

コンピュータ・ワーカーへの対応策としては、次のようなことがいえるだろう。

VDT作業者の場合は職務への関わり方が大きいという点から、仕事に対する事前の充分な説明指導をする。また自由裁量権については職務拡大をはかる。

事務職や研究職で同時にVDT作業をする者でストレスを訴える人は、職業的アイデンティティの危機感や地位不安が高いとすれば、カウンセリング体制を充実させる。

ソフトウェア・エンジニアの場合、仕事がこなせなくなったりした時大きなストレスが生じるとすれば、出来なくて困っている時はそれを率直に口に出し、相談できる体制と研修や学習の機会を増やすことが必要であろう。

このように見ると、コンピュータの進歩と普及という技術革新がもたらすストレスの問題も多くの点で、これまでの「技術革新とストレス」のそれと共通している。そういうわけで、山崎氏が指摘されたようにコンピュータ作業者に対する職場の支持体制の充実が、この問題の多くを解決すると思われる。

なお、技術革新に伴う、職務要求の増大やタイムプレッシャーの問題は、われわれ自身の生き方そのものに関わる問題である。われわれは多様な要求を持っており、それらの要求を満たすために技術革新は行われる。コンピュータの進歩と普及も正にそのためである。しかし、技術を開発すれば、要求が満たされるからといって、われわれの持つ要求をすべて満たすことが良いことなのかどうか。人間が自分達の生活のアメニティを求めて環境を破壊している現状を考えれば大いに考えさせられることである。

\*クレイグ・ブロード著、池 央耿・高見 浩訳

『テクノストレス』 新潮社 1984

# 技術革新とストレス コンピュータと人間 — 2つの事例

尾 入 正 哲

(労働科学研究所 労働生理・心理学研究部)

## 1. 新しい作業状況

技術革新とストレスといっても、別にコンピュータが登場して初めて、ストレスに関する問題が現われたというわけでは、もちろんない。従来からある仕事でも、作業者のストレスは当然問題になってきた。

では、なぜ現代において、技術進歩とかコンピュータ化とストレスが結びついて語られることが多いのかこれには、2つの側面があるようと思われる。1つはコンピュータ化が、従来の仕事にも見られる、いわば従来型のストレスを加速している実態がある。第2の点は、コンピュータが作業の中身を本質的に変えてしまったような場合である。例えば、後述するプラントの操作員のような場合は、コンピュータ化が人間の役割を、機械を積極的に操作するということから、システムの監視者に変えてしまったという事情がある。以下では2つの例を通して、コンピュータ関連、またはコンピュータ化された作業の特徴とストレスとの関係を考えてみたい。

## 2. ソフトウェア開発職場の場合

これまで、いくつかの大手ソフトウェア開発企業を中心に、インタビュー調査を行なってきた。取り上げられる問題は特にストレスに限ったものではなく、作業内容や技術者の資質など多岐にわたっているが、それらのインタビューの結果の中から、ストレスに関係すると思われる部分について紹介してみる。これらの聞き取り内容からは、ソフトウェア開発職場におけるストレスについて、作業自体の特性・技術やニーズの高度化・作業者側の性質という3つの要因が浮かび上がってくる。

### 1) 作業自体の特性

作業分析の立場からは、ソフト開発作業の仕事の性質自体に、作業者のストレスをもたらす大きな原因が存在するという仮定から出発した。インタビュー調査から抽出されたソフトウェア開発作業の特徴は以下のようになろう。

- ・個人で行う作業
- ・個人の力量、能力差が大きい

- ・製品本体に形がなく、目に見えない
- ・思考の表現の仕方が難しい
- ・方針、指針が他人に示せない
- ・技術者間での意見交換できない
- ・論理性が重要である

広い技術分野を個人ですべてカバーすることは不可能であるから、技術者間の横の連絡や協力体制が必要である。しかし頭の中の作業過程が他人に伝わりにくいという作業の性質から、技術者間の横の連絡や職場でのコミュニケーションが円滑にいきにくい。その結果、個々の技術者にとって周囲からのサポートが不足しがちな状況に置かれているといえる。

### 2) 技術やニーズの高度化

技術自体の進歩が速く、また製品の開発期間が短くなっている。このことは、能力的に仕事について行けないのではないかという不安感をもたらす。また基本的に顧客からの注文を受けて製品が作られることから納期などの面で厳しい立場に置かれざるをえず、ソフトウェア技術者は時間的な圧力を受けやすい。

### 3) 作業者側の性質

最近になって急速に発展した産業の特徴として、若年者が多いということが挙げられる。これは年齢的な人員構成の上でのアンバランスから、人間関係のストレスを引き起こしやすい状況であると考えられる。

またソフトウェア開発作業の内容を一面的に捉えて内向的な人が入社してくることもある。内向的な人は孤独な状況に陥りやすく、ストレス状態を解消できない場面に追い込まれることが多い。

これらの3要因は単独でも、ストレスに関連する状況を作り出すものだが、ソフトウェア開発職場の実態からは、さらにこれらの要因の相互作用・悪循環がストレス状況を増幅していると考えられる。

ソフトウェア開発職場の場合には、一見コンピュータを扱うことの問題点と、人間関係など旧来からのストレス要因が混在しているようにみえる。しかし、例えば人間関係の問題につながる、コミュニケーション上の障害についても、他者に思考過程を直接伝えにくいというソフト開発の作業特性が関係している。

### 3. プラント操作員の場合

ソフト技術者はコンピュータを作る立場にあるが、同時にコンピュータを使う・コンピュータ化された環境の中の作業者、広い意味でユーザー側の作業者についても検討してみる必要があろう。コンピュータのユーザーというと、いわゆるVDT作業者の問題などが連想されるが、ここではコンピュータ化とストレスの関係をみると、もう一つの例として化学プラントなどの大規模なシステムの操作員の例を考えてみたい。これらの大規模なプラントにおいては、一旦事故が発生すると極めて大きな被害が生じるため、安全運用に大変な努力が払われていることはいうまでもない。特にヒューマンエラーの防止、円滑・安全な運転という観点から、操作の自動化・コンピュータ化が押し進められている分野もある。

プラント操作員のストレスの実態について、労働科学研究所で用いているCFSI-蓄積的疲労徵候調査－という質問紙調査の結果からはプラント操作員は訴え率が一般的の平均よりも低く、比較的負担が少ないようみえる。しかし、こうした調査の結果からプラント操作員はストレスを感じていない、ほとんど問題はないとの断じてよいかどうかは検討を要する。

一般に現代の大規模システムにおいては、コンピュータによる自動制御が大幅に取り入れられている。これによって、システムの中の人間の役割は積極的に能動的な操作を行うというよりは、機械装置の監視に重点が移っている。自動化により操作員が直接の操作を行う機会は減少し、その面では確かに人間の負担が軽減してきた。しかし、多くのシステムにおいて完全に人間を排除した自動化が行われるのは、完全自動化には非常にコストがかかることがあるが、機械では対応できない状況が、システムの運用の中で生じることによる。

こうした状況は、システムが安定している通常運用の場面ではなく、事故発生などの緊急時にあらわになる。定常時にはほとんどの操作が自動化されているシステムにおいても、緊急時には操作員に手動操作が求められることが多い。緊急時には、自動装置に設定されている安全マージンを緩めて、人間の微妙な判断・操作によって、多くの要素（安全・効率・設備の保全など）を同時にできるだけ満足させる必要が生じるからである。

しかし、こうした緊急時の対応に不可欠な知識や技能を習得する場面は、コンピュータ化・自動化されたシステムの中では少なくなっている。従来、故障・事

故対応に役立つ知識については、機器の点検・修理作業の際に知る機会が多くあった。しかし、コンピュータをはじめとする機器の信頼性が高まった現在では、機器のトラブルなどによる点検・修理が必要となる頻度はかなり減少した。

また、システムのコンピュータ化は自動制御の結果のみを操作者に示すため、具体的な機器の働きや制御の過程を操作者の目から隠してしまっている。これも緊急時の臨機応変な対応に必要な知識を習得する機会を操作員から奪っている。

コンピュータ化・自動化は通常時には人間の負担を軽減しているわけだが、一方操作員にとっては、日頃知識や技能を身につける機会が不十分なまま、緊急時には手動操作による対応を迫られることになる。いざという時に適切な対処ができるだろうかという不安感が、操作員に高まっていくように思われる。

トラブル対処の経験の乏しい操作員にとっては、大規模・複雑なシステムに対して、普段はめったに行なわない、能動的な操作を行なう可能性があること自体がストレスフルな状況であるとも考えられる。

### 4. ストレスのとらえ方

技術の進展に関連して、ストレスが高いソフトウェア開発職場の例と、逆に自動化が負担を軽減しているようにみえるプラント操作員の例をみてきた。一見、ストレスの点で問題がないように思われる操作員の場合でも、機械と人間の関わり方の変化という観点からみた場合には、コンピュータ化が作業内容の実質的な変化をもたらして、新たな問題を引き起こしていくとも考えられる。

いま現在、表面に現われた症状をもとにして、ストレスが高い・低いという見方も当然あって良いのだが今後の問題を考える上にあたっては、コンピュータとその導入が作業の性質をどのように変えているのか、その点の作業分析を中心にしたアプローチが重要であると思われる。

ともあれ、ストレスは古くて新しい問題であるといえるが、コンピュータという従来に無かった装置が、ストレスをめぐる論議を各方面で特に活発にさせていくようでもある。だが、今後コンピュータが一層我々の仕事や生活の中に深く浸透して行けば、ここで「コンピュータ」と冠して取り上げる問題も話題性を失うのかも知れない。最近では、テクノストレスというような概念も、少なくとも研究者の間では、あまり聴かれなくなっているようである。

## OA化に伴うストレスの諸類型

山崎 喜比古  
(東京大学医学部)

### 1. 主題の設定

今次技術革新は、OA化とFA化の両方で進行している。OA化は、オフィスのコンピュータリゼーションとも言われ、具体的には、オフィスにおけるVDTまたはVDU(Video/Visual Display Terminals or Units)の導入・普及に代表される変化である。OA化に伴っては、こうした技術的な変化とともに、職務や作業の組織化の条件や環境が変化した。

今回の報告では、技術革新のうちOA化に絞り、OA化職場のストレスをその技術的および社会的要因と関連づけて、あるいはセットにして、その類型なり諸相を提示、検討してみたい。

こうした問題意識の根底には、OA化とストレスを論ずるときに、ともすれば、OA化職場で働く人々のストレスを、VDTとの関係を軸に、あるいはVDTの特性(中には「魔性」という人もいる)のなせるわざのようにみる傾向が強く、VDT作業を包含する職務の質や作業の組織的環境的条件との関係の検討が少し弱かったことへの反省がある。

### 2. ワーカーの分類

OA化に伴うストレスとそれがもたらされるメカニズムは、OA化、具体的には、VDTとのかかわり方によって分けて考えた方がよいと思われる。その分け方の一案は、次のようなものである。

① VDT作業に常時勤務ないし長時間従事するVDT作業者(以下、VDT作業者と略称する)

② 事務職や研究職で、VDT作業に随時に、あるいは短時間従事する者

③ OA化職場のVDT非使用者

④ ソフトウェア・エンジニア

この分類は、VDT作業時間の長短によつたものではなく、VDT作業時間を一要素とする職務によって行なつたものである。こうした職務次元を中心に考えたい、あるいは考える必要があるというのが本発表における第1の強調点である。

### 3. VDT作業者のストレス

①のVDT作業者は、大部分が女性である。VDT作業者の典型として、データ入力作業者タイプと窓口業務従事者タイプ(窓口やカウンターで航空券の予約や預金の受付、電話番号案内などの業務に従事するワーカー)があるが、この二つの類型間で、症状の訴え率は一般に前者の方が高い。

また、VDT作業者の症状の訴え率が、VDTを随時にあるいは短時間使用するVDT使用者やVDT非使用者に比べて高いことも多くの調査によって明らかになっている。

重要な点は、これらの差が、VDT作業時間の長短によってではなく、どういう職務のなかでVDTを使用しているのか、つまりVDTの使用目的は何かということや、どういう状況の中でVDTを使用しているか、すなわちVDT作業の量や手順やペース・リズムを自分でどの程度自由に決められるかによって生じていることが明らかにされてきた点である<sup>1)</sup>。

つまり、VDT作業者のハイストレスには、VDT作業における人間工学的な問題以外に、場合によってはそれ以上に、作業の組み方や作業組織のあり方の問題に起因しているということである。

そうした次元の要因としてこれまでに指摘されてきた主な要因には、次のようなものがある。

1) 職務がかなり単純で、1日の大部分がそのくり返し・反復で占められていること。仕事を通じての技能向上や成長が期待できず、将来性に乏しいことも、これに派生する問題としてある。

2) 作業密度が高いこと。増したこと。

3) 作業における自律性(Autonomy)や可制御性(Controlability)、自由裁量度が低いこと。

4) 作業者のパフォーマンスがコンピュータ・システムを介して、上司や監督者による監視や同僚の目にさらされる可能性が生じ、現にさまざまな形で行なわれていること。

この他に、職場の同僚間の交流・接触が希薄化し、サポートが得られにくくなっていることなども指摘されている。

### 3. OA化職場をおおうストレス

ここでは、②③のワーカーを一緒にして考えたい。それは、この両者がVDT作業時間という点では多少違つても、本来の職務が何かという点からは同類であり、したがつてストレス要因にも共通性があると考えたことによる。

我々の調査分析結果<sup>2)</sup>によれば、OA化職場で変化を感じ取つた人々の圧倒的多数の人が指摘し、また、VDTが導入されていない職場で働く人々よりも高率に指摘された職場の変化とストレスは、次のようなものであった。

1) 仕事量の増大とスピード・アップ、タイム・プ

レッシャー、人手不足感、繁忙感、促迫感の強まり。これらは、さらに職務要求(Job demands, Job pressure)の強まりと要約できる。

2) 企画・判断など頭を使う仕事や創意工夫の余地の拡大。仕事のやりがい感の高まり。

3) 「気疲れ」や身体疲労感の強まり。

4) OA化不安の発生、拡大。

なかでも、1)の指摘率は高かった。また、上記項目の指摘率は、全体に、VDTの使用者・非使用者間で大きな差が認められなかった。つまり、上記の諸変化は、VDTを使うことの影響というよりは、OA化に伴う職場の全体的变化の影響であると考えられた。

上記項目の指摘率はまた、男女間で少し様相が異なり、女性では、2)のような、ストレスとの関係ではポジティブな変化の指摘率が男性よりも低く、3)のようなネガティブな変化の指摘率が高かった。

OA化不安は、「OA機器の導入・使用に伴い、自分の能力や地位に不安を感じる」というもので、30%前後のワーカーが感じるとしていた。OA化不安を抱く者の率は、中高年齢層と女性でより高かった。

重要な点は、OA化不安が単なるコンピュータ・フォービア（恐怖症）やテクノ不安ではなく、多くの場合、職業的アイデンティティや地位が脅かされることへの不安を伴っている点である。OA化不安を抱く人々では、種々のストレッサー（異動など、職場のいわゆるストレスフル・イベントを含む）に対し過敏な傾向があり、ストレスレベルが高かった。

#### 4. ソフトウェア・エンジニアのストレス

ソフトウェア・エンジニアは、少なくとも現状では、ハイストレス職種の一つである。いくつかの職種間比較によれば、ソフトウェア・エンジニアの愁訴率や抑うつ傾向は高く、健康感は低く、健康不安は強い傾向にある。健康不安では、一般的オフィスワーカーと比べて、目など感覚器・運動器系の障害や異常と心理的精神的破綻をきたすへの不安が強く、ソフトウェア・エンジニアの20~40%の者が不安を訴えている。

こうしたソフトウェア・エンジニアのハイストレスは、次のような状況下で生じているものである。

ソフトウェア開発の仕事は、受注的請負的で、それを受けたときの作業の見積りがあいまいなまま、期限や納期だけははっきりと、しかも短く設定される傾向にある。

そのため、慢性的な長時間労働が生じ、その上に、納期が近づくたびに、残業が極大化し徹夜作業を余儀なくされることがある。コンピュータの前に何時間も座り続けたり、思うように展開しないことに焦りとイラライラをつのらせたり、家に帰っても仕事のことが頭を離れず、家庭のことには気もそぞろといった事態もこういう時期に出現する。こうした生活中、慢性的な休養不足・睡眠不足・疲労・運動不足、乱れがちな食

生活は必定と言つていい。

ソフトウェア・エンジニアにしばしばみられるこのようなさまでい働きぶりは、一見、コンピュータに魅せられたりのめり込んだ結果のように映るもの、そのほとんどは、強い職務要求に応えようとして生じているものである。

したがって、本人の対処がうまくなければ容易に、仕事を背負い込み、心身を追いつめてしまう。まじめで、完全主義的で融通のきかないタイプの人がそうなりやすいとされている。また、設計やプログラミングの作業には個人責任や個性がつきまと傾向があって、作業の途中から他人の助けや応援を入れにくいということ、仕事の背負い込みを招きやすくしている。

報告される心理的精神的破綻事例に疲憊性の抑うつ症状が目立つことや、蒸発、遁走、失踪、ブレイクダウンが典型症例として報告されることも、こうした状況からは容易にうなざける。

この他、技術進歩がきわめて速い一方で、研修や学習の機会が乏しいことなどからくる、技術進歩についていけなくなることへの不安やキャリア形成に関する不安もまた、ソフトウェア技術者の心理的不安定化要因となっている場合が多いことにも注意が必要である。

#### 5. 結び

本報告では、OA化に伴うストレスに関し、要因としては、職務とその組織的環境的条件における違いと変化を重視し、その間の関連性を明らかにした。また、OA化職場の変化とその影響が一律一様のものではないこと、さらには、ストレスフルな変化ばかりでないことも明らかにした。

とはいって、その多様性、ストレスとその要因をセットにした各類型を貫いて生じている変化やストレスもまた明らかになってきている。OA化に伴う支配的な変化として、職務要求の強まりや作業密度の高まり、精神神経系負担の増大があることや、めまぐるしい変化自体がストレス源となって不安を広範にもたらしていることがそれである。

本報告が、今後のストレス対策の方向づけに資することができれば幸いである。

#### 【文献】

- 1) Smith, M. J., Cohen, B. G. F. et al.: An investigation of health complaints and job stress in video display operations, Human Factors, 23(4), 387-400, 1981.
- 2) 山崎喜比古：今次技術革新下における労働・職場の変化とストレス -都立労働研究所における四つの調査をもとに-, 労働研究所報, No. 9, 129-148, 1988.

# 技術革新とストレス

## ソフトウェア技術者のストレッサーとストレス

矢富 直美  
( 東京都老人総合研究所 )

近年、コンピュータによる技術革新が目覚ましい勢いで進み、コンピュータ・ソフトウェアを開発する技術者に対する労働需要が益々増大しつつある。これに伴い、ソフトウェア技術者の様々な健康上の問題が問題にされるようになってきた。

### 1 目的

本研究は、コンピュータ・ソフトウェア技術者において、職場や仕事で体験されるストレッサーにはどのような特徴があるのかを明らかにし、また、その心理的ストレスの特徴を検討することを目的としている。

### 2 方法

( 1 ) 調査対象 ; 本報告に用いたサンプルは、あるコンピュータ・メーカーに勤務する2,600名（回答者1,609名、回収率61.9%）を対象にストレス調査を行った一部のサンプルである。サンプルは30才未満で非管理職からなる3群に分けられている。第一の群はソフトウェアの開発に従事するソフトウェア技術者、379名（男性、296名；女性、83名；平均年齢、24.7才）である。他の2群は、ソフトウェア技術者の群の比較群となる群で、ひとつはコンピュータ・ハードの開発に従事するハードウェア技術者、194名（男性、178名；女性、16名；平均年齢、24.5才）の群で

ある。比較群のもうひとつの群は、事務に従事する事務職者、150名（男性、41名；女性、109名；平均年齢、23.1才）である。

( 2 ) 手続き ; 調査は質問紙法による留め置法で行なわれた。調査用紙の配布と回収は職場の健康管理室が行った。

( 3 ) 測度 ; ストレッサーの測度としては、表1のような14種類のストレッサーの頻度を用いた。この14種類のストレッサーは、63項目からなる様々な仕事や職場におけるストレッサーの各項目について、その頻度を「ない」から「よくある」までの4段階の尺度で評定を求めたデータを、因子分析することによって得られたものである。各尺度は、2項目から7項目からなり、それらの $\alpha$ 係数は0.662から0.914に分布している。

心理的ストレスの測度としては、新名ら(1990)による尺度を用いたが、ここでは抑うつ、不安、不機嫌、怒りの4つの情動的ストレス反応測度、思考力低下、無気力の2つの行動的ストレス反応測度を分析に用いた。これらの尺度の回答形式は、「あり」、「なし」の2件法とした。また、表3に示した身体的自覚症状を含む52項目からなる身体的ストレス反応測度を用いた。これらの尺度の $\alpha$ 係数は0.583から0.826であった。

表1. ストレッサーの頻度における各職種間の比較

ストレッサー	ソフト ウェア	ハード ウェア	事務	有意差検定		
	ソフ ト 事務	ソフ ト 事務	ハ ード			
仕事量の過剰	10.6 (3.4)	11.2 (3.0)	9.3 (3.4)	P<.001	P<.05	
仕事の妨害	13.9 (4.6)	14.4 (4.4)	13.0 (5.1)			
家庭犠牲	6.5 (2.7)	6.7 (2.7)	6.0 (3.2)			
失敗体験	5.1 (1.9)	5.6 (2.0)	4.8 (2.0)	P<.01		
仕事量の過少	4.2 (1.9)	4.6 (2.2)	4.3 (1.9)	P<.05		
責任の過少	5.4 (2.3)	6.1 (2.5)	6.1 (2.4)	P<.01	P<.001	
役割の不明	10.4 (3.4)	10.9 (3.3)	9.5 (3.3)	P<.01		
感情的軋轢	11.0 (4.0)	10.9 (4.0)	10.4 (3.5)			
意見の対立	5.7 (2.3)	5.7 (2.2)	4.9 (2.1)	P<.001		
局所的負荷	9.7 (3.2)	9.2 (3.2)	8.8 (3.5)	P<.01		
全身的負荷	5.3 (2.1)	5.6 (2.3)	5.1 (1.9)			
不慣れな仕事	3.4 (1.5)	3.4 (1.5)	2.8 (1.2)	P<.001		
評価の機会	7.7 (2.7)	7.8 (2.5)	7.3 (2.6)			
緊張する仕事	8.2 (3.3)	9.1 (3.1)	9.6 (3.4)	P<.001	P<.01	

\*( )の数字は標準偏差を示す

表2. 心理的ストレス反応における各職種間の比較

ストレス反応	ソフト ウエアー	ハード ウエアー	事務	有意差検定	
				ソフト 事務	ソフト ハード
抑うつ気分	0.9 (1.6)	0.7 (1.6)	0.7 (1.1)		
不安	0.8 (1.4)	0.8 (1.2)	0.7 (1.1)		
不機嫌	1.1 (1.3)	1.0 (1.2)	1.1 (1.5)		
怒り	0.5 (1.0)	0.4 (0.8)	0.3 (0.8)		
思考力低下	0.4 (0.8)	0.4 (0.8)	0.2 (0.6)	P<.05	
無気力	0.4 (0.7)	0.4 (0.8)	0.3 (0.6)		
自覚症状合計	5.4 (5.5)	4.2 (4.1)	4.4 (4.0)	P<.05	P<.05

\*( )の数字は標準偏差を示す

### 3 結果と考察

(1) ストレッサーにおけるソフトウエア技術者の特徴；表1は、各ストレッサーの頻度尺度についての平均値を示したものである。ソフトウエア技術者は、事務職者に比べて、仕事量の過剰、役割の不明、職場での意見の対立、局所的身体負荷、不慣れな仕事で頻度が高く、また、ハードウエア技術者に比べては、仕事量の過剰、失敗体験、仕事量の過少、責任の過少、緊張する仕事でその頻度は少なかった。この結果は、ソフトウエア技術者の仕事が、何をすればよいのかはっきりせず、ルーチンの仕事よりは新しい課題を取り組む必要があり、しかも、他者との連係が必要な場面で意見の対立を経験する頻度が高いことを示唆している。また、繰り返し手先や目を使う作業をより多く行っていることが伺われる。

(2) 心理的ストレス反応におけるソフトウエア技術者の特徴；表2に示すように、各心理的ストレス反応のうち情動反応については、抑うつ、不安、不機嫌や怒りのいずれも各群の間に差は見られなかった。ソフトウエア技術者は、思考力の低下、身体的自覚症状については事務職者に比べて高く、また、ハード

ウエア技術者に比べて身体的自覚症状において高い値を示した。この結果は、ソフトウエア技術者のストレスが、モチベーションや情動面の変化というよりは、情報処理的能力を酷使しすることによる思考力の低下や、VDT作業による身体への影響に現れていることを示唆している。

(3) 身体的自覚症状におけるソフトウエア技術者の特徴；表3は、幾つかの代表的な身体自覚症状の出現率を示したものである。ソフトウエア技術者は、長時間のVDT作業の影響であろうと思われる手足のしびれ、目の疲れ、肩こりなどの症状において出現率が高く、また、動悸、息切れ、胸部の圧迫感などの心臓血管系への負荷と思われる自覚症状も多く見られた。この結果から明らかのようにソフトウエア技術者は、少なくとも自覚症状においては他の職種のに比べて健康的であるとはいえないようである。

ここで得られた結果は、一企業における主観的な質問紙法での調査によるものであり、安易な一般化は危険であるかも知れない。今後、客観的な測度とあわせてさらに多くの多様なサンプルでの検討が必要であろうと思われる。

表3. 身体的自覚症状の出現率(%)における各職種間の比較

自覚症状	ソフト ウエアー	ハード ウエアー	事務	有意差検定	
				ソフト 事務	ソフト ハード
疲れやすい	42.2	35.6	38.7		
頭が重い	14.0	6.2	5.3	P<.01	P<.01
手足のしびれ	5.3	2.1	0.7	P<.05	
せきが出る	12.1	13.4	6.0	P<.05	
動悸	4.5	1.0	0.7	P<.05	P<.01
下痢	11.9	11.9	6.7		
目が疲れる	45.4	43.8	36.0	P<.05	
肩凝り	33.0	24.7	34.0	P<.05	

# 気功による生理心理学的変動（1）

薛 永斌，田中 裕，時田 学，服部 卓，臼井信男，山岡 淳  
日本大学

健康法としての気功は、心身修練の面からみると、座禅やヨガ等の東洋的行法と似ているところがあるが、「調身・調心・調息」を通じて、具体的に体内的「気」を調整し、内的平衡状態を維持しようとするものである。その過程は、身体をリラックスさせながら、ある程度の精神集中を伴う「外静内動」の状態なのである。

本研究は、気功のうち「内氣」の生理心理学的特色や傾向を把握することを目的としたものである（外気については次回に報告する）。内氣法は、リラクゼーションを重視する精神集中状態であり、気功状態では、脳波の $\alpha$ 波の増加傾向と自律神経系指標のリラックス化が推定される。本報告では、後者については、呼吸と心拍とをとり挙げ、脳波と同時記録した。

## 〔手続き〕

被験者：実験群5名（経験年数1年半以上、平均年齢43歳。男性：E1, E2, E4, 女性：E3, E5）。統制群3名（気功未経験者、平均年齢22歳。男性：C2, C3, 女性：C1）。

測定指標：脳波、心拍、呼吸の3指標を同時記録。

記録条件：脳波は、国際10-20法に基づく16部位について、左右両耳垂を基準電極として単極導出。脳波は時定数は0.3秒で記録。心拍は胸部単極導出で測定。呼吸はゴム管バンドで測定。心拍、呼吸とも時定数3秒で記録。

実験手順：以下の図に表示された手順で行なう。

閉眼	閉眼	半眼安歩	静立養氣法	三円式	祥仏式	後安歩
5分	5分	5分	5分	5分	5分	3分

気功実験の手順

データ処理法：脳波は、1エポックを7秒間としてA/D変換。そして連続8区間、計56秒間のFFT法による分析結果を1つのトポグラフとして表示。上記の各セッションごとに、時系列に沿って、セッション開始後1分間ずつトポを、3分目まで作成。心拍、呼吸とも各セッション毎の平均値を算出。

## 〔結果〕

まず、実験群の結果について述べる。

①気功中の脳波 $\alpha$ 波の変動を見ると、E1, E2,

E3では $\alpha$ 1の帯域内で、E3, E4, E5では $\alpha$ 2の帯域内で、それぞれ増加傾向を示している。

②前記①の、 $\alpha$ 波の変動範囲が被験者によって $\alpha$ 1,  $\alpha$ 2と異なることは、いわゆる $\alpha$ 波の徐波化とは関連づけて考えることはできない。それは、その被験者の背景脳波の周波数と関連して考えるべきものである。確かに気功中に $\beta$ ,  $\theta$ 帯域は変動しないが、被験者をさらに増やして検討すべきである。

③呼吸曲線の変動を見ると、4名の被験者の内、E1, E3の2名は気功状態、特に静立養氣法で毎分の呼吸回数が減少しているが、E2, E4の2名は気功前、気功中を通じてほとんど変化増減を示していない。このように明らかに2つの異なった変動類型が見られたが、このように類型化されるという事実は、意識水準の生理心理学的研究ではしばしば認められることであり、強い興味が持たれるところである。

④心拍数では、4名の被験者の内、E1, E2の2名が静立養氣法で緩除となっている。E3, E4では実験開始後漸次増加傾向を示すが、順序効果等について検討しなおす必要がある。

⑤呼吸曲線と心拍数と両指標を総合すると、4名の被験者がそれぞれ独特の変動パターンを示している。

次に、統制群の結果について述べる。

⑥気功の姿勢だけをさせた統制群では、脳波の $\alpha$ 波に若干の変動が見られるが僅少であり、また呼吸曲線、心拍数もほとんど変動していない。

## 〔結論と考察〕

①気功経験者では脳波の $\alpha$ 波の量的増加が見られたが、これは「外静内動」の反映と考えられる。

②それに対し呼吸と心拍においては、静立養氣法で半数づつの被験者が減少と緩徐化を示す。これ以外の点については被験者数を増し、また実験手順を改善して検討する必要がある。

③気功状態は、外見はかなりリラックスしているようであっても、実際には内動もあって、一種の「静」と「動」との平衡を保とうとしている状態であるのかもしれない。

# 坐禅・ヨガの瞑想で脳波の $\alpha$ 波は徐波化するか？

山 岡 淳

(日本大学)

## (序)

すでに笠松ら(1957)や平井(1960)の研究等で、「坐禅の瞑想により脳波の $\alpha$ 波が出現し始め、その後その振幅が増大し、次いで周期が延長するという変化が顕著に認められる」ということが報告された。また平井は「新皮質は脳幹網様体や大脳辺縁系に対し抑制的優位な立場にある」と述べた。これらの結論や考え方、国内外に広く知られ、信じられている。近年はこれらの考え方から発展し、リラクゼーションと結びつけて、「脳波の $\alpha$ 波の増大が即リラクゼーション」、さらには「脳波の $\alpha$ 波の徐波化が即リラクゼーション」といった語句が巷間でしばしば耳にされる。

神経系統は下等動物から高等動物へと進化するにつれて分化し、それらの中で新皮質系が最も高次である。他方、脳幹部や辺縁系は情動、本能的欲求、自律神経系の中核、さらには生命維持機能といった低次ではあるが基本的な機能の中核であり、これら三つの系は相互に抑制的、興奮的な関連を持っている。

## (本報告の主張点)

以上のように考えれば、坐禅やヨガの瞑想の効果としての生理心理学的変動は、新皮質系のみならず自律神経系の機能にも現れて然るべきである。そこで私は予てから、瞑想の研究においては、新皮質系機能の指標としての脳波と並んで、自律神経系機能の諸指標についても検討、即ちポリグラフィックな研究方法をとるべきであると考えてきた。

## (実験方法)

ところで、自律神経系の変動を捕える指標には種々のものがあるが、それらは変動要因、性質、記録方法、処理方法、解釈等の面で、それぞれ長所、短所を持っている。関連ある先行研究や私共が行った基礎的実験から、瞑想の研究に適当と思われる諸指標を選び同時に記録したが、結局、脳波、呼吸曲線、容積脈波、皮膚電位水準、心拍数についての結論が得られた。

瞑想の技法は種々あるが、実験手順の関係から、呼吸法、数息観をとり擧げることにした。

被験者としては、曹洞禪の僧侶30名と修行者1名、および沖ヨガの修行者11名を用いた。一部、経行または休憩(約5分間ずつ)を挟み、2~4回継続して瞑想させたので、延べ130回の瞑想実験となった。いずれも5分間以上の安静状態、15~30分間の瞑想、再度5分間以上の安静状態でのポリグラフィック記録を行った。当初は心理学実験室内で実験したが、下記①の

ように、脳波が平井らがいう程徐波化しないので、被験者が平素瞑想している寺院、道場で記録を行った。

## (実験結果)

本報告と関連ある主な実験結果は次のようである。  
①瞑想中に脳波の $\alpha$ 波が増大する時があるが、徐波化については、一時的にせいぜい1.5Hz以内の徐波化するのみで、 $\theta$ 波迄の徐波化は全く認められなかった。  
②脳波の変化が僅かであったのに対し、自律神経系では顕著な変化が脳波よりも早期に認められた。即ち、  
③呼吸曲線が瞑想中に極端に緩徐となる被験者が多かったが、これは瞑想の技法として呼吸法を用いたために生じた変動である。  
④瞑想中に容積脈波の振幅が増大、皮膚電位水準が陽性化するものが多く、両者ともリラクゼーション方向への変動を示した。  
⑤心拍数については、瞑想中に増加するもの、減少するもの、増減しないものという3類型が認められた。(これに対する解釈は全く不明であり今後の検討が必要である)  
⑥以上の脳波、容積脈波、皮膚電位水準、心拍数の変動パターンには、それぞれ若干の個人間差異が認められるが、それぞれの個人内ではほぼ恒常的な変動パターンが示される。(実験日を変えた場合については今後の検討が必要である)

## (結論)

以上の実験結果から次の結論が導かれる。即ち、  
①脳波の $\alpha$ 波は若干増大するが、徐波化は不顕著である。瞑想による $\theta$ 波への移行は、drowsy stageの時期を除き全く見られなかった。  
②脳波よりも自律神経系の機能の方に瞑想効果が早期に、かつ極めて顕著に出現する。  
③④から、坐禅・ヨガの瞑想によるリラクゼーション効果が十分推定される。  
④⑤から、辺縁系、脳幹系から新皮質系への上向性の興奮的・抑制的な影響が重視されるべきであることが指摘される。  
⑤これらの結論から、脳波の $\alpha$ 波の徐波化が瞑想の必要条件であるとはい難い。特に瞑想をリラクゼーションの一技法として利用する場合には、脳波(新皮質系)よりもむしろ、自律神経系機能の変動を出現させるように努力するべきであることを強く主張したいのである。

# 東洋的行法に関する心理学的研究（1）

—呼吸訓練法がバーソナリティに及ぼす影響（1）—

○ 雨宮一洋

中丸茂 中村昭之

（駒澤大学大学院人文科学研究科）

（駒澤大学文学部）

## 【目的】

秋重（1970）は東西の呼吸法を比較検討した結果、そこに4つの基本的要因（呼息の延長・腹圧の重視・内観の尊重・諸要因の調和）があることを確認し、この4要因を最もよく充す24の呼吸法を選定し、これを難易の順に配列した駒澤総合呼吸訓練法を創案したが、今までその科学的検証はわずかしかなされてはこなかった。

本研究はその基礎的資料となるべく、訓練法のうち第1段・呼息訓練の完全呼吸法の訓練がバーソナリティ及び心身の変化に及ぼす影響を検討する。

## 【方法】

本大学で臨床心理学の授業を受講している学生（2～4年生）を対象とし、平成元年9月から12月まで毎週授業の最初で完全呼吸法（表1）を指導し、その後の冬期休暇中（20日間）に毎日10分間の訓練の実施と内省報告の記入（日時、訓練実施前の身体の調子・気分、訓練実施後の心身の状態、訓練実施に対する自己評価）を義務づけた。平成元年9月と2年1月にMMPIとCMIを施行し、2度とも検査を被検した者（男子12名、女子24名、計36名）を分析の対象とした。

表1 完全呼吸法（秋重、1970）

- 1 先ず両手を腹部に当てるのち餘々に下腹に入るように吸い込む。このとき横隔膜を下げ氣味になると腹部が前に出る。
- 2 両手を上げて肋骨の下部に当てるのち、肋骨を広げて、肺の中程に息を吸い込む。
- 3 両手を上げて乳のところに当てるのち、胸部を突き出して息を吸い込む。
- 4 最後に肩を上げて上肺に息を吸い込む。このとき胸は若干へこむ。
- 上記の1から4をスムーズに連続しておこなう。
- 5 十分に息を吸いこんだところで、鼻からフッとわずかに息をもらして軽くおのしの力を抜き、下腹に力を入れて1秒間保有する。
- 6 吐息。ゆっくりと長く吐息する。このとき胸はひっこむ。
- 7 吸息。腹筋をゆるめて背中を伸ばし氣味にすると息は自然に入ってくる。
- O約5分間練習する。

表2 呼吸訓練前後のMMPI得点（N=36）

	訓練前		訓練後		P<.05
	M	S D	M	S D	
心気性	16.94	4.59	15.19	3.56	P<.05
抑うつ性	27.44	6.91	25.94	5.09	
ヒステリー性	26.06	5.21	23.75	4.47	P<.05
精神病質的偏り	23.44	4.69	23.47	4.56	
性度	31.19	5.97	30.81	5.79	
偏執性	12.17	3.46	12.44	3.91	
精神衰弱性	30.83	6.89	28.94	5.42	
精神分裂性	32.58	7.10	31.22	6.38	
軽躁性	17.61	4.28	18.00	4.85	
社会的向性	31.75	10.95	30.72	11.01	

## 【結果及び考察】

表2は訓練前後のMMPI得点を示しているが、「心気性」と「ヒステリー性」の得点が訓練後に有意に低くなっている（共にP<.05）。

また表3は訓練前後のCMI得点を示しているが、「身体的自覚症」の「消化器系」（P<.05）、「神経系」（P<.01）及び合計（P<.05）、「精神的自覚症」の「不安」（P<.05）及び合計（P<.05）と同じく訓練後に有意に低くなっている。

冬期休暇中の訓練の内省報告では、最初の数日間は「10分間が長く感じられた」が訓練を経ていくにつれて「呼吸がスムーズにできるようになった」「10分間は長いと感じなくなった」と記述している者が多く、訓練実施後は「気分がすっきりした」「気持ちが落ちついた」「体が暖かくなった」などの記述が多くみられた。

これらの結果は、呼吸訓練がバーソナリティ及び心身に影響を及ぼす可能性を示唆しているが、以下の問題点が残されている。

### ①統制群との比較

### ②呼吸訓練法における諸要因の検討

表3 呼吸訓練前後のCMI得点（N=36）

	訓練前		訓練後		P<.05
	M	S D	M	S D	
<b>身体的自覚症</b>					
目と耳	2.03	1.34	1.92	1.57	
呼吸器系	2.92	2.24	2.31	1.93	
心臓血管系	1.42	1.16	1.25	1.36	
消化器系	3.58	2.31	2.83	1.85	P<.05
筋肉性格系	0.75	0.68	0.50	0.55	
皮膚	1.56	1.80	1.47	1.19	
神経系	1.58	1.64	1.11	1.63	P<.01
泌尿生殖器系	2.03	1.94	1.75	1.79	
疲労度	1.58	1.55	1.14	1.32	
疾病頻度	0.31	0.66	0.19	0.46	
既往症	0.56	0.76	0.50	0.69	
習慣	2.00	1.31	1.67	1.22	
計	19.78	9.01	16.83	7.75	P<.05
<b>精神的自覚症</b>					
不適応	3.56	2.72	2.97	2.77	
抑うつ	0.75	1.11	0.53	0.93	
不安	1.42	1.32	1.03	1.14	P<.05
過敏	1.94	1.58	1.53	1.38	
怒り	2.31	2.22	2.17	2.33	
緊張	1.33	1.39	0.97	1.26	
計	11.31	8.46	9.19	7.48	P<.05

# 瞑想に関する心理学的研究（XVIII）

○篠原英壽 谷口泰富 中丸 茂  
(駒澤大学文学部)

[目的]：これまでの一連の研究において、禅瞑想時の身心の特徴を明らかにしてゆく場合、その訓練（修行）過程と対応づけた研究が不可欠の条件であることを報告してきた。今回は、これらの問題を明らかにするために、未経験者の訓練過程を総合的に検討する目的で企画された。

[方法]：前報に同じ。

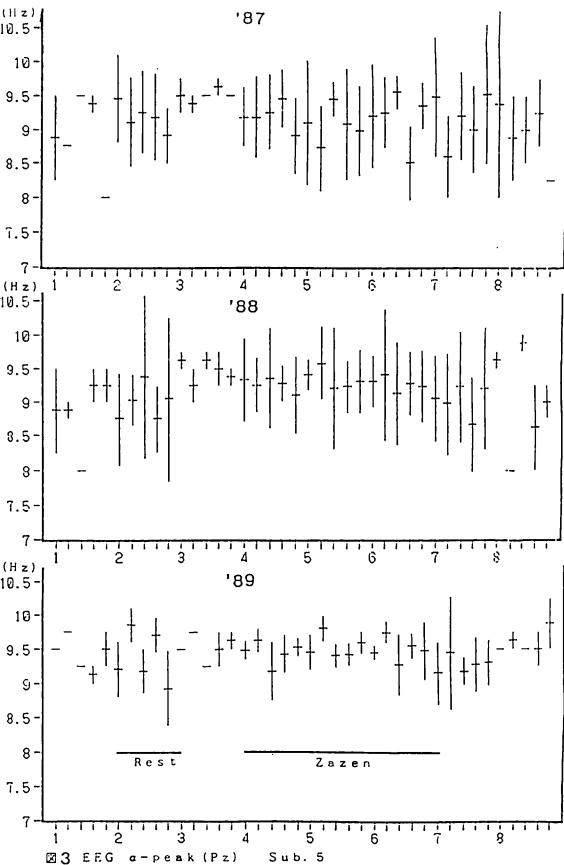
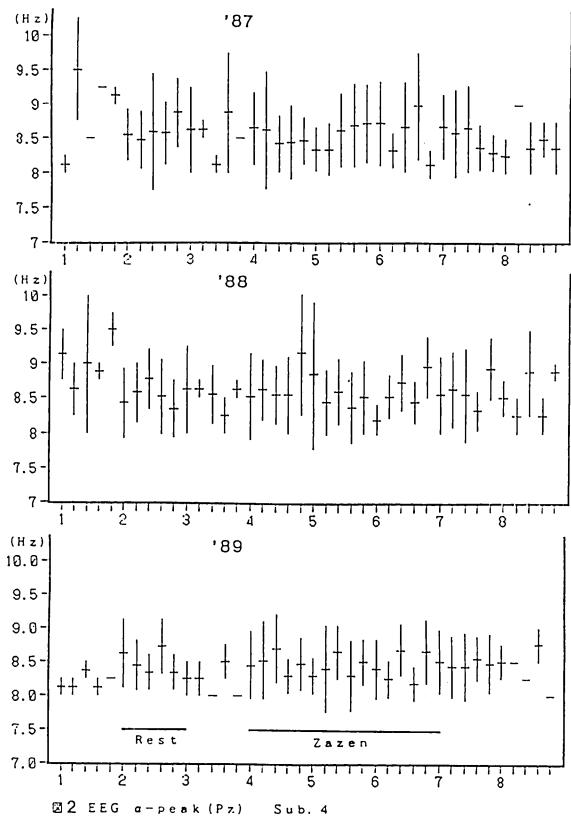
[手続き]：図1参照。

Setting	Pre-Rest		Pre-Med.		Meditation			Post-Rest		Verbal Report
	1	2	E.C.	E.D.	(2min)	(10min)	(10min)	(10min)	E.D.	(2min)

図1. Experimental Procedure

[結果及び考察]：2名の学生の3年間に亘る測定結果のうち、脳電図 $\alpha$ 波のpeakの様相について報告する。図2及び図3は、Sub.4及びSub.5の $\alpha$ 波のpeakを測定年度毎に平均値とSDで示したものである。Sub.5において、瞑想時の平均peakが、僅かに速い方向へshiftした( $P<.01$ )以外に大きな特徴は認められな

かった。一方、この2名の訓練期間が必ずしも長いものではなく、その効果が指標上に現われるに至らなかつたという可能性が議論されうるであろう。この議論は3年間の測定の範囲では、 $\alpha$ 波の量的変動が必ずしも顕著でなかったことにも還元されうる。しかしながら、両者の平均peakには、既に、測定開始より1Hz前後の違いが認められること、また、徐々にではあるが、各年度毎のpeakの変動幅が小さくなる様子も観察されることから、必ずしも $\alpha$ 波の周期延長という形ではなく、個人に特有のパターンが形成されつつあるのではないかと推測される。もちろん、このことは、この2名の被験者が熟練の域に達しているとは言い切れないことから、訓練（修行）を続けることによる将来のpeak変動の可能性を否定するものではない。その意味においても、これらの問題を解決するためには、訓練過程のさらなる測定の必要性が示唆される。



# 女子学生のいだく心理学の魅力

○高嶋正士・藤田主一・林倫子

(共立女子大学) (城西大学) (共立女子大学)

(1) 問題の所在: 旧制度において心理学科や心理学専攻を独立してもつ大学は国公私立をあわせても20校に満たなかった。しかも定員は10名以内である。

1949年(昭和24年)新制度の発足により大学も増加し、心理学科を独立してもつようになった大学が方々にみられた。とくに、昭和40年以降は顕著である。しかも学科の入学定員も50名をこえる私立大学が急増している。心理学の講義は旧制高校や専門学校では概論として授業科目が設置されていたが、現在の高校では心理学という科目はおかれていらない。しかし、心理学に関するところには多少心理学的内容を扱った科目に、中学校の保健、家庭、高校の倫理社会、一般家庭などで、発達や欲求・適応などについての教材が扱われている。しかし、それはあくまでも「心理学」としての授業ではない。従って高校生が心理学をどのようにとらえているかは全くわからない。また、それを教える中学や高校の教師がどのように扱うかにも問題がある。

(2) 目的: 本研究は上記の高校生が大学に入学して一般教育としての心理学を履修するにあたって、心理学という学問をどのようにとらえているか、また、心理学についてのイメージとは何か、心理学についての期待などについて調査をした。

(3) 方法: 心理学あるいは上か下に心理ということはがつくと、特に女子学生は魅力を示す。そして、自由選択にもかかわらず、どこの大学でも選択率が高いといわれている。今回の調査は昨年度入学してきた埼玉県及び都内の私立女子短大生のみに限定して行った。まず、講義をする前に白紙を全員にわたし、心理学とはどんなことをする学問か、または、心理学についてのイメージを自由記入法によって書かせた。学生の中には、講義内容を読んでいる者もあるが、そのことについては一切考慮にいれない。次に1月または2月の最終講義にあたって同様に白紙をわたして心理学についての感想を自由に書きさせてみた。

(4) 結果の考察: 提出された資料は最初は577人、最後は725人である。

(A) 講義前に行った結果: ここでいえることは、我々が心理学の講義をしようとするが、彼女らは心理学としての学問をきくというよりは、むしろ単なる人の心理や気持を知りたいと、およそ我々が今日の科学としての心

理学の期待には到底およばないのである。圧倒的に多いのは心理学イコール読心術でもあるかのように思われていないか。記述にはほとんど内容的なものではなく、それも一行か二行で終っているものが多かった。そんな学生に、最初からネズミがでてたり、数字や図表がでたりすれば、まさに心理学は期待はづれということになってしまう。以下、記述された内容を頻度順にまとめてみた。

人の心の変化(気持)がわかる	69
人の心が読みとれる	57
相手の行動や態度を知ることができる	55
人の心の内面(炎の奥、意外な面)を知る	47
なんとなく興味があり、面白そう	30
性格がわかる、性格(自分および他人)を知りたい	26
人のええかた、生きかたがわかる	18
人間関係(親子など)に役立つ	17
潜在意識、深層心理、催眠、夢の分析	15
一般的な心の法則	9
人間を正しく理解する學問	7
神経的で奇妙な感じ	4
心と身体の関係を知りたい	4
没入すると恐ろしい感じじがり	4
異常に心厚く	2
社会に出て役に立つ	1
生きていく上で有益である	1

次に、書かれている文章の中から心理学用語として出ているものは以下に示すものである。これは頻度の多い順にいくつかあげてみる。行動91、性格53、興味43、人間関係15、

感情15、内面11、態度11、夢7、心理テスト6、対人関係5、記憶4、性格判断4、催眠術4、などは、まとまったことばである。

(B) 最終講義に書かせた結果: ここでは、講義前のものとは異なり、単なる心理的なものではなく、心理学とはどんな学問かが成果としてあがっている。書かれた心理学用語も、前半はのべ351語に対し、最終は737語と倍加し、特に、興味をもったとするもの197、性格、性格テスト141、心理テスト103、行動に関するもの53、夢33、血液型19、恐怖19、欲求13、児童心理11、等が比較的まとなったことばであった。これからみて、女子短大生は、心理学に興味をもつものが圧倒的に多く、その中でも、性格や性格テスト、その他の心理テストに興味をもっていることがわかる。

(5) 要約: 女子短大生の心理学の魅力は、知覚や学習の問題ではなく、個人差心理学の領域とくに心理テストに興味が集中していることがわかる。

今回は女子短大生についての調査であったが、男子学生はどのように心理学を考えているか、短大生と四年制との違いはあるか、特に、心理学科や心理学専攻を第一志望としている学生の考え方などを広く調査して比較してみると興味がある。

# 文の統合性が文章理解 に及ぼす影響

小倉 洋子

(慶應義塾大学社会学研究科)

## I. 目的

いくつかのまとまった文を読んで記憶する場合、各文の構成をいくつかの命題としてブロック化し、概念の表象として、統合的に理解する、すなわち、各文の節同士の統合性のチェックがおこなわれるであろう。そして、このような各文のなかでの統合性は、さらにまとまつたいくつかの文から成る文脈というレベルの統合性によって、全体的な文理解の程度が決定されるであろう。まとまつたいくつかの文は、主題（背景）やスキーマをもつ。

本研究では、文理解の程度を文の再生によって測定し、文の再生に影響を及ぼす各文の節同士の統合性や文脈中の文同士の統合性について考察する。先行研究 (Mooser, S.D., 1979, Black, J.B. & Bern, H., 1981)において、Fan効果は、関連性のある文の場合、ネガティブなFan効果がみられることが検証されているが、これは、文同士の統合性の程度や統合性の質（因果関係や時間的な関係など）によって変化することが見いだされている。

## II. 方法

実験1においては、まとまった主題（背景）をもつ3つの文から成る文のリストを被験者(18名)は記憶しながら黙読してもらい、その後に自由再生させる。実験1で用いた文リストを下記に示す。

文1： 四月になってとても暖かい日が続いているので、夏の訪れを感じさせます。 文2： 太陽はまぶしく、アスファルトに照りつけ、草花は開ききって、蒸し暑い夏を思い浮かべます。 文3： 今日は何もしない、明日も何もしないだろう、あさっては、と考えていると、遠くで12時の鐘がいつものように鳴るのが聞こえました。

実験2においては、実験1で用いた文リストの各文の出現の順序を入れ替えて、文2、文1、文3の順にした文リストを18名に記憶させた。実験1の結果、文2の再生得点の平均が、文1および文3の再生得点の各平均とくらべて、有意に低いことが明かになつたが、実験2では、まん中に置かれた文1の再生得点の平均が文3の平均より有意に低いことがわかつた。このような自由再生の差異の主な要因として、各文の節同士の統合性などによる各文の記憶の難易度の相違を考え

られるので、実験3では、各文を切り離して別々に記憶させるために、一つの文を読んだあとでdistractorとして5分間の計算を実施した。

## III. 結果

実験1から3までの自由再生を各文で100%再生の場合を400点満点として得点化し、その平均を求めた。実験3における各文の再生平均は記憶の難易度を示すと考え、各文内の節同士の統合性の程度を示す一つの指標とした（各グループで被験者19名、文1：321.20、文2：197.32、文3：313.53）。文2の再生がやはり有意に低いので、各文を記憶の難易度によって、実験1と実験2の自由再生得点について、文1と文3をそれぞれ1として、文2を1.6として重みづけして、新たに再生得点の平均を計算した。その結果はつきの通りである： 実験1： 文1 359.33 文2 255.61 (重みづけ後の値409.06) 文3 351.33 実験2： 文2 262.28 (重みづけ後の値419.67) 文1 176.33 文3 335.06

## IV. 考察

各文の記憶の難易度を均等にした後の自由再生得点平均の差の検定から、実験1と実験2の文1では同じ文でも有意差がみられる。実験2では、文の位置を替えて、本来の文脈があいまいになり、実験1の文1と文2にくらべて、文同士の時間的、論理的な流れによる統合性は低く、スキーマがあいまいで理解しにくいためと考えられる。実験2の文2の「太陽はまぶしく、——」と、つきの「四月になって——」という文1とは、時間的な関係が、本来の文脈の順序は逆になっているので、この2つの文の統合性は低く、文1の再生が低くなると考えられる。実験2の3つの文の再生得点合計の平均（重みづけなしの値）は773.67であり、実験1における966.28より有意に低い。以上の実験から、文同士の統合性は各文における理解の難易度が等しい場合においても、文理解に影響を及ぼすもっとも重要な要因であることが明らかになった。このようにいくつかの文をまとめて記憶する場合には、スキーマを通しての理解が必要であろう。

# 読みの過程と速度に関する一研究

—漢字表記と平仮名表記を用いて—

櫻井 広幸  
(明星大学人文学研究科)

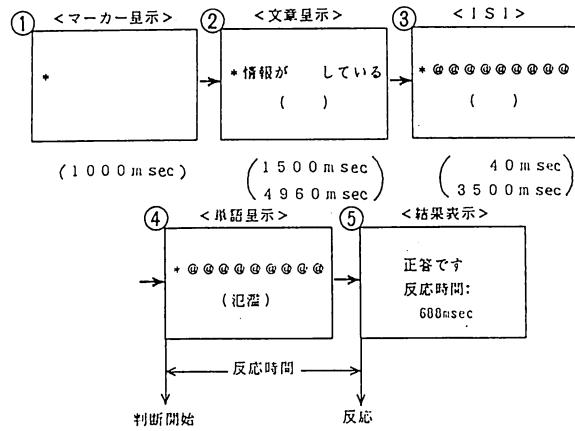
## 1. はじめに

われわれが文章を理解できるのは、内的語彙記憶 internal lexical memory が有効に活性化するためであると言われているが、人が文字や単語を知覚してからこの内的語彙記憶にどのように access するのか、またそこではどのような表象が準備されるのかという問題は、視覚的情報処理の観点から特に重要である。この方法には大きく分けて、A. 音韻的符号化仮説(頭の中で声を出して読むような処理をいう)、B. 形態的符号化仮説(音韻的符号を介さずに、語の形態から直接意味取りをするような処理をいう)、C. 二重符号化仮説(A, B が並列的に行われるような処理をいう)の 3 つが考えられている。とりわけ日本語においては、平仮名はおもに音韻的符号化され、漢字はおもに形態的符号化されることが多いが、本研究もこの 2 つの異なる表記法を使用することによって、默読時における意味適合判断の反応時間について考察する。また本研究は、人の読みの過程や速度に関する研究として、まだ基礎的段階のものにすぎないが、こうした考察は、やがてはわれわれの日常の読書活動のあり方や本質について、何らかの示唆を与えるものになり得るのではないかと期待している。

## 2. 実験

目的：文章の表示時間、および刺激間隔(Inter Stimulus Interval; ISI)の変化によって、漢字表記と平仮名表記の、2つの表記法の間で意味判断の時間にどのような異同があるかを分析する。

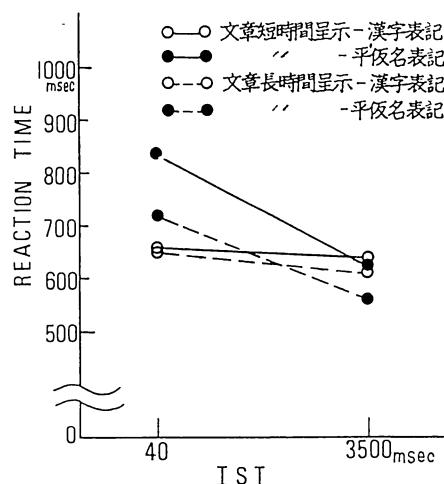
方法と手続き：【装置】刺激呈示、反応時間の記録はすべてマイクロコンピュータ(NEC:PC-9801VX)によって制御した。刺激は 14 インチディスプレイ上に呈示した。【被験者】大学生 5 名。【刺激材料】20 字内外の短文を 82 文作成し、Target として、文意にあう単語とあわない単語を計 82 語用意した。単語はいづれも 4 拍で、半数は漢字 2 字で表記し、半数は平仮名で表記した。【1 試行の構成】1 試行のフローチャートを、図-1 に示した。マーカーに続き空白部分のある文章



が呈示され(短時間呈示と長時間呈示の 2 水準)、その後 ISI(2 水準) を経て、Target として漢字あるいは平仮名どちらか一方の単語が呈示される。これが先の文と意味的に適合するなら“Yes”のキー、適合しないならば“No”的キーを押させ、その反応時間を記録する。実験は、前半 4 | 試行 - 休憩 - 後半 4 | 試行(前・後半ともに練習 5 回を含む)の、計 82 試行であった。

## 3. 結果および考察

ここでは、意味一致条件についてのみ考察する。図-2 に実験結果を示した。文章呈示時間、ISI、Target の表記法に関して、 $2 \times 2 \times 2$  の 3 要因の分散分析をしたところ、ISI の主効果が有意であり ( $F(1,4)=12.17 P < 0.005$ )、さらに、ISI と表記法との交互作用が検出された ( $F(1,4)=6.69 P < 0.05$ )。 ISI の主効果が有意であるのは、内的語彙記憶の活性化の差ではなく、準備された表象の問題なのではないかと考えられる。なぜならば、漢字表記での反応値からみて、ISI が 40 msec の時点で、少なくとも内的語彙記憶の活性化自体は十分であったと思われるからである。また、交互作用が検出されているので、漢字表記と平从名表記各々に対する知覚的分析の差とも考えにくい。したがって結論として、今回の実験状況においては、文章が呈示されていた直後では、内的語彙記憶の表象も形態的符号で準備されている可能性が強いが、時間の経過とともにその表象も音韻的符号に変わるか、少なくとも形態的符号の優位性は消失する、ということを考えられよう。また、符号化様式が課題に依存するということは、その様式の意図的変更の可能性も示唆するということであり、例えば日常の読書場面において、より速い読みを達成しようといった目的のために、形態的符号化の積極的利用の方略を検討するといった研究も重要なと思われる。



# 室内環境が与える心理的影響に関する一考察

○馬場 りえ

正田 亘

(立教大学大学院文学研究科) (立教大学文学部)

## 1. 目的

インテリアに対する関心が一般的に高まるようになって久しいが、その反面我々が日常何気なく生活している中で、「環境 — 特に建築物などの物理的環境」というものは必ず存在しているにもかかわらず、あまり意識されていないというのが普通である。

そこで本実験・調査では、2種類の「待合室」を設定して、各々の室内環境が被験者の心理面にどのような影響を与えるかを比較検討することにした。あらかじめ行った予備調査などを基に、各部屋の内装と、被験者の滞留時間を設定し、主に“心理学の実験をされる”という被験者の不安や緊張感に対して、各部屋の雰囲気がどのように作用するかを調べた。

## 2. 仮説

○家庭的な部屋よりも実験室的な部屋の方が不安度は高く、時間の経過により両者の差は更に広がる。

○家庭的な部屋よりも実験室的な部屋の方が主観的時間は長く感じられる。

## 3. 方法

被験者：立教大学 大学生 女子20名

2種類の「待合室」に各10名ずつ、ランダムに振り分ける。

場所：立教大学 心理学科 検査室

検査室の内装を変えることにより、2種類の「待合室」に仕立てる。

手続き：実験は被験者一人ずつにたいして行う。

検査室にて質問紙1に記入させ、その後、被験者を20分間滞留。再び質問紙2（内容はほぼ質問紙1と対応）に記入させる。

## 4. 結果

### 1) 部屋のイメージ

質問紙1の部屋のイメージに対するSD法の結果を得点化して、2つの部屋の平均値をt検定したところ危険率5%以下で有意差が認められ、更に質問紙2では1%以下の有意差となり、時間を経ることで、各部屋の内装の違いによる影響が強まるということを示した。何れも家庭的な部屋の方が、肯定的なイメージである。なお、因子分析により「秩序」「機能」「センス」の3因子に分かれた。

表1		家庭的	実験室的	t値
質1	平均(SD)	45.7(7.93)	35.8(8.60)	t=2.54
質2	平均(SD)	48.5(7.92)	31.5(8.02)	t=4.52

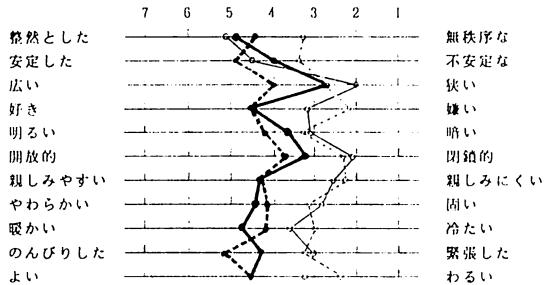


図1

——：家庭的な部屋（質問紙1） - - - : (質問紙2)  
----：実験室的な部屋（質問紙1） ..... : (質問紙2)

### 2) 感情形容詞チェックリスト

SD法の結果と同様に、質問紙2の結果の方が部屋による差が大きく、家庭的な部屋の方が不安度は低い。また時間の経過により、家庭的な部屋では大きく不安度が緩和されているのに対し、実験室的な部屋の方では殆ど変化がなく、始めの緊張感が持続してしまったように思われる。

表2		家庭的な部屋	実験室的な部屋	
質	N	7コ	23コ	74.2%
	A	26コ	31コ	
質	N	4コ	18コ	72.0%
	A	20コ	25コ	

N：ネガティヴ形容詞チェック数  
A：形容詞全体のチェック数  
%：Aに対するNの割合

### 3) 主観的待ち時間

家庭的な部屋の被験者の方が、危険率1%以下の有意差で滞留時間を短く感じていた。（実際は20分間の滞留）

		家庭的な部屋	実験室的な部屋
t = 3.45	d f = 18	平均値	11.7分
p < 0.01		S D	3.03 4.56

## 5. 考察

いずれの結果からも、家庭的な部屋の方が被験者にとって心理的負担が少ない空間であるということが読みとれる。全体を総括してみて、ほぼ予想通りの結果であるが、むしろ予想以上に数値でみる差は大きかったと言えよう。つまり我々は、考えている以上に多くの影響を周囲の環境から受けているようである。

# 居住空間におけるシンボル形成について

家 本 修

(梅花短期大学)

## 1. はじめに

居住空間が人間の様々な行動に影響をあたえていることは、徐々に明らかになってきている。しかし、人間にとて重要な住空間と発達や認知に関係する研究は他の分野に比べてまだ少ない。この関係は、居住空間に心理的な快適性を、あるいは住空間の的確な供給の問題と関係する解明すべき課題の一つであると考える。そこで、住空間がどのように認知されるのかを明らかにし、その法則性と因果関係について検討したいと考える。まず、その形成過程を明らかにするために幼児にとって居住空間のイメージはどのように形成されるのか、居住空間の象徴がどのように構成されるのかを課題に検討する。

## 2. 本稿の目的と研究経過

幼児を対象に空間のイメージがどのように形成されるか、空間のシンボル化がどのように進むのかを課題に、調査・実験をおこなってきた。この実験は、一般的な室の線画を呈示し、幼児を対象にその室での行為と室名を問うものである。その結果、行動を伴う住空間内の室名と領域的意味との関係が認められることになった。3才児では、画一的行為を伴う空間の認知率が他の空間に比較して有意に高く、また年齢別では、年齢が進に連れて認知率が有意に上昇する。一方、廊下など直接的意味を持たない空間や、和室などの多目的な空間は認知率が低い結果となった。(※1)

室のシンボル化が進んでいるかどうかを確認するために、単純な線画を呈示して、印象による室の大小を幼児に求めた。その結果、5才児において窓付き線画に有意差が認められ、線画レベルの空間のシンボルの形成が進んでいることが明らかになった。これらから4・5才児において、空間のシンボル化が進むことが認められる。屋根型から、好きな家を選択させその意味を聞き取った。その結果、実生活のイメージを含めて回答した幼児は、3才児では、20.4%であり、6才児の52.1%へと増加する。これは、汎用的な图形がシンボルとして、認知される能力が備わってくるものと推察される。そこで、本報では、住居のビジュアルなイメージタイプと居住状況との関係について明らかにすることを目的とする。これは、シンボル化・注意識・住社会環境との関係を明らかにできると考える。

## 3. 方法

昭和60年から現在にかけて継続的に行っている幼児の空間認知の未発表実験データについて検討した。

### A 幼児の空間認知実験・調査 I

被験者数：362名（3才から6才）。調査地域：広島市内の私立のA幼稚園、N幼稚園、M保育所。調査方法：個別面接調査。調査項目：個人属性、家の自由画、認知度、嗜好度、線画による室大小判断など

### B 幼児の箱庭実験と居住状況調査（託送調査）

被験者数：375名（3才から6才）。調査地域：大阪市内の私立のN幼稚園、K保育所。調査方法：個別面接と実験（箱庭と家の自由画）。調査項目：個人属性、箱庭作りと自由画

## 4. 結果と考察

### ① 家の自由画から

階数は、1階建て75.6%、2階建て18.6%を占めている。屋根の形は、50.6%が△、台形、テント、陸屋根が8.2%である。ドアの位置は、左28.2%で右31.8%で左右の有意差はない。窓の数は、2窓が32.9%、1窓が29.4%であった。各項目とも園所別の有意差は認められなかった。

### ② 箱庭の作成から

建物の配置形態から、平行配置が30.2%、分散配置が30.6%、団型配置が24.7%、その他となっている。団型配置には、自由画での陸屋根が見られない。配置型と屋根型との分散分析では、有意差が認められ、箱庭で団型配置をした幼児は、自由画では△屋根が多く認められた(86.4%, F:TEST, P<0.05)。

頻度をもとに箱庭の形態と住環境との比較との分散分析によると、団型配置の幼児は、夜の遊び場所が居間(56.0%, F:TEST, P<.05)、分散配置→団型配置→平行配置ほど遊び場所の占有面積が有意に大きい: 6.21 m<sup>2</sup> 帰宅後に遊ぶ友達の数は、逆に有意に小さい: 2.62 人 (F:TEST, P<.05)。一人当寝室床面積は、有意に大きい: 2.11 m<sup>2</sup>、外での遊び時間は、少ない: 1.25H, (P<.05) これらから嗜好空間と住環境や意識との間に有意な関係が認められ、注意識と住環境の関係が示唆される。

## 5. 引用文献

- (1) 家本修「空間の印象形成測定に関する方法論的研究」梅花短期大学研究紀要、1987、N035、P271-291。

## 家族の相互の呼び方と日本人の家族関係の特徴

小川隆章

(皇學館大学)

日本人の家族関係の特徴は家庭の中での相互の呼び方にも反映しているのではないだろうか。我が国では欧米社会と異なり、夫婦は子どもが生まれると互いに「オトウサン・オカアサン（あるいは、パパ・ママ）」と呼ぶことが多くなる。また第2子が生まれると父母が上の子を「オニイちゃん・オネイちゃん」と呼ぶ傾向がある。このような家族内での自分と相手を指すことばの日本の特徴について、鈴木孝夫(1972, 1973)、谷泰(1981)が理論的な考察を行なっている。心理学者による調査結果として津留宏(1956)のものが有る。関西地方の4地域（住宅地、商業地、工業地、農村）の小学校5年生500人に対する調査で、夫婦が長子を名前で呼ぶか、あるいは「お兄ちゃん／お姉ちゃん」と呼ぶか全く何も言及していない。子どもを長子と他の子どもたちと区別せず全体で集計していく、「比較的単純なので表示は略すが～」と述べ、父の8割余、母の7割弱が名前の呼捨てであり、他は名前にちゃん付けと略名や愛称「あるいはきょうだい同士の呼び方を父母もそのまま使っている場合」が若干あったと報告している。この「きょうだい同士の呼びかた」の中に「お兄ちゃん／お姉ちゃん」を含めていくように見える。第2はそれらの家族の呼び方のあいだの相互関係である。つまり弟妹が兄姉を名前で呼ぶか、それとも「お兄ちゃん／お姉ちゃん」と呼ぶかということと、彼等の父母が長子をどう呼ぶかということと関連しているのかどうか。また、親の長子を呼ぶ仕方と夫婦の間の呼びかた（夫が妻を名前で呼ぶか）「お母さん」というような呼び方をするか）と関連があるのかどうか、という点である。そこでこの2点をカヴァーする質問紙調査を3校の大学の学生に行ない、彼らの子どもの頃と現在の家族の呼び方について回答を求めた。また日本語と言語的に似ている言語を使う韓国で少數の人面前接し同様のことについて聞き取り調査を行なった。

今回はこの第1調査の結果に基づき、さらに数量的に把握するとともに、相手の呼び方だけでなく、自分を何んと称するかについても含めて次のような仮説を設け検討することにした。

1. 父親と母親では母親の方が長子を「お兄ちゃん／お姉ちゃん」と呼ぶことが多いだろう。回答者が大学生になった現在でもこの傾向は持続しているだろう。また名前で呼ぶ場合でも呼捨ては父に多く、母は名前にちゃん付けや愛称で呼ぶことが多い、つまり一口でいって、母親の方が「やさしい」呼び方であろう。

2. 妻が夫を「お父さん」と呼ぶことの方が夫が妻を「お母さん」と呼ぶことよりも頻繁であろう。ただしこの2つの家庭差は関連があるだろう。

3. 夫が妻を「お母さん」と呼ぶことは夫の実母または義理の母親（回答者の祖母）が同居する家庭では同居していない家庭よりもすくないだろう。

4. 妻を「お母さん」と呼ぶことの多い夫はすくない人よりも長子を「お兄ちゃん／お姉ちゃん」と呼ぶことが多いだろう。

5. 父親が長子を「お兄ちゃん／お姉ちゃん」と呼ぶことが多い家庭の方がすくない家庭よりも弟妹が兄／姉を名前でなく「お兄ちゃん／お姉ちゃん」と呼ぶことが多いだろう。

6. 兄の場合よりも姉の場合の方が弟妹に対して自分をワタシという代りに「お姉ちゃん」ということが多く、この性質は大人になっても持続するだろう。

### 方法

愛知県および三重県内の3つの大学（国立1校、私立2校）の学生に質問紙調査を行ない、各自の子ども時代と現在の家族の呼び方について回答することを求めた。

### 結果と考察

前述の仮説1～6はほぼ確認された（詳細は補足資料参照）。日本の家族が子ども中心の家族関係であることは最近の就寝形態やベビーシッターに関する母親の意識などの比較資料などからもうかがえる。日本の家族の家庭内の呼び方はこのような日本の家族内の人間関係の特徴を反映しているのではないか。欧米だけでなく、韓国でも幼い時から子どもに大人の行動規範を身に付けさせようとしているように見える。日本の方が大人が子どもの水準に合せて接しているように見える。日本の方が幼児語がよく発達しているようだ。男の子が本来は一人称代名詞として使うボクを第二人称代名詞として使用するのはもう一つの例である。日本の父母は長子のはかに二番目の子が加わると「お兄ちゃん／お姉ちゃん」と呼ぶようになるのは子ども中心ということの他に「場面に依存する」傾向を表わしていないだろうか。我が国の家庭では来客の居る前などで、我子が不作法な行為などがあつてもしつかりと叱りにくい。なごやかな雰囲気を壊すのを恐れているのであろうか。大人の社会でも「その場の空気」が人々を制することが指摘されている。一方韓国では同一の時間空間の中で複数の場面が同時に進行し、当該の場面に関係の無い人は居ないので当然と意識されるという。このことは日韓とも敬語が良く発達した社会であるが、韓国が絶対敬語であるのに対して日本では相対敬語である。このようなことと関係があるのではないだろうか。

# 自己意識の比較文化的研究Ⅰ—自己意識項目及び因子による比較—

○土屋明夫 松本 洋 嘉部和夫 常盤 満 高久信一  
(日本大学)

青年期における自己確立過程に関する検討は、青年研究における中心課題の一つである。「アバシー」・「モラトリアム人間」など現代の若者気質に変化が現れ始めたと言われてから久しいが、その実態把握や自己確立への影響要因などを検討するために、大学生を対象とし、基礎的な研究を行っている。その成果の一部：「Identityに関する自己意識尺度の作成」「自己意識と達成感体験の関係」「自己意識と家庭環境」は、学会（日応心理学会第55回大会）で発表済みである。

【目的】 現代の若者像の変化が話題に上ってから久しいが、特に我が国では自己確立の未熟化が問題視されている。そこで、我が国の青年（大学生）は自己確立面で未熟といえるか否か、未熟化が認められるとしたら内容的にどの側面の未熟化が認められるのか、について検討を加える。ただし今回は、自己確立の達成程度に関する調査などは実施していないので、未熟か否かの考察は、あくまでも5カ国間（日、米、加、英、シンガポール）での相対比較の上でおこなう。

【方法】 國際比較用の調査用紙を作成した。調査用紙の内容は、先に作成したIdentityに関する自己意識尺度（17尺度）の各尺度を構成する76項目と、体験項目や家庭環境に関する41項目を英訳したものである。（Identityに関する自己意識尺度名及び各尺度の項目数は、F 1 生活充実感(5)、F 2 孤独感(5)、F 3 圧迫拘束感(5)、F 4 自我独立性(5)、F 5 自我同一性(5)、F 6 自己投入(5)、F 7 親への依存性(5)、F 8 仲間疎外感(5)、F 9 自己投入希求(4)、F 10 社会的自己存在(5)、F 11 自己嫌悪感(4)、F 12 全能感(4)、F 13 親への反抗(4)、F 14 自全性(5)、F 15 労働集中麻痺(4)、F 16 内的混乱(5)、F 19 値値觀混亂(4)である。）

調査対象は、5ヶ国の大学生。日本：1113名、米国72名、カナダ：109名、英国：56名、シンガポール：107名、他：35名、合計：1504名。調査方法は、（日本）授業中に配布・回答、（他国）配布-即回収あるいは配布-後日回収。調査実施期間は、1988年6月～1989年7月。

【結果・考察】 各尺度の各項目につき Yes: 1点、No: 0点として尺度得点を算出する。各尺度の得点分布は1～5（F9等6尺度は1～4）である。Table 1は、各尺度別に日本と他の4国間を比較（t-検定）

した結果である。この結果から①日本と他の全ての4国間で有意の差が認められる尺度群、②日本と他の3国間で差がある群、③2国間群、④1国間群・差がない群に分類すると、①群：F1、F10、F11、F12、F14、F19 ②群：F5、F15、③群：F2、F4、F6、F7、F9、④群：F8、F13、F16、F3（差がない尺度）であった。さらに、国別に各尺度毎の得点段階の比率[割合]を検討すると、①群の中でもF10、F11、F12、F14、で特に大きな差がみられる。日本の大学生は、他の4国間と比較した場合、自分の可能性、自分で何かをやっていく自信、社会的存在感が弱く、自己嫌悪感が強い。自分の人生観や政治的意見も明確なものを持ち得ず(F19)、生活充実感に欠ける。さらに集中性にも欠け、自我拡散の傾向もみられる。

次に、比較的差のない尺度群（③④）の検討に入るが、この群は①友人関係、②親との関係、③自分自身に分類できる。この3群については、各尺度の各項目に対する Yes、No の比率から検討を加える。①日本の学生は“仲間はずれ感せず”（日本：Y-67%、他：51～54%）しかし“真剣に考えてくれる人いる”（日本：Y-77%、他：91～99%）。孤独感は少ないが腹を割った友は少ない傾向あり。②“親、先生に反対したい”（日本：Y-19%、他：0～6%）しながらも、“心の支え”（日本：Y-43%、他：11～21%）、“頼りたい”（43%、他：23～47%）“素直に従う”（39%、他：4～25%）、親離れの兆しはあるものの十分には成し得ていない。③“枠内の生活安心”（日本：N-62%、他：16～42%）、“打ち込むもの探している”（Y-65%、他：39～62%）、“束縛なし”（Y-60%、他：46～70%）しながらも、“自分を知っている”（47%、他：48～83%）“相手に従う”（44%、他：8～27%）、“目標達成への努力”（58%、他：64～89%）。枠内の安定を求めず、束縛を感じない環境で、打ち込むものを探してはいるものの、自分を十分に把握もできず、目標達成の努力も不足がちの状況が推察される。

Table 1 尺度別、日本と他の4国間比較 (t-test)

	F 1	F 2	F 3	F 4	F 5	F 6	F 7	F 8	F 9	F 10	F 11	F 12	F 13	F 14	F 15	F 16	F 19
日本の大学生																	
日本	***	**			***					***	***	***	***	***	***	***	***
米国	***			***	***					*	***	***	***	***	***	***	***
英國	***				***		**			***	***	***	***	***	***	***	***
カナダ	***	***		*	***	**				***	***	***	***	***	***	***	***

Note. significant levels : \* p<0.05, \*\* p<0.01, \*\*\* p<0.001

# 自己意識の比較文化的研究II — 意識構造の比較 —

○松本 洋 土屋明夫 嘉部和夫 常盤 満 高久信一  
(日本大学)

## 【目的】

自己意識に関する質問76項目について（この項目は応用心理学会第55回大会で発表した項目の中から因子分析によって負荷量の高い項目を中心に国際比較用に選択したものである）、因子分析法を用いて日本人学生と外国人学生との因子構造の違いを比較することを目的とした。さらに、日本人学生と外国人学生とを同一因子軸上で因子得点の分布を比較し、日本人学生の自己意識の特徴および外国人学生の特徴を明確化することも本研究の目的とした。

## 【調査対象および調査期間】

調査国は、日本、アメリカ、カナダ、イギリス、シンガポールの5ヶ国の下記の大学の学生に調査した。

日本	1125
日本大学（商・工・芸・農獣医）	1125
U. S. A.	84
CASE WESTERN RESERVE UNIVERSITY(OH)	6
GEORGETOWN UNIVERSITY(DC)	49
WASHINGTON STATE UNIVERSITY(WA)	29
CANADA	126
BROCK UNIVERSITY(ONT)	17
YORK UNIVERSITY(ONT)	109
ENGLAND. U. K.	61
CAMBRIDGE UNIVERSITY(CAMB)	61
SINGAPORE	108
NATIONAL UNIVERSITY OF SINGAPORE	108

これらの各国大学生計1504名を調査対象とした。国別比較を行う場合は、各大学の学生のうち当該国の国籍の者のみを抽出して当該国学生とした。たとえば、日本人学生は、1125名のうち留学生12名を除いて1113名とした。アメリカ人学生は84名のうち12名の他国籍の学生を除いた72名とした。同様に、カナダ人学生は109名、イギリス人学生は56名、シンガポール人学生は107名で国別比較を行なった。

調査期間は、1988年6月から1989年7月の間に調査の実施をした。

## 【分析方法】

自己意識の構造を知るために、まずは日本の大学生1125名について因子分析を行なった。これとは別に、外国の大学生379名について同様の因子分析を行なっ

た。この2つの因子分析から抽出された因子を比較して、日本人学生と外国人学生の因子構造の違いを検討することにした。

また、日本人学生を含めて5ヶ国の大学生について相対的位置づけをするために、日本人学生と外国人学生を合わせたサンプルで再度因子分析を行なって、因子得点での各国比較を行なった。この場合、日本人学生のサンプルが著しく多いために、日本の大学生については、等間隔無作為抽出で1割サンプル(112名)とした。

いずれの因子分析もセントロイド法で因子抽出をした後バリマックス法で因子軸を回転した。因子の抽出は、累積寄与率が99%を越えたところで停止した。

## 【結果と考察】

日本人学生のみでの因子分析では、15因子が抽出された。その内、固有値が1以上の13因子について因子の解釈をした。一方、外国人学生の因子分析では16因子が抽出されたが、固有値1以上はやはり13因子であった。日本人学生のみに特有に抽出された因子は「F5:自己嫌悪感」、「F6:圧迫・拘束感」、「F7:自己肯定」、「F13:内的混乱」の4因子であった。外国人学生のみに特有に抽出された因子は、「F3:価値混乱」、「F10:社会的自己存在感」、「F12:自己投入希求」の3因子であった。これらは、それぞれ特有の自己意識構造をもっていると考えられる。また、日本人学生で抽出された「F1:孤独感」は外国人学生では「F8:孤独感（親友の不在）」と「F11:孤独感（良き理解者の不在）」とに分かれて抽出されており、日本人学生の「F4:自己決定・自主性」因子の一部の項目が外国人学生の「F9:自己決定」因子に抽出されている。これらは、日本人学生と外国人学生で微妙に意識構造が違うことがわかった。

日本人学生と外国人学生と合わせて因子分析を行なった結果、15因子が抽出された。固有値1以上の13因子について因子の解釈をし、因子得点で各国比較を行なった。日本人学生は、「F1:自己存在感」、「F2:生活満足感」で顕著に低い得点を示しており、「F11:圧迫・拘束感」が少ないという結果になっている。アメリカ人学生は「F10:仲間所属感」が低く、イギリス人学生は「F3:自我拡散」があり、シンガポール人学生は「F4:孤独感」があるなどの特徴が得られた。

# 長期追跡調査の方法上の問題

職業的社会化過程のLife-Span研究から

細 江 達 郎

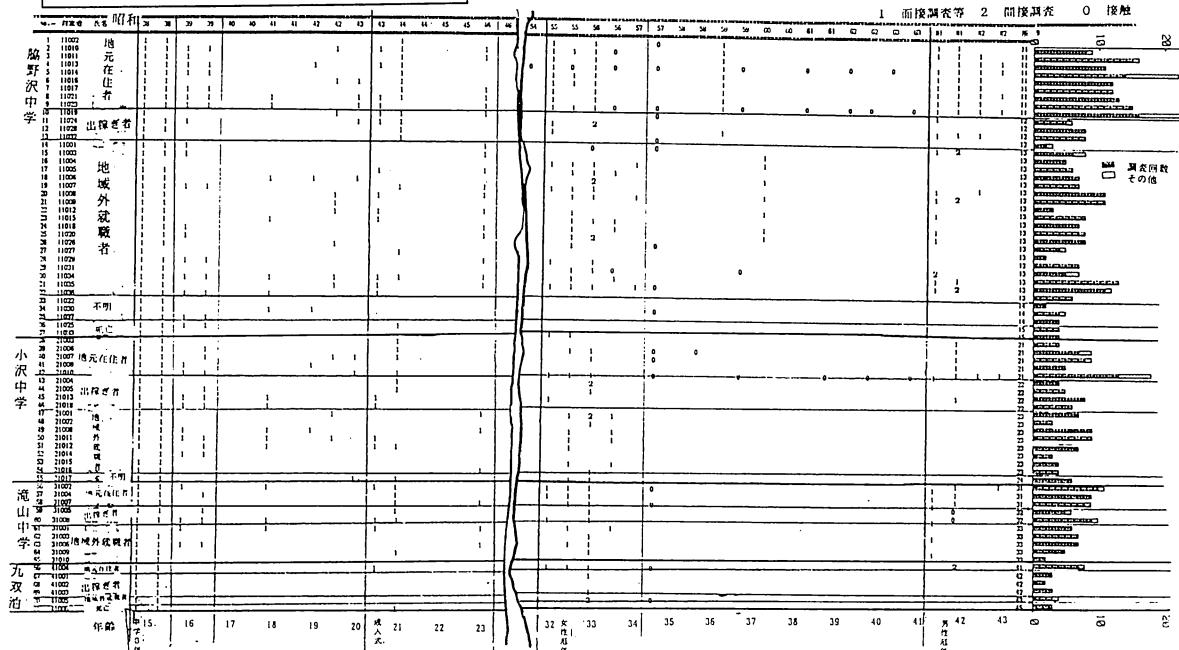
(岩手大学人文社会科学部)

青森県下北半島の10中学昭和39年3月卒業の約900名を対象とする職業的社会化過程を中心とした追跡調査を実施し現在に至っている。本調査は対象者が中学3年時に開始され、その後機会を追って継続的に調査が実施されてきたが、その調査結果の報告とは別にこうした長期追跡調査の方法上の諸問題に焦点をあてることも意義あるものと考え、本報告ではこの点を特に調査者との係りを含めて検討してみる。本報告では比較的調査が繰り返された対象地区である下北郡臨野沢村4中学区男子71名を中心に見ていく。下表は昭和38年から平成2年までの対象者との調査接触状況である。この調査では対象者が24才から~31才頃までの間は接触がなされていない。またその時々に行われる調査に於いても対象者への接触にバラツキが常に生じている。こうした接触状況やそれぞれの調査時期やデータの量や質などから以下のようなことが指摘できた。

(1)調査者側の体制の変容や調査者自身の「発達的」変化に対応した調査の質や深まりに違いが表れている。対象者20台の前半期と30台以後では調査者の世変動があり、結果的にこの間の調査が欠落すること

になる。(2)大量調査を支える人的物質的体制の整備が調査進行や実施に係わることになる。そのため多くのプロジェクトに係ることによって調査を進展することが可能になっている。(3)対象者への接触の頻度の差異は調査の難易度に起因する傾向がある。平均調査接触回数は7.5回(Min 2, Max 23, SD 4.3)であるが、地域内在住者により多く接触され資料が蓄積される。最も接触が容易な対象者がインフォーマントとされる。(4)対象者の職業経歴の変動と調査実施の難易度が対応している。この追跡調査では初期と現在が比較的調査実施が容易であった。調査が不十分な20才台から30才台は職業経歴の変動期でもあった。(5)対象者の調査への関与に発達的な差異が見られた。青年期は距離を置いた対応(頼まれるから)、30才台は自らの体験を積極的に語る協力的対応、40才台共同して調査の成果を生かそう(子弟の教育、地域開発)とする対応への変化がみられた。(6)対象者の自己の職業的社会化への省察と、子弟への職業的社会化への機能についての自覚の増加。(7)対象者間の緊密化の増加とそれに伴う地域社会への係わりの中核性の増加。(8)対象者と調査者とのコミュニティ心理学的対応の進展。

追跡対象者(青森県下北郡臨野沢村男子)調査接触状況の推移



# UPI の時系列分析：主観的満足との関係

北海道工業大学 高橋憲男・葛西俊治

## はじめに

学生生活の質を向上させかつ維持するために重要なことは、学生生活の質の次元を明らかにすること、その状態をモニターすることである。

Vermaunt (1989) はオランダの大学生の well-being の研究で健康がそれを構成する因子の一つであることを明らかにした。我々は、萩原 (1978) の研究には含まれていない健康と主観的満足との関係を UPI (university personality inventory) が大学でよく用いられ、かつ健康に関係する簡便な質問紙検査であることから、UPI の精神障害以外のスクリーニング能力を吟味し、学生の「生活の質」の状態をモニターするための道具としての有効性を調べることにした。

## 目的

「学生生活の質」の研究の基礎資料とするために、  
1. 学生の大学に対する主観的満足度とUPIとの対応関係を時系列（学年対応）データで明らかにする。  
2. あわせて、留年生と進級生との間の違いを明らかにする。

## 調査方法

調査対象は北海道工業大学の学生。

UPI 検査は 1985 年に入学した学生が、新入生時、2年、3年、4年各進級時の毎新学期の初めに教室で実施されるガイダンス時に受けた。記入は強制でなく、検査を受けたくない場合は無回答でも可

## 分析方法

学年・学科・質問項目・UPI を変数とし、個人毎に対応のあるデータを用いて ANOVA、因子分析、クロス集計を行った。この分析には、SAS を用いた。

## 結果

### 1. ANOVA の結果

進級生のUPI 得点を学科（5 学科）×学年で ANOVA にかけると、学年間に有意差 ( $p < 0.0001$ )、学科間にも有意差 ( $p < 0.025$ ) が見いだされた。留年生に対しても同じ分析をすると、学年間に有意差 ( $p < 0.0268$ )、学科間に有意差 ( $p < 0.0012$ ) が見いだされた。

### 2. UPI 得点の学年変動

学年が高学年になるにつれて UPI 得点は減少した

が、個人毎に対応のあるデータで 1 年生と 4 年生の相関をとると、相関は 0.567 であった。

## 3. 因子分析結果

進級生では 7 因子が抽出され、留年生では 9 因子が抽出された。

## 4. UPI と主観的満足

学科に対する満足の割合（質問紙で同時に測定）と UPI 得点との相関を学年を変数として計算した。1 年生から 3 年生までは、主観的満足の割合と UPI 得点とは正の相関がみられた。しかし、4 年生では傾向は逆転した。

因子分析で抽出された項目と主観的満足との関係を相関でみた。相関係数が 0.7 以上の高い相関は UPI 項目 21, 36, 17, 18, 48, 45, 51, 5, 20, 35, 50, 32 に見いだせた。また、0.3 以下の低い相関は UPI 項目 12, 43, 23 に見いだされた。内気・真面目な傾向のある学生と主観的満足とは高い相関にあり、人嫌い・怒りやすい学生とは低い相関といえよう。

## 学科・学年のUPI 得点と学科に対する主観的満足の関係

学科	学年	進級生の場合	
		UPI	満足 (%)
機	1 年	15.3	87.6
	2 年	14.2	68.8
	3 年	14.0	61.7
	4 年	11.3	76.5
経	1 年	16.8	78.6
	2 年	16.6	60.2
	3 年	15.3	69.2
	4 年	12.1	65.8
電	1 年	15.9	79.2
	2 年	13.4	79.7
	3 年	14.1	76.0
	4 年	12.7	81.9
土	1 年	14.2	57.3
	2 年	12.6	62.7
	3 年	13.4	55.8
	4 年	11.6	61.4
建	1 年	15.7	71.1
	2 年	11.9	59.8
	3 年	11.7	54.0
	4 年	10.8	64.1

## 結論

- UPI は測定集団が異なると値の意味も変化する。
- 学生の生活の質（特に健康面）をモニターする道具としてもそれほど有効でないと思われる。

＊非念願

# 宝くじの購入の心理について

廣島克佳

(航空自衛隊 航空安全管理隊)

要約：各種文献及び資料から日本における宝籤の購入における心理を考察した。高額賞金に対する指向は強まっているが、宝籤に対する態度や行動は必ずしも高額賞金狙いのための合理的行動とは一致せず、宝籤の購入は高額金銭の現実入手以外の要素により行われる部分があると思われる。

## 1 高額賞金への指向の強化の論拠

- (1) 一等賞金は事実上々年々増加させられており、順調に売上を延ばしている。
- (2) 日本宝くじ協会が実施したアンケート調査において、宝籤購入理由において賞金狙いとの回答率が年々上昇している。
- (3) 同調査において、宝籤購入－非購入理由の複数回答率が年々上昇しており、高額金銭への指向に対する宝籤当籤確率から来る合理的自我の防衛機制が伺われる。
- (4) 同調査において、楽しみとして購入するとの率が減少し、当籤しないから購入しないとの回答が増大している。
- (5) 連番購入の例が多い。

## 2 高額賞金取得を目的とした場合の、宝くじに対する予想される態度及び行動

### (1) 未等賞金

投資した金額以上の金を得る確率を大きくしようとするなら、未等賞金は忌避される。

### (2) 期待値

本邦宝籤の平均期待値は0.43程度であり収益の半分は自治体への納入となっている。この値は他のギャンブルに比べても非常に低く、批判があるはずである。

### (3) 当籤後

十分な金額に当籤した場合、そこで購入を打ち切る事によりリスクを回避できる。

## 3 予想される態度及び行動に対する現状

### (1) 未等賞金

未等賞金の支持率は概ね50%以上、上位賞金に回すべきであるとの意見は30%程度である。宝籤購入頻度が高い程未等支持率が上昇している。

### (2) 期待値

期待値を改善せよ、との意見や記事が掲載され

た例はごく少数であった。

### (3) 当籤後

高額当籤者は名前を伏せる事が多いので明白ではないが、概ね当籤後も購入は続いている、完全に中断したと言う例はなかった。

## 4 宝くじ購入開始の契機

高額当籤に引かれての購入開始が多く、友人と付き合いによる開始もある。

当籤確率と期待値を厳密に計算してから買い始めたとの例はない。

## 5 宝くじ購入者の購入強化子又は効用に関して

高額賞金狙いの他に、効用又は強化子として以下の要素を上げる必要があろう。

- (1) 連番購入が殆どであるので、その中の一枚が当籤するのは当然の事であるが、末等を”当籤”として把握する例が多い。また、宝籤常習購入者程末等賞金を肯定している。この事から、宝籤購入→末等当籤は、”自分にも運がある。（宝籤から見捨てられない。）”との確信を持続させる効果があるものと考えられる。ただし、末等当籤が真の”ツキ”を意味するものではないことを宝籤常習購入者は無意識の内に理解しているかも知れない。

- (2) 宝籤を購入すると、購入者はしばしば非常に豊富で強力な、当籤後の事態に関する心像を喚起され、情動を喚起される。心像と情動は購入直後でなくとも喚起され、独立性があり、単独で強化を成し得ると思われる。

### 【付録：本邦現行宝籤の概要】

一枚100～300円で、最高20万倍の一等賞金が付けられる。一定数を1ユニットとし、ユニット毎に当籤枚数が裏書きされている。抽選対象の表書きの数字は多数桁である。末尾の1桁が決定した数値に合致していた場合、1枚分の賞金が当たる（未等）。10枚一組み（連番）で購入すると前後賞が狙える。

### 【謝辞】

本研究は防衛庁技術研究本部平成元年度特修課程における研修論文の一部をまとめたものである。共同研究実施者の防衛庁技術研究本部第5研究所岡村寿洋氏に深く感謝する。

# 「笑いの心理」

小林 美知子

(お茶の水女子大学 文教育学部)

目的: 「笑い」という表出行動の多くは、情報の発信者と受信者の相互交渉の場で発生すると考えられる。「笑い」の産出には、受信者の情報理解の程度が大きく関与している。発信者によると、加工された情報が、受信者の既存の知識(手続的知識・概念的知識)・イメージ・スキーマ等に照合され、「おもしろさ」の程度が、トップダウン及びボトルアップ両側面処理機構を通じて処理される。そこで、本研究では実証的資料にもとづき、次の点につき明瞭らかにする。(1)笑い産出方略としての「笑いの対象」一笑われる人・事物・事象とは何か。(2)言語文脈と非言語文脈-近言語・身体言語-の関係。

手続: 分析資料及び被験者-TV番組「笑顔-大喜利

コーナー」5週分の録画、出演者及び観客

上記番組出演者のプロトコル作成。「笑い発生腕」「笑い無し文脈」の項目下で、各エンティスを表す約10のカテゴリに分類し、その頻度を総計した(分析(1))。次いで、発話に付随して生じた非言語をプロトコルに併記、分析(1)と同様に項目下で表(2)の如く7つのカテゴリに分類、その頻度を総計した(分析(2))。

表(1)

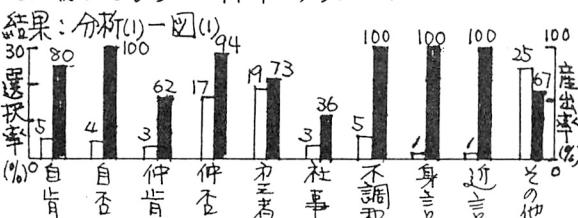
自己肯定	自己否定	仲間肯定	仲間否定	第三者肯定	第三者否定	社会事象	複数言語	身体言語	近言語	その他
------	------	------	------	-------	-------	------	------	------	-----	-----

\* 不調和=失敗、驚きによる困惑

表(2)

言語	近言語	身体言語	言+近+身	言+身+近+身
----	-----	------	-------	---------

(分類規準: 確実に笑いの反応があった発話をのみ取り上げ、反応が曖昧な発話を除いては、第三者にビデオを複数してもらい、判断の参考にした。)

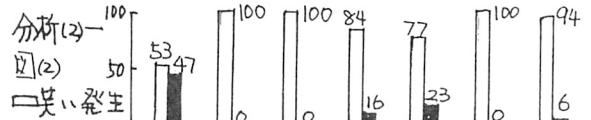


(——:選択率, ■:産出率)

「笑いの対象」選択率高い項目-①第三者、②仲間否定、③不調和、自己否定。

笑い産出率高い項目-①自己否定、不調和、近言語、身体言語、②仲間否定。

●景重な御助言いただいた中川文倫先生に感謝します。



■笑い無し文脈  
笑い発生確率高い項目-非言語文脈、「言+近+身」  
考察: 分析(1)及び(2)における各カテゴリ下での発話を見察の結果、以下のことが考えられる。

(1) 受け手にとって親密性高い「対象」がより多く笑いを発生させる。即ち、笑いは、受け手の「対象」に対する情報量に依存する。

(2) 仲間関係を破壊へ導きかねない、「仲間否定」項目には、破壊防止のメカニズムが「笑いの場」で機能している。①話し手と「対象」である仲間との親密性の程度。②言語文脈中での制御-温かさや優しさをイメージさせる語、又は日常あまり使用されない語の使用。③言語・非言語文脈の相補的関係。

(3) 非言語文脈及び「不調和」項目は、連續した場面の崩壊による場の緊張感の消失によって笑いが発生すると考えられる。

(4) 「自己否定」項目は、笑い産出率に比して「対象」として選択率が低いが、それは、自己を客観視できる余力と自己洞察力及び自己表現に関する文化的背景が関与している。

(5) 笑いの発生しなかった文脈は、その多くが言語のみに依存、又は受け手にとって即時理解が困難なものである。文脈理解と並んで、笑いを産出しない理由として、知的好奇心と覚醒レベルの関係が考えられるが、この点については、今後より詳細に検討する必要がある。

(6) 「おかしこの世界」は「笑いの伝達空間」であり、視覚的・聴覚的情報を得てはじめて言葉のイメージ化が可能になり、笑いが発生する。さらに、言語・非言語の全体的絡み合いは、各々の文脈内部における個々の語のイメージ化を容易にすること。

結論: 「笑いの対象」として選択率高い項目は、「第三者」・「仲間否定」・「不調和」・「自己否定」。笑い産出率高い項目は、「自己否定」・「不調和」・「非言語文脈」・「仲間否定」。

また、笑いは、言語文脈のみに依存せず、非言語文脈との相補的関係のもとでより多く産出される。

# 容貌特徴と眼鏡についての認知的研究

大坊 郁夫

(北星学園大学文学部)

【問題】容貌特徴が、対人魅力やパーソナリティ認知の暗黙の手がかりとして重要な役割を担っていることは、広く認められている（林ら,1977；大坊,1988）。また、大坊(1986)は、典型的な容貌図を作成し、それを被験者に呈示して対人魅力認知次元と関連する特徴の検討を行っている。

容貌特徴に深い関連を持つものとしては、髪型や、化粧による強調や修正、アクセサリーの付加などが考えられる。これまでの研究では、古くは、口紅の効果、眼鏡の影響などがあるが、概括的な報告に留まっている。現実には、アクセサリーツイード他者に与える印象は大きく変わるものである。その中でも、近視者の多いわが国では眼鏡は、コンタクトレンズの普及はあるにしても、当該の人物の印象を大きく変えるものであることは日常的に知られている。

この報告では、各種の眼鏡を装着した実際の人物（女性）の容貌写真を刺激として、容貌の特徴と眼鏡の特徴によって、形成される印象を検討することを目的とする。

【方法】 被験者：女子短期大学1年生を対象として、数タイプの眼鏡を装着した容貌写真をスライドで呈示し、各質問に答えてもらうという一斉の集団的な質問紙調査を行った（有効サンプル数は206名）。呈示した刺激：卵型、丸型、やや角型の範疇に入る5人の女性に、それぞれ10タイプの眼鏡を装着した写真を予備材料として準備した。その中から、メタル系、セル系の眼鏡で相互に比較的異なる種類を選択して7種類（セル温茶色・丸型、セル茶色・角型、セル透明+白色、メタルブローレベル、メタル蝶形、メタル緩円型、縁なし、資料参照）を呈示刺激として選択した。人物5人×眼鏡7タイプ=計35刺激を用意した。この人物刺激をカラースライド化して、被験者に呈示した。ただし、被験者集団を2群化し（有効サンプル数は、100名と106名）、それぞれ各刺激人物につき4タイプ（セル、メタル各2種類、内セル1タイプは両群間共通）、計20種類の刺激を用いた。調査項目の内容：自分の顔についての意識度、自分の顔のタイプの自己評価の手がかりとしては、7類型図を示した。顔の構造的特徴部位、および、自己意識についての質問項目を用いた。公的自己意識因子、私的自己意識因子の代表項目を各3種類採用した。呈示刺激写真の特徴把握のための項目としては、印象の強い部位（顔の部位特徴の他に、主題となる眼鏡、および、顔の輪郭、表情、服装も含めた）の選択（3項目まで）と13項目のパーソナリティ印象評定項目から成っている。親近性、傑出性、洗練さ、成熟性を代表する項目1

1項目に、「知的な」と「似合う」の項目を加えた。

【結果と考察】 1. 回答者の基本的特徴 自分の顔の特徴部位：「眼」が最多で39.2%と他に比べて突出している。次いで「表情」10.1%、「鼻」9.4%、「口」8.3%、などであった。

自己意識：公的自己意識得点は12点以上が80.5%を占め、私的自己意識得点については、40.1%にとどまっている。

## 2. 刺激写真に対するパーソナリティ印象評定結果

容貌、眼鏡の2要因の分散分析を行ないその主効果を調べたところ、容貌主効果は13項目中9項目で5%以下の水準で有意であり、また眼鏡効果は4項目で有意差が示された。眼鏡の主効果が認められた印象項目に着目して見ると、タイプ6（メタル蝶形）が最もしっかりと、大人っぽい、知的と認知されやすく、タイプ4（セル透明+白色、レンズに模様入り）は頼りない、子どもっぽく、知的でないと認知されている。タイプ4、1がやや下品、タイプ7（縁なし）が上品と評定されている。「似合う－似合わない」の印象は、眼鏡と人物とのマッチングを問う項目であるが、眼鏡タイプ間自体に有意差があり、タイプ7が最も似合う型であり、タイプ6、タイプ4は似合わないと評定されている。

## 3. パーソナリティ印象評定についての因子分析

各刺激のパーソナリティ印象評定平均値を基にして、最低固有値1.0の抽出条件で主因子分析をし、Varimax回転を施したところ、3因子の構造が得られた（累積寄与率:83.3%）。第1因子は、「親和性-非親和性」因子（寄与率36.8%）、第2因子は、「成熟さ」因子（25.6%）、第3因子は、「控えめ」因子と言えよう（20.8%）。「知的な」は信頼性や成熟に関する成分と認知されていること、「似合う」項目は、「知的な」などの成熟さとともに、親和性とも関連している。

この分析で得られた3因子についての容貌\*眼鏡刺激ごとの因子得点を算出し、容貌と眼鏡のもたらす認知への影響力を検討した。第1因子については、容貌について多少の有意差の傾向が示されており、眼鏡については差はない。第2因子については眼鏡主効果が有意である。タイプ7 > 6が正、タイプ4が負、タイプ1も負の値を示している。縁なしやメタル蝶形は成熟型タイプとして、セル透明やセル角形はその反対と見なされる傾向の強いことが知られる。第3因子については、容貌（人物）主効果のみ有意であった。顔の印象値、眼鏡の印象値はそれぞれ独立の説明力を持つが、その組合せでまったく異なる印象を生み出すことが可能である。

調査はボーラ文化研究所との共同研究による。

# 徳川期身分構造とその取扱について(3)註 一とくに非人を中心として(1)一

## 安倍 淳吉

①心理学・社会学・社会心理学等所謂理論科学は必然的に歴史学を内包しなければならない。それら科学の対象は恒に歴史的現在だからである。人間存在の基底をなす生理学的特質でさえ1万年に及ぶ歴史的経過の間に多くの変容を受けた。例えれば奈良時代人のもつ色彩感覚は現代人のもつそれと基本的に異なることがすでに歴史学者によって指摘されている。また1万年前人の寿命は20才未満であり、18才は現存人70才の体力であります。それで老人であつた元禄時代の平均寿命は35才から40才であり、70才はすでに翁であり、現代人70才の体力であつたと自然人類学者によつてすでに明確にされている。今後1万年後には人の平均寿命は200才に突破するであろう。老人とはその時代200才以上を指すものだろう。長寿家系の残存堆積、医学の進歩、衛生的環境の拡大などが平均寿命の長寿化を決定したのである。まして社会・文化的な在り方を規定する態度については多くの変動を経て時代的差異を形成して来た。現在直面する事実から普遍化した理論は時代差を媒介にして始めてその妥当性の範囲限界が決定されうるものである。漠然たる普遍仮説は許されないものである。②現代日本を掌握するにはまず徳川期が基本的に把握されねばならない。明治・大正・昭和前期は基本的に現代と徳川期の過渡期だからである。徳川期は公卿・士族・農・工商・非人の身分社会であった。今回本学会ではそのうち非人について、その取扱いと身分との関係を中心に検討する。③さて、徳川期非人階層は蔑視すべき身分として最下位の身分に定位された。しかしそれは奈良期最後の身分奴婢のように物ではなかつた。奴婢は人の財産となり。

竟進や壳兒の対象となる物であった。しかし徳川期非人はすでに人であつた。たゞしその人は徳川期非人以外の人達が嫌悪して避けた身分にだけ限定してつくることが許され、それによってのみ生計を立て、いかなければならぬ所謂人身买卖であつた。それには後述するように多数の私種があつた。それらは結極大別するところに二種類であった。一つは汚物、とくに死体人に限らず牛馬の死体に深くかゝわつたり、その死者の身になりかわつて行動する家業である。他の一つは物乞にかかる詮業である。何れもその報酬は人の情に註す。C.f. 公卿身分については本年度日本教育社会学会大会では武士層については日本犯罪心理学会本年度大会で報告した他階層については昨年度報告する。

さがる妻捨であつた。何れも當時各階層の人々が蔑視し、人間とあつたらしく反面他人は重視されねばならない側面をもつた。すべての人々にヒツて死は普遍的であり、それを取り扱う人が心要くことがござなかつた。行物の清掃も同様であった。また一方乞食も当時の神信仰にとって貴重であつた。神仙はその神信仰者つむ功德によって始めてその果報が得られるといつられていた。乞食はその功德をもつて最も簡略な機会を庶民に与えた。乞食が持ち歩く神・寺符はほどこじて始めてその体力が生じたのである。富有で高い階層は寺社に対し多額の寄進をしてその果報が護を期待した。それが不可能な一般庶民にとって乞食は功德をもつて最も简便な機会を与えたのである。かくて非人は死を扱う者としてまた功德をもつて簡略な機会を与える者として他階層すべてに社会的機能を果した。⑤ あくまで徳川幕府はこの蔑視されねどともに中興の社会貢役制を果した。非人階層を重ねて最低級犯防止のために役立てた。まず1650年頃京内人別帳が非人階層や無宿者を「帖外無名者」として排除し、別に非人別帳を作成した。

そしてこの非人別帳に登録された人々を抱非人と称した。それに対する京内人別帳に登録されとはいはる者や公家・士族層から転落し浮浪している人々を野非人と称した。そして抱非人の中に本邦の非人以外の受刑者が含まれていた。他階層身分を剥奪し非人とする刑罰である。これには次の5種があつた。(a) 密通者、強姦和姦をとわす者、外の者への賣交情者は色町の公娼との交際を除き一切禁止めに該当。これを遠国非人手下と称し、生國から遠い地域の非人の手下とした。(b) 心中の仕替いの男女、(i)男女ともに生き残った場合、三日間日本橋にさらしともに非人手下身分となつた。(ii)男だけ生き残った場合、三日間日本橋にさらし女を殺した者として斬首(三日間生き残つた場合)。(c) 億劫当欠落して京内人別帳からはずされた者、非人手下とされた者、縁者から元の恢復を非人頭に申し出れば恢復可能であつた。たゞしその場合でも非人生活10年未満の場合には不可能であつた。また相手が欠落の場合はその子は永遠に非人身分である。(d) ばくち犯は非人手下にされた。この裏からも徳川期嚴重にばくちされ、極刑に連なるがれた。(e) 夢窮食者、身分の如何にかわらず貧困の結果格の下、道端、他人の家の縁の下などでねつている浮浪人は浮浪人狩の際に非人小屋に收容され非人身分とされた。(f) 15才以下で10万未満の小盜は刑罰にて非人身分にされた。以上七を除き何れも既に犯れてある親は不良兒を勘當(非人とした)。また囚り者の親は親族一同の合意により座敷牢にいれるが、於家せざる場合に牢に依託し牢させた。その場合期限は不定期であった。よくに士族公卿の場合戸主不良の場合取りつけざれる危險があるので、戸主を表男につかせることとした。

# 問答法による人生観同定の試み（10）

斎藤幸一郎  
(常磐大学)

○ 千田茂博  
(武藏工業大学)

## 【目的】

今回の目的は、これまでわれわれが開発してきた問答法の有効性を検証することであり、カウンセラーを被験者として、問答法における面接録音テープを聴取させた場合、問答での応答者に対する共感的理解が深まるかどうかを実験的に検討しようとするものである。さらに、前回の応用心理学会で報告した学生のデータとの比較もあわせて報告する。

## 【方法】

被験者： カウンセラー 5名（男3名、女2名）

前回報告の被験者： 都内のある大学の男子大学生 189名（録音聴取群89名、録音非聴取群100名）

手続き： 被験者は、問答法での応答者（AO君）が問答以前に記入してあった文章完成テストのコピーを5分間読んだ後、人生観についての38項目からなるチェックリストに○×をつけて応答する。これを録音聴取前のデータとする。

被験者はその後、問答法の面接録音テープ（質問者と応答者つまりAO君との約1時間余にわたる問答の録音の一部、約17分間）

を聴取した上で、上記のチェックリスト38項目に、問答中の態度についての12項目を加えた、合計50項目のチェックリストに再度応答する。これを録音聴取後のデータとする。

（前回報告した学生の場合の手続きは、録音聴取群と録音非聴取群とに分かれている。）

## 【結果と考察】

結果の一部は表1に示した。録音聴取後の結果はかなり実験者の判断と一致しており、実験者がとらえたAO君の人生観について、カウンセラーたちとの相互的な検証ができたといえる。ただ、録音聴取前の結果においても、かなり実験者の判断と一致しており、カウンセラーたちは文章完成テストのみを手取りにして、かなりAO君の人生観についてとらえることができるといえよう。

表2では、聴取前から聴取後の変化をみたが、変化の方向は実験者がとらえたAO君の人生観に一致している。つまり、カウンセラーは文章完成テストだけでもかなり人生観をとらえうるのではあるが、問答法を通して、さらにその理解を深めることができたといえる。

また、前回報告した学生を被験者とした場合と比較してみると、カウンセラーの変化と同じような方向の変化を示しており、両者の基準の違いはあるにしても、学生たちも問答法を通して、AO君の人生観に対する共感的理解が深まったということが確認できた。

表1 カウンセラーのチェックリストに対する反応 (人)

チェックリストの項目	実験者の判断	聴取前			聴取後		
		×	△	○	×	△	○
14. 生きがいを模索している	○	0	3	2	0	3	2
20. 考え方や生き方に矛盾がある	○	0	3	2	1	2	2
22. 将来への見通しができずにいる	○	0	1	4	0	1	4
26. 人生を面白いものと見ている	○	2	2	1	1	2	2
45. 平穀無事な人生なんかつまらないと思っている	○	0	4	1	0	4	1
18. たいくつな生き方をしている	×	1	4	0	3	2	0
27. 人生をひたむきに生きている	×	1	2	2	3	2	0
28. 自分を不運な人だと思っている	×	1	4	0	4	1	0
29. 人生をかけがえのないものと見ている	×	1	2	2	2	3	0
33. 人生は平穀無事であることが望ましいと思っている	×	2	2	1	2	1	2
39. よく統一された考え方や生き方をしている	×	3	2	0	3	1	1

表2 録音聴取による変化—カウンセラーと学生の比較

↑ 肯定的変化  
↓ 否定的変化

	13, 14, 15, 16, 17, 18, 20, 21, 22, 24, 26, 27, 28, 29, 30, 31, 35, 36, 39, 41, 43, 44, 46, 47, 48, 50.
カウンセラー	↓ ↓ ↑ ↑ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↑ ↓ ↓
学生	↓ ↑ ↓ ↑ ↑ ↑ ↓ ↓ ↑ ↑ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↑ ↓ ↓ ↓

# 教育活動における情緒と Study Skills の影響

○永沢 幸七

(愛國学園短期大学)

本報告は、研究1と研究2から構成される。

研究1は短大生の教育活動における情緒と学習技能の影響を検討することである。2段階以上の成績の差がある者には、学習に対する態度に差があることが既に認められている。研究1では学習技能と学業成績との関係について検討する。

研究2は英語教育に対する情緒と学習技能の影響の検討である。

## 研究1

### 目的

短大生の学習活動における、情緒と学習技能の影響について、学業成績を基として検討する。

すなわち次の仮説の検討が目的である。

1. 学業成績は学生の学習技能と関連するであろう。

2. 学業成績は学生の情緒の影響をも受ける可能性がある。

### 方法

これらの点を明らかにするために、YG性格検査、STUDY SKILLSの質問紙を首都圏の私立短期大学1校の学生女子100人に実施した。実施の時期は1989年4-5月であった。

そしてこれらの結果を同年9月に実施した前期試験の教育心理学の成績と比較検討した。

### 結果

これらのテスト、質問紙をすべて受け、学業成績が明らかな被験者は77人であった。

この場合の処理として、教育心理学の成績とYGの各特性とSTUDY SKILLSの得点との間にについて相関係数を算出した。この結果、神経質-.235、支配性.326、社会的外向.326、学習場面.287、学習方法.264、STUDY SKILLSと.273の相関がみられた。

## 研究2

### 目的

ここでは短大生の学習活動の内容を英語教育に限定して考察する。

すなわち次の仮説を検討することが目的である。

1. 学生の英語理解力とSTUDY SKILLSとは関連があるであろう。

林 潔

(白梅学園短期大学)

2. 学生の英語学習に影響を与える性格特性がみられるであろう。

### 方法

英語理解力測定のためのMETROPOLITAN ACHIEVEMENT TEST(MAT)、短期記憶テスト、YG性格検査およびSTUDY SKILLSの質問紙を方法として用いた。

被験者は首都圏の短大2校の英語専攻の学生女子1198人である(1985-1989に実施)。

### 結果

これらのデータについて次の手続きをおこなった。

#### 1. 相関係数の算出

MATの3つのテストのそれぞれの得点と合計点、短期記憶テスト、YGの12特性、STUDY SKILLSの質問紙の得点との間の相関係数を算出した。この結果MATと学習方法との間に.227、MATとSTUDY SKILLSとの間に.217の相関係数が算出された。しかし性格特性との間に相関を認めるには至らなかった。

#### 2. 重回帰分析の結果

ここでとりあげた各変数のうちMATの得点の最も寄与するのは何か、このことを明らかにするためにMATの得点を目的変数とした重回帰分析を行った。この結果性格上の要因は特に重要な条件とは認められなかった。

### 全体的考察

以上の結果から次のことが明らかになった。

本研究のデータの大きさに限界があるが、学業成績と、学習方法とSTUDY SKILLSの得点との間に相関がみられたことによって、この両者の関連性が示唆される。

・性格特性との関連がみられたものが3特性あった。

MATと学習技能との関連も明らかになった。

MATで表わされる英語理解力に対しては性格特性は被験者が各短大の入学試験を通過した者であるという一定の能力の者の集団であっても、直接には影響を与える条件ではなかった。

しかし研究1と2との結果を対比すると、自己評価がより現実的となる場合(実際の試験)では被験者の性格特性が課題遂行に影響を与える可能性があることが示唆されたといえる。

# 可能性としての人格（6）

—色彩イメージの変容—

長谷川孫一郎 酒川靖一郎

(山形大学教育学部) (金沢少年鑑別所)

研究の目的：描画による人格研究の基礎として色彩イメージや色彩選択（好き嫌い）と発達差や性差、性格特性などとの関係について多くの研究がある。我々も、心理療法や矯正処遇の経過測定に自由画によるイメージ面接などを工夫した。そこで従来の研究成果を検討しながら、色彩選択と色彩イメージの変容が個性発見の方法として役立つかどうかを考察したい。

方法と手続：今回は大学生に実施した色彩調査と回顧法によるイメージ変容についての調査を整理する。講義中に実施した5回の調査は次の通りである。

- 1) 赤・橙・黄・緑・青・紫・茶・白・灰・黒の10色と、良い・悪い・その他の51の形容詞の語群を印刷した用紙を配り、色名ごとに「色の感じに合う言葉」を3個づつと、最も好き・嫌いな色名を選択させる。男65、女107人、1988年4月実施。
- 2) 前回に桃を加え、30×32cmの色紙1枚を提示し、1)の調査と、色名から連想するイメージを自由記述する。男62、女108人、同年9月実施。
- 3) 前回に肌・黄緑・金・銀を加え、1)の調査をする。男35、女45人、1989年10月実施。
- 4) 前回と同じ15枚の色紙を提示して、2)の調査をする。男35、女79人、同年11月実施。
- 5) 好きな色・嫌いな色とそのイメージするものについて、小学校入学以前・小学校のころ・中学のころ・高校のころ・大学入学以後の5つの時期ごとに自由記述させる。色名は複数回答、男75、女57人、1990年5月実施。その後に実施した「印象に残っている夢」「重要な人間関係」などの調査も参考にした。

## 結果1. 色名とイメージ（形容詞選択）

第一順位は男女ともに赤一派手な・明るい、橙一暖かい、黄一明るい、緑一自然な、白一澄んだ・美しい、黄緑一自然な、灰一暗い・濁った、銀一冷たい・硬い、と各調査で一致した。青一澄んだと黒一重いは、調査4)でそれぞれ冷たいと暗いに変わる。性差のあるのは紫一派手な（男）と不安定な（女）、桃一明るい・女性的（男）とやさしい・柔らかい（女）であった。なお第二順位以下は、個人差が大きく多様である。

## 結果2. 色名とイメージ（イメージするもの）

調査3)と4)は男女とも橙一蜜柑、緑一森、青一

空、紫一服、茶一土、白一雪、黒一服、肌一肌であり、灰は疊からコンクリートに変わる。性差は赤一服と火が男、服と太陽が女、黄一太陽・信号が男、光・レモンが女、桃一女性と桃が男、リボンと服が女、金一金と優勝杯が男、アクセサリーが女、銀一金属が男、アクセサリーと食器が女にみられたが、第二順位以下は個人差が大きく多様であり、前記の性差も有意差は認められない。

## 結果3. 色名選択（最も好きな色・最も嫌いな色）

1)から4)の調査を通じて、好きは男が青と白、女が白と青、嫌いは男女とも紫・灰であり、第二順位以下は個人差が大きく、性差も有意差は認められない。

## 結果4. 色名選択（好き・嫌い）とイメージの変容

小学校入学以前は男女とも不明が27%である。好きは男が中学まで青、高校以後黒と青、女が入学前の桃と赤が小中高で青、大学で青・黒に変わる。嫌いは男が小学まで赤と黒、中学で赤と茶、高校で桃、大学で赤と黄に、女が小学までの茶と黒、中高の紫・赤・桃が、人質では無し33%が最多となる。選択色数の合計は、好きが男9色から20色（平均3.6）、女11色から23色（平均5.5）と増加し、嫌いは男11色から18色（平均2.9）、女13色から14色（平均3.8）であり、色名別のイメージ数は、女が高校大学と増加するが、男は増加しない。また5つの時期とも好きな色の不变は男11%，女3.5%，嫌いな色の不变が男14%，女30%を占め、男女とも高校大学と好きな色が増え、嫌いな色が無くなるのが男7%，女19%に認められた。

## 結果5. 色彩選択とイメージの変容の類型

前記の諸結果は、性差や発達の差よりも個人差が大きいことを示す。また変容のパターンを類型化しても、夢や人間関係の変容や性格特性と対応しなかった。

考察：調査の1)と2)、3)と4)は同じ集団に実施し、例数は少いが第一順位でみると、CPTの宗内やCSTの松岡などの研究結果と一致するが、これは個人の性格特性よりも習得した文化によるものであろう。二位以下の色彩選択やイメージは、個々人に固定したものではなく、変容のし方も個人ごとに多様な意味をもつてゐると思われる。従って一般的な特性を求める以上に、面接を通じて本人の自覚を促しつつ、特有な内部世界を探究することが重要であり、また有効な方法であろう。

# 「血液型性格学」は信頼できるか（第7報）

大村 政男

(日本大学文理学部心理学科)

\*序文 わたくしは1984年9月に開催された応心51回大会以来一貫して「血液型性格学」の虚偽性について発表している。現在横行している能見正比古派（ABOグループ）の“血液型人間学”なるものは、たたけばたたくほどホコリが出るもので、とうてい心理学を超えた科学などというものではない。そのような紛い物を相手になにもいわなくていいのでは、という意見もあるが、きちんとしたアタックはしておく必要があると思う。現在、数人の心理学者がこのアタックを行なっている。学会の専門誌も批判的研究にページを割くまでになってきた。心理学の研究が新しい領域へ進駐したことはすばらしいことだと思う。

\*目的 能見正比古の気質特性表の偽偽性を明らかにすること。

\*方法 Table 1 にあげた気質特性は能見が作成したものと巧妙に入れ替えてあるニセ物である。上からO型、A型、B型、AB型と並んでいるが、実は内

Table 1 能見正比古の気質特性表の変換版

	O型の気質特性	A型の気質特性	B型の気質特性	AB型の気質特性	
					O実はA A実はO B実はAB AB実はB 合計
○何かに役立つ生き甲斐を願う	○周囲や相手に心配る	○目的的意向性の強さ	○欲望がストレート	○力関係を敏感に意識	○実はA 19.9 *
	○人間関係の平坦望む	○欲求がストレート	○勝負師性の烈しさ	○頭抑えられるのが嫌う	1.3 24.4 5.1 5.1 28.9
	○心を開くのが遅い	○勝負師性の烈しさ	○ロマンチックな性情	○ロマンチックな性情	1.9 4.5 4.5 4.5 23.7
	○ルール慣習を尊重	○頭抑えられるのが嫌う	○直線的な考え方	○頭抑えられるのが嫌う	0.0 0.0 *
	○秩序を重視する	○頭抑えられるのが嫌う	○判断行動が現実的	○頭抑えられるのが嫌う	26.3 26.3 25.0 22.4 8.3
○社会を強く意識する	○行動や表現が抑制的	○直線的な考え方	○判断行動が現実的	○頭抑えられるのが嫌う	26.3 26.3 25.0 22.4 100.0
	○過度に易い思考	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	21.2 *
	○型にはまり易い思考	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	4.5 12.0 17.9 3.6 3.3 31.4
	○白黒善悪のケジメ	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	1.1 0.4 *
	○将来に對して悲観的	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	38.3 25.6 18.5 17.6 100.0
○心に現状脱皮を願う	○将来に現状脱皮を願う	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	20.7 *
	○現状維持無為に弱い	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	9.3 20.2 4.2 4.0 30.5
	○興味の集中推進弱い	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	3.3 2.3 13.2 *
	○神経の傷の回復遅い	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	0.7 0.2 *
	○心に現状脱皮を願う	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	34.0 25.7 20.9 19.4 100.0
○力の競争をさける	○社会的労力に耐久力	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	2.6 4.2 4.0 3.3 37.7
	○過度に現状完成目ざす	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	3.3 2.3 13.2 *
	○完全主義で自己表現	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	0.9 3.3 2.6 3.3 22.1
	○過度に現状完成目ざす	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	0.9 3.3 2.6 3.3 22.1
	○過度に現状完成目ざす	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	○頭抑えられるのが嫌う	0.9 3.3 2.6 3.3 22.1

容は入れ替えてある。内容は上から、A型、O型、AB型、B型である。もし、O型者が気質特性表のO型の内容が自分にぴったりしているとして選択したなら、その人はA型を選んだことになる。また、B型者がB型の欄を選んだならば、その人はなんとAB型を自分の気質特性として選んでいるのである。

\*被験者 男子学生、女子学生（四大・短大）、430人。下記の表に血液型別人数を掲げておこう。

Table 2 被験者（3群）の血液型別人数 (人)

	O型者	A型者	B型者	AB型者	合計
男性	45	61	37	13	156
女性	86	101	58	29	271
全體	131	162	95	42	430

(注)この3群の分布はP < .01で歪んでいない(カイ自乗検定)。

\*結果 3群における選択のミスはTable 3のとおりである。項目の整理は紙幅の関係で省略する。

Table 3 気質特性の選択におけるミス (%)

	O実はA	A実はO	B実はAB	AB実はB	合計
男性	19.9	*	1.3	5.8	28.9
	*	4.5	24.4	5.1	39.1
	1.9	0.6	16.7	*	23.7
	0.0	0.0	*	1.3	8.3
	26.3	26.3	25.0	22.4	100.0
女性	21.2	*	4.0	2.9	31.4
	*	12.0	17.9	3.6	36.8
	4.0	3.3	11.3	*	21.2
	1.1	0.4	*	0.7	10.6
	38.3	25.6	18.5	17.6	100.0
全體	20.7	*	3.0	2.6	30.5
	*	9.3	20.2	4.2	37.7
	3.3	2.3	13.2	*	22.1
	0.7	0.2	*	0.9	9.7
	34.0	25.7	20.9	19.4	100.0

男性におけるミスは88.4%，女性におけるミスは80.7%，全體では83.5%。大部分のものがニセ物にひっかかったり、能見の気質特性を否定している。

\*参考文献：大村政男「血液型と性格」福音出版、1990。

## 不安と怒りの表情

FACSによる表情写真の検討

八木孝彦 上田雅夫  
(白梅短大) (早稲田大学)

FACSとは Facial Action Coding Systemの略でPaul Ekman & Wallace V Friesen(1978)が開発した表情測定法である。FACSとは解剖学的にみて独立しており視覚的に識別可能な44個の顔の動きの単位(action unit)を単独または組合せて使用し、顔面の動きを測定する方法である。

Ekman & Friesenは、FACSを使って感情と表情を分析しているが(表情分析入門:工藤力訳)そのなかで、怒りについて次のように要約している。「眉は下がり、引き寄せられる」「眉の間に皺寄せで着る」「下瞼は緊張し…」「上瞼は緊張し…」「眼は見開いて凝視し、出目のように見えるかもしれない」(以下略)。

われわれもFACSに同心をもち、準備してきたが今回はこの測定法を適用し、Schlosbergの教示と対応させた早稲田大学心理学教室の表情写真を検討した。取り上げたた感情は、不安と怒りであった。

方法: 使用した表情写真は、前述の日本版表情写真の中から不安と怒りに関するものをピックアップした。それぞれの表情をつくるときの教示はつぎのとおり。不安(写真番号2: 飛行機で感じ始めた不安/写真番号5: 飛行機にて、高まる不安/写真番号28: 不安の始まり、飛行機のエンジンが火を/写真番号45: 舞台に立つ前の不安)以上4枚。怒り(写真番号11: 強い怒り、白熱した論争の時/写真番号21: 弱い怒り、待たされて/写真番号22: 強い怒り、舞台監督と議論して/写真番号43: 足を踏まれたときの弱い怒り/写真番号47: 強い怒り、犬を叩かれて)以上の5枚。

結果と考察: ピックアップした9枚の写真を筆者らがFACS

でスコアリングした。写真番号と結果の特徴を表1に示した。(表1の結果はフルスコアではなく紙幅の関係で特徴的なものだけである)。まず不安の表情特徴は、視線が右に動く(AU62)のが、写真番号2,5に認められ、下を向く(AU64)というのが写真番号5,45の2枚に生じている。上瞼が引き上げられるAU5も、2,28に認められる。次いでAU25の両唇の間に隙間ができるのが、5,28,45の3枚に認められる。他には共通して認められたAUは無かった。

怒りの表情写真には共通するAUが数多く認められた。まず5枚の表情写真に共通しているのがAU4,5である。AU4は眉下降とされているが、眉がまん中に引き寄せられるものも含まれている。AU5は、上眼瞼の引き上げであり、いわゆる眼を見開いた表情となる。ついで多く認められたのは口角を引き上げるAU12で、3枚に生じている。そして下唇を下げ(AU16)、口を開く(AU25)アクションも、前者が2枚、後者が2枚生じている。

以上を要約すると、不安の表情には、上瞼の上昇、口が開く、視線が下を向く、といった傾向が見られるが、全ての表情写真に共通とはいえない。

それに対して、怒りの表情には、上顎部では、眉が中央(眉間)に引き寄せられる、上瞼が引き上げられる、下瞼が緊張する、といった特徴が共通していた。下顎部では口角が引っ張られ口唇が引き締まる特徴が認められた。

しかし使用した表情写真の教示内容が、比較的類似していたために、このような結果になったとも考えられる。今後は別の表情写真をスコアリングしたり、実験的に刺激を与えた表情を検討する必要があろう。

表1 不安と怒りの表情

	写真番号	アクション・ユニット
不 安	2	5(上瞼上界) 20(唇を張る) 62(視線右)
	5	22(唇をとがらす) 25(口唇の開き) 62(視線右) 64(視線下)
	28	4(まゆ下降) 5(上瞼上界) 10(上唇上界) 25(口唇の開き)
	45	25(口唇の開き) 41(瞼下垂) 64(視線下)
怒 り	11	4(眉下降) 5(上瞼上界) 7(下瞼緊張) 12(口角引き上げ) 23
	21	4(眉下降) 5(上瞼上界) 7(下瞼緊張) 23(眉引き締め)
	22	4(眉下降) 5(上瞼上界) 7(下瞼緊張) 12(口角引き上げ) 23
	43	4(眉下降) 5(上瞼上界) 25(口唇の開き) 61(視線左)
	47	4(眉下降) 5(上瞼上界) 7(下瞼緊張) 12(口角引き上げ) 23

# 認知体系の閉鎖性と極端な応答の構え

善明 宣夫

(大阪商業大学)

## 問題

Rokeach, M (1954) は、独断主義 (dogmatism) といふ現象について、それを“個人内の客観的現実に介在するところの仮定された認知状態”と定義し、その概念化を試みている。Rokeachによれば、認知体系は個人が真実として受け入れる命題(信念 belief)と虚偽として否定する命題(非信念 disbelief)によって組織化されており、それは開放から閉鎖にいたる幅のある連続体を構成しているとされる。そして、開放の側を“開いた心 (open mind)”、閉鎖の側を“閉ざされた心 (closed mind)”とよび、後者を独断主義と同義に用いている。また“閉ざされた心”では、信念、非信念形成において権威への依存度が高いとされ、自分の信じる権威への絶対的信頼と、それに対抗する個人あるいは集団への不寛容さが特徴とされる。

このような絶対的権威を背景とした信念の極端な受容と、非信念の極端な拒否を特徴とする独断主義的認知傾向は情緒的あるいは社会的領域ばかりでなく、質問紙への応答といった知覚領域においてもみられることが期待される。そこで本研究は、認知体系の開放性-閉鎖性に関する研究の一環として、認知体系の閉鎖性と尺度において極端な位置を選択する傾向、すなわち極端な応答の構え(extreme response set : ERS)との関係について検討することを目的とする。

## 方法

### 被験者および手続き

被験者は男子大学生 151名であり、1990年6～7月にかけて独断主義尺度とself-differential 尺度を、一般教育科目の「心理学」の授業中に集団施行した。

### 測定用具

独断主義尺度は、認知体系の開放性-閉鎖性を測定する測度として Rokeach (1960) によって開発されたものを、その真意を変えない範囲で日本人向けに邦訳したものを使いた。この尺度は40項目で構成され、「まったくそうだ」から「まったくちがう」の範囲を6段階(中間項目は含まない)で評定するリッカートタイプの質問紙である。なお尺度の信頼性と構成概念妥

当性に関しては、筆者の先行研究において満足のいく結果が得られている。

self-differential 尺度は長島等 (1966, 1967) により、自己概念を操作的、客観的にとらえる用具として開発されたものである。この尺度は、「鈍感な-敏感な」、「不安定な-安定な」等の47の形容詞対からなるもので、7段階で評定される。

本研究では、ERS の一般化について検討するために「現在の私」、「理想の私」という2つの自己像について評定を求めた。また、極端な応答の指標として、尺度連続体上の両極にみられる極端な反応カテゴリーへの反応数の合計が用いられた。

## 結果と考察

認知体系の閉鎖性-開放性とERSとの関係を検討するために、独断主義尺度得点 ( $M_e=170$ ) を上位群25% (D得点  $181 \geq$  : 40名)、中位群50% (D得点  $180 \sim 154$  : 73名)、下位群25% (D得点  $153 \leq$  : 38名) に分け、各群のERS得点 (現実自己  $M_e=2$ ; 理想自己  $M_e=15$ ) について比の差の検定を行った。その結果、「現実自己」、「理想自己」とともに有意差は認められなかった (「現実自己」:  $\chi^2(2)=0.96$ , n.s., 「理想自己」:  $\chi^2(2)=0.20$ , n.s.)。

また、テスト間で同様のERS傾向が示されるかどうかについて検討するために「現実自己」と「理想自己」のERS得点間の相関がもとめられた。その結果、2つのテスト間に有意な正の相関がみられた ( $r=.55$ ,  $p<.001$ )。

以上の結果から、ERSは2つのテスト間で一貫性がみられ、安定した特性であることが示唆されたが、認知体系の閉鎖性とは関連がみられなかった。権威主義や独断主義といった、いわゆる認知体系の閉鎖性に対応した変数とERSとの関連については、これまでに一貫した結果は得られていない。その理由として、ERS測度の刺激内容の違いがあげられている。本研究において、これら2つの変数間に有意な関連をみだすことができなかったのも、ERS測度として自己概念という比較的、内容的な負荷の高い刺激を用いたことによるものかもしれない。

## Focusing 体験からの一考察（1.5）

--体感的表現について--

○円子 由美子 大澤 美枝子 高橋 泰子

(武藏野フォーカシング研究会)

### [はじめに]

Focusingにおけるfelt senseは様々な象徴化を生むが、その象徴化表現には大別して4つの形式－思考型・体性感型・感情型・image型－がある事を先に見出だした。次にそれぞれの型の特徴、focuserのpersonal identityとの関連、focuserを取り上げた問題との距離の関係、それぞれの体験過程の流れの考察、listeningの留意点等を研究してきた。本研究はこの一連の研究の延長線上にあり、特に体感的表現について再び考察を加えようとするものである。

### [目的]

- (1) 体感的表現がとられた時に生ずる問題、
- (2) 体感的表現の特徴、について検討する。

### [方法]

体感的表現が多く見られる逐語録13例の検討。この時、focusing終了後のfocuserのコメントも検討資料に加えた。

### [結果と考察]

#### (1) 体感的表現がとられた時に生ずる問題

①日常的身体症状があらわれる事がある。

(例1) F(Focuser)：真っ暗なんだけど（真っ暗）まぶしいような…目がまわって来ちゃった。

L(Listener)：目がまわって来ちゃった。大丈夫ですか？ F：そう、でもよくね、じっと一つの事をしていると目がまわるたちなんです。

②その場の状況から来ているものと、問題から来ているものとが混同されやすい。

(例2) F：少しドキドキする L：あー、少しドキドキする… Fのコメント：最初はやる事自体ドキドキしちゃって…

③時として体感そのものに巻き込まれる事がある。

(例3) F：この辺（胸を指して）何か、今イチ気持がよくない。ムカムカするような…

(例4) F：身体がすごい硬直しているみたいできついです。

④体感的表現が次々とあらわれ、意味が汲み取りにくい事がある。

(例5) F：なんかこう後ろから押されてるような気持と、右手を引っ張られているような気持と－沈黙－右側の頭がちょっと痛いような… F：頭の痛い、

のがちょっと移動してるっていうか、痛い部分が、後ろに溜っている感じ、背中が重い。 F：何か重いのが移動しているような感じで、肩の感じが…

⑤handleとして体験過程を促進しにくい場合がある。

(例6) F：その事を思うと胸が痛くなるような感じがするの。 L：胸が痛くなるような感じっていうのは何だろう。どういう事かなーって… F：頭では分かっているけど、最初選んだ問題だから。

(例7) L：ここに圧迫感あるなーっていう感じで眺める事できますか。 F：できません。

以上のうち、②はとりわけ冒頭で起こりやすい。Lが「あー、その事を思うと少しドキドキする」と応答するのも②を防ぐ方法かと思われる。③④⑤に関しては幾つかのlisteningの工夫がすでに発表されている。その意図は、F(1)と問題(it)との間に距離を作り、Fの目をfelt senseへと促すものであるが、実際は思いの外難しい。一因として主客(I・it)のはっきりしない日本語特有の表現も考えられる。例えば(例6)のFの目はfelt senseを通り抜け、最初に戻っている。また④⑤については、体感的表現によって伝えられた意味をより明確化していく事は難しい。この事は、shiftの問題とも密接に関係してくる。

#### (2) 体感的表現の特徴

①体感的表現のみが語られる。上記(例1)～(例7)

②体感的表現と他の表現型が同時に並列的になされる。

(例8) 身体がグターッとしてしまうというか、自律してないというか、居場所が無いっていうか…

③体感的表現が自然に他の表現型へと移っていく。

(例9) 人が皆遠い感じになっちゃって…そう言ったらヒエヒエっていう感じになっちゃった－沈黙－なんか人ととの眞の交流が無くなって…

④体感的表現が比喩的になされる。

(例10) さびしいようなお腹が減っているような、だけどお腹が涼しいというかさー。

⑤体感がimageを通して語られる。

(例11) 手がずうっと向こうにあるような感じ

①は上述した(1)①～⑤の問題を持ちやすい。

②～⑤は通常体験過程の流れを促進する。Fが距離を持って問題を眺め、felt senseの中により明確な意味を見出だしているからであろう。

F o c u s i n g 体験からの一考察 (1.6)  
-- Dream Workについて --  
○大澤 美枝子 円子 由美子 高橋 泰子  
(武藏野フォーカシング研究会)

[はじめに]

Gendlin, E.T. は、“Let Your Body Interpret Your Dreams”を1986年に出版し、積極的に focusingを取り入れた dream workを行っている。夢は身体感覚を伴う体験であり、listenerは focusingを基本にして16の質問を試みながら、話し手が新しい発見や気付きを得るよう guide する。精神分析その他の夢解釈と違ってこの方法は、夢を見た本人が自分の身体感覚に注目して自分で意味を見付けるのが特徴である。

[目的]

本発表では、dream workでの発見や気付きを focusingやcounseling的な experiential listeningへとつなぐことにより、focusing体験やcounseling sessionがより柔軟で幅広く、あるいはより深くなるよう、listening 方法や留意点を事例を通して検討したい。

[方法]

発表者が最近行った例のうち4例の逐語録を使って、気付きから focusingやcounselingへ発展する部分を抜き出して検討する。どの場合も1度目はストーリーを話してもらい、2度目は夢の中やその場での感じ、felt senseなどを大切にしながら丁寧に聴いていく。

(例1) (2度目を語り終えて) L (Listener): 今振り返りながら気持とか思い出してみて何か感じことがありますか F (Focuser): - 沈黙 - あまり…すごく嬉しいという感じじゃないんですよね。 L: その時は嬉しそうなのに(ええ)振り返って考えてみるとあまりいい感じじゃない。ギャップがあるんですね。 F: うん、ちょっとね、忘れていたんですけど(うん)そこに1人気になる人がいるのかもしれない… (略)その人に見られてるっていうよりも、その人を気にしてるっていう L: その人のことを気にしてるっていうあたりを、フォーカシングしてみますか F: - 沈黙 - 右側が重い L: うーん、今ですか(はい)その感じ、もうちょっとしばらく感じて居られますか。何か浮かんで来たら言ってください F: - 沈黙 - 何か圧倒されているような感じ。右側からこうお腹の真ん中ぐらいまで L: 圧倒されているってぴったりする言葉ですか F: 私の逃げ場所の無いっていうか押されてくるような (略) - 沈黙 - L: 自分の感じはどうですか F: 頭の後頭部が圧迫されているような感

じ - 沈黙 - L: その感じっていうのは何と関係がありますか F: はっきり分からぬ - 沈黙 - L: よろしかったら少し深呼吸して身体を楽にしてください - 沈黙 - 何か思い浮かぶ事とか今まで体験してきた事で言葉になりそうなことがあったら… (この後カウンセリングになる) (例2) (2度目を話しながら自分で気付く) F: 馬に乗って振り返っている… “あー、片山潜は女なんだ”って思って、その時目が会って…あー、分かった! (誰のことか分かり表情が変わる) (例3) (2度目でかなり質問を入れながら聴く)

L: でも自分の中では、またいつかと今思い返しても F: 脅威っていう感じで L: その前の日とかその近くでそれと重なるような出来事とか何か F: うーん、何か1つの事考えてて、それを決心するかしまいかみたいなことがあったみたいない (例4) (2度目を語り終えて) L: 今ずっと振り返ってみて、特に新しい感情とか発見というのは F: うん、そういうのは無いんですけど、もう1回改めて自分の気持が分かったっていうか、気を使ってるなってところと、自分が見ているのと人から見た自分が違うなっていうのと、“声かければよかったな”っていう、その3つかな

[糸吉 良史]

①(例1)は“何回も同じ夢を見るが、何故なのかどういう意味なのか分からぬ”と始めたもので、Lの guideで思いがけない問題と結び付き、focusingへさらにcounselingへと展開した。②(例2)も話し手は夢の意味に気付いていなかったが、2度目を話しながら自分で思ひぬ発見をして感動した。③(例3)と(例4)は話し手があらかじめ思い当たる問題や気持の再確認であった。

[参考文献]

(1)聴き方の留意点としては、①話し手がしの存在を実感し、気持やfelt senseに触れるよう、十分間を取ってじっくり聴いていくこと。②質問は話し手の気持に通じるよう十分選んで手応えを大切にしながら出していくこと。③話し手もlistenerも安全を感じられる距離・spaceを十分確保していること。(2)dream workは単独でも有効な体験となるが、focusingやcounselingと併用する場合も効果的である。(3)同じ聴き方でexperiential image workが可能であろう。

## Focusing 体験からの一考察（17）

-- Imageについて --

○高橋 泰子 円子 由美子 大澤 美枝子

(武蔵野フォーカシング研究会)

### [ 目次 ]

本研究においては、focusingの中で、しばしば見られる imageについて、他の療法において行われる imageとの違いや、特徴等を比較考察してみたい。特に、事例を通して、そこで語られていることの意味や、象徴化のあとに起こる変化等について検討していきたい。

### [ 方法 ]

focusingにおけるimageについて、実施方法を簡単に説明したい。

1. focusingでは、他のimage療法のように、imageを行なうことに対する指示や、内容についての限定はない。あくまでも、focuserの自由意思により、自己の内面を語る際の表現形式の1つとしてimageが用いられるものである。

2. imageは、felt senseの手がかりとして、または象徴化の手段として用いるものであるから、imageがfelt senseから離れないよう気をつける。

3. 半催眠状態でのimageと異なり、imageを語っている主体の存在が明確であることが大切である。

以上3点に留意して、listenerは、問題とfelt senseとimageとが関連を持ちつつ進行するよう援助する。

### [ 専門用語 ]

20代のOL。focusingは初めて。扱った問題は、対人関係の中で相手の言葉や表情にこだわって、長時間そのことが気になってしまう自分の性格について。大きなテーマなので、1時間余りかかったが、後半imageの中でありのままの自分の姿を見出し、それを受容することで完了した事例である。

F<sub>11</sub> 何かすっきりしない。

F<sub>12</sub> 何か重い嫌な感じ。

F<sub>31</sub> 何か嫌だなあっていう感じ。

F<sub>32</sub> でもまあしょうがないかなって。

F<sub>40</sub> できればそこには、居たくない。

F<sub>53</sub> 最終的にはすっきりしたい。

F<sub>60</sub> 最初より少し楽になったんですけど、まだすっきりしない。

F<sub>74</sub> 何かとても変わりたい。

F<sub>84</sub> とらわれない気持があればすっきりします。

F<sub>88</sub> 気にしない。

F<sub>131</sub> そのひっかかりがうまく引き出せない。

F<sub>111</sub>とりたがってる自分より、ひっかかる自分が多い。

F<sub>143</sub> 自分のimageの中にあるのは、大きな黒いゴツゴツした岩。岩っていうのか、何かが大きくなっていくような。

F<sub>150</sub> 地球みたいな感じで、真ん中に中心があってその周りがだんだん大きくなって。

F<sub>151</sub> 自分が無いような感じ。そのまま成長したら苦しいだろうな。体はつぶされていくし。

F<sub>152</sub> 初めは離れていたのが、だんだん距離がちぢまって、私の上に来たような感じ。

L<sub>158</sub> ちょっと離れてみて、自分に対して何か感じますか。

F<sub>160</sub> 辛いだろうなって。

F<sub>163</sub> でも、つぶされないで下にいる。まだ支えてる力がある。

L<sub>162</sub> その自分にうんと優しく声をかけてみて。

F<sub>165</sub> 辛いでしょうね。もうちょっとだからね。

F<sub>167</sub> よく辛抱したね。

この後、focuserの表情は、とても明るくなり、focusingを終わった。その時の彼女の言葉を一部記しておく。——子供の気持になれた。わがままな気持。嫌だと言える自然な気持が湧いてきた。きれいな気持自分に優しくなれた。自分を遠くにやって、客観的に感じられた。

### [ 考察 ]

F<sub>143</sub> までは、focuserは、何かにこだわって、すっきりしない自分の気持を変えたい、すっきりしたいと、繰り返し言い続けていた。そして、felt senseを深めることが困難な様子で、嫌な感じが出てくると、そこから場面を切り変えて、しょうがないとか、考えたくないと言っていた。しかし、大きな黒い岩がimageの中から出てきた時、そこにつぶされそうになりながらも、一生懸命支えている自分の姿を見出だして、そんな自分に優しく語りかけることができた。その際、imageの中にめり込んで自分を見失ってしまわないように、距離をとることや、自分に対して優しい気持で語りかけることを、listenerが促すことが特徴である。このように、focusingでは、imageを見ている自己的存在や、felt senseの確認を行いながら、体験過程を促進していくことが大切である。

# T グループの予後効果に関する研究（その 10）

—精研方式バースナリティインペントリイによる効果の追跡—

片野 順

(中央学院大学教養学部)

○小山一郎 加藤眞一郎

(人間開発研究所)

畠江千穂

(行動交流研究所)

(目的) T グループは通常、十名前後のメンバーで三泊四日程度、オリエンテーション（以下オリという）に始まり 14 程のセッションを経て知性化セッション（以下知という）で終る。今迄にも様々な方法で T グループの効果測定を試みて来たが、それらの効果は何れも人格変容に基くものと思われた。それならば、従来から実施してきた精研方式バースナリティ・インペントリイ（以下 P I と略称する）から直接効果測定が出来ないかというのが今回の研究目的である。

(方法) P I はオリと知の 2 回実施される。今回は同一人の 2 回に亘る T 体験の経過を見た。そのため S 社の本年度 T 体験者の中から、ランダムに 8 名を選び、当人が過去の T 体験で実施した P I データと本年度の P I データとの比較を行った。P I の類型は分裂気質（S）、循環気質（Z）、てんかん気質（E）、ヒステリー（H）、神経質（N）の 5 つで、このうち内向的（消極的）であるのは N と S であり、外向的（積極的）であるのは H と Z であることは疑いのないところであろう。問題は E であり、E には内向的なものも外向的なものもあって類別困難であるが、NS あるいは HZ の強さの程度により、そのどちらかに傾くものと断定してもよいと考えられた。つまり E の強さに比例して、内向性に傾くと自分なりの主張を内向させ、外向性に傾くと自分なりの主張を外に表明する。このように考えると、消極性、積極性という観点から NS と HZ の得点に E の得点を比例按分することが可能となる。このような比例按分により、NSE と EHZ のそれぞれの合計得点を得た。これ等それを P I の二つの時点で比較し差額を算出するが、NSE の減少は消極性の減少でありあり、EHZ が増えることは積極性の増加であり、何れも望ましいこととして + 表示とした。逆に、NSE の増加は消極性の増加であり、EHZ の減少は積極性の減少であるから、何れも望ましくないこととして - 表示となる。

E の比例按分は NS · HZ の得点合計ではなく、精研式 P I で ESHZ の各 50% の点を求め、それ以上を + 、以下を - とする指標によった。

(結果) 以上の前提の下に、前記 8 名の前回と今回（本年度）の P I データを比較したものが次表であ

る。※ 1 (3) = (1) ± (2) 。 (5) = (3)  
± (4) 。

氏名	(1) 前オリ ：	(2) 前知 ：	(3) 前オリ ：	(4) 今オリ ：	(5) 前オリ ：
A	+ 4	+ 1	+ 5	+ 21	+ 26
B	+ 1	- 19	- 18	+ 11	- 7
C	+ 30	- 28	+ 2	+ 6	+ 8
D	+ 6	- 1	+ 5	+ 2	+ 7
E	+ 8	+ 2	+ 10	+ 4	+ 14
F	+ 1	0	+ 1	+ 2	+ 3
G	+ 6	- 21	- 15	+ 11	- 4
H	0	+ 1	+ 1	+ 2	+ 3
計	+ 56	- 65	- 9	+ 59	+ 50

※ 2 前 = 前回、  
今 = 今回、オリ =  
オリエンテーション、  
知 = 知性化セッショ

ン。  
※ 3 この表に至る計算の前過程は  
は掲載を省略。

この表から次の  
事を知ることが出来た。

1) オリと知との比較 (1) と (4) では、個人別でも総体でも明確な向上を示している。

2) 前回 T が終ってから今回 T 迄の平均して 4 年数ヶ月のインターバルを経た後の数値 (2) では、合計では 65 の - を示しており、個人別にも + を示した者は 8 名中 3 名に過ぎない。社会の風雪にさらされて大部分の者は前回 T の効果を減らしたものと思われる。

3) しかしながら、前オリと今オリを比較した (3) では、合計で - 9 を記録しているが、個々に見ると - は、B と G の 2 名のみであり、しかもその数値は大きい。B · G 以外の者では、前回 T の効果を多少なりとも残しているものと考えて良いであろう。

4) 今回の T (4) では、B · G を含めて全員が向上を示しているが、前オリと今知とを比較した (5) を見ると、またもや B · G は - となっており、前回のオリエンテーション時よりも、かえって退行している事を知り得るのである。

(結論) T 体験により積極性が向上することは言う迄もないが、T 体験も時間とともにその効果が減退することもあり得ること、などはわれわれが日頃感じていいいた通りの結果を得ることが出来た。B · G に就いても S 社側の解答は、ほぼ結果通りのものであった。

# 心理劇における事例研究

土屋 明美

(日本心理劇協会)

＜目的＞ 小集団による事例研究を、行為法を活用して展開する、その手続きを明らかにし、事例研究と心理劇の関連について、関係理論から考察する。

＜方法＞ 行為法（心理劇）。事例研究において、多くの場合、事例（対象）とされる人を、ここでは「課題提供者（事例展開者）」と呼び、相談者・担当者とされる人を「協働者（展開場面設定・促進者）」と呼ぶこととする。

実践の場：日本心理劇協会主催（松村康平監督）  
1990年度心理劇研修会・研究会において、筆者が課題提供者・副監督として参加したもの、ほか、筆者が講師として参加した教師のための教育相談講座、など。

＜実践展開例＞

事例研究法 その1 演者性促進法—呼びかけ：「課題提供者になって語ろう」 手続：(1) 6人グループをつくり丸くなるように座る (2)いま・ここで、①これからどうしようか一緒に考えたい人、②自分にとって気になつていて、考えていること、悩んでいることなどを、独り言のようにして話す (4)関心を持つた人と会話する（グループが分化する）(5)演じての感想を述べ合う (6)場面化する（場面化の方法については省略）

その2 場面状況限定設定法—「日常生活をなぞってみよう」 手続：(1)監督・演者・観客の役割を決める (2)監督は、場面状況・役割の性質についての説明をする (3)演者は説明を受けてふるまう。場面状況は、①一般共通性を捉えることのできる場面②内容性をとらえることのできる場面③方向性をとらえること（が期待される）場面（現状況に近い場面）(4)場面活動。役割行為 (5)観客・演者・監督の感想(6)未来への展望を役割をとつての立場および自分として感じることを述べる。

その3 場面状況促進設定法—「いま・ここから・新しくはじめよう」 手続：場面展開はその2の(1)(2)(3)に同じ (4)監督が場面活動について感じたこと、課題提供者の活動をどのように捉えているなどを述べる (5)場面の展開は、①設定どおりに始め ②経過においては演者の自発性に任せて、行為の可能性をみつける(6)感想・発見

その4 場面状況対応・抽象化設定法（余剰現実場面）—「日常生活場面（生活縮図的状況）を活用しよう」

手続：監督は、現実場面と対応する場面や余剰現実を含む場面を設定する その5 場面状況変革設定法

「新しさを見つけよう」手続：展開している連続的（継続規定性のある）状況に変革がもたらされるように、自己・人・物の関係状況を設定する。

実践例その1：役割をとつて話していて、自分が思っていることと、相手が考えていることが区別できなくなつた。相手のことをよくわかっていないことに気づいた。相手の悲しみが強く感じられた その2：少しの説明でも、よくわかつてもらえた感じがする。今の状況がはつきり見えてきた（監督）自分にもこういうことがあったなという感じをもつた（演者）その4：移ることを決心する過程で必要とされるかかわりを感じられた（大きな舞台から、少し離れて置かれた小さな舞台へ移る=原高校から他校に付設されている指導学級へ行く活動に対応する）など。

＜考察＞ ○課題提供者と協働者の関係：協働者が状況において演者（課題提供者）の役割をとることで、相談・日常生活場面で固定化され始めている関係に変動がもたらされ、主として、2者関係での一者関係的な情緒的な関係のし方について、協働者が気づくきっかけが得られる ○場面設定の段階：関係性の明示→可能性の提示→能動性の獲得・自己の選択、決定 ○心理劇と日常生活の関連：現在から未来への行為の架け橋が構築される。心理劇はその性質として生活縮図状況を内包している。それ故、課題提供者が語る日常生活を場面に組むことでその心理劇においても新たな日常性が進展する。[場面化とは、基盤としてある心理劇の日常生活的な状況（動的状況・接在共存状況）に、課題提供者によって語られる日常生活（静的状況・同一発展的状況）を重ねていくことであり、日常生活の再現とはなりえない特性-関係促進・変革、治療効果-を持っている] ○事例研究と心理劇の関連：行為法（心理劇）における可能性の発見、能動性への志向、自己決定などは、予測される日常生活での行為に必要な基盤としての体験を充実させる。心理劇においてはその経過において、自己の予測を超える体験が成立し、それに即応する行為（ふるまい）が養成される。これは、暗黙のうちに事実ではなく、新たな行為をもたらす法則的事実である。その場で（いま・ここで・新しく）なされる「あつ、そうか」の体験は、協働者においてもまたその自発性の発露を伴うものであり、次の行為への具体的な手立ての成立

を示唆する ○この研究発表は心理劇「による」事例研究から心理劇「における」事例研究への展開である。

# 「関係学・心理劇式 集団状況・発達評価法」に関する一考察

矢吹 美美子

(小田原女子短期大学)

## 1・目的

本児童臨床研究会では、1989年よりこの評価法の作成研究を進め、その基本的考え方・課題枠の構成・実施法について第12回関係学会1990・6で発表した。本研究では、その課題枠の1つ「3者関係認識」を取り上げ、幼児集団に3者間の差異性把握という概念的枠組を用意することでもたらされる幼児の思考の展開を明らかにする。

## 2・方法

### 1) 「3者の共通性を提示し、差異性について問う」

(例①自動車・飛行機・船 ②犬・鳥・金魚 ③ほ  
うれん草・大根・トマト)、指導者1名、幼児3名  
参加観察記録者1名からなる実践記録の整理・分析  
(5歳児・114名)

### 2) 比較検討資料として、個別検査法の田中ビネー、辰

見ビネーにおける枠組での差異性課題 (①犬・鳥

②自動車・飛行機など) を用いる。(5歳児36名)

## 3・結果と考察

- 1) 2者と3者の関係認識においてもたらされる思考の展開の枠組とその分布(表)
- 2) 3者では対応・個別差異を尊重した思考が展開し  
2者では否定的に差異をめだたせて比較の思考が  
展開する。(略)

## 4・結論

3者の関係では個別体験・個別知識により、個別差異性が成立し、3者の基盤に流れる一般共通性や典型類似性が発見され、構造的な対応関係の認識を導くと思われる。

共同研究者：三神・水流・萩尾・大田・中山・小野・  
田中・土屋・大沢 \*顧問 松村康平

3者の関係認識においてもたらされる思考の展開の枠組	自・飛・船 A B C	犬・鳥・魚 A B C	ほ・ト・大 A B C	自・飛 犬・鳥	二 ① ②	一 ① ②	三者 % % %
1 三者対応 (三者の基盤に共通概念が成立し対応的に個別差異性を把握)	11 16 1	10 15 1	9 15 1			21	24
2・1 二者対応 (二者の基盤に共通概念が成立し対応的に個別差異性を把握)	4 4 1	8 4	4 2 2	9 7	12 16 1	14 18 1	
2・2 二者対応 2組	1		1				
2・3 三者対応 3組				1			
3・1 一者の属性についての他者比較 (否定的思考の展開)	1 5	3 1 1	1	10 9	4 19	4 22	
3・2 一者の属性についての他者比較の組み合わせ 二組	1		1	1	1	1	
3・3 一者の属性についての他者比較の組み合わせ 三組							
3・4 一者の属性についての他者比較からの典型類似性の発見	1 2	1	1 2 1				
4 主語なし3対応 (状況言語)	3 2			2	1	3 1	3 1
5・1 一者の属性 (個別・知識) の強調	4 8	4 2		4	8 4	9 4	
5・2 各二者の属性 (個別・知識) の強調	1	3 1		5 6	3 11	3 12	
5・3 各三者の属性 (個別・知識) の強調		2		4 5	1 9	1 10	
5・4 他者の属性を基に比較し否定部分の強調							
6・1 一者の属性を他者へ普遍化し背景に差異性を成立させる	1			1		1	
6・2 一者の属性を他の二者へ普遍化し背景に差異性を成立させる		1					
7・1 一者について個別体験的 (自己の体験の強調)	6 6 1	13 22 2	18 13 8	4 2 3	19 6 5	22 7 5	
7・2 各二者について個別体験的 (自己の体験の強調)	2 2	2 1	5 3 3	2			
7・3 各三者について個別体験的 (自己の体験の強調)							
7・4 個別体験を基に二者比較							
7・5 個別体験を基に二者対応	1 1	2	1				
7・6 個別体験を基に三者比較							
7・7 個別体験を基に三者対応	1 1	1					
7・8 個別体験を基に共通性の発見	1 2	1	1				
7・9 個別知識・体験の組み合わせ 2組				2	1 2	1 1	
7・10 個別知識・体験の組み合わせ 3組							
8・1 三者間の差異の基盤にある共通概念の成立	1 2	2 3 1	6 1	2 1	3 3	3 3	
8・2 三者間の差異の基盤にある共通概念 (二者の典型類似性の発見) からの他の一者との比較の成立	2 4	4	1 13	2 6	2 8	2 9	
8・3 差異の基盤にある共通概念の特異性の強調							
9・1 三者の共通性の提示	1			1 1 2			
9・2 二者の共通性の提示							
10・1 課題把握における具体的な心象による対応	3 1	1	2	1 1	4 2	4 1 2	
10・2 課題が分からぬ自分の成立	3 6 4	2 5 1	2 3 7	1 1	5 1 1	5 1 1	
10・3 課題枠の非現実的処理 (飛躍的)							
10・4 課題枠の類似的処理							
10・5 子供の非現実的処理への共通性の成立	2						

# 面接と体験学習

高橋 哲也

(東京都人間性教育開発研究会)

目的：面接を通して面接者が意識、変化、変容などなるだろうか。面接を通して分析し、究明した。

対象者、教職員、退職者、（電話相談）述べ 11 名

方法：週一回の面接を実施した。（継続 1 年 2 ヶ月）

面接実施当初の発言の要約：行動、性格等に関する発

言、日常会話であっても興奮状態で話すことが多い。

話す言葉に高、弱があり、時に奇声となる。他人の悪口を平気で言うことが多い、他人の行動や言葉にあげあしを取り。自分勝手であり、自己中心である。いつもイライラ続きであり、時にカットなる。相手が話中でも、その言葉を先取りしてしまう。

面接の過程：発言内容の分析と要約、社会的視野が狭いのが広がりがでてきた。人間性に欠けていた面が多くあったことに気づいた。現在の状況全体が見えてきた、職場の人とも楽しく生活ができるようになった。

人間関係などの日常の中での行き詰まっていた感じが改善された。問題解決の糸口を自ら見つけ出せたり気分が楽になったり、更に新しい自分を見出し、生きる意欲を高めたりするようになった。

面接による変容の究明：人格の統合性、独立性、主体性、といった健康な人格をもつと思われる特徴が失われるか、または回復するかが目安となった。人格変容の分類として、人格変容を不適応変容と適用的変容とに分類すると、人格変容の統合性、主体性、独立性といった健康な人格を持つと思われる人で、特徴が失われるか、また、回復するかが目安となった。

行動の変容によって、気分が楽になった、新しい自分を見出した。生きる意欲を持つようになった。

考察と結果：面接回数が多くなるにつれて、自己を見つめるようになった。同時に気付きが出てきた。職場や家庭生活において、適応されるようになり、生きとした生活が出来るようになった。面接では、発言が多くなり、内容がまとまり、自らの自己の問題や、原因について問題解決に向って、積極的な態度を示すようになった。

日々の生活や、職場等でかなり多くの問題を持ち、悩みを持ち続けていた。

気分が楽になり、新しい自分を見出した、生きる意欲を持つようになった。などの発言が、主な内容であり、かなり変容が見られた。

体験学習の実施と目的：実施対象者、教職員 6 名

教育現場で必要とされている、具体的かつ実践的な児童、生徒との枠づくりを実現するための方策を、教師が頭で理解するのだけでなく、実際に身に付けるための学習で、学校適応の対策の重要な柱としている。この学習は、教職員（面接者）一人一人が人間として自分を裸にして、自分の気持ちを伝えることも重視している。本音を聞き、語るなど、コミュニケーションによって、教職員（面接者）と児童、生徒との間に心の枠をしっかりと結び、そこで、児童、生徒その教師の教えることを学ぶ意欲を刺激されるといえる。

教職員（面接者）と児童、生徒の人間関係の確立を助け、教職員（面接者）及び児童、生徒の互いの人間性の回復を促すための体験学習とした。

方法：教職員（面接者）自身の精神、心身の訓練を兼ねている。今日では、激動する社会情勢の中で、教職員として、人間らしく生きるという事が実に難しい時代である。この現実の中で、学校現場で適応出来ず、悩んでいる教職員が多いのが現実である。

この体験学習は、その問題や悩み、苦しみを克服し解決出来る体験学習の場として実施したものである。体験学習内容：電話による方法と、来談による方法であり、自律訓練とリラックスゼーションの実施、家族カウンセリング、家族療法の実施、焦点付け、等と諸問題の解決策を実施した。（職場適応の方法）

結果と考察：体験学習を通じて、自己を見つめるようになり、自己に気づがってきた。職場において、適応されるようになった。自己の問題や原因について、問題解決に向かって、積極的な態度を示すようになり、日々の生活の中で、職場や家庭などで、かなりの問題があり、持っていることがわかった。「記録の結果」総合結果と考察：教職員（面接者）が体験学習中、互いに、安心、安全、信頼の雰囲気が持たれた。

自分はこの人に本当に、信じてもらえたと答えていた。（グループでの出会い。）

体験学習の場面を通してみて、継続によってかなりの変化や態度が見られた。

体験学習後も継続面接を行なっている。

# 心因性視力障害女児の心理療法過程について

三 村 保 子

(西南女学院短期大学・保育科)

## 1. 研究の目的

「視力の低下を説明するに足る器質的病変を認めず、視力低下の原因として精神的心理的要因を考慮せざるを得ない症候群」といわれている心因性視力低下と診断された8才女児の心理療法過程を検討し、次の2点について考察を行う。

- ① 症状形成に関与している心理的要因について
- ② 本児への遊戯療法における治療者の役割について

## 2. 方法（対象と手続き）

初診時8才女児（小学3年生）。家族は父親（警察官39才）、母親（消費生活センター相談員32才）、姉（10才 小学5年）、弟（4才 幼稚園児）。

本児は学校検診で両眼の視力低下を指摘され、眼科医院より大学病院眼科に紹介された。器質的疾患は否定され、検査結果は、右裸眼視力0.3（矯正0.5）、左裸眼視力0.3（矯正0.7）、らせん状視野・管状視野が認められ、精神科に紹介された。

精神科で心因性視力低下と診断し、本児の遊戯療法を筆者が、父親・母親面接を他の女性治療者が担当。治療期間は、1985年6月から1988年3月の約2年9ヵ月。この間に実施された本児の遊戯療法47回、父親面接21回、母親面接24回、両親合同面接1回の面接記録に基づき、上記2点を明らかにしたい。

## 3. 結果と考察

- ① 症状形成に関与している心理的要因について

本児は読書好き、勉強好きで学業成績もよく、小学2年までは学級委員をしていた。「南米開拓地の日本語学校で教科書が不足している」というニュースをラジオで聞き、級友たちに呼びかけ、母親と担任教師の熱心なサポートのもとに本を送る運動を始めた。本児小学3年の4月、担任教師が転任になり、新しい担任教師はこの運動に理解を示さない人であったため、責任者である本児の母親と対立することになった。本児の視力検査があり視力低下を発見されたのは、このような時期と重なっている。元来対人関係において適切な感情表現を行って柔軟に適応することの下手な本児は、この頃より級友たちからも次第に疎遠感を感じられ、のけ者にされ、いじめられるようになっていた。

さらに、本児の学校での不適応状態は、幼少期よりの

不安定な家庭生活と密接に関連していることが認められる。両親は恋愛結婚をしているが、母親は父親のことを「人づき合いが下手で頑固でロマンや向上心がないので失望した」と拒否的になっていく。母親は第3子出産後消費生活相談員の資格を取得し、週3日の勤務をしている。警察官として三交代勤務の父親は、妻の冷たい態度に対し「子どもの世話や家事への協力を精一杯しているのに」と腹を立て、妻へ暴力をふるい、夫婦ゲンカの絶え間がなく、不和はきわめて深刻になっていた。過敏で傷つきやすいパーソナリティが形成されている本児は、父親の気持も無視できず、しかも母親への愛情喪失不安も強いため、両親の間で葛藤状況に陥っていた。姉と弟は常に母親の味方であった。なお、母親は自分が大学に進学できなかったことへの心残りを抱いており、子どもの教育に非常に熱心でもあった。母親の意に沿おうと本児は強迫的な態度で勉強に取り組んでいた。

- ② 遊戯療法過程における治療者の役割について

「人の思惑や期待に拘束されずに自分自身の欲求に基づいて自由に遊び、感情の発散が促されるように」ともくろみ、隔週おきに遊戯療法を実施した。最初、本児は「何をして遊べばよいか教えてほしい」と指示を求めたり、分類や説明にこだわる遊びに終始した。しかし、時折、攻撃性や破壊性を箱庭の中に激しく表現することがあった。そして回を重ねるに従い、箱庭の砂の中に動物や人形を埋め、それをさがし出す遊びから宝さがし、かくれんぼへと発展させていったのである。このプロセスは、失う不安を克服するための確認強迫的遊びから、見い出し・見い出される喜びを体験できる遊びへの発展であることが伺われる。さらに、治療者への陽性感情が育ってくると、白板に落書きをしたり、粘土をこねながら、家庭や学校での生活の寂しさ辛さを直接的に訴えることが可能となった。本児は、これまで自らのうちに抑えこんできた葛藤にみちた感情を治療者に徐々に言語化し、受容されることによって、幼少期より身につけてきたパターンを修正する体験ができたと考えられる。そして治療者との関係をテコにして、両親や同胞、級友とのかかわりを修復していった。治療者を補助自我として、本児は現実に適応する自我を成長させることができたといえよう。今後、本児がどのように思春期・青年期を迎える、自我同一性を確得していくのか課題である。

# 知能障害児のパーソナルスペースに関する研究（2）

豊村 和真

(北星学園大学文学部社会福祉学科)

## 【目的】

本報告は、健常児及び知能障害児（特殊学級児童）のパーソナル・スペース（以下PSと略）の発達的特徴について検討するものである。すでに第1報は日本心理学会第52回大会で発表した。今回は被験児を追加した結果、ある程度の数が得られ、大凡の傾向が出てきたと思われるので、報告する。

## 【方法】

**被験児** 被験児構成は表1の通りで合計152名である。

**手続き** 第1報と全く同じである。場所は、各学校の視聴覚室またはホールで行なった。ビデオカメラを実験者の正面、部屋の一番後ろに設置し、実験全体を撮影する。実験者は、被験児とは初対面である大学生の男女各1名である。

室外で別の実験者が、被験児にあらかじめ反応速度を測るとの説明を与えた後で、実験に用いた部屋の中に、一人づつ入れた。入ってきた被験児に対して実験者は「ここにちは。自分の好きなところに座って下さい。」という教示をあたえた。どこに座るかということは一切指示せずに被験児が好きなところに座るのを待った。

**測定方法** 被験児が座った場所の、右腰骨下部分（横向きに座った場合は近いほうの腰骨下部分）にマーキングをし、被験児が室外に出た後にメジャーで実測した。なお、角度、身体の向き等も、後でVTRか

ら測定した。

## 【結果と考察】

PSの発達的变化を図1に示す。このデータについて、被験児性、実験者性、学年要因、及びそれらの交互作用を水準としてSASのGLMプロセッサーにより、分散分析を行なった。その結果、PSについて有意であったのは、対象を健常児に限れば、学年要因 ( $P < 0.0001$ ) 及び学年×被験児性 ( $P < 0.0206$ ) であった。Tukeyの多重比較を学年要因について行なった結果、11歳児群を最大にして、3~9, 11, 13歳群間で、また、5~9, 11, 13歳児群間で、そして7~11歳児群間で有意差がみられた。一方、知能障害児群ではサンプル数も少なく、どの要因にも有意差は見られなかった。しかしながら、全体の傾向としては、学年があがるにつれてPS値も増大し、あたかも停滞しているように見える。

本結果は従来の知見とは異なっている（たとえば、青野1979）。この結果の相違の理由の一つとして、従来の研究では、同学年同士で、なおかつ立位のPSを測るのが一般的であったが、本報告では、児童と成人の組合せであり、また座位の結果である等の条件の相違が大きく影響しているものと思われる。また、被験児の性別には、交互作用が見られているが、これはより細かく年齢をみると、最低のPSを示す年齢が2歳ずれている（男児4歳、女児が6歳）ことが大きな要因になっているものと思われる。

表1 被験児

分類	年齢	男	女	合計
健常児	3歳	5	4	9
	5歳	6	6	12
	7歳	18	17	35
	9歳	14	14	28
	11歳	12	13	25
	13歳	6	6	12
	15歳	1	.	1
特殊学級児	12歳	2	1	3
	13歳	4	3	7
	14歳	9	3	12
	15歳	5	3	8

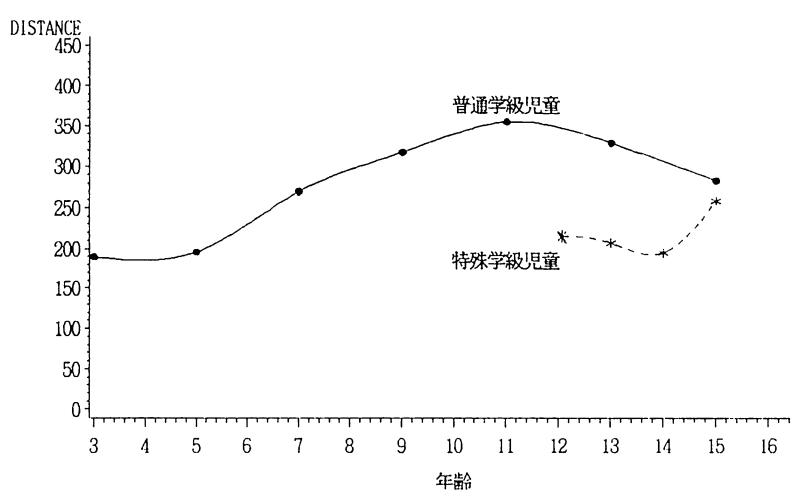


図1 対人距離(PS)の発達の変化(単位cm)

# 精神障害者社会復帰（就労）決定要因の研究Ⅰ（先行研究）

吉田 悟（国士館大学教養部）

吉田直美（湯河原厚生年金病院医療社会事業部）

## 1. 研究目的

精神障害者社会復帰施設（共同作業所）の調査担当者としての関わりから、「病理のないこと = 社会復帰決定要因」という精神医学パラダイムに懐疑を抱いた。本論の目的は、精神医学パラダイムに囚われることなく、先行研究の徹底的な検討を通して精神障害者の一般就労に及ぼす要因を洗い直すことである。そのことがひいては、精神障害者の一般就労促進に有効なプログラム作りに寄与するものと考える。

## 2. 研究方法

精神障害者の一般就労決定要因の計量分析を行った米国の先行研究（日本では洗練された研究なし）約40を詳細に検討した。研究検討の際となる基準変数は、多くの先行研究で使われていた2つの変数（「当該病院退院後、追跡期間内に再入院するか否か」、及び「当該病院退院後、追跡期間内に就労を継続するか否か」）に限定せざるを得なかった。追跡期間は研究によって差があるが、全般的に6ヶ月～1年が多い。

予測変数も、「当該病院入院前の入院期間・回数」、「精神医学診断カテゴリー」、「症状の有無」、「当該病院入院前の職歴の有無」、「院内作業場で評定された作業能力レベル」、「院内作業場で評定された対人関係能力レベル」、「性差」、「年齢」、「結婚経験」、「教育年数」、「知能テストのレベル」、「パーソナリティ テストのレベル」という多くの先行研究で扱われていた12変数に限定された。

## 3. 結果（詳細は配布する参考資料参照）

先行研究検討を、2つの基準変数と12の予測変数との関係性に焦点を絞った。その結果、基準変数が「就労継続」では12の知見が、「再入院」では4つの知見が見出だされた。

### (1) 「当該退院後の就労継続」が結果変数

①当該入院前の入院期間・回数と就労継続との関係性は、結果が混乱していて不明である。

②精神医学診断カテゴリーと就労継続とはあまり関係がないようである。

③症状の存在と就労継続は一致して無関係。

④当該入院前の就労経験は、就労継続と正の関係あり。

⑤⑥院内作業場で評定された一般的作業能力のレベル、対人関係能力のレベルが高い人は、退院後に就労継続

しがちである。

⑦性差と就労継続との関係性は、混乱していて不明。

⑧年齢と就労継続とはほとんど無関係である。

⑨既婚者のほうが就労継続する傾向があるようである。

⑩教育年数と就労継続はほとんど無関係。

⑪⑫知能テスト(IQ)・パーソナリティテストは就労継続と一致して無関係。

(2) 「当該退院後における再入院の有無」が結果変数

①当該入院前の入院期間・回数が多い人は、再入院しやすい傾向があることで一致している。

②精神病と診断された人は、再入院しやすい。

③教育年数、当該入院前の就労経験、院内作業場での作業能力レベル、性差は一致して無関係。

④結婚経験、年齢に関しては結果が混乱しており不明。

以上4つの知見のうち、②は疑わしいと思われる。

Fairweatherら(1960), Fairweather(1964), Freeman & Simmons(1963)は、慢性精神病患者や神経症患者よりも発病してからの期間が短い精神病患者の方が再入院しない傾向があることを報告している。このことは、診断カテゴリーよりも発病してからの期間の長さが再入院に強い影響を及ぼすことを示唆している。したがって、再入院の最大の決定要因は、当該入院前の入院期間・回数と推測される。

## 4. 考察

2つの結果変数に関する以上の知見を考察した結果、2つの結果変数に共通する2つの関係性を見出だした。

①過去における特定の環境（ここでは、病院、職場）での経験および適応の程度は、類似した環境における将来の適応の程度を予測可能である。

②過去における特定の環境での経験および適応の程度は、別の環境における将来の適応の程度は予測不能。

したがって、「当該退院後における就労の継続」を決定づける最大の要因は、職場環境での経験と適応であり、「当該退院後に再入院するか否か」についての決定要因も、病院内環境での経験と適応であると推測される。

# 精神障害者社会復帰（就労）決定要因の研究Ⅱ（作業所退所者調査）

吉田直美（湯河原厚生年金病院医療社会事業部）

吉田 悟（国士館大学教養部）

## 1. 研究目的

先の先行研究から導き出された知見をもとに、わが国の精神障害者社会復帰施設の大半を占める作業所（ほとんどが法外施設）の退所者に焦点をあて、作業所が現時点で抱えている限界を踏まえた上で、精神障害者（作業所通所者）の就労決定要因を検討する。

## 2. 研究方法

先の先行研究によって得られた知見と、作業所での事例調査（都内15ヶ所）から得られた知見をもとに、作業所退所者の就労決定要因に関する仮説を提示する。仮説①～⑧は退所者特性についてであり、⑨⑩は作業所のあり方についてである。

上記の仮説を検証するために、都内8ヶ所の作業所（被験者91人）に対して質問紙調査を行った。

## 3. 作業所の抱えている問題点（限界）（15の事例調査より）

①作業所プログラムの内容：各作業所には、就労以外にも多様な目的があり、通所者すべてが就労を希望しているとは限らないので、必ずしも就労訓練に適したプログラムを採用できない。

②職業リハビリテーションの処遇および評価訓練を受けた職員の不足：通所者の職業適性・一般就労の場で要求される技能の評価を適切に行える人材の不足。

③作業所の構成メンバー、社会資源ネットワークの中に、職業関係（職業安定所、地域の企業など）の人材や機関がほとんど含まれていない。

## 4. 仮説および結果

質問紙調査を通して、2つの独立変数と10の従属変数の関係性に関する仮説を計量分析（カイ2乗検定）した。（表参照）

## 5. 考察

対人関係能力および作業技能を向上させるためのプログラムは、退所者の就労を成功させる上で必要と推測される。（仮説1・6）作業所通所者の職歴、学歴および過去の入院回数・期間は、退所後の就労の成功決定要因にはならないようである。（仮説2・3・4）家族との同居は、就労を促進させる傾向はみられるが、就労の継続とは無関係であると推測される。（仮説5）本人がもともと就労を希望していたり、作業所内での適応（出席率）が高いほうが、就労を成功させる要因

になると推測される。（仮説7・8）

作業所と就労先との環境が類似（仕事内容の類似）していることが、退所後の就労を成功させる上で必要であると推測される。（仮説9）作業所が就労先とコントラクトをとることは、就労成功の決定要因にならないという結果がでたが、現実には作業所に通所していたことを隠して就労する者もいる（23.35%）ので、更に検討する余地があると思われる。（仮説10）

作業所およびその結果

従属変数（①就労経験、②就労の有無）と以下の独立

	（1）退所者特性	結果（カイ2乗検定）	
		（独立変数）	（従属変数）
仮説1	対人関係の良好性（+）	① $\chi^2 = 10.92, p < .2, P < .01$ ② $\chi^2 = 4.64, p < .2, P < .1$	① $\chi^2 = 10.92, p < .2, P < .01$ ② $\chi^2 = 4.64, p < .2, P < .1$
仮説2	職歴（+）	① $\chi^2 = 1.68, p > .1, NS$ ② $\chi^2 = 0.66, p > .1, NS$	① $\chi^2 = 1.68, p > .1, NS$ ② $\chi^2 = 0.66, p > .1, NS$
仮説3	学歴（無関係）	① $\chi^2 = 1.52, p > .2, NS$ ② $\chi^2 = 0.63, p > .2, NS$	① $\chi^2 = 1.52, p > .2, NS$ ② $\chi^2 = 0.63, p > .2, NS$
仮説4	入院回数（無関係）	① $\chi^2 = 1.76, p > .1, NS$ ② $\chi^2 = 5.22, p > .2, P < .05$	① $\chi^2 = 1.76, p > .1, NS$ ② $\chi^2 = 5.22, p > .2, P < .05$
	入院期間（無関係）	① $\chi^2 = 5.09, p > .2, P < .1$ ② $\chi^2 = 0.76, p > .2, NS$	① $\chi^2 = 5.09, p > .2, P < .1$ ② $\chi^2 = 0.76, p > .2, NS$
仮説5	家族との同居（+）	① $\chi^2 = 0.06, p > .1, NS$ ② $\chi^2 = 3.12, p > .1, P < .1$	① $\chi^2 = 0.06, p > .1, NS$ ② $\chi^2 = 3.12, p > .1, P < .1$
仮説6	作業技能（+）	① $\chi^2 = 12.62, p < .2, P < .01$ ② $\chi^2 = 15.79, p < .2, P < .01$	① $\chi^2 = 12.62, p < .2, P < .01$ ② $\chi^2 = 15.79, p < .2, P < .01$
仮説7	就労希望（+）	① $\chi^2 = 12.46, p < .1, P < .01$ ② $\chi^2 = 24.21, p < .1, P < .01$	① $\chi^2 = 12.46, p < .1, P < .01$ ② $\chi^2 = 24.21, p < .1, P < .01$
仮説8	作業所内通店（無関係） (出席率)	① $\chi^2 = 14.75, p < .2, P < .01$ ② $\chi^2 = 13.07, p > .2, P < .01$	① $\chi^2 = 14.75, p < .2, P < .01$ ② $\chi^2 = 13.07, p > .2, P < .01$
	（2）作業所のあり方	結果（カイ2乗検定）	
		（独立変数）	（従属変数）
仮説9	就労先との環境の類似性 (仕事内容)(+)	① $\chi^2 = 3.50, p > .1, P < .1$	① $\chi^2 = 3.50, p > .1, P < .1$
仮説10	就労先とのコントラクト（+）	① $\chi^2 = 1.49, p > .1, NS$	① $\chi^2 = 1.49, p > .1, NS$

## 舌の運動と構音 (VI)

○ 安部 保子  
(梅光女学院大学 短期大学部)

重永 幸男  
(長崎大学 教育学部)

本研究はフィードバックおよび転移を研究するために、言語(母音)発声訓練過程を対象にして進めているが前回報告までに、本来の音響刺激を手段とする回路以外に、視覚的回路を使用する5種の新しい手法を開発した。すなわちブラウン管上に图形を表示する手法3種、色覚(色彩)を利用する手法2種がそれである。

### 1. 目的

今回の報告は、これらにひき続き、母音構成要素であるフォルマントをピアノ音に置きかえて、母音が合成できるか否かを検討し、視覚回路を基本とするフィードバックの研究の基礎資料とし、また古来からあまり有意味でないと考えられていた第3フォルマントの重要性を明らかにする。

### 2. 被験者

大学生男子30名、大学生女子30名、計60名。

### 3. 手続きおよび方法

母音を構成するF<sub>1</sub>(第1フォルマント)、F<sub>2</sub>(第2フォルマント)およびF<sub>3</sub>(第3フォルマント)を第1表の如く算出し決定した。音刺激として上記周波にもっとも近似する音刺激を平均率演奏会調( $a' = 440\text{ Hz}$ )に調律したピアノを用いて発振させる。音刺激はF<sub>1</sub>およびF<sub>2</sub>のみで構成する男声対応「あ」、「い」「う」、「え」、「お」の5種、女声対応「あ」、「い」、「う」、「え」、「お」の5種、計10種。さらにF<sub>1</sub>、F<sub>2</sub>およびF<sub>3</sub>の音構成要素に基づくもの、男声対応「あ」、「い」、「う」、「え」、「お」の5種、さらに女声対応の同一音構成要素に基づく「あ」、「い」、「う」、「え」、「お」の5種、計10種、総計20刺激音(第1図)である。提示順序はアットランダムである。

第1表 母音のフォルマント周波数 (Hz)

母音		あ	い	う	え	お	
性	音	F <sub>3</sub>	2440	2550	2240	2480	2410
男	F <sub>2</sub>	1330	2080	1490	1840	1080	
声	F <sub>1</sub>	730	210	300	500	530	
女	F <sub>3</sub>	2810	3070	2680	2990	2710	
声	F <sub>2</sub>	1750	2830	1750	2220	1320	
	F <sub>1</sub>	870	240	360	540	500	

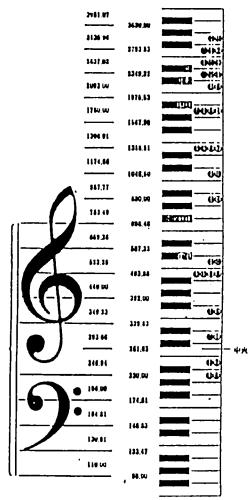
### 4. 結果および考察

結果は第2表の通りである。

性差について検討すると男子は意図した母音を選ぶ傾向が強いが、ちらばりが平均的であるのに対し、女子の結果は意図した母音が選ばれることは少ないが1つの母音に集中して選択認知される。

音楽経験者と非音楽経験者との差を検討すると、非音楽経験

第1図 鋼鉄対応刺激音とその周波数  
(平均率演奏会調  $a' = 440\text{ Hz}$ )



者は意図した母音を選ぶ傾向が顕著でないが、音楽経験者は1つの母音に集中する傾向が顕著である。F<sub>3</sub>の有効性については占来、周波数的に類似しているため、とくに音声を特徴づけるものではないとする考え方が定説であった。しかし本研究によるところの考え方は基本的に間違いでおり、F<sub>1</sub>とF<sub>2</sub>のみで構成した音刺激とF<sub>3</sub>を加えてF<sub>1</sub>、F<sub>2</sub>およびF<sub>3</sub>で構成した音刺激とは認知効果は明確に異なり、5%以下の危険率で有意の差が認められたものは10中5刺激あり、

F<sub>3</sub>の有効性は決定的であった。この結果は従来からの考え方を基本的にくつがえすものである。有意差が認められるものは、男声「あ」、「い」、「う」、「お」、女声「う」の5種である。以上の結果から、今後の研究ではF<sub>3</sub>を省略することは妥当でない。

第2表 性差について

判別 放音	男		女		判別 放音	男		女			
	あ	い	う	え		あ	い	う	え		
F <sub>1</sub>	あ	10	3	6	5	6	3	2	9	13	3
	い	3	8	6	5	8	1	8	4	5	12
	う	5	7	2	13	3	8	1	12	1	+F <sub>1</sub>
	え	3	5	7	11	4	0	12	6	8	+F <sub>2</sub>
	お	10	4	2	3	11	1	0	1	18	+F <sub>3</sub>
	总计	(19)	(7)	(13)	(9)	(10)	(9)	(13)	(11)	(17)	
F <sub>2</sub>	あ	9	7	5	6	3	25	0	2	0	+F <sub>1</sub>
	い	10	2	6	1	0	7	1	0	0	+F <sub>2</sub>
	う	2	10	7	5	0	14	3	3	+	+F <sub>3</sub>
	え	5	3	10	3	9	15	1	0	1	+F <sub>1</sub>
	お	6	5	7	8	4	3	7	4	5	+F <sub>2</sub>
	总计	(20)	(2)	(29)	(2)	(27)	(9)	(2)	(3)	(2)	
F <sub>3</sub>	あ	9	7	5	6	3	25	0	2	0	+F <sub>1</sub>
	い	10	2	6	1	0	7	1	0	0	+F <sub>2</sub>
	う	2	10	7	5	0	14	3	3	+	+F <sub>3</sub>
	え	5	3	10	3	9	15	1	0	1	+F <sub>1</sub>
	お	6	5	7	8	4	3	7	4	5	+F <sub>2</sub>
	总计	(20)	(2)	(29)	(2)	(27)	(9)	(2)	(3)	(2)	

### 5. 展望

本研究で、ピアノは音楽的利用のみならず、言葉の学習に有效地に利用できることが明らかになった。今後、ピアノ音の強度の均等性や和音を純音で提示することなどを検討し、幼児や難聴者の言語の発達に役立てたいと考えている。また、過去の研究でF<sub>3</sub>は無視されてきたが、F<sub>3</sub>も考慮し、今後新しいデーターを作っていかなければならない。

# 聴力損失と音響伝達の研究 11. ろうあ者の社会参加を阻むもの。

金田 富美(聴力言語障害研究室).

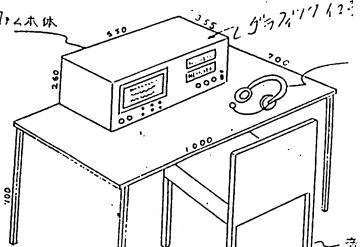
目的 今回しきるあ者の社会参加をテーマに報告する。ろうあ者は出生以来から病まれた環境で生活し身体や精神に変化が起つている。ろうあ者にはビリテーションに因つて色々な困難な経験に努めたが後方に終了例が多い。能力がどのくらい何故社会に適応できないか。ろうあ者の欲求はなんぞもの何か。心身学的検査で「ことば」と「手」が幼稚未分化でなくろうあ者平均の知能体格指数(121.00)以上64.6%、内因クレアリン抗体検査判定は就労可能56.0%、他43.0%中に精神分裂傾向が含まれている。因にえらいと何故分裂性にならうか。ろうあ者のいじめ現状は、分つた(見て手に触れる)、高れた(手がわからない)、理解した(ハミがわかつた)。身体で試して理解し知識としてうけ取る、常に周囲の圧迫感と戦っている。学校というところでは就労可能56.0%は医療環境で25.0%にあらず、不適応性は若く個性的な発達に入り、社会の侵入態勢は整っているのに自ら社会参加を放す。

考察、心理学における感覚診断はろうあ者にひとつつの原理をもたらした。心理学的カウンセリングや職業訓練で社会参加は困難、生態生理学についてろうあ者の身体の特徴を個々実験結果と対比、皮膚感覚学説に到達した。ろうあ児と遊びの中でお尻やかましいから静かにといふことと性格を仕草でする。不適応の際は幼児が毛り回ると振動する刺激の体感である。又はろうあ児のリズムは子供、ろうあ者が歌う流行歌も子供、あるヒントで気がついた、胸内でさういふ母親の心臓の鼓動である。子供は基にリズムの感覚を育て恒常性を伸すとともに、外部と交通遮断の環境で生き残るのを普通人からみて異なるのは聴力損失からくる感覺診断である。これが社会参加を阻むでいる。ドアをしめたら入り口へ誰かがきたと思つたといふ、皮膚の触覚である。聽力に代つて基の働きが生命の安全を守つて、これからの実験を個人からお見に試みた。表現は達つても振動と風圧の触覚が明かである。耳の機能と使って他の器官に心身機能の再生と模索する。生理学者に耳は空気その他の干渉だけ伝える。目は光線しか受けられないと述べている。視覚の受容器は目で紫外線・赤外線といつ目の適合刺激を受け取つて視神経は大陸に行くここで初めて視覚となると述べている。話を正しくするならばろうあ者の

読話(clip reading)に矛盾があると思う。話す相手の唇の動きを見て誰が分らぬのか本音である。ろうあ児が口語學習に瓶詰交換練習を強いることにろう教育は過ちと信じている。ろうあ者が職業相談に来訪する。真剣に生きていく意欲がある。ろうあ者とは(♂43才)同時入社した普通人高卒者と並んで、会社はろうあ者を略傳するという反感は3ヶ月と同時ににくく、これは人間のガバナーの限界で確実の肩書きと関係ない。上司は人生不足の時アフター。ケニア連絡をうけろ、Sは16年勤む定年も近い引退とめ集は職員者(60~80位)5人とSと指導者にコーナーを作り、作業はスアーリングタブの熱加工Sは一晩寝心地よくけれど作業記録が書けない。勉強を始めて努力した事半年になつてSは寝心地から理解した分つたといった。ろうあ者は何故かと問ういみは最大限に放張つたが普通人に勝てない。ろう教育が向違つていてからろうあ者は勉強が足りないと言ふのである。ろう教育は3流川抗議である。精神安定は感覚診断からの開放である。皮膚感覚が音響伝達研究の主力である聽覚能力を殊の外能から発見し音響伝達装置の発想である。

皮膚感覚 cutaneous sensation)は心理学から探る。触覚のうち皮膚粘膜にある感受器によつておこる総ての感覚混合触覚痛は電気生理学的にも感覚疼痛の生じていることを証明できる。振動などは独立の感覚器官はもたないが皮膚感覚の合成によろとの考え方られている。

結論 本音響装置は耳から音を感じさせるものでなく、構造は木造の椅子の下位にスピーカーを取着加振源とす、振動の音圧と人間生体がしていき音響インピーダンスと同様のもの、音響媒体物質を運ぶ椅子の上位に取着着席するろうあ者の背部から空氣を媒体として伝達生体の皮膚粘膜にある感受器を介して音響を脳神経に伝達する装置である。基盤実験 ろうあ児20才全AB40-33、学校生徒44回/ムホ体 8時間、効果、人の話が分かる、音声のフィードバックが分かる。訓練の可能性をもつて特許権を取得。メモ-8. ピ.ト.ヒ



# 不登校児の共同生活

—3人の子供の変化を中心に—

永井真司

(登校拒否文化医学研究所)

## 1はじめに

筆者は不登校あるいは登校拒否と呼ばれる子供と一緒に生活している。初めの一年間は日常生活の安定や対人関係の改善を主目的とした『大須成学園』(山梨県南巨摩郡)ー以下『学園』とするーに在職し、それ以降今日まで学習に目がむくようになった子供たちのための『三ツ沢三愛センター』(横浜市)ー以下『三愛』とするーに在職している。いずれも登校拒否文化医学研究所の関連機関である。

本論文では筆者が体験した子供の生活と変化の概略を報告し、『三愛』の共同生活の働きを検討してみたい。なお、ここに発表するのは1989年4月から1990年3月までの一年間の様子である。

## 2『三愛』の組織上の位置 OHP 参照

### 3入寮者について

おおむね三通りに分れる。

1)『学園』での生活を経験して日常生活が安定し学習に意欲を示し始めた者・入寮を希望または必要とするもの。2)昼間子供達の学習を見てくれる『教育研究所』ー以下『塾』ーへの通所を希望するが自宅が遠方のため、それが困難な者。3)親のそばにいると不安定になるもの。

### 4構成員・在寮時期

<スタッフ>

正職員 男(27才)4月～3月…筆者

(43才)8月～2月

女(31才)8月で結婚退職

ボランティア男(27才)7月まで

パート 女(20才)11月～3月

(22才)10月～3月

(23才)4月～3月

<子供>

男子A 15才(4月～7月)・B 17才(4月～5月)共に通信制B高校一年生・C 17才(3月のみ)定時制高校二年生・D 20才(3月～4月)通信制S高校二年生・E 17才(4月～3月)

女子A 15才(2月～3月)・B 16才(4月～6月)・C 16才(4月～3月)・D 17才(4月～3月)・E 18才(4月～3月)・F 21

才(12月～3月)いずれも通信制高校一・二年生・G 17才(5月～3月)

5一日のタイムテーブル・一週間の流れ・一年間の行事 資料参照

### 6生活上の役割分担

食事作りはスタッフも子供も当番制で行う。食事の後片付けや風呂掃除は子供が当番制です。掃除は全員参加です。買い物はスタッフが中心になってする

### 7子供達への対応の基本方針

- 1)暴力を使わない、話し合いで解決する。
- 2)まず、子供の側にたつ。受容する。

### 8子供の変化

男子E 医師より自閉症的と診断をうけている。

『学園』で二年間生活した。入寮時にも常同行動・受け手を無視した質問の反復・情動をコントロールできない(急激で非常に強い興奮をおこす)があった。しかし、8月以降怒りによって興奮することはなくなつた。また、男子Dと言う話の聞き手ができ、後をくつづいて行動することが多くなつた。

、女子E 在寮3年目。心理療法を約一年半受けている。臆病な面はあるが生活は安定しているほうであるしかし、いまだに家に帰ると母と顔を合わせないかのように昼夜逆転するという。1990年4月から予備校に通うことを決心した。

女子G 入寮前1～2年は寝て過ごしたと言う。秋頃までは日常生活をすること自体に慣れず、疲れていた。他の女子ともなかなか馴染まなかつたが、カウンセリングには積極的に行った。3月のコンサートにバンドのメンバーとして出演することに決めた11月ころからいろいろな子供と話す回数が増えた。外出の頻度も増えた。生活にも慣れはじめた。しかし、やはり家に帰ると生活のリズムが乱れると言う。

### 9考察

対人不安を持つ彼等にとって実際に人と生活することによって未知ゆえの恐れは軽減する。子供年やスタッフとの関わりの中で様々な(感情・情緒)体験をしそれを自分の中に統合することによって自我はしなやかさと強さを持つのではないだろうか。また、母親に対して持つアンビバレンツな感情を乗り越えられないとき、いわゆる“問題の”行動が現れると思われる。

# MMPI臨床尺度による学生の意識の差について

○稻松 信雄

中野博子

黒岩 誠

( 東邦大学医学部 )

【目的】 医師を目指す女子学生と看護婦を目指す学生間に意識（自己の認識の仕方、向性度、興味の方向 etc.）の差が見られるか、また医学部学生男女間に同様の差が見られるかを MMPI 臨床尺度によって検討する。

【方法】 被検者：84' 医学部入学時の 1 学年 M 64名 F 23 名 89' 医療短大入学 現在 2 学年 F 73名 (医学部 M 12名、F 7名、短大 25名は疑問符 ? が 50 個一偏差値 70 以上そのためデータより削除)

検査用紙：MMPI 冊子式 I 型を使用、心理検査の実習として実施、採点は各自の自己採点によるが、教師が最終的にはチェックした。

【結果】 妥当性尺度の内、虚構点 L が 10 ( 偏差値 70 ) を超えるものはなかった。しかし質問項目にどちらでもない、あるいはわからないとする疑問点の素点が 50 を超える被検者が既述のように M 19% 、 F 30% ( 短大 ) F 34% とかなりあり、そのものの結果は解釈困難となるで除外したが、素点が 50 を超えるものは、防衛的か抑圧的态度が強いと考えらる、この点で

表 かなりはっきりした性差がみられている。

医学部、短大とも女性は男性に比べて、やや防衛的傾向を示すものが多い。臨床尺度に関しては医 (F) と短 (F) の 1. Hs ( 心気症 ) 2. D ( 抑うつ性 ) 3. Hy ( ヒステリー ) の t 値はいずれも 0.1% で有意である。しかし短 (F) のそれぞれの素点 17.8 、 27.4 、 25.3 も偏差値 45~55 の範囲内で約 20 年前に標準化された際の正常範囲内である。短 (F) に比べ医 (F) の素点が 4~5 点それぞれ低いことに注目すれば、医 (F) は臨床尺度の面から極めて問題傾向の少ない集団であることが示唆される。また 2. D ( 抑うつ ) 23.2 は偏差値 35 に近い、この点からも医学部女子学生は極めて抑うつ傾向にある学生は少ないとと思われる。その他 2% 水準で有意差見られる 6. Pa ( 偏執性 ) でも両者共正常範囲である。10. Si ( 社会的向性 ) では、平均値に多少差が見られるが、標準偏差が大きいので統計的には有意ではない、しかし医 (F) の抑うつ傾向にあるものが少ないと相まって内向傾向にあ

るものも少ない、つまり外向傾向のものが多いように思われる。次に性差の問題であるが、標準化の基準が異なるので、検定は行なっていない。医 (M) の各臨床尺度の素点は全て偏差値 40~50 内におさまっている。5. Mf ( 異性への興味 ) に関して言えば医 (M) の素点 25.3 は偏差値 47 であるのに対して、医 (F) の素点 33.4 は偏差値 53 である。最近の性意識の変化、つまり男性の女性化、女性の男性化が問題にされる、新入生の面接等の印象でも女子学生の存在がひとときは目立つ。これが Mf 尺度に反映されているのではないかと予想されたが、医学部男子学生の女性化傾向を示唆する証拠は今回の結果からは何も指摘できない、しかし女性の男性化はややその傾向にあると言えるかも知れない。6 年前のデータであることとサンプル数がやや少ないので、はっきりした指摘はできない。短大のデータからその傾向を推察するのは不適のように思われる。看護はまだ女性の職業として定着しているからである。

MMPI 臨床各尺度の平均値、標準偏差および t 値

臨床尺度名		医学部 (M) ( 64 名 )		医短 (F) ( 23 名 )		医 (F) : 短 (F) t-value	
		MEAN	SD	MEAN	SD		
1 Hs ( 心気症 )	)	14.9	3.55	14.0	3.92	17.8	3.803***
2 D ( 抑うつ性 )	)	24.4	4.30	23.2	4.81	27.4	4.668***
3 Hy ( ヒステリー )	)	22.1	3.94	20.3	5.15	25.3	3.802***
4 Pd ( 精神病質的偏り )	)	23.1	4.21	21.5	3.51	23.1	1.572
5 Mf ( 異性への興味 )	)	25.3	4.21	33.4	3.85	34.3	0.927
6 Pa ( 偏執性 )	)	10.5	3.00	9.5	2.71	11.2	2.483**
7 Pt ( 精神衰弱 )	)	27.9	5.25	27.0	4.98	29.1	1.656
8 Sc ( 精神分裂病 )	)	29.4	5.30	26.8	4.98	29.4	1.997
9 Ma ( 軽そう性 )	)	17.9	4.29	18.7	3.59	17.7	0.999
0 Si ( 社会的向性 )	)	25.9	7.75	26.1	7.67	29.2	1.608

\*\*\* p < .001    \*\* p < .02

## 自我境界に関する研究（Ⅱ）

小曾根病院

鷲田俊一

### I 問題 及び 目的

鷲田はこれまで身体像境界の測定手段であるBody Image Boundary Score (Lishner, S & Cleveland, S, L, 1958) を用いて一連の研究を行なって來た。そして昨年度より、「湾」、「洞窟」のようにニュアンスによってBrともPnともスコアリングされ得る反応・「毛皮」であっても濃淡について述べられていない、あるいは「切り裂かれた」といった表現を伴った反応・「煙」、「雲」、のようやく曖昧ではあるが、包みこむようなイメージを持った反応、の3つをLishnerらの基準とは別にスコアリングする（それぞれBP I, II, III）ことによって、その自我境界測定の可能性を検討中である（日本応用心理学会第56回大会、1989）。

今回の目的はこれらBPを含むBrとPn全サブカテゴリーについて、前回の発表では出来なかった統計的処理によってNormal群、Clinical群（さらにschizo群とothers群）の比較をすることである。

### II 方法

Normal群 63(男性33、女性30、平均年齢22) と Clinical群 52(分裂病28、神経症8、アルコール中毒4、躁鬱病4、てんかん2、境界例1、非定型3、診断不明2、男性30、女性16、平均年齢34) のRorschach記録について上で述べたスコアリングとともにBrとPnを

19のサブカテゴリーに分類し、それらの個数及び出現率を求めた。

なおClinical群についてはさらに診断名によってschizo(分裂病)とothers(分裂病以外)の2群に分けた。

### III 結果 及び 考察

資料は各サブカテゴリー及びtotalの数値についてNormal群とClinical群、schizo群とothers群、の比較をそれぞれ示したものである。total Brの高低がPnよりも明確な指標となっている。Normal群がClinical群よりも有意に高いBrを示したサブカテゴリーは衣服に関するもの（毛皮を含む）と乗物であり、特に後者はPn19と結びついていた。これは健全なエネルギー（攻撃性）を示唆するものであろう。またPnでもNormal群の方が有意に高いサブカテゴリーも見られた。開いた身体や物体は、それを通じて外界との交流を示している、というとらえかたも出来るのではないだろうか。

Table 1はcardごとの比較で有意差のあるものだけを示したるものである。BP IはII cardで有意差が見られていた。しかし全体としては有意ではないもののothers > Normal > schizo、の順序(schizoはこのサンプルで見る限り0)で出現している。Clinical群は全ての刺激に影響されて部分に集中したり一部を取り出すことが出来ない、という考え方には無理があるのだろう。

	II					IV					VII							
	R	Br	Pn	BP I	BP II	BP III	R	Br	Pn	BP I	BP II	BP III	R	Br	Pn	BP I	BP II	BP III
<i>schizo</i>																		
Mean	1.64	0.11	0.39	0.00	0.00	0.00	1.18	0.07	0.18	0.00	0.11	0.00	1.32	0.07	0.11	0.00	0.00	0.11
SD	0.89	0.31	0.67	0.00	0.00	0.00	0.47	0.26	0.54	0.00	0.31	0.00	0.76	0.28	0.31	0.00	0.00	0.31
<i>others</i>																		
Mean	2.04	0.33	0.54	0.17	0.00	0.00	1.63	0.17	0.21	0.00	0.17	0.00	1.67	0.38	0.13	0.17	0.04	0.04
SD	1.17	0.55	0.82	0.37	0.00	0.00	0.95	0.37	0.41	0.00	0.37	0.00	0.94	0.63	0.33	0.47	0.20	0.20
schizo vers others 両側 df=50																		
t	-1.36	-1.82	-0.71	-2.32			-2.15	-1.06	-0.22		-0.62		-1.43	-2.28	-0.20	-1.83	-1.08	0.87
*				*			*						*					
**																		
***																		

# 産褥精神病者の研究

橋本泰子  
(横浜市立大学病院)

## 1 目的

産褥精神病は、出産を契機とした数週から数ヵ月間の産褥期に、初産婦に好発しやすいことが指摘されている。これは、分娩による母体の内分泌を始めとする生理的変化、分娩に伴う精神的、身体的ストレス、さらに産婦のパーソナリティや育児不安、夫や家族関係等の結果要因が複雑に関与して発症すると指摘されている。

今回、出産後に鬱状態や錯乱性興奮を呈した産褥群(産群と省略する)と精神分裂病の既往を有していたり、あるいは出産後に発病した分裂病群(分群と省略する)間にどのような心理特性の相違が認められるか、主として心理検査から検討を試みた。

## 2 対象と方法

対象は、当院の精神科にS61年からH2年迄に入院した症例15名で、内訳を表1に示す。実施した心理検査は、WAIS、BenderGestaltTest、Y-G性格検査RorschachTest、風景構成法である。

## 3 結果と考察

(1) WAIS 結果は表2の通りである。T.IQは産群8.7、分群8.9で両群間に有意差は認められない。産群は、知識、単語、類似の得点がやや下回っている。鬱状態で抑制がかかっていることが、言語表現の減少と関係しているものと考えられる。

(2) BenderGestaltTest 表3より合計失点は産群32.3、分群32.7で両群間に有意差はない。器質障害の指標とされている回転、歪みの失点は産群6、分群8.5と有意差はない。

(3) Y-G性格検査 表4より、各型の出現数に有意差( $P < 0.05$ )が認められる。産群は消極型と平均型が計6名、分群は、積極型が4名である。産群は内向的で活動性の低下、分群は情緒不安定で行動化の傾向が推察される。

(4) RorschachTest 表5より両群間に有意差の認められたスコアは、Rej.、Δ%、CRの3項目である。解釈すると、産群は、精神活動の低下、現実逃避、社会性の欠如そして分群は、情意の安定性を欠き、衝動化傾向が推察される。

表6より、LikeCardは産群は、VII Card 3名、分群は、VII Card 3名。DislikeCardは両群ともIV Card 3名。Self Image Cardは産群は強い動物、分群は可愛いといつた理由から選択している。産群は男性への憧れと恐怖感の両面的感情を持ちやすい。分群未成熟な特性が窺われる。

因に、就業状況は、仕事を出産迄と継続中が産群75%、分群は42.9%である。産群は出産により退職せざるを得なくなり、損な役割を引き受け、男性への敵意感情を自己に向ける鬱状態に陥ったのではないかと考えられる。

(5) 風景構成法 産群は、項目ごとに彩色してあるが白抜きが多く、統合化が困難である。精神的エネルギーの低下が認められる。分群は、豊かな色彩、奇妙な構成から、情緒統制が困難である。

人物は、産群は寂しげな女性でしっかりと同一化が計られていないようである。表7より母親が精神病、死亡自殺等で同一化のモデルになりにくかったようである。分群は、太陽と家が2軒ずつ書かれている。太陽は父親の象徴であるとすると、父親欠損と夫が失業中を含

めると6名である。依存対象を求めて加筆されたようである。

やっと父親像を夫に見出し安定した関係の中に子供の出現で、再度、夫が奪われて自分が見捨てられるといった被害感から、自分が自殺するか、あるいは子殺しするかといった切迫した状態になりやすいように解釈される。

## 4 結語

心理検査結果より、両群とも知的水準は同じであるが、出産を契機として、主として産群は母親と分群は父親との未解決の問題が露呈してきと考察される。

人 数	平 均 年 齢	学歴				精神科治療			出産経験		
		中	高	短	大	入院歴有り	無し	初産	経産		
産 群	8	29.3 3.918	1	3	3	1	0	8	4	4	
分 群	7	32.9 5.610	1	1	3	2	2 1人~4回 1人~2回	5	4	3	

表1. 対象

表2. WAIS

両群間に有意差無し

知能	理解	算術	記憶	類似	数認	單語	符号	給完	積木	給配	組合	V.IQ	P.IQ	T.IQ	IQの 標準
産群	8.1	9	6.8	8.1	9.1	8	10.1	8.1	9.1	9.8	9	85.9	86.3	87	普通
分群	8.2	8.7	6.4	8.0	8.9	8	10.3	8.5	9.5	8.6	8.6	86.3	86.5	86.7	普通
外	10.2	8.1	8.4	10.1	9	10.4	10	8	9	8.1	8.9	92	86.6	89	普通
計	85.94	8.705	6.070	8.273	8.768	8.221	9.316	8.581	8.582	8.354	8.609	85.91	86.31	87.04	普通

表3. BenderGestalt Test

両群間に有意差無し

R. & Rorschach Card					
A型	B型	C型	D型	E型	F型
産 群	3	0	0	2	2
分 群	0	1	2	3	1

表4. BenderGestalt Test

R. & Rorschach Card					
Like Card	Dislike Card	Self Image Card	X Card	Y Card	Z Card
産 群	VII Card 3 山と瓦腹する 可愛い	IV Card 3 星と葉 咲く	X Card 3 始発 AD高	IV Card 1 星 VI Card 1 ライオン	VI Card 1 ライアン
分 群	VI Card 3 丸のダンス 子供	IV Card 3 大好き いい	IV Card 3 可笑い いい	IV Card 1 迷indoing いる	III Card 1 ほんとう

表5. Rorschach Scoring

両群間に有意差無し

R	Roj.	W%	FC+CH	FC-	M	FM	F%	F+%	A%	H%	R	CH
新 規	10.8	1.4	70	0.6	1.3	1.6	1.1	60	38.3	62.6	21.1	3.6
既 往	1.51	1.767	6.971	0.916	1.579	1.022	0.991	26.89	31.01	55.93	14.00	1.131
分 数	12.9	0.1	72	2.3	0.9	1.9	1.8	40	54.1	46.6	20.6	5.3
計	6.014	0.349	27.506	2.730	0.692	1.215	1.215	21.504	33.420	9.641	2.008	0.975

P<0.05

P<0.05

P<0.01

表6. Rorschach Scoring

両群間に有意差無し

Like Card		Dislike Card		Self Image Card	
産 群	VII Card 3 山と瓦腹する 可愛い	IV Card 3 星と葉 咲く	X Card 3 始発 AD高	IV Card 1 星 VI Card 1 ライオン	VI Card 1 ライアン
分 群	VI Card 3 丸のダンス 子供	IV Card 3 大好き いい	IV Card 3 可笑い いい	IV Card 1 迷indoing いる	III Card 1 ほんとう
計	W卡 1 W卡 1 W卡 1	W卡 1 W卡 1 W卡 1	W卡 1 W卡 1 W卡 1	W卡 1 W卡 1 W卡 1	W卡 1 W卡 1 W卡 1

( )の数字は内因カウントの年齢を示す

表7. Bender Gestalt Test

両群間に有意差無し

回転、並み 失点合計	
産 群	6.0
既 往	2.390
分 数	8.5
計	11.588

両群間に有意差無し

## 集団式TAT作成の試み その2 1

○ 大久保 康彦  
(國學院栃木短期大学)

玉井 寛  
(日精研リサーチ)

### 目的 :

われわれが、これまで多年にわたって手掛けてきた人間のもつ健康的、積極的、建設的な精神面を見いだすためのツールとなるべき集団式TAT (Large Scale TAT 以下L. S. TATと略す) も、時代の変化とともに押し寄せてきた価値観や人々の生き方の変貌により、ここに検査法の一部改変を余儀なくさせられたところとなった。

### 方法 :

従来用いてきた、物語構成上の選択肢として、社会的欲求と適応の仕方の表現内容を、一部今日の生活の実情に合うように、その文章の改変を行つてみた。

また、10枚図版は、スライドによる呈示をやめ、新たに検査用紙の中に入りこむことにした。これによつて、被検査者に容易に検査が可能となるようにならつた。

表 2

表	集団名	人数	男 女 不明		
			男	女	不明
1	A 大学文学部	145	31	114	
	B 短大初等教育学科	132	0	132	
	C 大学文・経・法学部	117	29	85	3
	その他	7	3	4	
合計		401	60	334	7

結果: 表2は、各項目別の出現頻度およびそのS.Dである。

これらを見ると、対象が今日の青年男女であるところから、たしかにそれぞれの特徴があらわれていることがわかる。

		全体		男		女	
		M	S.D.	M	S.D.	M	S.D.
社	1. 物的交流について	2.30	1.10	2.47	1.10	2.27	1.12
	物質的執着	0.33	0.66	0.45	0.74	0.31	0.57
	物質的孤高	1.97	1.03	2.02	0.90	1.96	1.05
会	2. 愛情について	2.93	1.28	3.05	1.35	2.90	1.26
	自己愛・承認	1.87	0.96	1.85	1.00	1.87	0.94
	愛他・親和	1.07	0.90	1.20	0.91	1.04	0.90
的	3. 権力について	3.27	1.31	3.10	1.35	3.31	1.31
	権力・支配	1.82	1.02	1.55	0.92	1.87	1.02
	恬淡・無欲	1.45	0.98	1.55	1.04	1.43	0.97
欲	4. 奉仕・世話について	2.93	1.36	3.28	1.32	2.84	1.36
	積極・義謹	2.13	1.02	2.40	1.04	2.07	1.02
	謙譲・奉仕	0.80	0.85	0.88	0.78	0.77	0.86
求	5. 達成について	4.46	1.28	4.43	1.26	4.47	1.28
	自己達成	2.28	0.92	2.18	0.90	2.30	0.93
	他者達成	2.18	0.99	2.25	1.06	2.17	0.97
的	6. 自己充実について	4.11	1.37	3.67	1.35	4.20	1.36
	自己内面充実	2.06	0.87	1.93	0.91	2.08	0.87
	外面環境充実	2.05	1.06	1.73	1.06	2.13	1.04
II 内的状態 安定状態	安定状態	11.13	2.65	10.88	2.49	11.18	2.65
	不安定状態	8.87	2.65	9.12	2.49	8.82	2.65
適	1. 目標に向かう解決法						
	ストレートな解決	3.11	1.14	3.08	1.26	3.10	1.13
	まわり道による解決	3.30	1.28	3.22	1.42	3.31	1.26
の	2. 当面の目標・行動の変更						
	目標の変更による	3.23	1.53	3.10	1.46	3.26	1.55
	手段の変更による	2.92	1.53	2.97	1.62	2.92	1.52
IV 見通し 満足	3. 自分のあり方の変更						
	欲求の縮小	2.63	1.39	2.80	1.34	2.60	1.41
	欲求の保留	4.82	1.64	4.83	1.62	4.81	1.65
	満足	14.63	3.28	13.72	4.29	14.78	3.02
	不満足	5.37	3.28	6.28	4.29	5.22	3.02

考察：以上から、改変した今回のL.S.TATも一応その反応の信頼性、妥当性があることを認めることができた。以後、次演者が、さらに妥当性の検証をおこなっている。なお、やはり今回から、検査結果の表示に関して、より明瞭な方法をプロフィールの形で表示することができるようになったことを付記しておく。

## 集団式TAT作成の試み その22

○玉井 寛 (日精研リサーチ)

大久保 康彦 (國學院栃木短期大学)

### 目的

本報告では前演者に引き続き、今回の設問と選択肢の表現を改変した結果、それに伴う各指標の吟味を行う。また、各図版、ストーリーと社会的欲求・適応の仕方との関連について、ここでは考察を加えたい。更に各項目の妥当性について検討する。

### 方法

改良した検査用紙を用いて、首都圏私立大学・短大生401人（男子60人、女子334人、不明7人）を対象とした。（1990.6月実施）

### 結果および考察

#### 図版・ストーリー別の選択パターン：

受験者に提示される10図版には、それぞれ2ストーリーが設定されている。それら各設問の選択パターンは、結果の解釈に際しては考慮すべき情報である。ここでは、受験者の約1割が選択した「社会的欲求と適応の仕方」の組合せを表1に示す。この結果から分かるように事前に設定された領域をほぼ満足させる選択反応分布が示された。いくつかの箇所で空白がみられるが、それらは反応の出現頻度が

1割に満たなかったところである。

社会的欲求の項目について因子分析した結果：

因子1は温和・対人因子、因子2は状況環境優先因子、因子3は物質自己因子と解釈される。→\*へ

[表2] バリマックス回転後の因子負荷行列

	因子1	因子2	因子3
(1) 物質的執着	0.052	0.254	0.459
(2) 物質的孤高	-0.683	-0.183	0.149
(3) 自己愛・承認	-0.102	-0.672	-0.253
(4) 愛他・親和	0.549	-0.061	0.123
(5) 権力・支配	-0.058	-0.613	0.271
(6) 恬淡・無欲	0.024	0.116	0.547
(7) 積極・養護	0.010	-0.013	-0.514
(8) 謙譲・奉仕	0.486	0.191	-0.396
(9) 自己達成	0.574	-0.018	0.203
(10) 他者達成	-0.014	0.265	-0.594
(11) 自己内面充実	-0.433	0.123	0.040
(12) 外面環境充実	-0.235	0.701	0.115
(因子寄与)	1.593	1.556	1.514

[表1] 注：1-1 → 図版1・ストーリー1 を意味する。

→\*

適応の仕方 社会的欲求	1目標に向かう ストレート	2当面の目標・行動 まわり道	3自分のあり方 目標変更	手段変更	欲求縮小	欲求保留
1 物的交流	1-1					
物質的執着	1-1/2-1		2-1	7-2/3-2	3-2	
物質的孤高						
2 愛情						
自己愛・承認	8-1	4-1/10-1	10-1/8-1	2-2	2-2	
愛他・親和	8-1	6-1	5-2	8-1		
3 権力						
権力・支配	2-1	6-1/9-2	7-1	2-1	2-1/7-2	
恬淡・無欲	8-1	6-1	10-2			
4 奉仕・世話						
積極・養護	3-1	4-2/9-1	9-1	3-2	3-2/4-2/9-1	
謙譲・奉仕	1-1		1-1			
5 達成						
自己達成	3-1	8-2	7-2/8-2	7-2	8-2	
他者達成		9-2	5-1/10-2	10-2	5-1/10-2	
6 自己充実						
自己内面充実	5-2	6-2/9-2	5-2	6-2		
外面環境充実		1-2/4-1/10-1	7-1	10-2	1-2	

また、社会的欲求の妥当性のためEPPS性格検査との関連をおこない、その結果4因子まで析出し解釈した。第1因子は支配・攻撃因子、第2因子は達成・持久因子、第3因子は物質・自律因子、第4因子は親和・養護因子として捉えられる。今後の課題として、処理システムの構築のためよりきめの細かい解釈説明の裏づけデータ収集である。

# W I S C の自動分析と応用の試み (3)

女子聖学院短期大学

西 方 裕

W I S C は信頼性の高い個別知能検査であり、精密な検査として広く使用されている。しかし、その結果の解釈には熟練が要求されるために、通常は知能指数を測定のみに用いられることが多いものと思われる。

そこで、パーソナルコンピューターを用いて、検査結果の下位検査評価点から推測される知的特性を抽出し、W I S C のより高度な利用を可能にするシステムを作成することにした。

このシステムの概要、機能、解釈の方式などについてはすでに発表した(55回、56回大会)ので、今回は、このシステムの応用について実例を挙げ分析し、その有効性、問題等について検討する。

## 1. 分析対象(S. Y.)のプロフィール

- ・14才4月(中学2年生)の男子
- ・出産は正常、母乳、始歩、始語共にやや遅いことを除けば、特に目立つ問題はない。現在に至るまで特に大きな病気はない。
- ・家族は両親と4つ違いの兄、両親共に大卒、家族関係は良好、本人の親子関係も良好
- ・学校への適応も問題無し、性格は明るく、活動的であり、勉学にも積極的、言動、動作も問題無し
- ・学力は国語と社会が5段階評価の2で、数学、英語、理科の3科目は1である。特に、数学が悪く、定期試験の成績は常に20点以下であり、基礎的な計算の力も不十分である。
- ・診断式学力検査の結果は以下の通り(5段階評価)

(国語)	理解	表現	言語I	言語II
評価	2	1	2	1

(国語)	理解	表現	言語I	言語II
評価	2	1	2	1

(国語)	理解	表現	言語I	言語II
評価	2	1	2	1

- ・学習要因診断検査の結果は概略以下の通りである。学習意欲は、総合で70パーセンタイルであり極めて高い、学習計画、学習技能なども同80と高い。また、学校や家庭での学習環境に問題ないと本人は回答している。
- ・S. Y. の学習行動・態度は平均的な生徒のそれとほとんど変わらず、理解できなければ、熱心に質問し、納得いくまで考えようとする。ただ、書記の速度は遅く、特に、黒板の文字を写す時には一字ずつ見な

がら写している。まとめて、写すようにアドバイスしてもその行動は変わらない。

## 2. W I S C の分析と解釈

- ① I Q の分析: 言語性 I Q 79、動作性 I Q 77、全 I Q は  $74 \pm 5$  であり、通常の教科学習を行なうことのできる限界付近にあると考えられる。

この点からは、学力が1の段階であることは不自然ではない。しかし、S. Y. の学習意欲の高さ、学習計画を立て、熱心に教科学習に取り組む態度からは、段階が1であることは説明が難しい。

- ② 一般相対モードの分析: 下位検査全般に評価点が低いために、5%水準では18種の特性が出力された。主なものは以下の通りである。

### 能力の高いもの: 短期記憶

能力の低いもの: 言語概念化・言語表現、言語的推理、抽象的思考、長期記憶、抽象的視知覚、空間的統合能力、計画能力その他11項目

これらは、さまざまな能力が低い可能性を示唆しているが、中でも、言語による思考能力、および、空間的知覚能力が低いことを示唆している。この点を明確にするために、さらに1%水準分析を行なった。その結果、言語的推理能力の低さ、視覚的短期記憶、視覚的パターンたどりの低さが再度抽出された。これは、かなりはっきりした傾向であり、S. Y. の学力傾向を説明するものであると思われる。言語的推理能力は、算数の文章題や国語の文法問題など幅広い課題で必要とされる能力である。また、学習はほとんどの場合、言語の媒介により進められる。言語的推理能が低い故に、S. Y. は学力が伸びないのであると解釈することができる。また、視覚的な短期記憶の低さは、S. Y. の黒板の文字を写す行動を説明するものである。

## 3. 自己相対モードの分析

次に、S. Y. 自信の能力の中で、何がより高く、何がより低いであろうか。5%水準で自己相対分析を行なった。その結果抽出されたのは、短期記憶(聴覚)、視覚的長期記憶の2点であった。これは、S. Y. の学習を指導する上で参考となるものである。この点についての検討および、応用例については次回発表する予定である。

# パソコン・コンピューターによる心理検査作成の試み (移動刺激による系列学習)

鈴木 清  
(立命館大学)

杉本千代子  
(姫路学院短期大学)

パソコン・コンピューターの心理学への応用は、極めて多様なものであるが、コンピューターの多様な提示機能を検査刺激に応用することによって、ペーパー・アンド・ペンシル法では不可能な刺激を容易に導入することができ、能力検査に新たな分野を開拓する可能性をもたらせた。鈴木は、移動刺激を基礎とした推理検査を開発(1987)、田中B式知能検査との相関研究を行った(1989)が、その結果、かなり独立した傾向を示し、今後の研究の必要性を示唆している。また、教育心理学会(1989)において、WAISなどの知能検査に用いられている、数唱問題をCRT上に表示されたテンキー上を移動する刺激と置き換え、移動刺激の記憶と音声による提示との差を検討した。本報は、その結果を踏まえ、移動刺激の系列学習検査として開発しようとするものである。

目的：系列学習法は、古典的な記憶の研究法として、広く用いられているが、刺激として無意味綴りなどのスタティックな刺激が用いられてきた。本報は、ダイナミックな刺激(CRT上に表示されたテンキー上を移動する刺激)を用い、能力検査のサブテストとして利用し得る学習実験プログラムを開発しようとするものである。

プログラムの概要：言語はN88-BASIC(ディスク)で、用いたコンピューターはPC9801Vm2である。

プログラムが実行されると、まず、被験者情報(氏名、年齢、性別)の入力、続いて説明文が提示される。説明には次の5つのが述べられている。すなわち①テンキー(1~9)に対応する白い四角形がCRT上に表示され、②それが順次赤くなるので、③その順番をしっかりと覚えること、④提示が終われば提示順序の順番に数字キーを押すこと、⑤間違いなく全部正しくキーが押されるまで、実験が続くこと、である。

説明が終わり、質問がなければ、練習問題が提示される。練習は、誤りがあっても1度で終わる。本学習の開始は、被験者が任意のキーを押すことで始まる。移動回数は10回で、移動の速さは、1秒である。提示が終わると、電子音があり、キー入力を促す。順序が正しく10回数字キーが入力されるまで何度も実験は繰り返される。10回全部が、正しいキーが入力されると、何度の試行で成功したかが表示され、各回の正答

数と各位置の正答数が表示される(第1図)。

S A M P L E	1 9	F
1	1	
2	4	
3	4	
4	2	
5	1	
6	9	
7	3	
8	8	
9	9	
1 0	9	
1 1	1 0	

あなたは、第11回で成功しました。

1	5
2	5
3	8
4	7
5	6
6	6
7	5
8	5
9	6
1 0	7

第1図 出力例

結果：平均学習回数 = 8回

標準偏差 = 3.546

最小学習回数 = 4回

最大学習回数 = 15回

N = 18名(姫路学院短期大学学生)

今後の課題：まだ被験者数が少ないので断定はできないが、系列位置効果は、現在のところ示されてはいない。

また田中B式知能検査との相関研究を進めているが、移動推理検査など他の移動刺激を用いた検査を含めて因子研究も進めるつもりである。

# 心理検査のコンピュータ化に関する実験的研究 (T E G の自動処理 - 1 -)

杉本千代子・鈴木 清・内藤みちよ  
(姫路学院短期大学) (立命館大学) (第二北山病院)

我々は、臨床心理の現場における心理学者の省力化をはかるための一助として、心理検査のコンピュータ処理について研究を進めてきた。その成果は鈴木がローレルシャッハ検査(1984)、杉本らがY G性格検査(1988、1989)、内藤らがMMPI(1989)について報告してきた。その開発の最も重要な狙いは、あくまでも訓練を受け、経験を積んだ心理臨床家にたいする支援である。本報告は、石川ら(1984)による東大式エゴグラムT E G(金子書房)の自動処理プログラムと若干の処理例について報告するものである。

目的：周知のごとくエゴグラムは、Dr. Dusay J. M. (1977)によって開発されたもので、TA(交流分析)理論に基づいて自我の5つ領域の状態を棒グラフで表現したものである。本来は、「直観に基づいて論理的に作図される」のであるが、わが国においては質問紙によるものがよく用いられている。一般的には福島寛(1986)のもの(JICC出版局)などが有名である。石川らによって開発された東大式エゴグラムは、我々の知る限り、最も精神測定学的に厳密な手法で作成されたもので信頼性や妥当性のチェックもなされている。また信頼性尺度(D)も用意されている唯一のものである。しかし、我々はこの検査があまりに精神測定学的な厳密さを意識し過ぎており、そのため素朴な棒グラフのもうつ臨床的な直観のおもしろみを失わせたという感想を持っているが、現在、内藤の勤務する病院において臨床的に使用されており、パターン分析を容易にするため自動化プログラムを開発した。ただ今回報告するのは、第1次案であり、今後さらに使いやすいプログラムに改善する予定である。

プログラムの概要：プログラムの開発は、鈴木が行った。言語はN 88-BASIC(LT)である。まず、被験者情報(ケース番号、氏名、性別、年齢)が入力され、続いて各項目(I~VI)の得点が入力される。その得点に基づいて我々は棒グラフを出力するようにした。また得点をT E G用紙に提示されている、パーセンタイル・プロフィールの段階にしたがって、5段階に評価する。この各自我領域の評価点の高低に基づいてパターン分析を行っている。

出力は、ディスクにファイルとして、氏名、年齢、性別、各自我領域得点、ケース番号の順でかきこまれて

いる。またプリンターへは、以上のほか各自我領域の棒グラフ、5段階点、および末松らによるタイプと命名が outputされる。なお参考のために、福島の243タイプがABCで示される。第1図にプリント出力例が示してある。本例は病理例である。

-----  
13 S A M P L E (M) 23

CP \*\*\*\*\* (6)  
NP \*\*\*\*\* (16)  
A \*\*\*\*\* (11)  
FC \*\*\*\*\* (6)  
AC \*\*\*\*\* (19)  
D= 14 Q=4  
標準得点 C P = 3 N P = 4  
A = 3  
F C = 2 A C = 5  
ABC TYPE=BABCA  
A C 優位型、依存者タイプ

第1図 出力例

-----  
なお臨床例の特徴と思われる点の一つに、信頼尺度に問題を示す例が多いことである。今回処理した14例中、7例に「回答、採点に問題があります」というメッセージの出力されたものがあった。これは信頼尺度D得点が10点以下であることを示すものである。

正常群(大学生)15例については、D尺度に問題を示したもののは無かった。

今後の課題：第1の問題は、判定文の作成と出力をどうするかである。末松らパターンについてのメッセージは、判定者向きであるので、判定実務に役立つものと考えているが、我々の経験などをどう判定プログラムに生かしていくかを現在検討している。この種の自動化プログラムの重要な点は、判定者の経験や研究の成果を容易に知識や法則としてプログラムに追加できる柔軟さである。その場合、AI的なプログラムを構築することが必要であり、今後の我々の重要な課題の一つであるといわねばならない。

また現在公表されている他のエゴグラムとの関係の検討も必要であろう。

# 多次元尺度法による体格間の類似性判断の分析

○足立浩平 渡辺昭一 鈴木昭弘  
(科学警察研究所)

## 目的

他者の同定および弁別に際して、顔とともに体格の特徴は重要な手がかりとなる。本研究は、刺激としての体格の知覚次元を分析することを目的とする。すなわち、体格間の類似性評定値に多次元尺度法による分析を施し、類似性の判断を規定する主要な特徴次元を抽出する。

## 方法

刺激 体格の諸特徴が広範に分散するように配慮して抽出した20名の男性の全身正面像。

被験者 女子大学生16名。

装置 光ディスク再生装置および2台のディスプレーを用い、併置した2台のディスプレーに異なる人物の全身像を提示した。

実験手続き 20名の全身像から互いに異なる2名を組み合わせた190通りの全身像の対について、体格の類似性を評定させた。評定には、1(非常に似ている)から10(まったく異なる)に至る10カテゴリーからなる評定尺度を用いた。

多次元尺度構成(MDS) 実験で得られた類似性評定値をデータとして、INDSCALモデルによる非計量MDSを行なった。計算にはSASのALSCALを用い、2,3,..,6次元解を求めた。

次元の解釈 本稿とは別の実験(渡辺ら 1988)で収集した、上記の全身像に対する特徴項目(合計25項目)

についての評定値の平均(以下、項目評定値と呼ぶ)とMDSの解との相関関係を分析した。

## 結果・考察

2,3,..,6次元解のRSQ(MDSの解のデータへの適合度)はそれぞれ、0.737、0.737、0.719、0.721、0.718であった。適合度は全般に高く、体格の類似性を規定する特徴次元が比較的少数であることが窺われる。RSQおよび次元の解釈の容易さから、ここでは3次元解を採用する。

各全身像の項目評定値と3次元解の座標値との重相関係数を求めた。重相関係数の高い順に上位10個の項目を列挙し、重相関および偏相関係数を示したのが表1である。また、各次元の座標値と項目評定値との相関係数を求め、各次元ごとに、相関の高い順に項目を列挙したのが表2である。表1より、体格間の類似性的判断が、主に、太り具合、体格の頑健さおよび背の高さに規定されることが窺われる。さらに表2より、次元1は体格の頑健さ、次元2は背の高さや身体の縦方向の長さ、次元3は太り具合に関連するといえる。

以上の結果より、体格間の類似性的知覚が、主に、身体の縦・横方向への広がりや頑健さといった概形的な特徴に規定されることが示された。なお、刺激として正面像だけを用いたが、今後、横や背部からみた全身像が、本研究で見出された以外の重要な特徴情報を有するかどうかも検討する必要があろう。

表1. 項目評定とMDSの解との重・偏相関

項目	重相関		偏相関係数		
	係数	次元1	次元2	次元3	
胴が太い	.95	-.91	.85	.82	
太つた	.95	-.89	.86	.84	
大柄	.93	-.90	-.62	-.24	
ずんぐりした	.93	-.80	.85	.81	
腕が太い	.91	-.84	.75	.73	
背が高い	.91	-.77	-.79	-.53	
胸幅が広い	.91	-.89	.75	.22	
首が長い	.90	.57	-.83	-.75	
がつちりした	.89	-.85	.68	.55	
尻が大きい	.89	-.80	.64	.72	

表2. MDSの各次元解と項目評定との相関係数

項目	次元1		次元2		次元3	
	項目	相関	項目	相関	項目	相関
大柄		-.88	背が高い	-.73	ずんぐりした	.62
たくましい		-.77	首が長い	-.64	首が長い	-.60
胸幅が広い		-.76	腕が長い	-.57	尻が大きい	.60
肩幅が広い		-.73	大柄	-.52	腹が出ている	.60
顔が大きい		-.72	腹が出ている	.52	胴が太い	.58
がつちりした		-.70	ずんぐりした	.51	太つた	.58
背が高い		-.65	足が長い	-.49	胸が厚い	.57
胸が厚い		-.63	○脚	-.44	腕が太い	.57
胴が太い		-.62	太つた	.42	足が長い	-.53
尻が大きい		-.61	引き締まつた	-.40	引き締まつた	-.50

# 顔画像検索に及ぼす目撃者評定の遅延の効果

○渡辺昭一 足立浩平 鈴木昭弘

(科学警察研究所)

## [目的]

顔の特徴項目についての評定値を予めコンピュータに登録しておき、目撃者による特定人物（ターゲット）の顔についての評定値に基づいて、多数の顔画像の中からターゲットの画像を検索するシステムについて検討してきた。本研究は、このようなシステムの検索成績に及ぼす、ターゲットの目撃から評定までの遅延期間の効果について検討することを目的とする。

## [方法]

**データベース** 顔の正面および右45度の角度から撮影された1057人の男子の顔画像の中から100人の画像を有意抽出した。これらの顔画像を1人物画像につき20人の被験者に提示し、顔の形態と印象についての評定を求めた。評定項目は36項目で、7段階の評定尺度を用いた。顔画像を光ディスクファイルに、20人の評定者の平均評定値をコンピュータに登録し、データベースとした。

**ターゲット** データベースに登録されている顔画像の中から、年齢および顔の形態的特徴が異なるように配慮して抽出した4人の顔画像。

**被験者** 男女大学生160人。

**実験手順** 実験は、被験者を10人ずつ16群（4ターゲット×4遅延期間）に分け、各群ごとに集団で行なった。12群の被験者には、4人のターゲットのいずれか1人の顔画像を30秒間提示し、一定の遅延期間後に、記憶に基づいてその顔の特徴を評定するように求めた。1人のターゲットは3群の被験者に提示し、1群ずつ三つの遅延期間（1時間、1日、3日）のいずれかに分配した。各遅延期間経過後に、以前に見た顔の特徴について評定させた。4群の被験者には、1群ずつ4

人のターゲットのいずれか1人の顔画像を提示し、画像を見ながら評定させた。ターゲットは、2台のスライド・プロジェクターを使用し、スクリーン上に顔の正面と斜め45度の画像を同時に、実物大で提示した。評定項目と評定尺度は、データベースの評定データ収集に用いたものと同一である。

**ターゲットの検索** ターゲットの評定値とデータベースの各顔画像の評定値との類似度の測度としてユークリッド距離を用い、距離の短い順に順位づけし、ターゲットの検索順位を求めた。

## [結果と考察]

各遅延期間のターゲット別の平均検索順位を示したのが図1である。平均検索順位は遅延に伴なって低下するが、低下の程度はターゲットによって異なる。

顔の特徴部位や印象等によって評定項目を顔の長さ・太りぐあい等の概形的特徴（7項目）、髪・目等の顔の上部の特徴（7項目）、鼻・口等の顔の下部の特徴（7項目）、眉間の長さ・目の角度等の局所間の間隔や局所の角度（7項目）および顔の印象（8項目）に分類し、各遅延期間の平均検索順位を示したのが図2である。顔の上部の特徴と概形的特徴に関する項目の検索精度は、他の項目に比べて高い。

評定の個人差とターゲットの相違に伴なう評定値の変化の鋭敏性を評価するために、目視評定と各遅延期間後の評定の相関比を求めた。目視および各遅延期間とも、顔の上部の特徴と概形的特徴に関する項目の相関比が高い。また、これらの項目は他の項目よりも記憶の再生率が高い。これらの項目の検索精度が高いのは、評定の個人差が小さい、他の顔との識別性が高い、記憶の再生率が高いことなどによると考えられる。

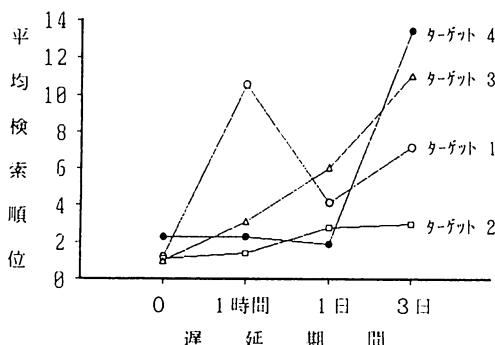


図1. 各遅延期間の平均検索順位

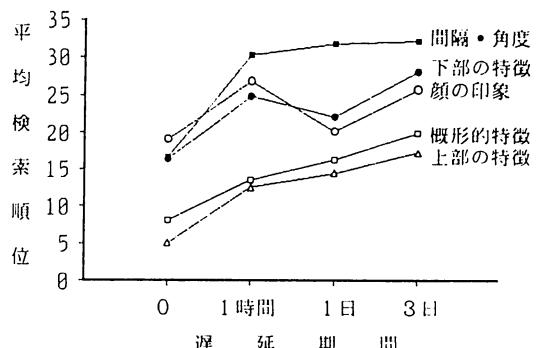


図2. 各遅延期間の評定項目別平均検索順位

# 児童の行動特性と背景要因

○頬藤和児 渡辺均 横田恵子\*

(大阪府中央児童相談所、\*大阪府岸和田児童相談所)

## 1 - 研究目的

児童相談と指導を実践していくなかで、従来の児童観のどれがどの程度まで妥当かを再検討する作業の一環として、児童の行動特性と生活史背景要因との関連を数量的に把握し、統計的に考察した。

## 2 - 対象と方法

対象は1988年から1990年にかけて児童相談所で面接した事例150名で、内訳は以下のとおりである。

反社会的不適応 67例

非社会的不適応 53例

家庭養育破綻 28例 その他 2例

男子 104例／女子 46例

年令 13.2 ± 2.4 歳 (レンジ 5～19歳)

これらについて、性別・年令・問題発生年令・同胞数・同胞順位をチェックするとともに、以下の項目を4段階評価した。

生活史背景として、社会経済階層・養育様式・3歳までの母性的養育・同じく父性的養育・4歳以後の母性的養育・同じく父性的養育・父母の関係・同胞関係の8項目、および児童の現状として、面接時初期態度・学業態度・非行深度・性的関心・課題取り組み態度・家庭内適応・家庭外適応の7項目をとりあげた。

また、児童の行動特性は以下の13項目について5段階評価している：活動性・言語性・社交性・対人感覚・遵法性・意欲・攻撃性・情動統制・想像性・対人緊張・人格成熟・知能・神経症度。

## 3 - 結果

背景要因と行動特性の間の単相関関係では、

- 1) 「活動性」と年令 (-.30)
- 2) 「遵法性」と養育様式 (.32) 3歳までの母性 (.30)  
同じく父性 (.24) 4歳以後の母性 (.31) 同じく父性 (.28)
- 3) 「情動統制」と4歳以後の父性 (.37)
- 4) 「対人緊張」と養育様式 (.26) 3歳までの母性 (.24)  
4歳以後の母性 (.28)
- 5) 「人格成熟」と4歳以後の父性 (.23)
- 6) 「知能」と同胞数 (-.26) 社会経済階層 (.44) 4歳以後の父性 (.24)
- 7) 「神経症度」と3歳までの母性 (.23) 4歳以後の母性 (.25)

について辛うじて有意な相関係数が得られた。

行動特性13項目の因子分析(主因子法・直交回転)によると、3因子が抽出された。

第1因子(外向性)：社交性、負の対人緊張、言語性などに大きな因子負荷がある。

第2因子(成熟性)：人格成熟、情動統制に因子負荷大

第3因子(内発性)：想像性、意欲などに因子負荷が大

これら3因子の因子得点と現状行動との相関を検討したところ、

1) 「外向性因子」と初期態度 (-.57)、非行深度 (.54)、性的関心 (.23)

2) 「成熟性因子」と家庭外適応 (.53)、学業態度 (.48)など

3) 「内発性因子」と学業態度 (.34)などが関連した。

また背景要因と単相関・偏相関係数ともに有意な関連を示したのは、

「外向性」と年令 (-.23 / -.24)、「成熟性」と4歳以後の父性 (.36 / .32)、「内発性」と社会経済階層 (.26 / .26) のみであった。

なお、分散分析やバス分析の結果もこの関連を裏づけている。

外向性因子得点が正の群 (n=72)と負の群 (n=78)に分けて同様の分析を行うと、成熟性と4歳以後の父性、内発性と母性養育との関連が明らかに後者のほうが大きい。また、内発性因子得点で正群 (n=81)と負群 (n=69)に分けても、前者のほうが外向性と年令・社会経済階層・養育などとの関連が大きくなる。

因子得点	背景要因	外向群	内向群
成熟性	4歳以後父性	.17	.48 *
内発性	社会経済階層	.31	.26
〃	3歳まで母性	.14	.32
〃	4歳以後母性	.05	.37 *
	高内発	低内発	
外向性	年令	-.35	-.03 *
〃	社会経済階層	-.32	-.02
〃	養育様式	-.48	-.02 **
〃	3歳まで母性	-.40	-.05 *
〃	4歳以後母性	-.50	-.02 **
成熟性	4歳以後父性	.38	.32

\*; p<0.05 \*\*; p<0.01

## 4 - 考察

全体として、年令が増すにつれ・母性養育が篤くなるにつれ外向性は低下する傾向、4歳以後の父性養育が篤くなるほど成熟性は上昇する傾向、社会経済階層が高いほど内発性は上昇する傾向などが認められた。

しかし、外向／内向、高内発／低内発というタイプ別によって、行動特性と背景要因の間の関連度は相当異なる。内向・高内発タイプの児童は背景要因の影響を受け易いという解釈が考慮されるべきであろう。

# 児童の行動特性とバウムテスト

○ 荒木 敏宏 小玉 彰二 藤木 伸顕  
(大阪府堺児童相談所) (大阪府中央児童相談所) (大阪府東大阪児童相談所)

## 1. 研究目的

児童相談の臨床におけるバウムテストに対して児童の行動特性・背景要因がどのように反映されるかを検討するため、児童の行動特性・背景要因とバウムテストの関係を数量的に把握し、統計的に考察した。

## 2. 対象と方法

対象は1988~90年にかけて児童相談所で心理判定を受けた150名である。

これらの対象を13歳以下・14歳以上の年少・年長の2群に分けた。対象児童の内訳は以下の通りである。

年少群 男45名、女18名 合計63名

年長群 男59名、女28名 合計87名

背景要因(20項目・4段階)と行動特性(13項目・5段階)の評価を先の「児童の行動特性と背景要因」と同様の手続き・内容で行った。バウムテストに関しては以下の20項目について、2~5段階評価を行った。

バウムテスト評価項目:描き込み量(5)・にぎやかさ(5)・のびのびさ(5)・やわらかさ(5)・細部描写(5)・全体の大きさ(5)・左右の位置(5)・線質の迷い(5)・筆圧(5)・取り組み意欲(5)・幹の太さ(5)・幹端処理(3)・枝の分岐(3)・根(3)・葉(3)・はみ出し(3)・陰影及び模様(3)・果実(2)・切株(2)・付加物(2) (括弧内の数字は評価段階数)

## 3. 結果

(1) 150人のデータを因子分析(主因子法・ヴァリマックス回転)した結果、4因子が抽出された(表1)。また、年少群と年長群の2群に分けて同様に因子分析した結果、以下のようなことが分かった。

①寄与率の高い3番目までの因子は、両群とも共通であるが、因子の順位やバウム項目の因子負荷に一定の違いがみられる。

表1. バウムテストの因子分析 (n=150, 主因子解法・ヴァリマックス回転)

	I	II	III	IV
描き込み量 にぎやかさ のびのびさ やわらかさ 細部描写 全体の大きさ 左右の位置 線質の迷い 筆圧 取り組み意欲 幹の太さ 幹端処理 枝の分岐 根の強度 葉の茂り はみ出し 陰影・模様 果実 切株 付加物	.70 .52	.44 .87	.47 (-.30)	
	.74	.87	.45 (-.28)	
	.60	.57	.41 (-.30)	
	.43 .67		.56	
	.55	.48	.62 (-.30) (-.35)	
因子寄与率 名	2.74 投入因子	2.54 説明因子	1.70 陰影因子	0.81 萎縮因子

②投入因子は、年少児では根が強調されたり陰影・模様を描く傾向で努力される。一方、年長児では枝葉を描く方向で努力される。

③消極因子は年少児では枝葉を描かない方向で消極的になっており、年長児では根や陰影・模様を描かない方向で消極的になる。

④前項の理由として、年少児の枝葉は内発性の行動特性と相関が高いので、能力的な限界があり消極的になるものと考えられる。他方、年長児の根の強調や陰影・模様は、遵法性と相関が高いので、対人感受性や周囲への配慮性が欠けるため消極的になる。

(2) 150例全体の行動特性とバウムテストの関係についてみたのが表2である。また年少群・年長群に分けて関係をみると、両群とも概ね全体の特徴を示しているが、独自にみられる関係は以下の通りである。

①活動性の高い者は筆圧が弱い(年長群)。

②遵法性の高い者は幹を太く描かない(年少群)。

③遵法性の高い者は根を強調して描く(年長群)。

(3) 150例全体の背景要因とバウムテストの関係についてみたのが表3である。また、年少群・年長群に分けて関係をみると、年長群では殆ど関係がみられない。従って、150例全体の特徴は概ね年少群で示された特徴と重複している(係数は低くなっている)。

## 4. 考察

バウムテストでは年齢で反映される特性が異なり、年長群の方はより行動特性を反映し、年少群の方はより現在の生活状況を反映し易い。

バウムテストと高い相関を示す行動特性で、意欲・想像性・人格成熟・知能は両群に共通に関連する特性であったが、両群で異なるたバウム項目との相関を示したものについては、更に年齢幅を小さくした群間の分析が必要である。

表2. 行動特性とバウムテスト (n=150, 1%有意水準 ±.23)

	描き込み量 にぎやかさ 細部描写 全体の大きさ 左右の位置 線質の迷い 筆圧 取り組み意欲 幹の太さ 幹端処理 枝の分岐 根の強度 葉の茂り はみ出し 陰影・模様 果実 切株 付加物	.23
活動性		
意欲		.23 .36 .30
想像性	.34 .24 .29 .43 .26	
人格成熟		.25 .25
知能		.33

表3. 生活背景とバウムテスト (n=150, 1%有意水準 ±.23)

	筆圧 取り組み意欲 幹端処理 付加物	
年齢	-.29	
疎通性		-.23
学業態度	.25 .24	
家庭外適応		.24

# 価値観尺度作成の試み

浅井邦二

(早稲田大学人間科学部)

## 目的

本研究はすでに標準化されているSG価値態度検査を基盤として、これとモリス価値尺度に関する検討(注)を含め、新たに包括的な価値観尺度を作成しようとするものである。

## 方法

### 基盤となる検査について：

SG価値態度検査(以下SGと略す)は6領域の価値を設定し、各々に対する強さを測定するものである。各質問項目に対し異なる領域に相当する2つの選択肢が設定されており、両者に対する相対的な選好を4段階で評定させる。15の領域の組合せがあるが、各組合せにつき5つの質問項目からなり、全部で75の質問項目がある。

モリス価値尺度(以下モリスと略す)は13の生き方の記述に対する望ましさの評定を求めるものである。

予備段階1：両検査を大学生736名に実施し、SG6領域の得点と、モリスの13の生き方の評定値の19変数で因子分析を行った。

その結果、両検査間にはほとんど共通する因子はないが、モリスの13変数内ではマイベース的、非マイベース的と命名できる2因子が抽出された。

予備段階2：SGの6価値領域に上記の2領域を加えた新検査を作成するため、SGと同型式の質問項目を作成した。SGの6領域間はすでに完成されているため、新しい2領域とSG6領域の8領域間の組合せについて、計88項目作成し、大学生98名に実施した。

新しい2領域の得点に対する各項目の弁別力を求め、弁別力の劣る項目を削除していく、必要な13の組合せについて各3項目、計39項目を選択した。

## 検査

他のテストバッテリーの下位検査として使用されているSG短縮版(各組合せ3項目、全体で45項目)に予備段階2で作成した39項目を加え、計84項目からなる新価値態度検査を作成した。SG6領域にマイベース的、非マイベース的を加えた8領域について、各組合せ3項目で構成される。この新検査を大学生637名に実施した。なおこのうち139名はSG、モリスの両検査が予備段階1で実施されている。

## 結果

### 項目の弁別力について：各領域の得点を、平均を基準と

本研究は山田豊明(早稲田大学)との共同研究の一部である。

(注) 日本心理学会第53回大会発表

して高得点・低得点の2群に分け、その領域を構成する21項目の評定を2群で比較した。その結果、全84項目中76項目で、測定する2つの領域とも高得点群の評定値の方が高い方向でt検定で有意となり弁別力が認められた。残りの8項目では片方の領域に関してのみ弁別力が認められた。8項目のうち弁別力が認められなかった片方の領域のうち6つは高得点群の評定の方が高いが、2つは低得点群の方が高くそのうちの1つが有意となった。

性差および学科差について：被検査者の性別(図1)および学科別に8領域の得点を比較した。その結果、各性・学科の特徴を反映する結果が得られた。なおここまででは全被検査者637名が分析に用いられた。

SGおよびモリスとの関係について：ここでは予備段階1で両検査を受けた139名が分析に用いられた。

SGとの関係について：新検査の領域のうちSGの6領域に関しては予備段階1におけるSGの各領域得点と新検査の領域得点との相関係数を求め、新旧間でSG6領域の信頼性を検討した。その結果相関係数は.26~.50となつた。

モリスとの関係について：マイベース的、非マイベース的領域得点とモリスの13の生き方の評定値の間の相関係数を求めた。高い相関は得られなかつたが、予備段階1での因子分析で相当する因子への負荷量の絶対値が高いものは相関係数の絶対値も高い傾向があつた。

## 考察

項目の弁別力は大部分の項目で認められており、弁別力の認められなかつた項目を修正して再検査することで弁別力を十分高め得ると考えられる。また各領域の得点は被検査者の性・学科間の集団の特徴を反映しており、上記の作業によって、各人の価値態度をより広範にとらえ得る新価値観尺度が作成可能と思われる。

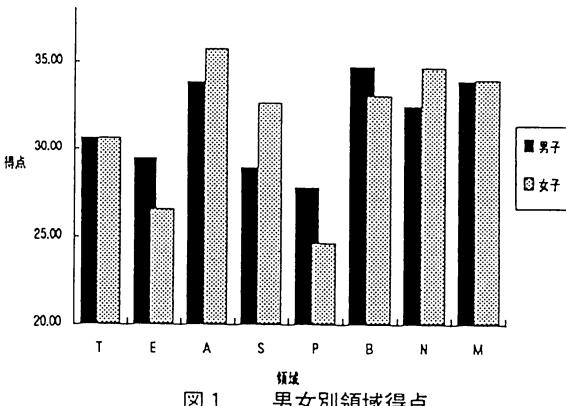


図1 男女別領域得点

# 向老期・老年期の B G T

## 特徴と変遷

上 山 碩

(法政大学 文学部)

Bender Gestalt Test は児童の発達診断や精神障害脳損傷の検索などに有効な検査とされているが、加齢による変容に関しての研究は児童期が多く成人と老人を区分した標準得点などは公刊されているものを知らない。今回、筆者が昭和42年以來、週一日の病院に於ける臨床業務中施行して集積した成人老人のBGT 約980例により、総得点の加齢による変遷、老人・脳損傷者の特徴、などを整理集計した。

上記の症例の内以下を除外した。(1)精神病の診断が確定しているもの(2)右片麻痺の内、利き手でない左手で施行したもの(3)重症のCVA 等で全く形態をなさず採点不能のもの(4)二三枚で中断したりとびとびに何枚か試行したもの。

☆同一人で何回も施行したものは一回目のみ採用した。(一二年経過して再入院したものも最初の入院時の一回事のみとした。)

☆施行は三京房版成人用 (Pascal suttell法) で行い本稿の整理項目も番号もこの分類に従った。

対象者

男392 例 女271 例 計663 例 (年令分布省略)

表1

病名	数	%	☆脳損傷の分類には労災 や交通事故による脳挫 傷から脳血管障害、虚 血性の発作まで投入 した。
脳損傷	265	39.96	
リュウマチ	12	1.80	傷から脳血管障害、虚
パークソン	4	0.60	血性の発作まで投入
勁 損	8	1.20	
脊 損	8	1.20	☆その他には腰痛、神経
アルコル依存	1	0.15	痛、変形性膝関節症な
C P	1	0.15	どの内科、外科、整形
その他	335	50.53	外科の種々の疾患を投
不明	29	4.37	入した。

## 結果と考察

### (1) 総得点の加齢による変遷。

脳損傷は発症年令、損傷の程度、発症からの日数等が様々であるのでこれを除外し年令41歳以上275例により五年毎の得点平均とSDを算出した。[表2]能力の減退は45歳55歳65歳75歳に段差があり、中でも65歳を境とする段差が顕著であることが認められた。

### (2) 各項目のグループ毎の出現率の特徴

ここではPS法のウエイト付けをはずし「その項目がマークされた」度数でカウントした。そのため(5)ボツ点の数の過不足(12)縦の行列の過不足(20)交差点のずれについては原法とは異なる内容になっている。

25% 以上の出現率をみた30項目が[表3]である。

表2 [8][20] などはポピュラ

年令	数	平均点	S D	一的な失敗と言え[5][8]などがこれに準ずる。BO に共通に多いもの六項目
41-45	37	35.89	15.96	[25][29] O に特に特有は
46-50	37	44.81	19.50	O にのみ多いのは[2][3]で
51-55	26	44.03	19.14	これら両グループの共通
56-60	25	52.92	21.25	24.80 点と特徴は表4を並覧す
61-65	19	50.05	18.63	ると更に際立つくる。
66-70	37	66.08	24.22	これは定説や経験と
71-75	36	64.86	26.57	殆ど矛盾しない。更に図
76-80	29	73.62	22.22	VIIのような難しい图形よ
81~	29	78.00		Oは出現比率25%以上の項目 ◎は出現比率50%以上の項目

表3 VIIのような難しい图形よ

項目	T B O	項目	T B O
[2] ダッシュに変形 I - ○	[26] 非対称 III ○○		
[3] 小円に変形 III - ○○	V VI ○○○		
V - ○	[27] 弧線の非対称 IV ○○○		
[5] ボツ点の数の過不足 III ○○○	V - ○○		
[6] 小円のふるえ変形 ○○○	[29] かどの欠如 VII ○○○		
[8] 波状になっている I ○○○	VIII - ○-		
II ○○○	[31] 線の二重 VI - ○-		
[15] 弧線と方形のずれ IV ○○○	VII ○○○		
[17] " の重複不接合 IV - ○○	VIII - ○○		
[18] ボツ点からの外延 V ○○○	[37] ふるえ IV ○○○		
[20] 交叉点のずれ VI ○○○	VII ○○○		
[21] 端の不接合 VII ○○○	VIII ○○○		
VIII ○○○	[41] 図形Aの位置 - ○○		
[24] 波状の角ばかり VI - ○○			
[25] 余分な波状 - ○-			

表4 [C]脳損傷: その他 [65才以上: 以下] で二倍以上差でのた項目  
(◎は三倍以上) 傍点は片方か5%以下の出現率の項目

項目	B O	項目	B O
[2] ダッシュに変形 I - ○	[39] 図形の誤り II ○ -		
[3] 小円に変形 V - ○	III ○ -		
[12] 行列の過不足 II ○ -	IV ○ -		
[22] 弧線の切断 IV - ○・	V ○ -		
[25] 余分な波状 VII ○ -	VII ○ -		
[28] 角度のない矢 III - ○	VIII ○ -		
[29] かどの欠如 VIII ○ -	VIII ○ - ○・		
[30] 不必要な角 VII ○ -	[40] 釜み III ○ - ○・		
VIII - ○・	IV ○ -		
[32] 不要なボツ点 VII - ○	V ○ -		
[33] 加筆修正 V ○ -	VIO ○ -		
[34] 補助線 V - ○・	VII - ○		
[38] 回転 II ○ -	VII ○ - ○・		
III ○ -	[42] 図形の重複 ○ -		
V ○ -	[45] 順序 ○ - ○・		
I ○ -	[46] 無秩序 ○ - ○・		
[39] 図形の誤り			

り図VIIのような容易な图形の崩れに注目すべきことなどが明らかになった。並行して行った多変量解折の結果では年令判別が脳損傷判別より精度が高いと言う結果をえている。これらは本年度法大文学部紀要にまとめて掲載する予定である。

# KIDS(乳幼児発達スケール)の臨床的研究③

—— WPPSIとの関連について ——

能力開発研究センター  
○小林幹児

横浜市大病院  
橋本泰子

マイン心理相談室  
秋山弘美

## 目的

KIDSの開発及び標準化については第56回日本応用心理学会にて発表を行った。保護者の観察によるスクリーニングテストとしての臨床的可能性をさらに広げるためには、個別検査との関連を明らかにすることが必要である。

本研究では、幼児に対して広く用いられているWPPSI知能検査をその対象とした。子どもの全体的な発達を測定領域としているKIDSとはやや領域の面で異なるものの知的能力が幼児の生活全体へ及ぼす影響を考えると両者の関連を知ることによってKIDSの有効範囲を検討する。

## 方法

実施期間：1990年5月～7月

被検児数：首都圏在住の幼稚園児 52名

男児 36名 女児 16名

3歳6か月～6歳2か月児

実施手順：幼稚園において健常児を対象としてWPPSIとKIDSを同時に実施した。WPPSIを園児に実施している間に、保護者がKIDSに記入を行った。検査を始める前に保護者と園児とに面接を行い、健常児であることの確認とKIDS記入上の注意についての説明を行った。

## 結果

各被検児が3～6歳となっているため、WPPSIの総合IQとKIDSの総合DQをデータとして相関係数を求めたところ  $r = .639$  とかなり高い相関が見られた。（図1参照）

次に、WPPSIの総合IQを基準として3群に分類し、それぞれについてKIDSのDQの検討を行った。

①上位群 17% (9名・男6女3)

②中位群 66% (34名・男24女10)

③下位群 17% (9名・男6女3)

（表1参照）

この3群について分散分析を行った結果、 $F = 14.00$ となり、1%以下の危険率で有意であった。このことから、WPPSIの尺度がKIDSの領域にも対応することが明らかになった。（図2参照）

## 考察

WPPSIの総合IQとKIDSの総合DQを比較

してみると下位群で23.5%、中位群で11.5%、上位群で0.5%、全体平均で10.5%KIDSがWPPSIを上回っている。このことは、WPPSIの通過率50%に対しKIDSが通過率を60%以上としていることと一致している。

また、KIDSを領域ごとに見てみると運動領域がやや低めに、対成人社会性領域は高めに出る傾向が見られているが、この両領域がWPPSIには含まれていない領域なのでこのような結果となったと思われる。

相関係数・3群分類・分散分析などを考え合わせるとKIDSはWPPSIとかなり安定した相関関係を持っていると思われる。今後は、領域における特質についても検討を加えて行きたい。

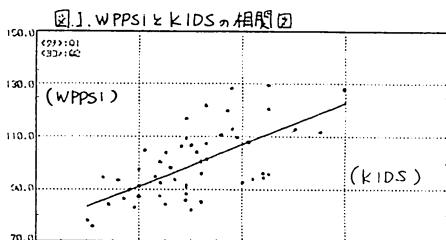
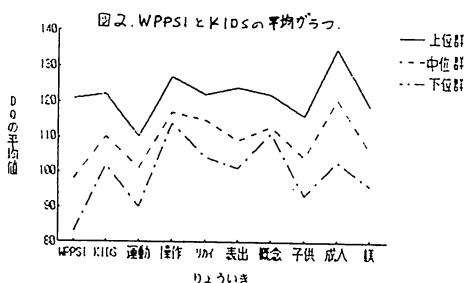


図1. WPPSIとKIDSの相関図

表1. WPPSIの群別を基準としたKIDSの平均と標準偏差

	下位群		中位群		上位群	
	X	S D	X	S D	X	S D
WPPSI-IQ	82.7	3.30	98.4	7.63	121.2	5.85
KIDS-DQ	102.1	8.28	109.8	9.32	121.7	8.89
運動	90.3	11.21	101.2	14.56	109.8	14.76
操作	114.4	13.68	117.2	15.30	127.4	9.15
言語理解	104.4	6.99	114.7	14.87	122.1	11.58
言語表出	100.9	15.34	108.9	15.57	124.6	9.49
概念	111.2	17.85	113.4	19.47	122.5	18.49
対子供	93.0	10.36	103.9	10.38	115.8	19.55
対成人	102.9	27.72	121.4	16.86	134.9	17.32
仕付	96.6	13.08	106.0	14.52	118.7	15.33



## サンプル数の諸問題 [四] 是正 (2)

### 一 質問紙法人格検査の場合 一

○ 川島 大司

久米 稔

(東海女子大学 文学部) (早稲田大学 文学部)

#### {目的}

サンプル数の諸問題 (1)<sup>1)</sup> では、もとの標本集団のサンプル数が 158 であったが、今回はサンプル数を 308 とし、標本のサンプル数をどれくらいにすれば、抽出した標本の分布がもとの標本分布に類似するかどうかを検討する。

#### {方法}

被験者：女子大学生 308 名

人格検査：M-G テスト（本明・ギルフォード性格検査）

#### {結果と考察}

標本のサンプル数は 30 名、50 名、100 名、の 3 種類とし、人格検査の各特性項目について、それぞれの群から 20 個の群を、もとの標本集団から抽出した。抽出の仕方はサンプル数の諸問題 (1)<sup>1)</sup> とまったく同じ方法で乱数を使って抽出した。図 1、図 2、図 3、は、G (活発さ) について、サンプル数が 30 名群、50 名群、100 名群の標本の分布と、もとの標本集団の分布が比較できるように、また、ばらつきが比較できるように、抽出した 20 個の度数分布曲線と、もとの標本集団の度数分布曲線をプロットしたものである。図 4、図 5、図 6、は、不偏分散を中心として各標本の分散のばらつきを示したものである。本稿では特性項目のなかの G (活発さ) をとりあげたが、他の特性項目もほぼ同様の分布を示している。

図 1 の 30 名群では、20 個の分布はかなりばらつきがあり、まとまった分布にはなっていない。また、もとの標本集団の分布とはまったく類似していないことがわかる。

図 2 の 50 名群の場合では、少しばらついているが、30 名群ほどではない。もとの標本集団の分布との比較では、少し類似した分布になっている。

図 3 の 100 名群の場合では、ばらつきは少なく、もとの標本集団の分布と類似したものになっている。

同様に、分散の分布では、30 名群はかなりばらついている。50 名群は少しばらつきがあるが、不偏分散のまわりに固まっている。100 名群はばらつきは少なく、不偏分散のまわりに固まっている。

図 1、図 2、図 3、の分布の比較と、図 4、図 5、図 6、の分布の比較から、もとの標本集団から 50 以

上のサンプル数を抽出すれば、もとの標本集団の分布に類似したものになり、ばらつきもほとんどなくなることが認められる。今回は、もとの標本集団のサンプル数が 308 名で行ったが、サンプル数の諸問題 (1)<sup>1)</sup> (もとの標本集団のサンプル数が 158 名) と同じような結果がえられた。

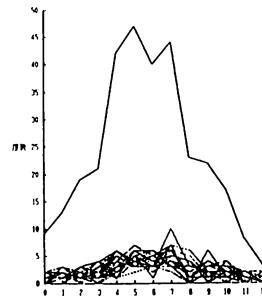


図 1 30名群の分布と  
もとの標本集団の分布

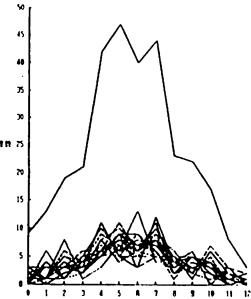


図 2 50名群の分布と  
もとの標本集団の分布

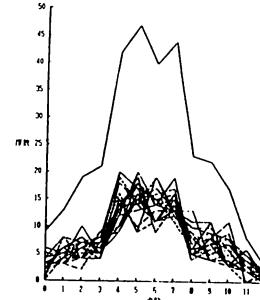


図 3 100名群の分布と  
もとの標本集団の分布

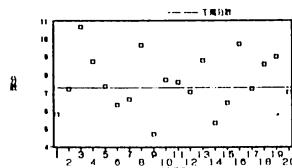


図 4 30名群の分散の分布

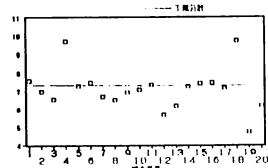


図 5 50名群の分散の分布

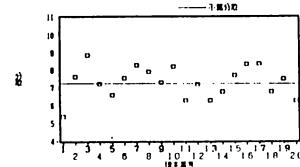


図 6 100名群の分散の分布

{文献} 1) 川島大司等：サンプル数の諸問題 (1)  
日本応用心理学会第 56 回論文集、1989

# 多変量解析を用いた筆跡の異同識別

○ 川村 司  
(愛知県立旭丘高校)

若原克文  
(愛知県警察本部)

三井利幸  
(愛知県警察本部)

## 《緒言》

昭和62年の第54回大会で、実際の試料についての筆跡の異同識別について報告した。この時は、試料筆跡1-2 文字に対して対照の文字を10字記載させ筆者識別を行った。今回は、犯罪者の断定ができない状態での筆者識別を目的とした。そのために試料筆跡1-2 文字に対し、対照の文字を犯罪者と推定される筆者から任意任意に提出させた、過去に記載した手紙、文章等の中から目的の文字を抽出し、異同識別を行った。

## 《筆跡の数値化》

文字内の測定点の取り方及び得られた数値をコンピュータで処理する方法はすでに報告した方法をそのまま使用した。各文字の基線は表に示したようにとり、この基線長さから各文字の大きさを補正した。

多変量解析は、数量化理論第IV類、クラスター分析主成分分析、因子分析を行った。

## 《数量化理論第IV類》

各試料及び対照試料の文字すべてについて、計測可能な測定点と基線のすべての組合せを選択し、それぞれについて数量化理論第IV類で計算し、最適な測定点と基線の取り方を決定した。以後クラスター分析、主成分分析因子分析による試料と対照試料間の異同識別はすべてこの方法で文字を数値化したもの用いた。

## 《クラスター分析》

すでに報告した方法で数値化した各試料の数値を、各要素間で重みが異なる事を無視したままクラスター分析を行い、犯罪に関係した文字と対照文字との異同識別を行った。その結果、表に示したような結果が得

られた。クラスター距離の最大値を、対照文字の多い試料1、4について検討したところ、試料1は全筆跡が犯罪に使用された筆跡を加えることにより、対照のみの場合と比較してクラスター距離の最大値が増加した。しかし、試料4の「恵」は犯罪に使用された筆跡を加えてもクラスター距離の最大値に変化は認められなかつた。対照筆跡に試料筆跡を加えることによりクラスター距離の最大値が増加したことは、試料筆跡が対照筆跡の集合に含まれていないことを示す。

## 《偏差値からのクラスター分析》

各要素の数値をすべて偏差値に直すことにより、各要素間の重みを一定にし、特定の要素のみに依存して結果が算出されることを排除する方法で分析した。その結果表に示したような結果が得られた。クラスター分析結果と比較して2文字のみが異なった結果を示した。このことから今回のようない試料は要素間の重みを考慮しなくとも分析可能と考えられた。

## 《主成分分析》

重みを排除した数値を用いて、試料と対照試料とを合わせた筆跡間の共通の特徴を抽出する方法で行った。その結果、表に示したように約30%がクラスター分析とは異なる結果を示した。

## 《因子分析》

主成分分析と同一の数値を用いある特定の特徴に対する共通性を求める方法で分析した。その結果、表に示したように4試料がクラスター分析と6試料が主成分分析とは異なる結果を示した。これらのことから識別は総ての結果から判定することが必要と考えられた。

表 犯罪に使用された筆跡と対照筆跡との多変量解析による異同識別結果

試料	文字	クラスター分析	主成分分析	因子分析	試料	文字	クラスター分析	主成分分析	因子分析	
1	岐	混合	混合(偏差)	分離	混合	3	東	混合	混合(偏差)	混合
1	安	混合	混合	混合	未収束	4	恵	分離	混合	混合
1	丹	混合	混合	分離	未収束	4	玉	混合	混合	分離
1	羽	混合	混合	混合	未収束	4	木	分離	分離	未収束
1	墨	分離	混合	分離	分離	5	琳	混合	混合	未収束
2	古	混合	混合	混合	未収束	5	野	分離	分離	分離
2	屋	混合	混合	混合	混合	5	達	分離	分離	分離
2	市	混合	混合	混合	混合	5	東	混合	混合	分離
2	天	混合	混合	混合	未収束	5	教	混合	混合	分離
3	火	混合	混合	混合	混合	5	保	混合	混合	混合

# 言偏を持つ異文字間での筆者識別

○ 若原克文  
(愛知県警察本部)

川村司  
(愛知県立旭丘高校)

三井利幸  
(愛知県警察本部)

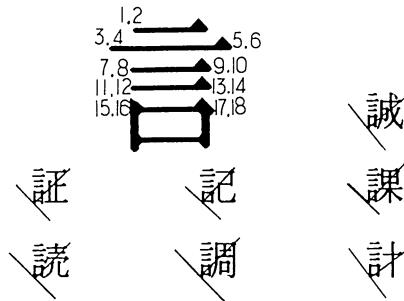
## 《緒言》

通常、筆跡の異同識別は同一字体についての比較対照分析を行なう。しかし、限られた資料内に同一字体の換出が困難な場合がある。これに対応するため従来から同一部首(偏、旁、冠、脚)からの異同識別が行なわれているが、部首の内「偏」に着目し、異なる字体の共通する偏から多変量解析法を用いて分析を試みた。ここでは、「言」偏を持つ異なる文字(7文字)間について、クラスター分析、主成分分析、因子分析などの多変量解析法を用いて異同識別を行なった。

## 《方法及び前処理》

試料筆跡は、10名が「誠、証、記、課、読、調、計」の7文字を6ヵ月、毎月1回原稿用紙に記載したもの用いた。「言」偏の測定位置及び文字の大きさを一定にするための基線の取り方は図に示すとおりである。得られた数値をコンピュータで処理する方法は前回までに報告した方法をそのまま使用した。

図 「言」偏の測定位置及び基線の取り方



## 《多変量解析》

同一筆者内での記載文字42字(7文字×6回)のそれぞれ10名分をクラスター分析を行ない同一筆者内のバラツキを検討した。筆者番号10、7、8の3名について「証、調、計」が独立したグループの傾向が見られた。次に、主成分分析で2名、因子分析で1名、偏差からのクラスター分析で2名が同一筆者内で一部の文字が独立したグループを形成した。また、筆者番号2、6については、クラスター分析及び主成分分析の固有値からの補正後のクラスター分析でのユークリッド距離の差が大きく個人内におけるバラツクが大きい試料と考えられた。

## 《異なる筆者間での識別》

「誠」と「証」のように7文字間21とおりの組合せについて乱数表から筆者間の組合せを5とおりずつ抽出し105組について検討した。

### 1 クラスター分析

明確に分離した組合せは78、識別不可能な組合せは27で約74.3%の識別率であった。識別不可能な組合せについてみると個人内でバラツキの大きかった筆者番号2を含む組合せは7、筆者番号6を含む組合せでは4であった。また、字体の違いから検討すると「証」と「計」の5組の組合せのうち4組において識別不可能であった。この組合せをみると筆者番号2、6を含む組合せが3組あり、個人内のバラツキが大きい筆者間での組合せが識別率に影響するものと考えられた。

### 2 主成分分析

主成分分析から得られた各主成分を固有値で補正後クラスター分析をした結果では、識別可能な組合せが62、また主成分得点からでは81であった。

### 3 因子分析

105の組合せのうち共通性が見出せなく因子分析が未収束な組合せが82で全体の約78%であった。この未収束な組合せは互いに共通性が見出せないことであり両者が分離していると判断できる。因子分析が可能であった23の組合せのうち各因子を固有値で補正後クラスター分析した結果では10、因子得点からでは12の組合せが識別可能であった。

### 4 偏差値からのクラスター分析

クラスター分析での各要素の数値は、要素間の重みが考慮されておらず、各要素間の重みを均等にするため偏差値からのクラスター分析を行なったところ識別可能な組合せが69であった。

### 5 数量化理論第IV類

要素内で比較的大きなバラツキを示し識別にあまり影響のない要素番号は18、16であった。逆に識別に大きく寄与している要素番号は9、13であった。

## 《結論》

本方法を用いて、言偏を持つ異文字間での筆者識別は約75%の確率で可能であることが明らかとなつた。

# 行人偏を持つ異文字間での筆者識別

○ 三井利幸  
(愛知県警察本部)

若原克文  
(愛知県警察本部)

川村司  
(愛知県立旭丘高校)

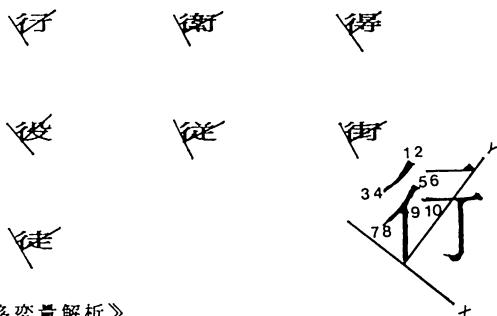
## 《緒言》

すでに前回の発表で述べたように犯罪等に用いられた試料中の筆跡を他の参考試料中の筆跡と比較し筆者が同一か否かを判定する場合、両試料中に常に同一の文字が記載されているわけではない。そのために、異なる文字間で筆者の同一性を判断する必要が生じてくる。今回はそれに対応する方法として、行人偏を持つ異文字間での筆者識別の可能性について検討を試みた。試料筆跡は10名に毎月7文字を1字ずつ記載させたものを用いた。筆者識別は、従来からのクラスター分析、主成分分析、因子分析等の多変量解析法を用いて行った。

## 《試料の前処理》

試料筆跡を多変量解析法で分析するために行う文字内の測定点の取り方及び、文字の大きさを一定にするための基線の取り方を図に示すような方法を行った。得られた数値をコンピュータで処理する方法はすでに報告した方法をそのまま使用した。

図 筆者識別に用いた文字及び測定点の取り方



## 《多変量解析》

まず10名各自が記載した42文字全部を用いてクラスター分析を行い、同一筆者内での記載文字によるバラツキを検討したところ、「役」「従」の文字はその他の文字と比較して、独立したグループを形成し易い傾向が見られた。これはこの2文字が記載上特別な特徴を持つためでなく、文字の大きさを一定にするために取る基線の位置によるためと考えられた。主成分分析、因子分析、偏差値からのクラスター分析結果からは、「役」のみが他の文字と離れたグループを形成した。「異なる筆者間での筆者識別》

「行」と「衛」のように7文字間21とおりの組合せについて、乱数表から筆者間の組合せを5とおりずつ抽出し、合計105組について検討した。

## 1. クラスター分析

105の内76が両者間で識別可能であった。識別不可能であった組合せ29の内、全文字によるクラスター分析でバラツキの大きかった筆者番号9を含む組合せのみで8あった。しかし、同様にバラツキの大きかった筆者番号6を含む組合せでは2のみであり、筆者番号6と9ではバラツキのパターンが異なるものと考えられた。バラツキが比較的大きいと考えられるユークリッド距離50以上の組合せは32のみであり、筆者識別はかなり微妙な部分で行っているものと推定された。

## 2. 主成分分析

第1、2、…主成分を固有値で補正した後クラスター分析した結果では、筆者識別可能な組合せが70であった。また主成分得点からは83の組合せが識別可能であった。

## 3. 因子分析

まず両者に共通性が見出せなく因子分析の不可能な組合せが56あった。この56は両者に共通性がないことからすべて筆者識別が可能な試料ト考えられた。因子分析が可能であった49の組合せのうち第1、2、…因子を固有値で補正した後のクラスター分析結果では26の、因子得点からでは28の組合せが識別可能であった。

## 4. 偏差値からのクラスター分析

クラスター分析で用いた各要素の数値は、各要素間の重みをまったく無視した状態で計算を行っている。そのため特定の要素のみに重みのかかった分析を行っている可能性が考えられるために、各要素間の重みを均等にしクラスター分析を行った。その結果は識別可能な組合せが67と重みを考慮しない方法と比較してやや識別可能な組合せが減少した。

## 5. 数量化理論第IV類

要素内で比較的大きなバラツキを示し識別にあまり必要でない要素番号は8、6、7、10であった。逆に識別に大きく寄与している要素番号は1、5、9であった。

## 《結論》

本方法を用いて、行人偏を持つ異文字間での筆者識別は約75%の確率で可能であることが明かとなった。

# 筆者識別率と漢字の字画数との関係

○ 関 陽子 高澤 則美  
(科学警察研究所)

## 1 目的

筆跡鑑定においては、字画数の少い漢字は資料として不適切であり、字画数の多い漢字のほうが、鑑定資料には適切であると言われている。しかしながら、筆跡を書字行動の所産としてとらえる観点からは、字画数がある程度以上多くなると、識別成績はむしろ低下するのではないかと考えられる。

本報告では、4画～16画の漢字を用いて行った筆者識別の結果から、漢字の字画数と筆者識別率との関係を考察することを目的とする。

## 2 方法

(1) 対象文字：表に示す4、7、10、13、16画の漢字各3字種、計15字種。成人10名により、各字種6回ずつ約1ヶ月の間隔をおいて、B4原稿用紙に書かれたもの。

(2) 測定と分析：CCDカメラを用いた画像処理装置で字画の端点、交点、曲折点などの座標を測定した。得られた座標データを規格化して、文字ごとに文字の大きさと位置をそろえた後、主成分分析を行った。

## 3 結果および考察

主成分分析で得られたサンプルスコアを用いて、多次元ユークリッド距離に基づいた筆者の分類と識別を行った。

各筆者の6回分の平均値と全データとを比較する場合を分類とした。一方、あるデータとそれ以外の全データとを総当たりで比較する場合を識別とした。

分類結果では、第1位で正しく分類されたものの割合を見ると、いずれの文字においても90%以上の正答率が得られた。分類の正答率と字画数との関係では、

表 使用した漢字

4画	今, 木, 心
7画	町, 応, 完
10画	校, 病, 息
13画	禁, 新, 感
16画	親, 興, 機

字画数が中程度(7～13画)の漢字で、正答率が高くなる傾向が認められた。

識別結果を図に示す。第3位までに正しく識別されたものを正答とみなすと、いずれの字画数でも、90%以上の正答率が得られた。

筆者識別の正答率と字画数との間には、逆U字型の関係が見出された。すなわち、10画の漢字で最も正答率が高く、7画と13画、4画と16画の順に、正答率が低くなかった。

座標データの各点を結んで、もとの字形の再構成を行った。再構成された字形について、同一筆者の6回分のデータの重ね書きと、各筆者の繰り返し3回目のデータについて10人分の重ね書きを行った。同一筆者の重ね書きの結果では、すべての文字で再構成字形の重なりが良かった。また、異なる筆者の再構成字形を重ね書きすると、正答率の高い文字では、再構成字形の重なりが良くなかった。一方、正答率の低い文字では、正答率の高い漢字に比べて、異なる筆者どうしのデータの重なりが良かった。このことより、識別成績には、筆者間の分散が関係していると思われる。

以上の結果から、筆者識別率と漢字の字画数の間に逆U字型の関係が存在することが示唆された。すなわち、字画数が中程度(7～13画)の漢字を用いた場合に、高い識別率が得られると考えられる。また、正答率を文字ごとに見ると、字画数が中程度の漢字は、字種が異なっても識別率にあまり差がなかった。これらのことより、筆者識別の資料としては、字画数が中程度の漢字が適当であると考えられる。

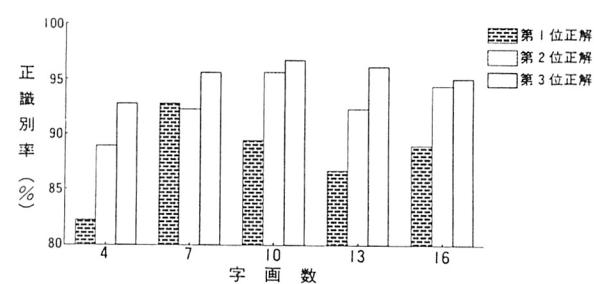


図 字画数と正識別率との関係

# 「子ども」のとらえ方について（3）

○後藤 嘉余子 鈴木 裕子

（東京家政大学児童学科）

はじめに：本研究は、児童学科に学ぶ学生がどのように子ども観を形成して行くか、その過程を明らかにし、大学における学習の方向性を見出す基礎資料を得ようとするものである。これまで、子どものイメージ、存在観、興味・行動の見方等について検討を重ねて来たが、その結果を踏まえて、今回は、子どもの全体像の把握に関する分析を試みた。

方法：1、2年の学生に、「子ども」、「親」、「保育」（今回は分析せず）という刺激語に対する反応を自由記述形式で求めた。対象は、児童学科児童学専攻生、児童教育専攻生各60名、対照群としての栄養学科、服飾美術科学生それぞれ57名、54名、合計231名で、1989年4月から10月にかけて調査を実施した。

結果と考察：1) 「子ども」に対する反応 「子ども」について記述された内容を短文に整理し、項目別分類を行った（表1）。概して、素直、純粋、無邪気等素朴な幼児観ともいえるもの、可愛い、面白い、楽しいといった肯定的なイメージが多くみられ、加えて、児童学科学生には可能性大、自己中心的、動き回る、模倣する等幼児の発達特性や行動特徴に着目した記述も見受けられる。反面、環境の影響、身体的特徴（未成熟、小さい、柔らかい他）に関する事柄は少數に留まり、全体像の把握という点から考えると、子どもへの受容的関心を示しながらも、心身の発達を考慮し、環境との関わりの中に位置づける捉え方が稀薄なように思われる。こうした傾向は、殊に栄養系・服飾系学生に顕著で、感覚的感覚的な見方が優位を占めているといえよう。一方、児童学科学生の場合も、行動・発

表1 専攻別にみた「子ども」に対する反応

項目	児童学専攻生	児童教育専攻生	栄養学系学生	服飾系学生
身体的特徴に関するもの	11 (18.33)	9 (15.00)	7 (12.28)	0 (-)
発達特性に関するもの	47 (78.33)	59 (98.33)	26 (45.61)	14 (25.93)
行動の特徴に関するもの	37 (61.67)	38 (63.33)	12 (21.05)	9 (16.67)
素朴な幼児観	36 (60.00)	36 (60.00)	35 (61.40)	18 (33.33)
肯定的感覚像	38 (63.33)	33 (55.00)	22 (38.60)	26 (48.15)
否定的感覚像	24 (40.00)	11 (18.33)	22 (38.60)	15 (27.78)
子どもの存在観	31 (51.67)	22 (36.67)	15 (26.32)	2 (3.70)
環境の影響に関する事柄	6 (10.00)	8 (13.33)	0 (-)	2 (3.70)
現在の子ども評	26 (43.33)	22 (36.67)	14 (24.56)	3 (5.56)
子育てに関するもの	9 (15.00)	8 (13.33)	17 (29.82)	4 (7.41)
「子ども」に対する所感	15 (25.00)	13 (21.67)	29 (50.88)	8 (14.81)
その他	0 (-)	5 (8.33)	6 (10.53)	2 (3.70)
計	280	264	205	103
平均項目数	4.67	4.40	3.60	1.91

$$\chi^2 = 95.507 \quad df=33 \quad p < .001 \quad ( ) \% \quad -$$

達特徴は列挙しているものの、実践的な「子育て考」が少なく、子どもの実像より受講等から得た知識に基づいて観念的に把握しているものと推察される。尚、一人当たりの平均項目数が児童学科学生が多いことも付記しておきたい。2) 専攻による子ども像の相違 「子ども」に関する記述を基に、学生の描く代表的な子ども像を図1に示す。児童系（児童学科）学生によれば、子どもは成長・発達の可能性をもち、時にはわがままを言うが、活動的で、素直な可愛い心を和ませてくれる存在ということになるであろう。他方、家政系（栄養学科、服飾美術学科）学生は、わがままな面を指摘しながらも、素直で可愛い好きな存在として捉えている。いずれの場合も、子どもを回避する傾向より受容的傾向が強いものの、家政系学生には発達的見地からの把握は少なく、自己の感情・感覚レベルで思考する側面がうかがわれる。また、子どもの素直さ、可愛らしさが両者にあげられているなかで、社会的な関係を踏まえた見方はなされていない点も留意すべきであろう。3) 「親」の見方 一般に、親の存在観、役割・義務、現状理解等親自体を記した事柄が多く、子どもとの関わりに関するもの（子どもの性格・行動への影響大他）、或いは子の立場からみた親（例えば親をみて育つ）という記述は2割程度にすぎない。特に、後者は家政系学生に皆無で（児童系学生は16.7%）、子-親関係が殆ど考慮されていないといえよう。

おわりに：観念的に子ども像を描いている学生が、今後いかに

に關係概念を

子ども観の形成に

導入して行くか、

追究した

い。

図1 学生が描く子ども像

# 関係状況における子どものかかわり

--親・保育者・友だちとの関係において--

米田 佳代子

(お茶の水女子大学家政学部)

## [目的]

ある保育形態をある方法で記録・分析し、保育研究を進めしていくとき、研究者は子どもの世界のどの部分を把握しているのだろうか。本研究は子どもの世界を「関係学」に基づくかかわりの観点でとらえ、親・保育者・参加観察者のそれぞれの立場でどこがより把握しやすいか、どこがより把握しにくいかを明らかにする。

## [方法]

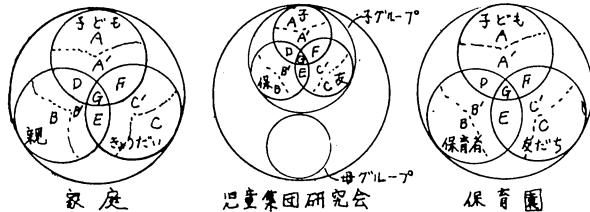
1) 3種類の記録を作成する。

a家庭での記録(1990年8月)

b児童集団研究会の記録(1989年度)

c保育園の観察記録(1989年7月、1990年7月)

2) a,b,cにおける子どもの世界をかかわりの構造でとらえる。



3) 1)における各記録を2)の図でとらえ、各データをA~Gについて集計する。

## [結果]

	AC	A'C'	B	B'	DE	F	G	平均 割合
a 平日	3.4	4.0	8.3	4.7	2.0	7.0	5.6	35.0
母親在宅	(9.5)	(11.4)	(23.8)	(13.3)	(5.7)	(20.0)	(16.2)	(%)
休日	4.6	6.3	9.7	3.5	5.5	2.5	8.0	39.8
(10.7)	(15.8)	(24.5)	(8.8)	(13.8)	(6.3)	(20.1)		
母親出勤	2.8	2.8	4.4	1.4	3.6	2.6	4.4	22.0
家庭	(12.8)	(12.8)	(20.0)	(6.4)	(16.4)	(11.8)	(20.0)	
保育園	0.4	2.6	0.0	0.2	0.0	1.2	5.2	9.6
(4.2)	(27.1)	(0.0)	(2.1)	(0.0)	(12.5)	(54.2)		
b	7.4	11.6	0.0	7.8	5.0	1.6	1.4	34.8
(21.3)	(33.3)	(0.0)	(22.4)	(14.4)	(4.6)	(4.0)		
c 1990年 3才児	5.3	14.5	0.0	5.5	5.0	4.7	3.5	38.5
(13.6)	(37.7)	(0.0)	(14.3)	(13.0)	(12.3)	(9.1)		

研究指導 : 黒田淑子教授

研究協力者: 川崎市立西宿河原保育園

同上: 淀保育園

お茶大児童集団研究会

## [考察]

- a・親子二者関係よりもきょうだい関係の方が成立しやすい。
  - ・保育園に行っている日は子どもたちの働きかけに對して答えにくい。
  - ・休日は平日に比べ、三者関係が成立しやすく、また親子二者関係も成立しやすい。
  - ・クラスノートは全体活動内容を主に記し、次にその中においての子どもの反応を書く。が、子どもの遊んでいる様子や友だちとのかかわりは書かれない。
- b・子どもが一人で何をして遊んでいるかを把握しやすい。
  - ・子ども一人一人の働きかけをとらえやすく、保育者はそれに対して答えやすい。
  - ・友だちどうしの二者関係や保育者を含めた三者関係よりも、子どもと保育者の二者関係の方が成立しやすい。
- c・子どもが自分で遊んでいる姿をとらえにくい。
  - ・子ども一人一人の働きかけを把握しやすいが、保育者はそれに答えにくい。
  - ・子どもと保育者の二者関係よりも友だちとの二者関係の方が成立しやすい。
  - ・午前よりも午後の方が友だちとの二者関係及び保育者との二者関係がとらえやすい。
- bc・子ども一人一人の働きかけをとらえやすい。
- ac・友だちとの二者関係、きょうだいとの二者関係が成立しやすい。
- ・子どもの働きかけに對して保育者(親)は答えにくい。
- abc・友だち・保育者との三者関係がとらえやすい。

## [先に向けて]

アンケート調査により家庭と保育園における子どものかかわりの世界のとらえかたの実態をさらに一般的に証明していきたい。

また、保育園については参加観察者として実習したので保母がとらえているものと同一ではない。保母のとらえている子どもたちの様子を調査し、今回の参加観察記録と比較していきたい。

『松村康平「関係学の現状と展望」(『関係学研究』第10卷第1号、1982)他。

# 児童の思いやり判断に関する基礎的研究

宇 惠 弘

(関西学院大学 文学部)

## 目的

「思いやり」の研究はこれまでに向社会的行動(pro social behavior)の研究として進められてきた。向社会的行動の研究は1960年代から盛んに行われ、アプローチの方法としては、主に、援助行動などの行動レベルと、共感性、役割取得、道徳判断などの認知レベルの2領域が考えられる。本研究ではこれらの研究領域の中からこれまでにあまり研究の行われていない向社会的道徳判断(prosocial moral judgment)の問題を取り上げる。

向社会的行動とは、Eisenberg-Berg, N. (1977)によると、「外的な報酬を期待することなしに、他人や他の人々の集団を助けようとしたり、こうした人々のためになることをしようとする行為で、このような行為をする場合には、行為をする側の者にあるコストや自己犠牲、危険といったことを伴うことが多い」と定義されている。

道徳性の認知レベルの研究としてはKohlberg, L. の道徳ジレンマ物語を使用した研究が有名である。しかし、これに対してEisenberg(1977)は、Kohlbergの研究の大部分が道徳判断の1つの世界、すなわち禁止指向の理由づけ(prohibition-oriented reasoning)しか扱っていないと指摘し、彼女はpositiveな側面から子どもの道徳理由づけを研究している。

以上、本研究では道徳性のpositiveな側面に焦点を当てるとともに、新たに小学生向きの物語を作成し実験を行った。また、思いやり判断の構造について検討を行うことを目的として、Eisenbergの設定した10のカテゴリーの学年別・男女別の出現状況を検討するとともに、23のカテゴリーについて因子分析を行った。

## 方 法

●実施日と被験児：1989年10月12日。大阪府下の公立小学校の2年生32名（♂18、♀14）、4年生36名（♂20、♀16）、6年生43名（♂23、♀20）、計111名（♂61、♀50）。

●例話と線画：6種類の例話とそれぞれの例話に合わせた白黒線画を作成した。例話は、児童が学校生活で出会う場面や親しい友だちを題材とし、線画（縦40cm、横45cm）は男子用と女子用を準備した。（例）「ひろ

しくん（ゆかちゃん）は学校から帰ってきて、友だちの所へ遊びに行こうとしていました。その途中で、もう1人の友だちが、けがをして座り込んでいました。友だちは痛そうにしていました。」

●手続き：資料収集は実験者1人で行い、クラス全員を対象とする集団検査法を用いた。実験者と児童は初対面であった。線画を提示しながら、物語と質問が吹き込まれたテープを聞かせた後、質問に対する答えを回答用紙に記入させた。

●処理：6つの例話ごとに、行動を起こした理由を23のカテゴリーに分類した。

## 結果と考察

●理由づけの学年差・男女差：23のカテゴリーをさらに10のカテゴリーにまとめ、この10のカテゴリーについて学年別、男女別の出現頻度を求めた。その結果、③「非快楽主義的実際主義」から⑨「内面化された感情」のカテゴリーには学年間に大きな差は見られないが、2年生と4年生にかけて、⑩「抽象的あるいは内面化された理由づけ」の出現数は増加し、逆に②「快楽主義的理由づけ」は減少していた。

これは、援助行動を起こす理由が、突然に自己中心的な思考から内面化された思考に発達するのではなく、これらの間に③や④「他者の要求への関心」や⑧「明らかな共感的志向」などの理由づけを主とする、ある決まった過程を経て発達することを示していると思われる。

●23のカテゴリーによる因子分析：23のカテゴリーについて主因子解（バリマックス回転）により因子分析を行った。因子名は、「ステレオタイプ因子」(Fac. 1)、「成熟対未成熟因子」(Fac. 2)、「思いやり因子」(Fac. 3)、「対人志向因子」(Fac. 4)、「感情の内面化因子」(Fac. 5)である。

Eisenberg(1979)の結果では「ステレオタイプ因子」が独立した因子として抽出されなかったことから、この因子は向社会的問題の解決には関連が無いと論じられているが、本研究では異なった結果であった。また、「対人志向因子」が抽出されたのは、児童がこれまで受けてきた養育によって学習した「輪」や「義理と人情」などの考え方反映したと考えられる。

## 現代における父母の子育て意識の諸相（その2）

○沢宮容子  
(お茶の水女子大学)

乾孝 龜谷純雄  
(法政大学)

目的：現代における子育ての意識と実態について、幼稚園と保育園という2つの異なる就学前施設に子どもをあずける若い父母を対象に調査した。調査項目を分類すると、①家庭における子どもへのかかわり方、②家事の分担、③園との協力関係、④父母それぞれの子育て観、となる。分析にあたっては、幼稚園と保育園の違い、あるいは父親と母親の違いが、子育ての態度にどう影響するかという点に主眼を置いた。

対象：東京都区内の私立幼稚園1（156人）と、私立保育園2（106人、80人）。

方法：質問紙法。

### 対象の属性

子どもの数	父母の年齢		父 親 (%)		母 親 (%)	
	幼稚園	保育園	幼稚園	保育園	幼稚園	保育園
1人	11.5%	21.5%				
2人	66.7%	57.0%				
3人	19.2%	19.4%				
4人	2.6%	2.2%				
5人	0.0%	0.0%				
			20歳未満	0.0	0.0	0.0
			20-24歳	0.0	1.1	0.0
			25-29歳	2.6	10.8	9.0
			30-34歳	16.7	37.6	39.7
			35-39歳	50.0	35.5	21.5
			40歳以上	30.8	15.1	11.5
						11.8

**家族の実態** ①幼稚園児の母親のうち、働いていないと答えたのは79.5%。また働いていると答えた人の半分は1日4時間未満の労働時間であるのに対し、保育園児の母親は98%が職業をもち、そのほとんどがフルタイムの労働。②また、園への送り迎えは、保育園では母親に大きく比重がかかっているものの、全体の1分の1では父親の分担も見られる。③保育園児の父親は、幼稚園児の父親に比べれば不十分であるにせよ、かなり家事に対する参加度が高い。（右上表は、夫のする家事についての3段階による、父親の自己評価と母親からの評価）④家事についての悩みは？という問いに、「ない」と答えたのは、幼（父）43.6%、保（父）20.0%、幼（母）39.7%、保（母）10.0%。保育園の父母の方が家事について、より悩みを感じている傾向が見られる。

**父子関係・母子関係** ①子育てについての悩みは他の人に相談したことがないと答えたのは、幼（父）64.1%、保（父）47.3%、幼（母）0.0%、保（母）6.5%。また子育てについての悩みを解決するため利用し役立っているものは？との問い合わせに対し、やはりなしと答えたのは、幼（父）61.5%、保（父）40.9%、幼

（母）16.7%、保（母）19.4%。

②右下表は、

夫のする家事	幼（父）	保（父）	幼（母）	保（母）
朝食のしたく	◎	2.6%	7.5%	1.3%
○	2.6%	27.5%	2.6%	5.0%
△	7.7%	17.5%	9.0%	10.0%
朝食のかたづけ	◎	1.3%	7.5%	0.0%
○	1.3%	5.0%	0.0%	5.0%
△	10.3%	12.5%	6.4%	2.5%
夕食のしたく	◎	0.0%	0.0%	0.0%
○	2.6%	5.0%	1.3%	5.0%
△	10.3%	37.5%	15.4%	25.0%
夕食のかたづけ	◎	0.0%	5.0%	1.3%
○	5.1%	15.0%	5.1%	10.0%
△	16.7%	27.5%	14.1%	25.0%
掃除	◎	1.3%	10.0%	1.3%
○	5.1%	20.0%	2.6%	15.0%
△	47.4%	35.0%	30.8%	32.5%
洗濯	◎	0.0%	15.0%	0.0%
○	3.8%	10.0%	1.3%	22.5%
△	7.7%	35.0%	9.0%	20.0%

える。

③また家庭内に

とどまることの

多い幼（母）に

比べ、保（母）

は限られた時間

にできるだけ子

どもとかかわり、

豊かな母子関係

	幼(父)	保(父)	幼(母)	保(母)
絵本・お話し	7.7	26.9	65.4	63.4
ゲーム・おもちゃ	2.6	12.9	7.7	7.5
話を聞く	43.6	50.0	87.2	62.5
運動をする	6.4	7.5	2.6	4.3
テレビ	26.9	37.6	53.8	54.8
買い物	1.3	5.0	33.3	55.0
散歩	2.6	7.5	10.3	5.0
食事	33.3	22.5	93.6	80.0
お風呂	16.7	40.9	67.9	63.4
寝かせる	9.0	17.5	55.1	67.5
その他	11.5	10.8	3.8	11.8

を築こうと努めているように思われる。（%）

**父と母の関係** ①子どもとのつきあいについて、夫あるいは妻に感じている不満は？という問い合わせに対し“なし”と答えたのは、幼（父）43.6%、保（父）20.0%、幼（母）46.2%、保（母）25.0%。「子どもと接してくれない」という不満は妻に多く、幼稚園で16.7%、保育園で28.0%。幼稚園の父母に比べて、保育園の父母の方がより不満や悩みをかかえ、特に保（母）のかかえる悩み、葛藤には切実なものがある。②幼稚園の父母においては、今までの性別役割分担にもとづく「父」「母」という役割が固定しているため、相対的に矛盾、悩みも少ない、と考えられる。③保育園の場合、母の就業が父の家事参加への契機を与え、また父子の接触チャンスを増やしていると考えられる。

# かかわり方の発展に関する研究（19）

佐藤啓子 ○ 小原伸子  
(文教大学人間科学部)

1 目的：自己・人・物の関係状況における人間発達の諸相について、関係学的立場（創始者：松村康平先生）から、状況接在化起動点  $g \cdot h \cdot i$  の成立の仕方と、人格形成への影響と効果について明らかにする。

2 方法：文教大学幼稚園研究会における特別活動（1989年12月4日「母と子のための心理劇」#1）の活動記録を基に、分析・考察を進める。

#1「母と子のための心理劇」は、佐藤啓子（顧問）が心理劇を活用した母と子とリーダーと共に自発的・創造的にふるまいながら、活動を創りだしていく体験を育てる特別活動として、1984年から毎年1回行っているものである。

#2状況接在化起動点  $g \cdot h \cdot i$  に関する論文は、「かかわり方の発展に関する研究(4)～(12)」に掲載。

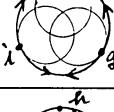
3 活動内容（参加者：母子12組、リーダー6名、『雪の心理劇』監督：佐藤、サブ監督：小原・青木）  
【ウォーミング・アップ】

冬ってどんな季節→紙吹雪を使って雪野原の演出

II 雪野原での遊び

紙吹雪を使って雪遊びの実演

<状況接在化起動点  $g \cdot h \cdot i$  の成立の仕方と効果「雪の心理劇」より>

場面展開例	成立の仕方	自己構造図	効 果
①紙吹雪をまく。	物の機能が、状況を包みこみ状況接在化起動点 $h$ が成立する。		状況に内在化し、自己の存在そのものが、自発性を触発する可能性をもっている。
②紙吹雪を使って自分の好きなことをする ( $i$ )。どんなことをして遊んだかをグループごとに円陣の中央で実演する ( $g$ )。	状況に内接する自己活動が展開し、状況接在化起動点 $g \cdot h \cdot i$ が成立する。		状況が明確になり、与えられた課題に対して演者の体験や自発性が育っている。
③それぞれが城の一部分になって全員で城を表演する。さらに、監督が個々の役割を焦点化する。 できた城を写真におさめる。	自己・人・物の接在共存状況が顕在化した状況をとらえて、監督が個々の役割を焦点化して、状況接在化起動点 $g \cdot h \cdot i$ を成立させる。		集団を担っている個々が認識され、共に状況を担っているという共通体験が育っている。
④雪の女王と部下たちが、雪のお城のパーティに招待する。	新しい人の出会いを成立させ、状況接在化起動点 $g$ を成立させる。		新しい人の出会いへの期待と、未来の場面が認識され、自己の参加意欲が育っている。
⑤母子たちは、観客の役割として状況に参加し、前にカーテンがあり、カーテンが開いて着飾った女王が出現する。	状況の外から状況へ働きかけ状況接在化起動点 $g \cdot h \cdot i$ を成立させる。		カーテンの向こうの見えないものがあることにより想像力・洞察力が養成されている。 観客として待つことにより、状況に参加する体験が育っている。
⑥女王と一緒に子供達が「雪やこんこん」を歌いながら踊る。次に母たちで踊る。さらに、全員で踊る。	接在共存状況の成立が媒介となり、新たな状況接在化起動点 $g \cdot h \cdot i$ が成立する。		観客から演者へ役割を交換する体験を重ねながら、状況を把握し、自己をそこに活かするまいが育っている。

# 児童臨床活動における心理劇（4）

——子どもが補助自我チームの役割を担うこと——

黒田淑子

（お茶の水女子大学家政学部）

## 研究の目的及び方法

この研究の目的は、児童臨床活動における心理劇<sup>\*1</sup>のさまざまな応用・展開を模索しつつ、△児童臨床活動における人間関係の諸相；△心理劇の方法論的な特色・課題；△児童臨床者・サイコドラマティストの養成などについて、理論的、技術的、実践的考究を進めることである。今回は第2報（副題：監督・補助自我チームの役割を担うこと）につなげて、児童臨床活動：保育臨床の小集団活動における子どもとの心理劇遊び<sup>\*2</sup>をとりあげ、「子どもが補助自我チームの役割を担うこと」に着目し、補助自我チームがどのように形成されていくか、いくつかの典型的な例について関係学のかかわり分析<sup>2)</sup>による考究を行い、その特色・効果について次の3つの観点から総括的に考察する。

- [1] 集団の人間関係がどのように変動していくか、
- [2] 心理劇遊びの展開にどのような影響を及ぼすか、
- [3] 参加者はどんな役割体験、関係体験をするか。

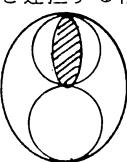
\*1 サイコドラマの基礎をモレノに学びつつ、「日本心理劇協会」（会長／松村康平）の関係学に基づく心理劇の立場にたって行っているもの<sup>1)</sup>。

\*2 乳幼児、親、リーダー・保育臨床者が参加する小集団活動：お茶大乳幼児集団研究会における心理劇遊び。1987～1990「期の実践例、約80の心理劇遊びをもとに分析・考察する。

## 心理劇遊びにおける子どもとの補助自我チーム

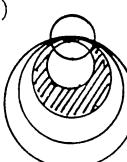
- A. 絵本劇場において“読み手”の役割を連担する補助自我チーム（内接的補助自我）

親子の絵本劇場の場合、親子は内接的に支えあい、チームで読み手・演者的補助自我の役割を果たす。



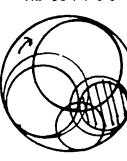
- B. デモンストレーションにより遊びの内容を促進する補助自我チーム（内接的補助自我）

遊びの始まりの状況で、子どもが、監督の方向性を具現化する補助自我的リーダーの動きに即してふるまい、集団状況は内接的に拡大発展していく。



- C. 心理劇遊びの転換のきっかけをつくる補助自我チーム（外接的補助自我）

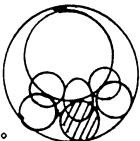
遊びの主要な流れと異なる外接的な動きをきっかけに活動内容が複雑になり、接在共存的な人間関係へと変化していく。



- D. 多様な参加の道をひらき集団の重層構造化を促す

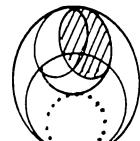
## 補助自我チーム（外接的補助自我）

心理劇遊びで設定されたある特定のかかわり方とは別の動きが集団の流れに隙間をつくり重層的な構造化がもたらされる。



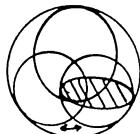
E. “ふしぎな人<sup>3)</sup>”：状況の補助自我チーム（接在的補助自我）

チームで非日常的な“ふしぎな人”的役割を担い未知の新しい世界への案内人の役割、接在的補助自我の役割を担う。



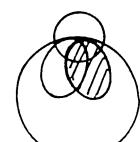
F. 相互媒介的に異なる役割を連担し・交代しあう補助自我チーム（接在的補助自我）

接在共存的な心理劇遊びが行われる状況で、演者の役割、補助自我的役割を参加者が順次、交代しあっていく。



G. ともに遊びの方向を明らかにする補助自我チーム（接在的補助自我）

監督の呼びかけ問い合わせに応じて、子どもが補助自我的リーダー（親）とのチームで新しい方向性を提示する。



## 総括的考察

- [1] 集団における人間関係の変動について

三者関係を基盤とする子どもとの人間関係が形成される；集団状況において個々の自発的な動きが位置づくような重層的な人間関係構造化がみられる；他。

- [2] 心理劇遊びの展開について

子どもの声、子どもの提案もいかせる関係発展的な遊びとなる；声、言葉、ノンバーバルアクションを含めて、コミュニケーションの可能性がひろがる；他。

- [3] 参加者の役割体験・関係体験について

子ども、親、リーダーともに、勾配関係を超えて協力しあい、自発的に創造的に活動する体験を豊かにすることができる；また子どもは、チームで人間関係の発展を促進する役割を担い；親、リーダーは、子どもと遊ぶ体験を通して、自己の感じた、考えた、行為のしかたの可能性を柔軟に広げていくことができる。

## 〔参考文献〕

- 1) 松村康平：関係学の現状と展望（『関係学研究』第10巻第1号、1982）その他；2) J.L. Moreno : Psychodrama, Vol.1, 1946. 松村康平：心理劇—対人関係の変革—、誠信書房、1961.
- 黒田淑子：心理劇の創造、学献社、1989. その他 3) 黒田淑子：人間関係の発展と心理劇VII（『関係学研究』第15巻第1号1987）〔研究協力者〕お茶大乳幼児集団研究会

# 幼児に対する親の接し方・見方（3）

金村美千子

（岡山女子短期大学幼稚教育学科）

## I. 目的

日本応用心理学会第56回大会においては、間人主義社会である我が国において、状況中心主義と世話やき主義とを併せ持つ養育行動が「間人主義」人間を形成していることについて考察した。本報告では、同調査資料を用い、状況中心主義—一貫主義、世話やき主義—世話やかず主義の二つの養育行動の次元に注目して子どもの姿について検討した。

## II. 方法

1. 対象：岡山県下の4～6歳の幼稚園児・保育所児をもつ計437名の親。回収率は86.0%（376）で有効数は362であった。

2. 調査の時期：昭和61年11月～昭和62年5月

3. 調査方法：「PM親子関係診断検査」（臨床行動研究所著、適性科学研究所センター発行）の用紙を、園を通じて配布、回収した。

## III. 結果

養育行動を、状況中心・世話やき主義型（間人主義型）、一貫・世話やき主義型（中間A型）、状況中心・世話やかず主義型（中間B型）、一貫・世話やかず主義型（個人主義型）の4つに分類できる（図1）。

「PM親子関係診断検査」の中の質問には、子どもの自立面について7問、子どもの情緒面について7問が含まれている。これらを構成要素別にカテゴライズして4つの養育行動型の得点を表にしたもののが表1、表2である。

### 1. 子どもの自立性と親の養育行動型

主体性、独立性、自律性、独創性のほとんどすべてにおいて、間人主義型が最も低い得点で、中間A型、中間B型とすすむにつれ得点が高くなり、個人主義型が最も高い得点になっている（表1）。

### 2. 子どもの情緒と親の養育行動型

表情、バイタリティー、ゆとりのほとんどすべてにおいて、個人主義型が最も高い得点である。しかし、他の養育行動においては、一定傾向が見られない（表2）。

## IV. 考察

一貫主義行動と世話やかず主義行動を併せ持つ親の養育行動は、子どもにも判断可能な基準を設定し、その枠の中では子どもに活動の自由を保障する。従って、

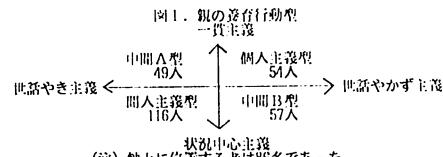
子どもの活動欲求を満足させるために情緒が安定しやすい。情緒が安定していると、子どもは自主的に活動する意欲を持つ。この繰り返しによって自立性を育てるうことになると考える。

親の状況中心主義行動下においては、子どもが親の評価を推し量ろうと試みた時に、親の下す評価と一致する場合と不一致の場合とが生じる。そのため子どもは葛藤状態に陥ることが少なくない。葛藤状態の経験をすると、子どもは自主的活動を制御するようになる。また、親の世話やき主義行動は、子どもが自主的に行動する機会を制限するために、活動欲求を満足させることができない。従って、親のこれらの養育行動は、子どもの情緒の安定をはかり自立性を培う上からは望ましくないと考える。

尚、子どもの情緒と親の間人主義型・中間A型・中間B型の養育行動の間に一定傾向を見出すためには、「PM親子関係診断検査」に含まれていない設問が必要と考える。

## V. まとめ

親の養育行動が一貫主義行動と世話やかず主義行動と併せ持つならば、子どもに情緒の安定をもたらすとともに自立性をも培うことが明らかになった。



（注）軸上に位置する者は86名であった。

表1. 子どもの自立性と親の養育行動型（小位：点）

構成要素	質問	養育行動型			
		間人主義	中間A型	中間B型	個人主義
主体性	自分から進んで、身の回りのことをする やるべきことはひとりでやる	0.31 0.30	0.63 0.39	0.70 0.58	1.06 0.89
独立性	自分でできることは人を頼りにしない おからかいところがあつても親に頼らない	1.01 0.55	1.12 0.63	1.56 0.82	1.70 1.37
自律性	苦智力がある 難しいことを厭がってやりとげる	1.15 0.97	1.16 1.20	1.18 1.12	1.67 1.41
独創性	目標を立てて頑張る	0.92	1.04	1.07	1.28

（注）0点得点2

表2. 子どもの情緒と親の養育行動型（単位：点）

構成要素	質問	養育行動型			
		間人主義	中間A型	中間B型	個人主義
表情	いいじけたところはない いまいじしていろ 表情が豊かである	1.16 1.69 1.90	1.27 1.71 1.78	0.98 1.70 1.84	1.41 1.87 1.96
バイタリティー	おとなしくしない 青うことやすることに自信がある	1.66 1.65	1.61 1.57	1.54 1.58	1.81 1.83
ゆとり	ゆとりや余裕がある のびのびしている	1.47 1.69	1.45 1.76	1.61 1.82	1.56 1.87

（注）0点得点2

# 幼児による終助詞の獲得－R児の場合－

横山正幸

(福岡教育大学 教育学部)

問題：終助詞は、文末あるいは文節に付属し、感動、命令、強調、疑問など話し手の感情や態度を表す機能をもった助詞である。種類としては様々なものがあるが、大人ではその中でも「ネ」「ヨ」「ノ」といった助詞が高い頻度で用いられている(国立国語研究所, 1955)。本研究は、この中の特に「ネ」について発達初期における獲得の様相を明らかにしてみようとするものである。「ネ」は、文の成立には関与しないが、話し手が伝達内容について相手に対して同意や承認を求めたり、意をおしたりする時に使われ、日常会話の成立に極めて重要な役割を果たしている。検討の内容は、(1)初出の時期、(2)出現の状況、(3)使用頻度、(4)誤用の有無、(5)「ネ」を含む発話の機能と語構成、についてである。

方法：(1)対象児 男児1名(R児) (2)観察者 対象児の母親 (3)記録の方法 データーは「手書きカード法」によって収集され、日常生活場面でのR児の自発的発話を中心に発話に関わる様々な情報が記述された。(4)観察の時期 観察は10か月から満3歳まで毎日随時実施されたが、本研究では最初の終助詞が現れた1歳7か月から2歳2か月までの8か月間に得たデーターのみを直接の分析対象とした。

結果と考察：(1)初出の時期 R児が終助詞「ネ」を初めて生産したのは1歳9か月6日であった。従来の報告によると、この助詞の初出時期は大久保(1967)では1歳7か月、永野(1959)では2歳、額田(1977)では2歳1か月、野地(1977)では1歳5か月、藤原(1977)の対象児s女では1歳5か月、A女では1歳6か月、宮原(1974)では1歳6か月で、1歳5か月から2歳1か月の範囲にある。したがって、R児の結果もこの範囲に入っていることになる。他の終助詞との比較では、R児の場合「ヨ」の初出が1歳7か月で最も早く、「ネ」はこれに次いでいた。しかし、横山(1988)が調べた別の対象児K児では、要求の「テ(デ)」の初出が1歳1か月で最も早く、「ヨ」(1歳4か月)がこれに次ぎ、「ネ」(1歳6か月)は3番目であった。また、野地(1977)では「ネ」の初出が1歳5か月で最も早く、「ヨ」は1歳7か月で2番目に現れていた。こうした事実からすると、「ネ」の初出時期と終助詞の中での出現順序にはかなり個人差があると言える。(2)発現の状況 Clancy(1986)によると、「ネ」の事例の多くは「ネ」を伴っている大人の発話に対する部分的な反復というかたちで現れていたという。R児の場合も最初3例では、事例1のように母親が発した発話の一部をそのまま反復、模倣するかたちで「ネ」を発していた。

事例1. R児：チーサイヨ コレ [小さいよ、これ]

母親：ウン チーサイネ [小さいね]

R児：ジージー チーサイネ[お魚小さいね]

(1歳9か月6日)

しかし、1歳11か月11日になると、大人による先行の発話がなくとも、R児は事例2のように全く自発的に「ネ」を文末に付属させた発話を生産している。

事例2. R児：ブーブ クーマ イナイネ[車がないね]

(1歳11か月11日)

こうした発現状況の発達的变化は、幼児が「ネ」の用法をまず反復、模倣的に使用することによって学習していることを示唆していると考えられる。(3)使用頻度 問題で指摘したように、「ネ」は大人では頻用される終助詞である。幼児については、これまで山田(1980)の報告があるが、それによると「ネ」は「ヨ」「ノ」とともに使用率が高い。R児の場合も結果は同様であった。すなわち、R児が2歳2か月までに発した終助詞の種類数は12であったが、「ネ」はそれら終助詞の総使用頻度数1,362の12.9%(176)を占めていた。これは「ヨ」に次いで高いものであった。因に「ヨ」の使用頻度数は、637(46.7%)である。(4)誤用の有無 終助詞「ネ」の用法は発話の文脈、状況と正しくマッチしており、誤用は全く観察されていない。これは、「ネ」はどんな語にも付属することができ、用法が単純であり、しかも他に類似の機能をもった終助詞がないためと考えられる。

また、Slobin(1973)が述べているように、幼児は文末に注目する傾向がある。このため「ネ」のコミュニケーション上の効果を早くから理解し、その機能を正しく把握するようになるため、誤用が現れないということも考えられる。(5)「ネ」を伴う発話の機能と語構成 終助詞「ネ」はそれが付属している発話の機能からすると、①他や自己の外的あるいは内的状態を表現している発話の文末に付属して使われる場合が最も早く、次いで②他や自己の行動の状態を表現している発話、③要求の発話、④勧誘の発話、⑤意志の発話の文末という順で現れている。また、語構成の面から見ると「ネ」は①では「形容詞+ネ」、②ではその多くが「動詞+過去の助動詞タ+ネ」、③では「動詞+勧誘の助動詞ウ+ネ」、④では「動詞+要求の終助詞テ+ネ」、⑤では「動詞の終止形+ネ」というかたちでそれぞれ用いられていた。この結果からすると、「ネ」は発達の初期では非常に限られた機能と構造の発話に付属して用いられるが、その後しだいに多様な機能と構造をもった発話を付属して用いられるようになることが推測される。

# 幼児の社会性と感情の発達 XVI

○箕浦光 高橋豊 梶原和英  
(児童教育研究所)

図 I  
各年令段階  
の男女別  
得点平均  
男 —————  
女 ······

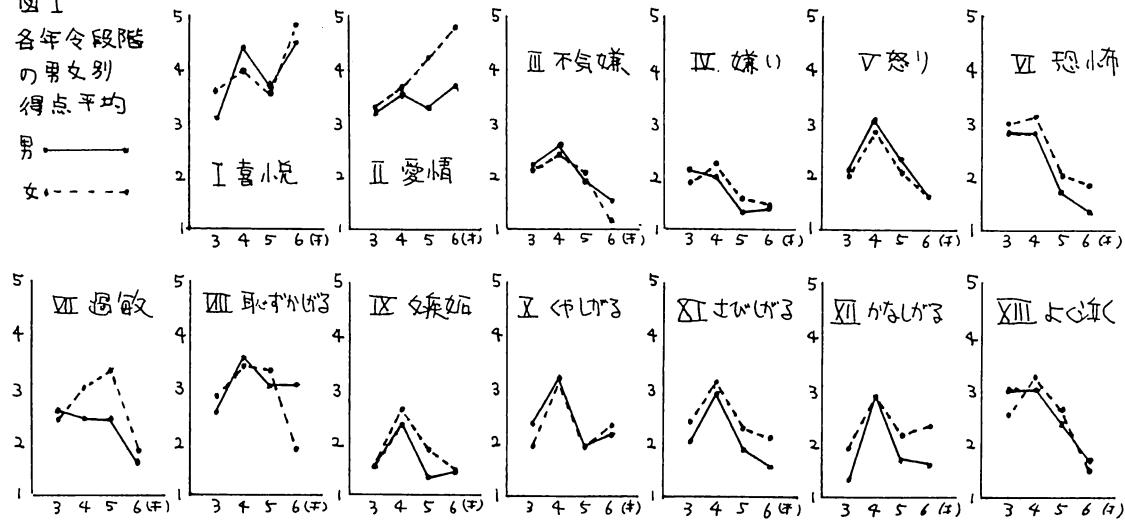


表 I. 感情項目別の総平均と上回る者の出現率(男女別)及び $\chi^2$ 検定結果(\*…有意差あり)

項目	I 喜悦	II 愛情	III 不気嫌	IV 嫌い	V 怒り	VI 恐怖	VII 過敏	VIII 耐えかげる	IX 嫉妬	X くやしがる	XI さびしがる	XII かなしがる	XIII よしむく
総 平 均	3.76	3.66	2.11	1.78	2.31	2.38	2.48	3.06	1.80	2.41	2.32	2.13	2.60
総平均を上回る者 男	51.7%	31.5%	53.9%	34.8%	62.9%	55.0%	60.7%	20.2%	31.5%	60.7%	53.9%	47.2%	62.9%
総平均を上回る者 女	47.0%	51.5%	52.9%	42.6%	60.2%	70.6%	75.0%	16.1%	45.6%	61.7%	72.0%	69.1%	73.5%
有意差なし有効水準	* 2.5%				* 5%	* 5%				* 10%		* 2.5%	* 1%

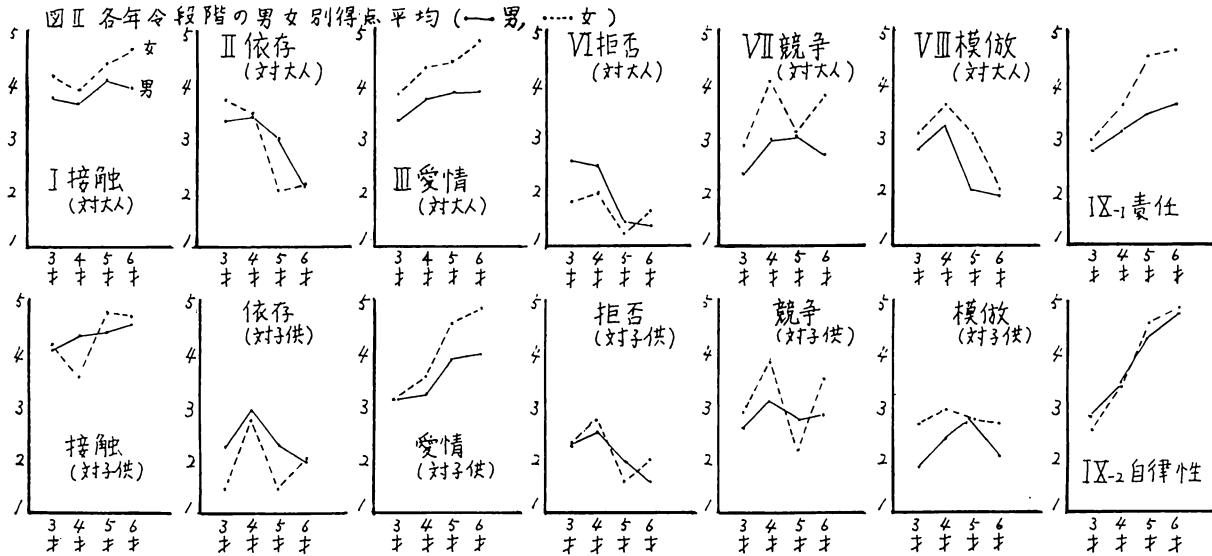
1. <研究の目的と方法> 本研究は、相模原市の保育園の幼児226名を対象として1988年2~3月に調査を行い、社会性及び感情の発達における性差を分析したものである。又、本研究は、文部省科研費による「幼児の成長発達に関する総合調査」(桙山真祐教授)の内の、児童省立班長として「感情・社会性の発達」(1983.12~1984.3 対象全国2998名)を基礎としている。方法として、基礎研究と同一の調査用紙を用い、同一幼児を保育園の保育者2名と家庭の親の側から、これを記録を求めた。スケールは、社会性大項目10(下位項目10)、感情大項目13(下位項目83)から成り、評価はA「非常に多い」、B「時々ある」、C「非常に少ない」の3段階評価である。今回は、保育園の保育者の評価だけを取り上げており、Aを5、Bを3、Cを1として得点化して、集計した。有効回答数は、157名(男子89名、女子68名)で、内訳は3才児36名(19・17)、4才児46名(24・22)、5才児42名(25・17)、6才児33名(21・12)であった。性差を比較するにあたって、各項目の男女全体の総平均を出し、その

平均値を上回る者の出現率を男女別に算出し、これを比較した。又、この結果について $\chi^2$ 検定を行なった。

2. <結果と考察> まず、感情項目について見ると今回の男女差の比較においては、年令差ほど明確な有意差は認められなかった。しかし、幾つかの項目において、この特徴を示すと思われる差異が見られた。「愛情」においては2.5%水準、「恐怖」は5%水準、「過敏」は5%水準、「さびしがる」は2.5%水準、「かなしがる」は1.0%水準にて、これが水準有意差が認められた。すなわち「愛情」というポジティブな感情と、この対極にあるネガティブな感情の両面で女子が男子を上回っている。また、男女の平均値の年令的推移を見ると(図I)感情的項目全体としては、男子よりも女子の得点が概ね高く表れる傾向が見られる。特に「愛情」「嫌い」「過敏」「嫉妬」「さびしがる」「かなしがる」の項目は、女子の方が男子よりも年令全ての年令段階で得点が大きい。これらのことは女子の感情的な面での、多彩な経験を示すものかもしれない。このように、幼児期においても、すでに男女の感情的差異が見られるのは、非常に興味深い。

# 幼児の社会性と感情の発達 V-VII

高橋 豊 箕浦 光 櫻葉 和英  
(埼玉教育研究所)



表II 各項目別の総平均を上回る者の出現率(男女別)及び $\chi^2$ 検定結果(\*…有意差あり)

項目別	I 接触	II 依存	III 愛情	IV 支配	V 従順	VI 拒否	VII 競争	VIII 模倣	IX-1 責任	IX-2 自律性
対象別	対大人	対子供	対大人	対子供	対大人	対子供	対大人	対子供	対大人	対子供
総平均	4.03	4.27	2.96	2.19	3.97	3.71	2.50	2.33	3.66	3.23
総平均以上	男	52.8%	69.7%	76.4%	62.9%	47.2%	38.2%	56.2%	53.9%	37.1%
3者の中位	女	67.6%	61.8%	77.9%	49.5%	66.2%	48.5%	66.2%	63.2%	39.7%
有意差率(有意水準)	*10%			*10%	*2.5%					

〔結果と考察〕感情に続ぎ、社会性項目についても男女差を中心に考察する。表IIを見ると男女間で有意差のある項目は、III愛情(大人), VII競争(大人), VIII模倣(大人)(子供), IX-1責任と、I接触(大人), VII競争(子供), II依存(子供)の3項目が10%水準で一応の有意差が見られた。この結果は、前回4才以下と5~6才の年令群を比較した時の結果に比べて、著しく有意差のある項目が少ない事が分る。これらの社会性項目については男女共ほぼ同様な発達的傾向を辿るように思われる。しかし項目数は少ないので、男女の差を示唆すると思われるいくつかの特徴も見出される。まず特徴的なのはIX-1責任とIX-2自律性の対比である。IX-1責任は「当番や規則をよく守る」という項目であり、これは25%水準で有意差が見られる。一方IX-2自律性は「自分の事は何でも一人でできる」という項目であるが、こちらは有意差は見られない。この2項目は年令と共に極めて類似した急激な伸び方を示している。その中で「規則を守る」という行動の外が、女子が男子を上回っている事実は注目されよう。又、VIII模倣(大人-0.5%) (子供-1%)で有意差があり、女子

が上回っている。この他VII競争(大人)が1%, III愛情(大人)が2.5%, で共に女子が上回っている。又、10%水準ではあるが、I接触(大人), VII競争(子供)でも一応女子の優位傾向が見られる。これらを総合すると、女子の特徴として、規則に忠実である、身近な人間の行動を模倣しそうい、身近な者との競争意識を持つ、又愛情、接触等のようにその対象が対大人であるといった諸点が浮かび上ってくる。これらは身近な環境、特にhuman environment(人的環境)に対する意識の敏感さと忠実性を示すものではないかと思われる。それは更に、ある種のステレオタイプを形成する能力への方向を暗示するものであるかもしれない。図Iを見てても分る通り、本調査の各項目ではほぼ4才位で一応の安定性が見られる。将来に渡って丈大的接觸を行っていく上での基本的な型がほぼこの5才位で出来てゆく様子が推測される。以上、社会性全体としては女子が男子を上回る項目が多く、ペアや女子優位の傾向が見られる。本調査だけで速断することはできないが、このような対人関係においては、女子の方がやや早期に発達する傾向が見られるのではないかと思われる。

# 児童期の体験と社会的態度

稻 越 孝 雄  
(文教大学)

## 1. 本研究の目的

近年、小・中学の教科指導の中で、「社会科が教えにくくなった」との声が多い。かっては、地理的な事が得意の子どもや、歴史好きな子どもが、学級の中には何人かいて、その子達を中心にして興味や関心が広げられていた教科であったように思う。このように社会科が子ども達に嫌われるようになってしまった背景として、子ども達の社会的な生活体験が薄れ化が想定される。このように考えて、大学生に、社会的側面についての態度測定を行なうとともに、彼らの小学校時代の社会的体験について因縁的に答えてもらり、社会的態度と社会的体験との関連性をどうえてみようとする。

## 2. 方 法

### ① 小学校時代の社会的体験についての測定

「SES(社会的環境尺度)」の作成を行った。この尺度は、地理、歴史、社会、政治、経済、法律(規則)に関すると考えられる子ども時代の体験と、知的体験と、行動的体験について各1文ずつ作成し、全員と、小学生時代に、2つのどちらが多かったのかという観点から比較を求めたものである。全比較回数は66回である。

### ② 現在の社会的態度強度の測定

「SAS(社会的態度尺度)」の作成を行った。この尺度は、地理、歴史、社会、政治、経済、法律(規則)に関すると考えられる社会的態度を、各領域について3項目選び、各々について、情緒、認知、行為の3次元について5件法で回答を求めたものである。従って質問項目は、 $6 \times 3 \times 3 = 54$ 項目である。

### ③ 被験者 C大、S大、B大教育学部学生 273名

## 3. 結果の処理

### ① SES及びSASの各領域毎の平均点の算出

SESについては、6領域毎に知識、体験の2侧面について算出した。(表1)

SASについては、6領域毎に、情緒、認知、行為の3次元について算出した。(表2)

### ② SESとSASに関して、対応する領域・側面間の相関係数を算出した。(表3)

## 4. 結果と考察

### ① 小学校時代の社会的体験

ア. 知的体験としては歴史(昔の人の生活のよ

孝 雄  
教育学部

と本やTVで見る)が最も多かった。

イ. 体験行為としては、法律(厚生会、児童会など)で、みんなの為になることをやる)が最も多かった。

### ② 現在の態度強度の方向性

総合的に見て、社会的領域、政治的領域への志向性が高いうことが見出された。

### ③ SESとSASとの相関について、小学校体験と、大学生の社会的態度との関連性

総合的には経済領域で正の相関が見られた。知識に関しては政治領域が高い相関を示した。最も興味のある事は、「体験的行為」と「行為次元」の強い結びつき表1. SESの領域毎の平均値

領域	知識	体験	計
地理	4.0	6.9	10.9
歴史	8.5	5.3	13.8
社会	4.5	2.3	6.8
政治	3.4	7.9	11.3
経済	2.5	5.8	8.3
法律	5.5	8.3	13.8
	28.4	36.5	64.9

### 表2. SASの領域毎の平均値

領域	情緒的 A	認知的 C	行為的 B	総合
地理	10.6	8.7	9.1	28.4
歴史	10.3	6.6	11.8	28.7
社会	10.1	10.7	10.9	31.7
政治	10.3	10.7	9.9	30.9
経済	9.5	5.0	6.8	21.3
法律	8.3	7.0	9.0	24.3

### 表3. SESとSASの、対応する領域間の相関表

	① SESの計	② SES知識	③ SES体験
	と	と	と
	SASの計	SAS知識	SAS体験
地理	.09	-.01	-.68**
歴史	-.61**	-.65**	-.35*
社会	-.70**	-.66**	.13
政治	.29	.60**	-.67**
経済	.79**	-.24	.66**
法律	-.03	.00	-.07

# 児童の成績についての自己評価と母親の評価に関する日米比較

○北村晴朗 木村 進 武田悦夫

(東北福祉大学)

## 【I】方法と問題

われわれは1980年以来、ミシガン大学の Harold W. Stevenson 教授が主宰する児童の読み及び算数の学力に関する国際研究に参加している。その主なものは次のとおりである。

- ①1980年 児童の読みに関する研究
- ②1982年 幼児の読みに関する研究
- ③1984年 児童の読みに関する追跡研究
- ④1986年 児童の算数の成績に関する研究

その中、①においては、被験児の約1/3の520名の児童と母親について、②においては被験児の約半数 288名の児童と母親について、③においては 174名の児童と母親について、④においては被験児の約1/6の240名の児童と母親について面接調査を行った。

そこで注目されたことは、母親の児童の成績についての評定と児童の自分の成績などについての自己評価のあり方が日本と米国で著しく相違することであった。ここでは、その顕著なものを報告し、その意味関係について考察する。

## 【II】結果(顕著な例)

表1 学校が好きという評定(%)

児童の 自己評定	母親の 評定	：学校に行きたがら ないことがあるか
ミネソタ	52-65	90以上 :
台北	75-86	90 ノ :
仙台	64	74 :

ミネソタ 52-65 90以上 : 50

台北 75-86 90 ノ : 11

仙台 64 74 : 26

\* アメリカの母親は楽観的態度に傾く

表2 自己の能力に関する評定(平均評定値)

①知的能力 ②学業成績 ③算数 ④読み ⑤潜在的能力

ミネソタ	4.9	4.6	5.0	4.8	5.7
台北	4.2	4.3	4.3	5.1	5.4
仙台	4.0	3.9	4.2	4.2	4.8
(7段階尺度: 1<- 否定的評定 - . 肯定的評定->7)					
ex.	⑥潜在的能力	「一生懸命勉強したら組の中で一番よくできる生徒になれると思いますか？」	1.絶対になれない ······ 7.絶対になる		

\* アメリカでは自分の能力に楽観的態度をとる

参考文献 (1)木村 進 他(1990)児童の算数の成績に関する国際研究(第1報告)-結果(その1)、東北福祉大学紀要14巻。 (2)Stevenson et al., (1990) Contexts of achievement, Monographs of the society for research in child development, Vol.55.

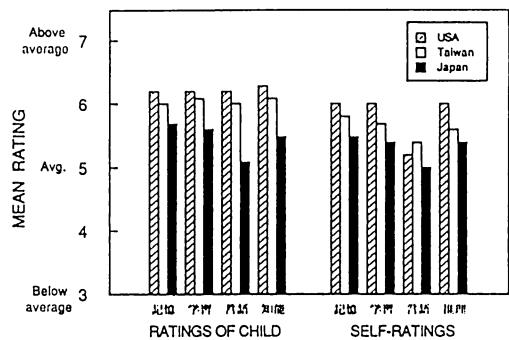
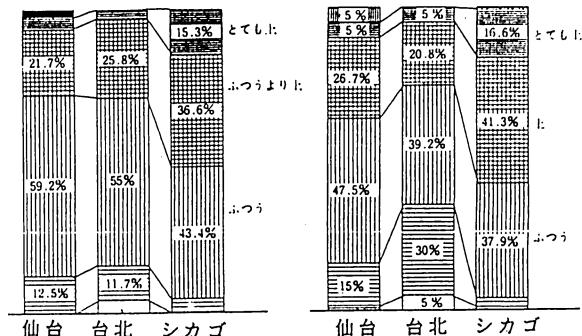


図1 母親の自己および子供への評価(認知的能力)  
Stevenson et al., (1990)



他の生徒と比べた場合(現在) 高校になったとき  
図2 算数の能力に関する児童の自己評定(木村 他:1990)

## 【III】考察

このようなアメリカの児童と母親の楽観的な見方についての解釈としては、Stevenson は現在の成績や能力についてのこのような態度はいっそうよい成績をあげるために努力の必要を認めない結果に導くとし、それが児童の成績不振に関係すると考えている。これに対して、親によく思われ、よい自己像を持つアメリカの児童は将来は大きく伸びるとみることもできよう。

しかし、このような応答の差異はむしろ社会文化の差を示すものと考えられる。日本の親は“一層現実的な評価をした”というより、自分や身近なものを控えめに評価するという社会的風習に従っていると見られる。内心では、面接者に答えたよりは、高く評価しているので、努力をすればもっと向上すると考えているのかもしれない。応答における日米の著しい相違は他の資料にも見られるもので今後更に検討する必要がある。

# 女子学生の性に関する意識

— 10代と20代を対象として —

○森下節子

佐藤みつ子

小池妙子

内海 滉

(都立医療技術短期大学看護学科)

(都立板橋看護専門学校)

(千葉大学看護学部)

(目的) 青少年の性意識の発達において、家庭、学校、友人関係および情報源としてのマスコミが多大な影響を与えていくと思われる。筆者の女子学生を対象にした調査では性に関する意識は生活意識と深く関わっており、特に10代においてはその影響が大きいことが推察された。そこで今回、10代と20代の女子学生を対象に、性に関する意識がどのような生活意識と関連しているのかを明らかにするために調査した。

(方法) 調査対象：都内短期大学1校2学科学生180名。調査内容：日野林、立山らの報告をもとに18項目の質問用紙を作成した。評定尺度は非常によいから非常に悪いまで7段階を設け、1つを選択し回答させた。

調査方法：質問用紙を教員を通して学生に配布した。

調査期間：1989年4月7日から4月15日まで。

(結果及び考察) 有効回答率：100% 平均年齢：10代学生群18.2才、20代学生群20.6才。回答者180名の18変数を因子分析（バリマックス回転）した。さらに、10代学生群と20代学生群別に因子分析（バリマックス回転）をしそれぞれの意識構造を比較した。

## 1. 女子学生全体の意識構造

第1因子は項目16「親に性的悩みを打ち明ける」(0.743)、項目15「友人にはどんな悩みでも相談する」(0.687)が強く負荷しており、親や友人に悩みを相談したい意識が窺われ、悩み相談因子と命名した。第2因子は項目6「性的描写の多いマンガを読む」(0.664)、項目14「性に関するテレビやビデオ類を見る」(0.632)等性に関する情報に強い関心を示している様子が推察され、情報源因子と命名した。第3因子は項目1「異性とデートして夜遅くなる」(0.653)、項目7「結婚前に妊娠した時は中絶する」(0.568)、項目3「父母に内緒で

男女交際をする」(0.524)等異性との交友を望んでいる傾向が認められ、異性交友因子と命名した。

## 2. 10代女子学生の特徴（表1）

第1因子は項目16(0.690)、項目13(0.669)が強く負荷しており、悩み相談因子と命名した。第2因子は項目6 (0.692)、項目14 (0.632)が強く負荷しており、情報源因子と命名した。第3因子は項目1 (0.698)、項目3 (0.605)が負荷しており、異性交友因子と命名した。これらは、女子学生全体の意識構造と類似していた。

## 3. 20代女子学生の特徴（表2）

第1因子は項目17(0.725)、項目1(0.625)が強く負荷し、異性交友因子と命名した。第2因子は項目10(0.751)、項目8(0.676)等が強く負荷しており、性教育要求因子と命名した。第3因子は項目15(0.869)、項目16 (0.802)が負荷し悩み相談因子と命名した。

## 4. 10代女子学生群と20代女子学生群との意識の比較

10代学生群の第1因子は20代学生群の第3因子と第2因子の、第3因子は第1因子と第2因子の各部分から構成されている。10代学生群においては、性の悩み、避妊の知識、学校での性教育の必要性は相互に関連している。従って、親や友人、教員との関係を保持しようと意識して回答している事が窺われる。また、マスコミ、異性との交友が情報源として活用されている事が推察された。20代学生群は異性も含め友人にに関する項目が強く正に負荷していた。友人関係を意識して回答している事が推察された。友人を中心として親から自立していく事が性の成熟につながるといわれているのが窺われた。

表1 18項目に対する因子負荷量（20代女子学生） N=100

表1 18項目に対する因子負荷量（10代女子学生） N=100			
因子	因子	項目	
0.650 0.659 0.669 0.673 0.581 0.526 0.502	-0.153 0.049 -0.198 -0.055 0.254 0.155 -0.119	-0.995 0.293 0.293 -0.141 0.378 0.378 -0.091	1.6. 現在の悩みを打ち明ける 1.7. 塊から現の若い女の体格を聞く 1.8. 友人にはどんな悩みでも相談する 1.9. 10代から妊娠の知識を持つ 2. 学校での性教育を受ける 1.2. 学校での性に性的悩みを隠さずする
-0.172 0.692 0.632 0.627 -0.310 0.159 0.352 0.192	-0.244 0.247 0.247 0.144 0.457 0.457 -0.123 0.307	-0.057 0.057 0.057 0.057 -0.051 -0.051 -0.051 -0.051	6. 性的描写的多いマンガを読む 1.4. 性に関するテレビやビデオ類を見る 1.5. 自分の性に関する知識を隠さずする 5. 性教育を受けて性を守る 1.1. 父母と性問題は別と見える
-0.033 -0.124 0.202 -0.025 0.217 0.156 0.159 -0.376 0.526 0.297	-0.032 0.202 0.075 -0.025 0.190 0.461 0.457 0.383 0.155 -0.058	0.698 0.695 0.695 0.695 0.690 0.690 0.690 0.690 0.690 -0.360	1. 女性とデートして夜遅くなる 3. 父母に内緒で男女交際をする 7. 父母に内緒で性教育を受けた時は中絶する 1.0. 友人と恋愛を続ける 1.7. 自分の性に関する知識を隠さずする 9. 塊から現の若い女の体格を聞く 8. 学校での性教育を受ける 4. 父母の内緒で別と見える

因子	因子	項目	
0.725 0.625 0.614 -0.579 0.565 0.538 -0.491 0.452	-0.103 -0.197 -0.354 0.323 0.118 0.085 -0.131 0.051	0.694 -0.197 -0.354 0.144 0.325 -0.337 -0.075 -0.006	1.7. 父母の内緒で性交際を隠して来る 1.6. 性とデートして夜遅くなる 2. 友人と恋愛を続ける 4. 父母の内緒で別と見える 1.4. 性に関するテレビやビデオ類を見る 3. 父母に内緒で男女交際をする 7. 父母前に妊娠した時は中絶する 6. 性的描写的多いマンガを読む
0.059 0.105 0.013 0.035 0.210 -0.307 0.579	0.751 0.029 0.029 0.405 0.040 -0.072 0.323	-0.671 0.029 0.029 0.405 0.040 -0.072 0.144	1.0. 友人と恋愛を続ける 8. 学校での性教育を受ける 1.3. 塊から現の若い女の体格を聞く 9. 性の悩みを隠さずする 1.8. 10代から妊娠の知識を持つ 5. 性教育を受けて性を守る 4. 父母の内緒で別と見える
0.015 -0.124 0.215 0.013 0.614 0.538	0.015 0.155 0.097 0.560 -0.176 -0.055	0.839 0.802 0.721 0.405 -0.354 -0.337	1.5. 友人にはどんな悩みでも相談する 1.6. 父母の内緒で性交際をする 1.2. 学校での性に性的悩みを隠さずする 1.3. 塊から現の若い女の体格を聞く 2. 大人ではないのに恋愛やパパ活の心 3. 父母に内緒で男女交際をする

※負荷量0.3以上

# 教育評価の研究（その30）

生涯教育時代のあり方をさぐる

岸 本 英 男（大泉四期会）

## 【目的】

1. 発達遅滞児（ちえ遅れ 自閉症 多動症 M. B. D. 言語遅滞等 - WHO定義による - ) の教育評価の理念と方法を明らかにする。
2. 既に明らかにされた教育評価の原理の普遍妥当性を追試する。
3. 正しい教育評価の理念と方法の定着をはかり、人類文化の向上と福祉の増進をはかる。

## 【方法】

ストックされている、内外文献を涉獵し、同時にフロウとして日常的に生起報道される関連ニュースをスクープしながら、仮説の実証、並びに修正を試み、その過程を関係方面に提言し、世論を換起し行政側のフィードバックに資する。

## 【経過】

学校教育は、正確な知識技能をいかに効率的に児童生徒に伝達し、人格形成的自覚を促進するかに根本目標を置く。そのため義務教育段階では経済原理を先行させるため自由競争を至上方便としている点、洋の東西を問はず、歴史的現実として今日の人類文明に定着してきた。而もそれは国家的規模で実施されるため  $E=f(A)$  の評価観に支配され、知育偏重の弊害を生み、根強い学校不信をはびこらせ、その是正という美名で軍国主義教育へ傾斜し、ファッショ化した事も考えられる。戦後の米国教育使節団は、五段階評価という、集団構成メンバーを評価の変数とする新しい知見  $E=f(A, G)$  を示唆したが、Gの解釈をめぐって内申書問題が生じ、又戦前から既に企業化していた受験産業が集積利益収奪型のGの極大化をめざし、大学入試の国家管理につけこむ形で、本来のGの意味をゆがめた評価観、乃ち偏差値信仰であるが、高校以下の教育評価をろう断した事になる。筆者らは、その恐るべき結果を既に予測し、 $E=f(G, A, T)$  を提唱して既に10余年になる。つまり時間という変数をとりいれる多変数関数関係に於てのみ教育評価という概念は成立する事の意であるが、Tの中に微少量変数として発達上の個人差を含め、又ライフスパンとしての生涯時間も、更にトボスとしてのGの役割も独立変数として機能させ、その無限連続の世界に於てのみ従属変数として評価一般が成立し、たまたま、対象が教育現象に限定される時教育評価として概念化されるという仮説をたて、そのパラダイム化を提唱し且実証しつつあるわけである。

## 【結果】

日進月歩の科学の成果は、高齢化社会を実現し、各國はその質量的成熟を以て、文明開化の指標とするに至った。封建遺制をたくみに生かした企業の収奪構造は児童生徒の品質管理に投下した国家資本の利潤をかすめとる方向に貧欲な競争原理を導入し、一部ジャーナリストや高級官僚を駆使して国民の教育権を特定政党の支配下に置くべく臨教審を発足させたが、計らずもリクルート事件の発覚で、彼らの野望は粉碎されたかに見えたが、一度その影響下に組みこまれて制度化された法体系は資本の論理に忠実に機能し、恐るべき教育荒廃現象が怒涛の如く学校教育現場を襲い、且現在進行中である。これを朝日新聞のニュースという限られた一紙に見るだけでも、次のような状況にある

1989. 6. 2. 登校拒否に見る文部省と学校教師の見解とズレ。7. 12. しつけの実態—受験中心  
8. 22. 変る学校—こころが生徒に伝わらない—  
8. 29. 中高女子生徒の描く進路設計—保守化—  
8. 30. 学校保健会調査—子どもが疲れている—  
9. 17. こども電話相談—大人の影響で他罰傾向  
9. 21. 大阪市大調査—登校拒否はもはや少量の異常な行動ではない。10. 31. 東京都内 校内暴力再び急増 登校拒否、昨年より9. 5%増、11. 1 社説「登校拒否4万人をどう見るか」欧米諸国の中は1学級25~30人、文部省は何をしているのか。  
12. 25. 少年非行 刑法犯の半数越す校内暴力、いじめ増える。1990. 3. 16. 88年度 高校中退116, 000人、3人に1人進路変更、6年間で2倍。3. 15. 「子どもの権利条約」西ドイツ、フランス、ソ連等61ヶ国署名、日本は検討中。7. 31. 教育費負担、支出の25%近く増、8. 20. 21. 22. 教育と管理のはざまで、校門圧死事件、全国高校校長アンケートから。8. 24. 雑誌マンガの半数にセックス描写、都の調査 その他 企業の青田買い批判記事が年中行事化している。1970年以前の課題が改善されていない。

## 【考察】

以上総括すれば今日の教育荒廃の元凶は、学校教育と企業社会の間に生ずる必然的な評価観のズレを是とする方向に教育行政が機能せず、封建遺制としての金権体質から市民社会倫理確立へ教育評価観が脱皮していない事を示す。不断の働きかけが必要であろう。

# ノートの内容分析

浮谷秀一  
(日本大学)

大学などの教壇に立っていていつも気になっていたことがあった。また、このことについて先生方の雑談の中で話題にのぼったこともあった。それは、授業中に学生がとっている『ノート』についてである。学生は、“ノートをどのようにとっているのだろうか？”また、“どのように役立てているのだろうか？”という疑問である。その中には、とてもノート本来の役割を十分活用しているとは思えないという意見も含まれていた。そこで、学生自身でははっきりした目的を見出していくかも知れないが存在しているノート、どうすればうまく活用していくのだろうか。と考えるようになった。このような経過を経て、ノートを研究材料としていろいろ分析してみようということになった。

ノートの内容を分析するにあたり、その内容を左右する要因が学生の側にあるのは当然であるが、もう一つ考えなければならないことは、講義する側のノートに対する考え方の違いである。それは、黒板の使い方に表われてくると考えられる。例えば、説明内容のほとんどを黒板に書く場合、骨組み（ポイント）を中心に黒板に書く場合、メモ書き程度しか黒板に書かない場合などがある。それによってノートの内容が変わってきて当然であろう。ここでは、骨組み（ポイント）を中心に黒板に書く場合を想定している。この場合は、講義する側の口頭の説明をどのように聞き、どのようにノートに書き込んでいくかが顕著に表われると考えられるからである。

## 1. 研究の目的

今回の発表での主たる目的は、ノートの現状把握である。つまり、“何をノートとしているか” “ノートをどのようにとっているか”などを知ることである。

## 2. 方法

S女子短大での講義・試験終了後、何の予告なしに提出させた自筆のノートを研究材料として、一つ一つの目的に応じて吟味していった。

## 3. 結果と考察

学生がノートとして使っているものには、通常のノート、ルーズリーフ、レポート用紙、教科書（書き込んでノート代わりにしている）まで多種多様であった。結果は下記の通りである。

表1 ノートの種類

通常のノート	ルーズリーフ	レポート用紙	教科書
19	A5 3	2	7
	B5 147		
	A4 11		

ルーズリーフの使用が圧倒的に多いことが分かる。これは、経済的であるという理由であろう。確かに、通常のノートを一教科でそして半年で使うには一冊一冊が厚すぎるかも知れない。

次にノートの内容についてであるが、下記が発達の原理を説明したときの実例である。上が黒板に書いた通りを書いた例。下が口頭での説明を自分なりに理解して説明を加えた例。両者の違いは歴然としているのが分かる。理解の差が出て当然であると思われる。このように同じことを話していてもこれだけ違うのである。ノートの使い方で理解の差が縮まるかも知れないと思う理由である。

尚、今回は個人差など他の要因を考慮していないが、無視している訳ではない

### ② 発達の原理

#### ① 分化・統合性

#### ② 順序性

#### ③ 波動性

#### ④ 相互関連性

#### ⑤ 個人差

#### ⑥ 発達の原理

- ① 分化・統合性 ↗最初未分化であったのがいつ  
序段に分化し、既存にひきかえ統合されていく。 )
- ② 順序性 ↗ある行動において必ずそこには発達の  
順序があり、そこからはじめて進歩する。 )
- ③ 波動性 ↗常に同じ変化ではなく、例えは、タモは、  
変化の大きさと小ささと日々あります。 )
- ④ 相互関連性 ↗(変化は、種々な発達要因から) )  
あえてますます向上する )
- ⑤ 個人差 ↗同じものではなく、発達には  
常に個人差がある。ex. 自分と他人 )

# 大学生の生活と意識構造について

——性差、地域差、時代の推移などを中心に——

駒崎 勉

城西大学（教養課程）

**研究目的** 青年の生活態度や意識は、どの程度、共通した普遍性をもつものだろうか。性差をはじめ、社会環境因による推移もあれば、他方、変化の少ない青年固有の本質的部分もある。これらは青年のバソナリティの研究上、重要なテーマの一つと考え、1965年以來4年ごとにその調査を行ってきた。本研究はその一部である。

**方法** 65年の第1回調査は、大学生117名を対象とした。その後被験者を増し、日本の大学の学部構成、国公私大の比率などを考慮し、可能な限り日本の大学の実態を反映するようにした。89年の今次サンプルは22の国公私立大と短大、1,2年生♂600、♀600合計1200名を抽出した。調査はアンケート方式で、大学生活、宗教、職業、余暇、政治社会、文化、友人・異性、家族の8領域66項目について調査を行った。

**結果と考察** (以下国公立大は国、4年制私大は私、私立短大は短と略記する。)

[A]大学生活 入学目的は総じて性差なく、就職のためが♂38%、♀41%で1位、勉学を挙げた者が国♂15%、私8%。また複数回答とはいえ、都市の私♀の18%、♂11%はのんびり過ごすため、が特徴的である。自らの長、短所の認識については、性差、大学差が極めて少ない。私の28%が遊びすぎと答えた点が他よりも目立つ程度である。全体的にみて長所に、自由が♂40%、♀42%、明るい♂35%、♀36%を示し、また短所には不勉強♂30%、♀28%等を挙げ、自己を客観視している。アルバイトは♂27%、♀40%が年間6カ月以上行い、性差が認められた。大学教師に対する評価や印象は多くの項目で概して差はないが、長所の1位は♂19%が博識を、♀15%が気易さを挙げ性差がみられた。短所では♂23%、♀20%が教え方が下手を挙げ、1位である。大学生活の満足度は、国♂46%、私♂37%、国♀48%、私♀41%、短♀30%が満足と答え、大学間に有意差が認められた。

[B]宗教 必要とする者は♂6%、♀7%、不需要♂58%、♀49%で、不需要は都市の国大が有意に多い。

[C]職業 親と同種の職に就きたい者は減少傾向だが私♂は14%と幾分多い。職業選択基準は性差、地域差など少なく、1位興味・適性、2位給与、3位将来性、4位勤務条件、5位企業知名度で過去2回の調査

と大差ない。将来の生活設計に性差はないが地域差が目立ち、将来は家庭第一で暮したいと希望する者は都市♂29%、地方42%、都市♀34%、地方43%を示した。なお、会社第一に生きるは男女とも1%以下である。女性の結婚後の就労には有意差が目立ち、キャリア是認は♂11%、♀19%、正規就労の否認は♂44%、♀30%である。また大学差もみられ、私♀27%はキャリア志向であるが短♀は13%と有意差を示した。

[D]余暇 地域差はない。1日3時間以上ヒマのある者は、♂67%、♀47%で性差があり、ゴロ寝やブラブラ、無駄話の♂33%、♀29%が前回同様、目立った。

[E]政治 73年の調査以降、保守化が目立つ。しかし政治への関心は低い。新聞の政治欄は♂35%、♀56%が殆んど読まない。徴兵制には男女共80%が反対。

[F]文化 人文社会、自然等の堅い本は殆んど読まないものが多く、♂47%、♀50%。新聞も男女共23%は殆んど読んでおらず、大学差も少ない。

[G]友人 89~97%が親友をもつ。友人に望むことは、互いの向上♂35%、♀39%が1位だが、自分の理解を求め話を聞いてなど受動的希望を合せると、♂39%、♀38%で甘えの構造を示す。異性について、好きなタイプには性差が大で、男子が、やさしく明るい可愛い女子を、一方女子は男子に強さや他人の立場が分る親切さを求めている。将来の結婚相手の純潔性を望む者は♂30%、♀9%で有意差が認められたが男子にやや減少傾向がみえている。性体験は平均すると♂23%、♀17%だが私♂28%、短♀20%など大学差も大きい。しかし前2回の調査よりも女子は僅かに減少した。

[H]家庭 憶みの相談は♂3%、♀0.3%が父親を選んだに過ぎぬが男女共半数は家族団欒の機会があるという。家族との衝突は♂6%、♀9%と低いが、中高生時代は♂18%、♀12%が家庭内暴力を振っている。

**結語** ①都市と地方、国私大などの差が殆どの項目でみられない。大学の画一化の表われであろう。②性差が著しく減少してきた。生物的要因よりも社会的要因の大きさがうかがわれる。③勉学よりもレジャーを楽しんでいるが受験制度の歪を思わせる。④社会的関心は低く憂慮されるが、将来へのゆったりした生活信条も垣間みることができた。《付記》詳細は城西大学研究年報(1991)に投稿を予定している。

# 短期高等教育機関における情報処理教育に関する研究

(3) 情報処理教育の内容の相違に基づくコンピュータに対する態度の測定

○竹村 学

佐野 穎

片山吉晴

松田美登子

松田浩平

(豊橋短期大学) (東海大学短期大学部) (日本電子専門学校) (日本電子専門学校) (東海大学短期大学部)

【序論】 産業界の多品種小量生産の傾向は、事務処理件数の増大と複雑化を招き、事務系情報処理も今までのように専門技術要員による大量一括処理から、実務を担当する要員や秘書が現場サイドで処理する傾向にある。

このため、経営実務担当者や秘書などの教育養成課程でも複雑化する事務処理に対応するため、簡単な処理なら言語を使いこなせる程度の能力が要求される。そのため、非専門系の学生にもソフトウェア教育が必要となってくる。

これまでに電気情報通信学会(1989.秋期大会)および応用心理学会56回大会(1989)において、初心者のコンピュータに対する態度因子の抽出を試みてきた。今回は、因子構造の確認と情報処理関連科目の履修状況の関連について考察した。

【目的】 本研究は、非専門系学生への情報処理教育の在り方を問おうとするための予備的研究である。初心者のコンピュータに対する態度の因子を抽出し、情報処理教育の内容の相違が、どのようにコンピュータに対する態度に影響をおよぼすのかを明らかにするものである。

【方法】 態度の測定は、Wagman, N(1983)のスケールを市川(1985)が翻訳したものを使用した。原盤は5因子の2件法100項目からなるが、市川(1986)を参考に、32項目の5段階評定尺度に整理した。オリジナル盤は、I道具としてのコンピュータ、II人間とコンピュータの差異、IIIコンピュータとの情緒的な接触、IVコンピュータの正確さ、Vコンピュータの記憶能力との5因子となっている。

被験者は、首都通勤圏にある静岡の短期大学部女子1年生、商経学科(MM)、生活科学科(HD, HI, HC)、児童教育学科(CE)、食物栄養学科(EA)であった。教育(講義)内容で分類すると、実習中心の(MM)、概論のみの(HD, HI, HC)、関連する授業の無い(CE, EA)となっている。調査は7月上旬に実施した。

【結果と考察】 内部相関行列から最小残差法で初期解を求め、固有値の大きさなどから4因子を採用した。さらに斜交ジオマックス法で単純因子パタンを求めた(表1)。

因子Iは、コンピュータの処理能力とその特性をわきまえて現実的に活用しようとする、Carrier Developedな態度である。因子IIは、コンピュータを積極的に活用しようとする態度である。因子IIIは、感情的な拒否の態度で、いわゆるコンピュータ・アレルギーと呼ばれるものである。因子IVは、コンピュータ

の能力や信頼性に疑問を持っている態度である。得られた因子パタンからBartlettの式を用いて因子得点を求め、これを要因別に集計した(表2)。因子Iでは、概論群と関連科目未履修群、実習群と関連科目未履修群の間にそれぞれ危険率5%で有意な差が認められた。因子II・III・IVでは、概論群と関連科目未履修群に1%、概論群と実習群、関連科目未履修群と実習群それぞれに5%の有意差が認められた。

全体的に概論群がコンピュータに対してポジティブな態度を示し、関連科目未履修群はネガティブな態度であった。実習群は両者の中間的な態度であった。これは、概論の講義では、実際に自らが実習を経験することによってのみ理解される実用(操作)上の問題点を認識できないことが原因と考えられる。

表1. 態度スケールの単純因子パターン

Item	I	II	III	IV
1	.007	.363	.154	-.201
2	-.377	.140	-.215	.279
3	-.219	.103	.152	.203
4	.018	.420	.047	-.009
5	-.062	.543	-.002	-.087
6	-.112	-.086	.380	.001
7	.406	-.371	.126	.278
8	-.112	-.137	.043	.098
9	.021	.364	-.145	.103
10	.120	-.020	.436	.078
11	-.178	.433	.081	-.226
12	.463	-.022	.028	.622
13	-.162	.232	-.135	.511
14	.340	.204	.038	-.054
15	.533	.066	-.004	.835
16	.135	.381	-.254	.029
17	.620	.036	.155	-.123
18	-.333	-.029	.246	.005
19	.059	.411	-.214	.018
20	.320	.145	.151	-.096
21	.272	.253	.071	.187
22	-.207	.050	.418	.066
23	.097	.339	-.148	-.029
24	.522	.184	.069	-.062
25	-.416	.289	.098	.104
26	-.022	.212	.126	.271
27	-.305	-.085	.343	.055
28	-.002	.106	.019	-.139
29	-.042	.113	-.372	-.134
30	-.086	.086	.621	-.071
31	-.163	.032	.545	.001
32	-.061	.436	.014	-.089
	Factor Correlations			
I	.337			2.221
II	-.387	-.254		2.175
III	-.466	-.286	.438	1.987
IV				1.659

表2. 教育(講義)内容別のコンピュータに対する態度因子スコアの平均と標準偏差

態度因子	I: 現実的利用		II: 積極的利用		III: 情緒的拒否		IV: 懐疑的利用		被験者数
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	
教育課程									
M M 実習群	.0432	.9068	.0397	.8120	-.1094	.8990	-.1012	.9258	160
H I 概論群	.1765	.8334	.3606	.9718	-.4198	.8527	-.5213	.8384	52
H D 概論群	.3683	1.0831	.3837	.8260	-.2842	1.1928	-.3505	.9102	30
H C 概論群	.0216	1.0283	.2453	.9159	.0106	.6977	-.0184	.7886	26
E A 未履修群	-.1944	.8494	-.1709	.8431	.2297	.7615	.2712	.7516	101
C E 未履修群	-.0950	.8218	-.3027	.8601	.2869	.7284	.3166	.7852	85

# 女子短大生の就学意識の推移

—経済系短期大学の事例研究—

岡 村 一 成

(富士短期大学)

〔研究の目的〕 昭和25年(1950年)に「当分の間」の暫定的制度として発足した短期大学制度は、その後、短期大学教育に対する強い社会的要請を反映して、昭和39年に恒久化された。発足当初は149校であった学校数も年々新增設を重ね、平成2年度には593校となり、発足当初と比較して約4倍になった。そして、今年度の入学者は約23万人おり、その92%が女子である。このことは、高学歴化したわが国の社会が、女子教育の場として「職業または実際生活に必要な能力の育成」を目的とする短期大学に期待を寄せてきたためと言えよう。しかし、これからの中短期大学は、18歳人口が2年後から減少するのに加えて、近年の専門学校ブーム(昭和51年に専修学校制度が発足)と女子の4年制大学志向にはさまれ、冬の時代に入ると言われている。現に学校によっては定員に満たないものもあったり、4年制の「滑り止め」化してしまっている短大もあるなど、陰りがみえてきた。このように、短期大学はさまざまな社会的背景の中で変遷してきたのである。

本研究では、短期大学に入学した学生の就学意識が時代の流れとともに、どのように変化してきたかを明らかにするものである。ただし、短期大学は設置学科や地域によってかなりの差があるので、ここでは、都内の一経済系短期大学の事例をもとに検討を行なう。

〔研究の方法〕 質問紙法による調査を実施した。調査対象校は1951年に設立された経済系独立短大(共学)で昼間部・夜間部・通信教育部を設置している。調査時期および被調査者数は下記のとおりである。

第1回 1971年(昭和46年)6月・好100名(男子40名)

第2回 1982年(昭和57年)6月・好224名

第3回 1990年(平成2年)6月・好204名

いずれも昼間部の2年次生である。第1回目調査時に男子も含まれているが、結果の整理にあたっては女子のみを対象とした。

〔結果と考察〕 (1) 短期大学に入学した目的が'71年から'90年にかけて大きく変わってきた。'71年では「学園生活を楽しむ」ことをあげながらも、「教養を深めるため」、「もうちょっと勉強したかった」、「志望している職業の資格がえられるので」など勉学に志向していたが、最近では「よい条件で就職しやす

いので」をあげる者が、急激に増えている。また、「学園生活を楽しむため」、「良い友人を得るために」をあげる者も多い。それに反して、「将来志望している職業の資格が得られるので」、「家業をつぐのに便利なため」は減少している。

また、短期大学を選んだ理由についてみると、「女子は4年制大学より短期大学教育の方がよいと思った」、「卒業した時の年齢を考えて」をあげる者が各年度とも多い。そして、「2年間で自分の専門とすることが一応身につく」ということは、短期大学の大きな魅力になっていたが、減少している。それから、全体の割合としてはあまり多くないが、「4年制大学を落ちたため」、「経済的理由」などをあげる者が増えてきている。

(2) 卒業後の進路についての考え方も大きく変わっている。'71年では、「専門を活用できる仕事をしたい」、「短期大学の資格を基礎に国家試験の合格をめざしたい」という者が多く、スペシャリストになろうとする意欲が強かつたのである。しかし、この考え方は'82年調査時に少し減少し、'90年では急激に減っている。これに反して、「一般の会社に就職して早く社会人になりたい」とする者が急激に増えている。また「専門に関係なく、結婚までの腰かけ的に就職する」、「よい相手がいれば、すぐに結婚生活に入りたい」とする者も増えている。このことは、専門教育に対する関心が薄く、どこかに就職できれば良いと考える学生が増えてきたと言えよう。

(3) 結果を総合して考察する。短期大学が女子教育に大きな役割を果たしていることに対する認識は定着しているものの、専門的な教育を身につける場という認識は薄れてきている。彼女たちが短期大学に入学することは、一流企業に就職するためのパスポートであって、専門教育をそこそこに学びながら、最後の学生生活を楽しむことを求めているのである。この傾向は'82年調査時からみられ、'90年調査ではより顕著になってきた。これは、社会生活の富裕化、高学歴化、男女雇用機会均等法の施行など、社会環境の変化に伴って、女性のライフサイクルが大きく変わり、短期大学に対する意識に変化がみられたためであると言える。(調査結果の数値は配付資料を参照してください。)

# 幼児教育者養成段階における学生の性格傾向について の一考察

手 島 茂 樹  
( 齊 大 短 期 大 学 )

## I 目的

幼児教育の充実が叫ばれてから久しうが、それで呼応して平成元年3月幼稚園教育要領が改正されている。この内容を幼児教育者の仕事を中心とまとめるあすと次のようだと思う。

(1) 幼児教育者は、子どもの援助者となるものであること。

(2) 子どもの「自己」の発達を重視するものであること。

である。すなはち幼児教育の基本を「かかわり」で示すと改めて論議したと言ってよいと思う。ではそのかかわりは何に規定されようか、図1は、それを示す。

現象的発達(個体でいう発達)  
心理・内面的発達(全社會心理学でいう発達)

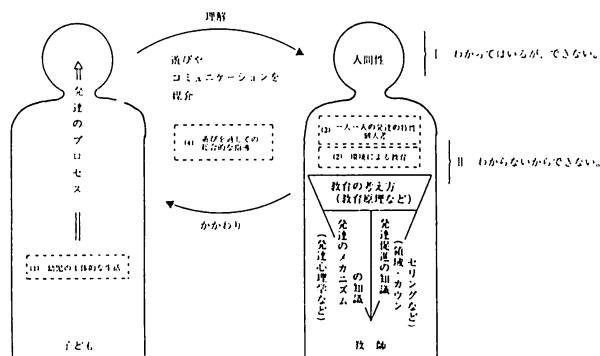


図1 子どもと教師のかかわり

すなはち、子ども理解(Ⅱ)と本人の人間性(エ)である。特に人間性は、無意識的レベルを含むので大きいと思われる。

そこで、本研究は子どもとのかかわりで影響する性格傾向の構造を抉るための一歩を試みたつもりである。

1. 保育をめざす学生の性格傾向について

2. 性格傾向からの子どもとのかかわりについて

## II 方 法

性格傾向は、Y6英語エゴグラムを用いる(エゴグラムは、東大式と保育場面用に修正したもつた2種類)。また、子どもとのかかわりは、純作したスケジュール用い、近いもう一つを選ばせる方法とした。

対象：保育学科、看護学科学生。調査日：本年5～6月

## III 結果と考察

表1 他学年との比較

Y6	看護(1年)	保育(1年)
A型(平均型)	14 (25.9%)	19 (25.7%)
B型(右寄り型)	7 (12.9%)	28 (37.8%)
C型(左寄り型)	9 (23.1%)	0 (0.0%)
D型(右下寄り型)	5 (12.8%)	27 (36.5%)
E型(左下寄り型)	4 (10.3%)	0 (0.0%)
エゴグラム		
1. FP < MP FC > AC //	11 (28.2%)	32 (43.2%)
2 FP < MP FC > AC //	15 (38.5%)	22 (29.7%)
3 FP > MP FC > AC //	4 (10.3%)	15 (20.3%)
4 FP > MP FC < AC //	9 (23.0%)	5 (6.8%)

表2 かかわりの特徴(2年保育) ベスト6.

1. 子どもたる自分なりの考え方があることを知る。 2. お気に入りの子供でいる。
3. おしゃれと用ひてきてくれる子供が多い。
4. 子どもがまとわりつき離れないで困った。
5. 子どもがソトニコトを観察している。
6. 自分がってばすぐに目がいってしまう。

① 性格傾向を看護学生と比較すると差異がみられる。保育系の方は元気めまい(情緒不安定を含む)とまとめられる。

② 性格傾向と子どもとのかかわりの関係は、統計的には差異が認められたが、本調査においてはどの方が見られなかった。(ここで、表2は上位6つを示すのみとなってしまった。)これは調査場面に問題があると想われる。

その他、本調査から気づくところを上げると

① 保育場面でのエゴグラムと東大式のモタとを比較すると、型において相異外見されたこと、

② 同時に型においては同種でありながらFP、ACが上界すること、などがある。

これらのことより、保育・看護場面での行動は、日常生活レベルと近く見えるが、子どもとのかかわりを含み際にも本人の通常の人間性アーマとしているといふと思われる。

# 看護態度の研究－看護専修学校教務主任の意識傾向

○小池妙子

(都立板橋看護専門学校)

森下節子

(都立医療技術短期大学)

内海滉

(千葉大学)

[目的] 看護専修学校の「看護態度」に関する学生の意識には学校間に差がみられたことについては、第56回の本学会で発表したとおりである。今回は看護専修学校において責任者の立場にある教務主任が「看護態度」に関してどのように認識しているかを明らかにするために本研究を行った。

## [研究方法]

全国の看護専修学校3年課程347校の教務主任に対し、看護婦に必要な態度6項目について自由記載法による調査を依頼した。回答のあったものは98名(27%)、有効回答数94名(96%)であった。

### 1) 分析方法

自由記載された6項目の内容をありのまま記載し表にした。自由記載のため1項目に複数の内容が含まれているものもあり、それらは別々の内容に分類した。

また、6項目すべてに記載されていない回答もみられた。それらを整理した結果、合計551となった。

同じ意味をもつと思われる用語をまとめカテゴリ化していった。最初は40項目程に整理されたが、さらに概念化を図り最終的には19項目に分類された。

### 2) 統計処理

19項目に対して94名がどのように反応したか、反応パターンの類似性をみるために数量化III類による分析を行った。また、19項目の変量の構造を探るための手がかりとして、バリマックス回転による因子分析をおこなった。

## [結果および考察]

19項目のうち最も高値を示したのは「積極性・向上心・自主性」等と回答のあった内容で65(11.8%)であった。次に、「思いやり・やさしさ」60(10.9%)、「誠実性・人間尊重」56(10.2%)、「協調性・人間関係」52(9.4%)、「責任感・プロ意識」51(9.3%)が順に高値を示していた。

「明朗快活・健康的」のように明るくきびきびとした行動を期待しているものが38(6.9%)であった。対称的に「研究心・探究心」をあげたものが37(6.7%)ではほぼ同数であった。また、「礼節・挨拶・言葉づかい」のようにけじめを重んじる内容が25(4.5%)であり、さらに「冷静沈着・慎重」18(3.3%)、「正直・素直・謙虚」は17(3.1%)であった。「思考力・判断力・問題解決

力」が20(3.6%)、「傾聴・共感・受容」が19(3.4%)、「社会性・柔軟性」は16(2.0%)である。これらを出来るだけ類似の傾向を示すものに分類した。

すなわち、「誠実性」「思いやり」は①対人的・内面的態度とした。「傾聴」「礼節」「清潔感」「明朗」「協調性」「行動機敏」は、②対人的・外的な態度に分類した。さらに「正直」「冷静」は③個人的・内面的態度と分類した。一方「積極性」「研究心」「思考力」「知識・技術」「観察力」「自己評価」は④個人的・行動的態度とした。「責任感」「指導力」「社会性」は⑤社会的・職業的態度とし、5つの基準に分類した。

数量化III類で処理した結果、19項目は1軸と2軸の座標平面上に示された。1軸のプラス方向には、「自己評価」「観察力」「積極性」「研究心」「協調性」「傾聴」「行動機敏」「思考力」の項目があり、マイナス傾向には「正直」「清潔感」「明朗快活」「礼節」等、外観を重視する項目と「指導力」「社会性」「知識・技術」等の社会性を述べた項目が集中した。

項目は個人的-対人的、外向性-内向性の軸から、「指導力、社会性、知識・技術」、「自己評価、研究心、思考力、協調性、積極性、責任感」「観察力、責任感、誠実性、思いやり」「傾聴、明朗快活、礼節、清潔感、冷静沈着、正直、行動機敏」4つのカテゴリーに分類できる。これらの結果は、先に述べた5基準の分類と類似した傾向を示している。

次に、因子分析を行い第4因子まで抽出した。因子寄与率は37.43%である。

以上の結果から主観的に分類した5つの基準と数量化III類によって得られた類似性パターンおよび因子分析によって得られた4因子の因子構造を比較すると、共通の項目が見出された。

## [結論]

1. 看護態度は19項目に分類され、そのうち「積極性、思いやり、誠実性、協調性、責任感」の5項目は特に高い値を示した。
2. 19項目は個人的-対性的、外向性-内向性の軸から4つのカテゴリーに分類された。
3. 19項目は「個人的、対性的、論理的、規律的」の4因子に分類できる。

# 自己評価的意識の研究

- 看護学生と卒業生の比較 -

○森 千鶴 佐藤みづ子 森下節子 内海 淩

(東京都立医療技術短期大学)

(千葉大学看護学部)

[はじめに] 自己評価的意識とは、自分自身を肯定的に、あるいは否定的に見るかに関する意識の総称である。自己評価的意識には自尊心、優越感、自己不信、自己嫌悪、劣等感など多様な自己に対する意識が含まれる。青年期は、自己意識の形成過程の途上であり、自己評価的意識の形成や発達にとって重要な時期といわれている。今回は、都内の看護専門学校の学生を対象に看護専門学校に入学してまもない1年次学生(以下、看護学生群)と看護専門学校で3年間修学し、病院に就職した1年目の看護婦(以下、卒業生群)の両者間に自己評価的意識構造に差がみられるのではないかと考え、調査を実施した。

[目的] 自己評価的意識に関する看護学生と卒業生との意識構造を明らかにする。

[方法] 調査対象は、都内の看護専門学校(3年課程)1年次学生及び同校卒業生の病院に就職し者から無作為に抽出した43名ずつの計86名である。調査内容は、掲題による「自己評価的意識調査項目」を使用し、質問紙法により調査した。得られた回答を因子分析(パリマックス回転法)し、5因子を抽出した。

## [結果及び考察]

### 1) 看護学生群と卒業生群の自己評価的意識

看護学生群は、表1のとおり命名した。

卒業生群は、表2のとおり命名した。

表1 30項目に対する因子負荷量 看護学生	F1	F2	F3	F4	F5	N <sub>d</sub>	項目	因子
	.667	-.015	-.093	.061	-.103	18	自分がやめる	自己嫌悪
	.652	-.154	.110	.037	-.078	19	人とつむづめる	自己嫌悪
	.586	-.140	-.224	-.097	-.432	16	人間関係へあらわす	自己嫌悪
	-.047	.663	-.010	-.023	-.106	27	自分がやめられない	自己防衛
	.023	.640	-.223	.025	-.166	29	他の人の評議	自己防衛
	.056	.609	-.092	-.280	-.087	2	他人のせいにいる	自己防衛
	.057	-.119	.701	.128	-.253	19	自分がやめられない	自己嫌悪
	-.043	.143	-.595	.192	-.177	21	他の人のせいにいる	自己嫌悪
	-.248	-.274	.560	-.181	-.073	24	自分がやめられない	自己嫌悪
	.180	-.024	-.038	.643	-.226	14	自分がやめなければならない	自己防衛
	-.118	-.074	-.011	.631	-.122	13	人にじてこなさない	自己向上
	.319	.287	-.112	.544	.002	7	自分たのせいにいる	自己向上
	-.110	.224	-.135	.045	.599	3	どんな状況でもいい	自己防衛
	-.100	.365	-.190	-.213	.593	8	人のつかはせりふ	自己防衛
	-.034	-.020	.460	.070	.578	20	自分たのせいにいる	自己防衛

表2 30項目に対する因子負荷量 卒業生	F1	F2	F3	F4	F5	N <sub>d</sub>	項目	因子
	.713	-.080	-.300	.114	-.084	27	自分がやめられない	自己防衛
	.657	-.079	.093	-.223	.183	29	他の人の評議	自己防衛
	.616	.030	.076	.377	-.050	19	自分がやめられない	自己防衛
	.128	-.693	.063	.090	-.237	4	自分のままで	自己不倦
	.176	-.671	.020	-.133	-.161	6	人に任せられない	自己不倦
	.067	-.588	-.023	-.130	-.182	17	人が自分に付かない	自己不倦
	.153	-.334	.683	-.014	-.055	2	他人のせいにいる	自己防衛
	.058	.124	.613	-.077	-.223	25	他人のせいにいる	自己防衛
	-.261	-.076	.517	-.131	-.090	1	人とつむづめられない	自己防衛
	.197	-.222	-.093	.651	-.028	28	今日も明日もいりない	自己嫌悪
	.060	.230	-.071	.050	-.093	10	人間関係へあらわす	自己嫌悪
	-.062	.104	-.078	.610	-.044	24	自分がやめられない	自己嫌悪
	.048	-.110	-.027	.267	-.743	5	他人のせいにいる	自己嫌悪
	-.130	-.101	-.160	.344	-.562	20	他人のせいにいる	自己嫌悪
	.244	-.006	-.059	-.279	-.543	12	人間関係へあらわす	自己嫌悪

## 2) 看護学生と卒業生の意識構造の特徴(図1)

看護学生群と卒業生群に共通する因子は、看護学生群の第1因子、卒業生群の第4因子の「自己嫌悪因子」と看護学生群の第2因子、卒業生群の第1因子の「自己防衛因子」である。両群の「自己嫌悪因子」において共通する項目は、18、16などである。看護学生群に特徴的なものは、今の自分に嫌気をさしているのに對し、卒業生群は今ままの自分でいけないと、自分を向上させようとする意識が推察されることである。

自己防衛因子においては、項目27、29が共通しており、看護学生群の他の項目を見ると、項目2、12などであり、卒業生群は、項目19、30などである。看護学生群は自己概念の中で防衛する意識傾向であると推察され、卒業生群は、他者とのかかわりの中での防衛する意識傾向が推察される。

項目2、23は、看護学生群では自己防衛因子にみられ、卒業生群では、自己劣等因子にみられる。これは、看護学生群の場合、失敗やくよくよする自分は望ましくないと意識していると推察され、卒業生群では、現実の社会の中で失敗することは許されないため、失敗や悩みなどは優劣の意識に位置づけられるのではないかと推察される。また項目7、9は、看護学生群では自己向上因子に見られ、卒業生群では自己防衛因子にみられる。看護学生群では、頼りなさなどを理想的な自己像に向かい、それを原動力にしようとしている意識傾向が窺われ、卒業生群では自己の弱さを他者に気づかれないという意識傾向が推察される。さらに項目3、8は、看護学生群は自己受容因子に見られ、卒業生群は自己防衛因子にみられる。看護学生群は英雄的自己像を意識しているのではないかと推察される。

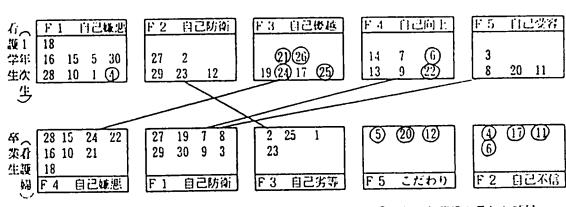


図1 看護学生と卒業生の因子構造

# 卒業生の自己評価的意識

—保健婦学生と卒業後1年目の看護婦の意識構造の比較—

○佐藤みづ子 森 千鶴 森下節子 内海 淩

(東京都立医療技術短期大学)

(千葉大学看護学部)

[はじめに] 自己評価的意識は、自分と他人との関係あるいは自分以外の事物との関係によって形成されるため、その人のおかれた生活環境や生活態度によって異なると言われている。今回は、看護学校を卒業後、進学し学生生活を続いている者と病院に就職した者とを対象とし、両者間の自己評価的意識構造に差があるかどうかを知るために調査した。

[目的] 自己評価的意識に関する、保健婦学生と卒業後1年目の看護婦との意識構造を明らかにする。

[方法] 対象は看護専門学校保健学科及び看護短期大学地域看護学専攻90名（以下、保健婦学生群）都内の看護専門学校及び看護短期大学昭和63年度卒業後1年目の看護婦 130名（以下、看護婦群）の計 220名。

調査内容は、梶田の「自己評価的意識調査項目」を使用し、質問紙法により実施した。

## [結果および考察]

調査用紙は、保健婦学生群の場合90名に配布し、回収80名で88.9%、そのうち年令24歳以下の者66名、73.3%を有効回答とした。看護婦群は、130名に配布し回収75名、57.7%である。回答を別々に因子分析、パリマックス回転で処理し、保健婦学生群と看護婦群を比較した。

表1 30項目に対する因子負荷量（保健婦学生群）

F1	F2	F3	F4	F5	Nel	項目	因子
.774	.141	.118	.021	.180	14人からほかにされたたくない		利己的
.687	.070	.087	.039	.221	自分の主張をすすめる		利己的
.521	.440	.114	.134	.065	どんな不幸にもくじけない		利己的
.032	.745	.147	.127	.190	よりやりつていて感じる		自己劣等感
.163	.707	.059	.170	.306	28今のよのうの自分でしていけない		自己劣等感
.090	.663	.194	.301	.080	人のうわさが気になる		自己劣等感
.313	.584	.238	.258	.141	12人に少しでも良く見られたい		自己劣等感
.135	.063	.670	.060	.112	3人からうらやましがられる		自己優越感
.138	.351	.066	.095	.080	15自分に自信をもっている		自己優越感
.143	.028	.064	.150	.100	10とうつくさある		自己優越感
.035	.083	.046	.668	.123	13人に信じることができる		自己信頼感
.031	.111	.071	.561	.052	10人間は結局一人である		自己信頼感
.106	.036	.391	.447	.009	25から見られていて感じる		自己信頼感
.338	.304	.051	.444	.112	21他の人をうらやましく思う		自己信頼感
.216	.113	.081	.152	.583	20愛する人のために犠牲になれる		自己向上感
.204	.345	.050	.011	.561	20別人に生まれ変わりたい		自己向上感
.396	.103	.023	.303	.533	30くやむことがよくある		自己向上感

表2 30項目に対する因子負荷量（看護婦群）

F1	F2	F3	F4	F5	Nel	項目	因子
.751	-.013	.013	.290	-.038	11よりやりつていて感じる		自己劣等感
.771	-.082	.073	-.154	.009	19能力の点で優れている		自己劣等感
.715	.035	.081	.323	-.094	7自分をよりよいと思う		自己劣等感
.617	.003	.083	.152	-.045	3どんな不幸にもくじけない		自己劣等感
.012	.671	.031	.214	.213	16人間は結局一人である		利己的
.068	.510	.106	.286	.121	6人から好かれない		利己的
.224	.447	.160	.082	-.033	13人に信じることができる		利己的
.224	.062	.628	.061	.093	21他の人をうらやましく思う		自己嫌悪感
.028	.443	.601	.060	-.011	2尖鋭を自分のせいと思う		自己嫌悪感
.207	.218	.561	.050	-.143	25人に見られていると感じる		自己嫌悪感
-.017	.243	.088	.583	-.091	20愛する人のために犠牲になれる		自己防衛感
.173	.220	-.007	.579	.340	23尊敬される人間になるだろう		自己防衛感
.294	.143	.090	.570	-.014	29他の人の反対が心配		自己防衛感
-.112	.251	.125	-.074	.653	17人からほかにされたたくない		自己防衛感
.029	.201	-.034	.063	.583	11自分がわかってくれる友がいる		自己防衛感
.395	.381	-.044	-.201	.547	4自分の主張をすすめる		自己防衛感

## 1. 保健婦学生群と看護婦群の自己評価的意識

保健婦学生群は、表1、看護婦群は表2のとおり、因子に命名した。また、両群の意識構造を比較したものは図1のとおりである。

## 2. 保健婦学生群と看護婦群の自己評価的意識構造の特徴

保健婦学生群と看護婦群に共通する因子は、自己劣等因子、利己的因子、自己向上因子である。自己劣等因子では、保健婦群の項目9、項目10、項目7、項目18などが看護婦群の第1因子と共通している項目であり、両群共に人よりも劣っているか否かを強く意識していることが推察される。しかし、保健婦学生群の自己劣等意識に含まれている項目28、項目12は、看護婦群の自己防衛意識に含まれている。今ままで自分ではいけないと意識が、保健婦学生群は自分を変えようと積極的であるのに対し、看護婦群は今までいけないと意識していることを人に知られるられたくないという消極的な自己保身の意識があるからではないかと推察され、両群の意識に差が認められた。また、保健婦学生群の自己へのこだわり因子では、項目13、項目16は、看護婦群の利己的因子に含まれている。保健婦学生群の人を信じることができないという意識は、人をうらやましく思わない、自分が傷つくのを恐れるなど、他人と自分を切り離している感情があらわれ、対人関係に消極的であると思われる。一方、看護婦群は、人から好かれたい、人の噂が気になるなど他人と結びつきたいという気持ちが現れ、対人関係に積極的であると推察され、両群の意識構造に差が認められた。

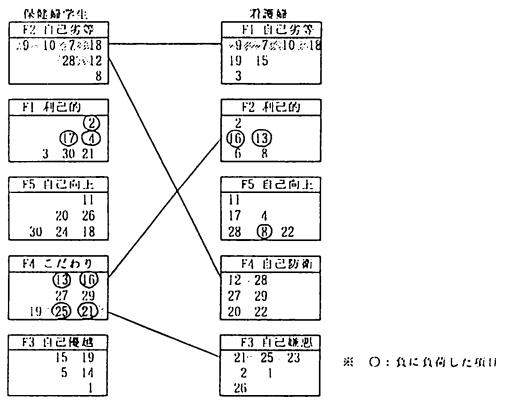


図1 保健婦学生群と看護婦群の自己評価的意識構造

# 看護学生の自我同一性に関する研究

自我同一性テストの検討（第2報）

○松下由美子 内海滉

（東邦大学医療短期大学 千葉大学看護学部看護実践研究指導センター）

## 【研究目的】

看護学生が、一女性としてのライフサイクルのなかに看護という職業を位置付けていく形態、および専門職としての看護婦の同一性が形成されていく過程を知るために、看護学生に適した自我同一性テストを開発する。

## 【研究方法】

私立看護短大3年課程の1年生89名、2年生93名、3年生75名の計257名を対象とし、1989年10月から翌年2月にかけて調査を行った。中西がマーシアの「自我同一性地位面接」を土台に作成したテスト(60項目)を行い、授業時間内に配布し記入、回収した。有効回答は228名(88.7%)であった。

全調査項目を5段階に数量化し、学年別に因子分析を行い各々10因子を抽出した。この結果をもとに縦断的に因子構成の比較を行った。

## 【結果及び考察】

表1に示すように、学年毎に因子構成が異なっている。モラトリアム地位は1・2年生には抽出されず、3年生になって初めて出現している。1・2年生を対象にした前回の報告<sup>(注1)</sup>においても、やはりモラトリアム地位因子は抽出されず、これは看護学生にはモラトリアムが少ない、あるいはテスト項目の表現が学生にはモラトリアムとしてとらえにくい、などが考えられるが更に追加調査を行う必要がある。

1年生には早期完了因子が2種類抽出されたが、一方は同一性の形成に両親の関与が強いことを示す因子であった。4つの同一性地位に該当しない混在型の因子には、拡散地位を除く3つの職業領域地位が混在していた。これは1年生の段階では、職業的同一性地位が明確に定まっていない学生が多いことを示唆しているのではないか。

2年生では、価値・職業の2領域で同一性達成因子が抽出された。他の学年では職業領域の達成因子がみられないことから、職業的には2年生が最も安定した同一性を持っている時期と言えるのではないか。

3年生には、混在型の因子が多く出現し特有な構成を呈している。これは同一性達成項目と早期完了項目が混在したタイプであり、就業を目前に控えている学生の意識を反映した結果であると考えられる。

各因子の構成項目は、学年が進んでも同位

置に位置づくものと、そうでないものとに分類できる。学年変化に拘らず一貫して同じ地位に位置づいたテスト項目を列挙すると、同一性達成地位では、1「小さいころからもっていた価値観や信念に疑いを持った時期があり、その時よく検討したので、現在は少々のことではゆるがないと思う（略）」、37「人生の目標を持っている」、44「自分にとって大切なことなどあまり考えたことがない」、45「自分の生き方について考えたり、他の人の生き方をみたりするうちに、自分にとって大切なことがわかるようになった。」の4項目であった。早期完了地位では、38「一番尊敬しているのは両親である」、47「両親の価値観や信念は正しい」の2項目、拡散地位では10「定職につくつもりはない。現実の社会組織に組み込まれるより自分独自の道を、多くの人と人間的につきあいながら生きていきたい」、54「つきたい職業はあるが自信がなくぐらついている」の2項目であった。以上の8項目は同一性地位を評定するのに大変優れたテスト項目であると言える。しかしながら他の項目は出現が常ならず、同一性地位を評定するのに適切であるかは疑わしい。

今後、看護学生の自我同一性地位をより適切に評定するための、テスト項目の開発に努めたい。

注1) 看護学生の自我同一性に関する研究--自我同一性地位テストの検討--、第16回日本看護研究学会総会、1990)

表1. 各因子の項目組合せ表（学年別変化）

	1年生	2年生	3年生
同一性達成	F 1: 48 44 4 1 45 37	F 3: 34 5 44 37 1 45 F 2: 55 51 59 8 6 49 52 58 40 60 57 43 7 33	F 3: 34 1 37 4 45 48 44
モラトリアム			F 8: 43 56 53 35 33 2 39
早期完了	F 2: 38 47 49 36 57 34 42 41 F 6: 8 58 60 55	F 8: 36 47 38 53 3	F G: 47 3 38 40
拡散	F 7: 39 F 8: 46 35 5 F 4: 7 52 59 6 9 53 50 54 51 10 56	F 1: 35 39 56 2 F 5: 50 F G: 4 F 7: 10 54 9	F 5: 5 F 10: 54 10 9 52 60
混在	F 3: 40 33 43 3 2	F 4: 41 42 F 9: 46	F 2: 49 57 6 55 8 51 F 4: 50 41 F 7: 7 42 36 F 9: 46 58 59

注) 表1-32(未掲載)参照

\*アンダーラインはマイナスの項目を示す

\*\*1-3年生で重複する項目

# 精神病に対する看護学生の意識構造

○金山正子（山口大学医療技術短期大学部）

内海 涩（千葉大学）

川本利恵子（産業医科大学医療技術短期大学）

[目的] 日本の現社会では、精神疾患患者に対する偏見がある。看護学生も例外ではなく、これまでの研究においては、精神疾患患者に対する偏見が報告されている。本学においても精神科実習前に看護学生の持つ偏見はさまざまであり、学習過程の障害となっている。また、実習で患者に接することにより偏見は変化しているが、卒業後の就業選択にも影響している。そこで今回、精神科の講義を受ける前の看護学生が精神疾患や精神疾患患者に対してどのような偏見を持っているかを明らかにしたいと考え、第一段階としてどのような意識構造を持っているかを把握する目的で本研究を行った。

[研究方法] 対象は、精神疾患に関する知識のない学生とし、昭和60～62年度の山口大学医療技術短期大学部看護学科2年生、合計232名とした。方法は、2年次の精神科の講義開始前に「精神病と聞いて」のテーマで、自由記載法によりB5用紙に記述を求めた。この記載事項の内容を整理し、因子分析を行った。

[結果および考察] 調査用紙の回収率は100%、有効回答率は100%である。

1. 因子の抽出：調査用紙の記載事項の内容より、24項目に整理し、因子分析（バリマックス回転）を行った。3因子抽出の場合と6因子抽出の場合の二とおりの因子を抽出した。3因子抽出の場合は、第1因子「同情因子」、第2因子「恐怖因子」、第3因子「印象因子」と命名した。6因子抽出の場合は、表1に示すように第1因子「嫌悪因子」、第2因子「同情因子」、第3因子「現実的イメージ因子」、第4因子「看護の目覚め因子」、第5因子「社会的イメージ因子」、第6因子「学問的研究因子」と命名した。

2. 因子スコアの群別の比較：次に6因子抽出の場合について、以下の群別に比較し、T検定を行った。

1) 入学形態別：推薦入学の学生と一般入学の学生を比較すると、「看護の目覚め因子」に5%の危険率で有意差がみられた。推薦入学の学生の因子スコアの平均値はマイナスを示し、一般入学の学生の因子スコアの平均値はプラスを示した。精神疾患患者の看護への関心は一般入学の学生のほうが高いと考える。

2) 成績別：成人看護学II（精神疾患・看護）の科目成績において、上位の成績の学生と下位の成績の学生とを比較すると、「学問的研究因子」に5%の危険率で有意差がみられた。講義前に学問的に精神病をとらえようとする意識のあった学生の方が、講義終了後の成績が上位であり、学習意欲と関連していると考える。

3) 接触の有無：精神疾患患者や精神病院と接触した

経験のある学生とない学生を比較すると、「嫌悪因子」に5%の危険率で有意差がみられた。接触した経験のある学生の方が、嫌悪する傾向があった。これは、接触したとはいっても、表面的な外見上の接触であり、知識がなかったためであると考える。

4) クラス別：昭和60年度の学生とそれ以外の学生を比較すると、「同情因子」、「看護の目覚め因子」に1%の危険率で有意差がみられた。また、「社会的イメージ因子」に5%の危険率で有意差がみられた。昭和60年度の学生の場合、精神疾患患者の殺傷事件があり、その事の記述が多く見られたことからこのような意識の差が出たと考える。

5) C. A. S. 不安診断検査における不安得点別：3年次の精神科実習前にC. A. S. 不安診断検査（以下CASと略）を実施できた113名について検討した。CAS因子の5つの各因子の得点（標準得点）について、低得点（標準得点1～3点）の学生群と高得点（標準得点7～10点）の学生群を比較した。その結果、Q3<sup>(a)</sup>因子（自己統御力欠如）において「嫌悪因子」、「同情因子」に5%の危険率で有意差がみられた。また、L因子（パラノイド傾向）において、「嫌悪因子」に、O因子（罪悪感）では、「同情因子」に5%の危険率で有意差がみられた。さらに、総合不安得点においては、「嫌悪因子」に5%の危険率で有意差がみられた。また、不安得点が高い学生は、「嫌悪因子」、「同情因子」、「現実的イメージ因子」、「社会的イメージ因子」、「看護の目覚め因子」がマイナスの値を示していた。この事は、精神病に対するイメージをもてない学生が嫌悪や同情などの意識が低く、看護への関心が低いことを示唆していると考える。

表1 因子分析の結果

項目	因子						
	F1	F2	F3	F4	F5	F6	
1) 近づきにくい・差別・除外 2) 勉強・看護が難しい 3) 自分の世界に閉じこもる・別世界 4) かわいがりうな 5) 気氛の悪い・嫌な	0.51 -0.53 -0.51 0.47 0.44	0.49 -0.42 -0.47 -0.47 -0.45	-0.40 -0.42 -0.47 -0.47 -0.45	-0.44 -0.43 -0.44 -0.44 -0.43	0.44 0.49 0.44 0.44 0.45	-0.43 0.49 -0.44 0.44 -0.41	
6) 嫌悪因子							
11) 勇者をえることが必要 12) おれの内気 13) 危険な・児童・事件 14) 人間関係が出来	0.47 -0.43 0.45 -0.43	0.41 -0.41 -0.43 0.41	-0.42 0.44 -0.43 -0.42	-0.43 -0.43 -0.44 -0.43	0.44 0.44 0.44 0.44	0.42 -0.43 -0.43 0.41	
7) 同情因子							
15) 人はいい・優秀 16) 冷たい 17) 頭痛・頭・耳鳴	0.42 0.41 0.41	0.40 0.45 0.42	0.45 0.45 0.42	0.44 0.44 0.42	0.44 0.44 0.44	-0.41 -0.41 -0.41	0.44 0.44 0.44
8) 現実的イメージ因子							
18) 社会・家庭等の問題により児童 19) 怖い 20) 精神病への理解が必要 21) 不安な 22) 知識地図がある 23) 心とからだのことが必要	-0.43 0.31 0.42 0.44 -0.42 0.42	-0.41 0.41 -0.41 -0.42 -0.41 -0.41	-0.40 0.41 0.41 -0.41 -0.41 -0.41	-0.45 -0.45 -0.45 -0.44 -0.44 -0.44	0.45 0.45 0.45 0.45 0.45 0.45	0.43 -0.43 -0.43 0.44 0.44 0.44	0.42 -0.43 -0.43 0.41 0.41 0.41
9) 社会的イメージ因子							
24) 結婚・婚活になる 25) 家族の負担・苦しみが大きい 26) 出会う	0.43 0.42 -0.44	0.41 0.41 -0.41	0.41 0.41 -0.41	0.41 0.41 -0.41	0.41 0.41 -0.41	0.41 0.41 0.41	0.41 0.41 0.41
10) 学問的研究因子							
27) 心の病気・精神の異常 28) 行動の異常・何をするかわからない 29) 犯感性・純粋な・弱い	-0.43 -0.41 0.43	0.41 0.41 -0.41	-0.41 -0.41 -0.41	-0.41 -0.41 -0.41	-0.41 -0.41 -0.41	-0.41 -0.41 -0.41	0.41 0.41 0.41

## 看護場面における言語の研究

### (第六報) —— 検温時対話の特徴 ——

○内海 淑

石館 美弥子

(千葉大学看護学部看護実践研究指導センター) (東京大学医学部付属病院)

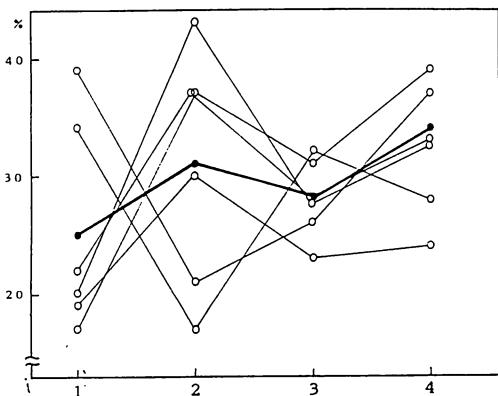
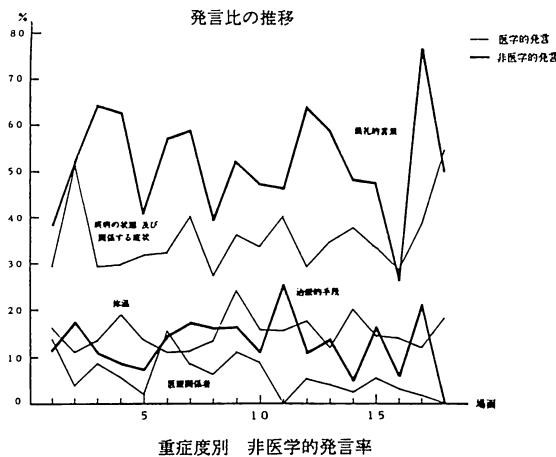
医療の場面におけるコミュニケーションは医療上の情報交換ばかりではなく、患者の不安を取り除き、積極的に治療に取り組む患者への励ましとして、重要な意味を有している。

#### [対象および方法]

T大学医学部付属病院外科病棟に入院中の患者41名と勤務中の看護婦6名との検温場面における会話場面において、両者の発言内容を分析して、医学的発言と非医学的発言とに、また、患者初発型発言と看護者初発型発言とに分類した。

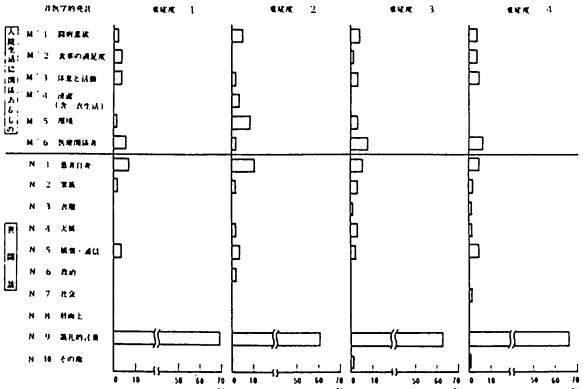
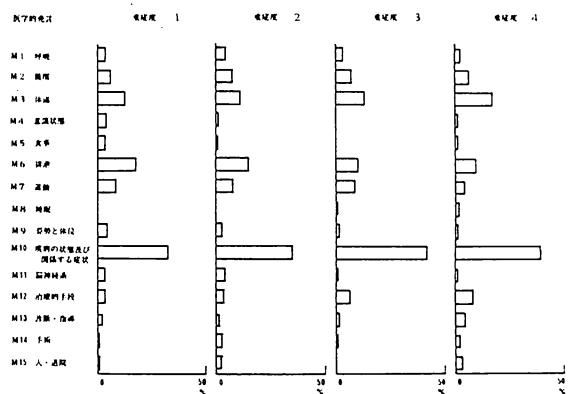
#### [結果および考察]

1. 場面毎の発言の推移に関しては、検温場面の進行するに従い、看護婦の単位時間あたりの発言数は増加していたが、発言内容の比率は一定であった。すなわち、患者に接してゆくにつれて、看護婦は次第に早口になるが、その内容は医学的発言と非医学的発言とに一定の率をふまえているようであった(図1)。



2. 重症度別にみた発言の推移に関しては、とくに重症度2群において、上述の諸率および平均会話時間の分散が他群より有意に大きく開いていた。看護婦の意識下において、重症度2群に対しては、何等かの配慮のあることが推定される(図2)。

看護婦初発型発言割合



3. 熊本大学木場富喜教授のご示唆により、今回はとくに看護者初発型発言における非医学的発言の内容についての分類を検討した。話題の内容は、重症度1では「患者自身」「家族」「通信」に集中し、重症度2では「天候」「政治」が加わり、重症度3, 4に至りさらに「衣服」「社会」へと拡大する。入院の生活に関するものでは重症度2に「環境」が多く、「食事の満足度」は避けているようにみられた(図3)。

## 看護場面における指導者および学生の患者に対する言語量の研究 IV

山本勝則

(秋田大学医学部附属病院)

内海 涼

(千葉大学看護学部)

〔目的〕会話の流れに添った発言時間と沈黙時間の変動について3回の報告を行なった。今後、発言と発言のあいだの1回ごとの沈黙時間について報告する。今回は、発言者が変わると同時にそのあいだに出現する沈黙時間と、同一の発言者の1発言のなかに出現する沈黙時間の長さについて調べた。

〔方法〕3年生最初の精神科実習初日の看護学生と精神分裂病で安定期にある患者(26才)との会話、および、そこに介入した臨床実習指導者とその患者の会話を録音した。最初の学生と患者の約4分52秒間の対話を場面1とする。患者と指導者の約4分23秒間の対話を場面2とする。後の学生と患者の約7分50秒間の対話を場面3とする。それ以外は第56回大会と同様にした。前回までは1発言中の沈黙時間は、発言時間に含めたが、今回はそれを測定した。そして、全発言について、発言者が交代するときの沈黙時間、および発言中の沈黙時間を集計し検討した。

〔結果〕場面1の二人の全発言回数は313あった。そのうち、前の発言に重なり、相手が話終えないうちに話し始めた発言が18あった。相手の発言に引き続いで沈黙時間を置かずに発言したのが75、0.5秒の沈黙後発言したのは39、1秒では15あった。1.5秒の沈黙の後の発言はなかった。2秒の沈黙の後の発言は3、2.5秒では2あった。3秒と3.5秒で0、4秒、4.5秒、6秒、10秒で各々1あった。場面3の二人の全発言回数は481であった。そのうち、場面1と同じ時間の4分52秒までの発言回数は308であった。比較のため、同じ時間について結果を述べる。前の発言に重なっている発言は28、沈黙時間0での発言は68、0.5秒では32、1秒では6、1.5秒では1あった。それより長くなると再度増加して2秒で2、2.5秒で5あった。

3秒では0、3.5秒では1、4秒で0であった。それ以上は、4.5秒で1、6秒で2、10秒で1あった。同一者の発言内の沈黙時間の集計結果は以下の通りである。場面1で0.5秒の沈黙の後再度発言した回数は14あった。1秒では9、1.5秒では6、2秒では3、2.5秒では2と、時間の伸びと共に減少している。

3秒の沈黙時間での再発言はなく、3.5秒でも0、4秒と5.5秒で各々1あった。場面3では0.5秒で16、1秒で7、1.5秒で6、2秒で3と場面1同様に徐

々に減少、2.5秒で0となった。それ以上は、3秒で1、3.5秒で2あり、4秒で0、4.5秒で1あった。

〔考察〕相手の発言が終らないうちにもう一方が口をはさんで話していることが意外に多い。しかも、話相手に慣れてきたはずの場面3のほうがより多い。これは患者と指導者との会話でも、全発言235のうち20あり、同じくらいの割合で認められる。これは、人間は相手の発言を丁寧に聞き、それに答えるよりも、相手の発言を押し退けてでも自分の言いたいことを言うのが好きだということを示唆している。さらに、相手の発言のあと沈黙時間を置かずに発言したのが、全発言の中で一番多かった。場面2でも同じである。これは、相手が続けて話す可能性を無視して話し始めたことを示している。注目すべき事実である。場面1場面3共、沈黙時間0での発言の交代が最も多く、沈黙時間の増加と共に発言回数が減少し、1.5秒でほぼ発言がなくなっている。その後多少発言回数が増加し3秒で再度ほぼなくなっている。同一者の発言内の沈黙時間の集計では1.5秒での減少はない。相手が話を止めても何かか考えているようで口をはさんでもいいかどうか迷うことがある。この迷いの時間が、1.5秒であったと考えられる。そのため発言の交代がなされず、発言者の再発言は減少をきたさなかった。また、お互いに発言せずどちらからも口を開きにくくなることもよく経験する。それが3秒であったと考えられる。それを避けるため、ほとんど3秒以内に発言している。これらの発言回数が減少する沈黙時間は対話者や場面が変われば変化するかもしれない。しかし、これらの特異な時間があることは日常の経験からも支持される。そして、これらの沈黙時間の後に相手が話し始めた場合は、相手はその時間に配慮することもできないくらい感情の動搖があったり、深く悩んでいたりする可能性があり、注意して話し合う必要がある。沈黙時間が長くなるにつれ再発言の回数は減少、場面1では3秒、場面3では2.5秒で0になっている。場面3の全発言回数である481では2.5秒で3であり、3秒では1である。話し始めてから一旦発言を止めても、3秒以内にはほぼ発言を再開している。一旦発言すれば、相手にそれをはばまれない限り2.5秒くらいまでは再度発言する可能性がある。

## 看護教育による看護学生の意識構造の変容（その4）

○ 草野美根子 長崎大学医療技術短期大学部

内海 晃 千葉大学看護学部看護実践研究指導センター

### <目的>

看護教育の中で臨床実習の影響は大きいと思われる。第54～56回日本応用心理学会では、看護学生のはじめて臨床実習に対する感想録をもとに因子分析を行い、意識構造の変容を捉えた。前回は全ての数値を取り入れて因子分析を行ったが、今回はその中の一部分（文字数）のみを取りあげて11変数とし、そのマトリックスを因子分析の対象とした。

### <方法>

長崎大学医療技術短期大学部に学ぶ看護学生90名を対象とした（回収率88%）。

臨床実習開始前と終了後の自由感想文を分析した。「臨床実習後、次のようなことについて自由に書いて下さい。1)嬉しかったこと、楽しかったこと、愉快だったこと。2)ほめられたこと、役立ったこと。3)困ったこと、戸惑ったこと、不安だったこと。4)悲しかったこと、辛かったこと、イヤだったこと。5)興味あること、これから勉強しようと思うこと。」とし、各質問欄に自由に記載させた。

因子分析により3因子を抽出し、各学生の因子スコアを彼らの入学時の身上調査により群別に平均値を出して比較検討した。

### <結果・考察>

3因子を抽出し、第I因子（自己感情表出因子）、第II因子（第三者意識因子）、第III因子（自己学習因子）とした（表1）。

表1 因子負荷量

第I因子	第II因子	第III因子	内容
0.90	0.05	0.03	不安の文字数
0.87	0.19	0.00	楽しい文字数
0.81	0.22	0.19	嬉しい文字数
0.55	0.13	0.37	悲しい文字数
0.52	0.27	0.28	困るの文字数
0.17	0.83	0.02	イヤの文字数
0.25	0.78	0.22	賞められ文字数
0.02	0.57	0.32	戸惑うの文字数
0.11	0.09	0.79	辛いの文字数
0.58	0.24	0.48	役立つの文字数
0.60	0.24	0.47	興味の文字数

各因子間の臨床実習開始前と終了後における平均値をt-検定し、次のような結果を得た（表2）。すなわち、有意差の認められたものは、私立高校出身の者と公立高校出身の者、何らかの趣味を持っている者と持たない者、自己の性格が明るいと思う者と暗いと思う者、体育系クラブをしている者としている者、クラブ活動を全くしていない者と何らかのクラブで活動している者などであった。即ち、何らかの趣味を持っている者は、持たない者よりも人と接する機会が多いことにより、第三者意識因子が高いものと考えられる。また、自己の性格が明るいと思う者ほど自己学習因子が高いことは、看護学生の特徴であるとも思われる。更に、体育系クラブをしている者や何らかのクラブで活動している者は、体を動かすことにより自己学習への喜びを見いだしているものと考えられる。

また、有意差のあったものを3次元の空間にプロットし、図1のような結果となった。

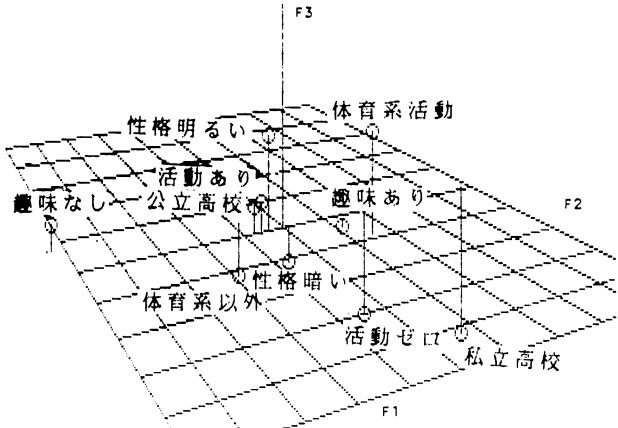


図1 因子空間における有意差群の位置的関係

表2 有意差の認められた項目

項目	第I因子	第II因子	第III因子	DF
私立高校 - 公立高校出身の者	0.228	0.873	4.178*	88
趣味のない者 - 趣味のある者	1.291	2.054*	0.470	88
性格の明るい - 性格の暗い者	0.697	0.149	2.028*	88
クラブ活動ゼロ - 活動ありの者	0.310	0.655	3.289*	88
体育活動の者 - それ以外の者	0.919	0.668	2.630*	88

子どもに対するイメージ  
— 看護学生と保育学生の比較 —  
○中 淑子（産業医科大学医療技術短期大学）  
内海 淩（千葉大学）

研究の目的：昨年、私どもは本学会において、看護学生は3年間の看護教育過程において子どもをどのようにイメージしていくのか、その学年別変化を因子分析法により明らかにした。その変化は第一因子では1・2年生は快感因子、3年生は活動因子を、第二因子では1年生と3年生が脆弱因子、2年生では活動因子を、第三因子では1・2年生が理想因子を、3年生は快感因子が抽出できた。このことから、これらの因子によって支配されたイメージの獲得過程があることを明らかにした。今回は、看護学生にとどまらず、同じ小児を対象とする保育科の学生との比較を行なってみた。病児を対象とする看護学生と、健常児を対象とする保育学生の間には、子どもに対するイメージはどのよう

表1 看護学生と保育学生のイメージの比較（有意差を示すもの）

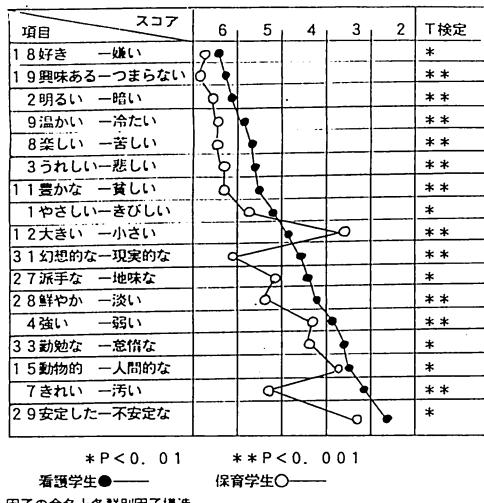


表2 因子の命名と各群別因子構造

	F 1	F 2	F 3	F 4	F 5	F 6
看護学生	愛着因子	第一対象特性因子	第一対象批判因子	第二対象批判因子	第二対象特性因子	X 因子
保育学生	Y 因子	第二対象特性因子	第二対象批判因子	第一対象批判因子	第一対象特性因子	愛着因子
看護保育	愛着因子	第二対象批判因子	第一対象批判因子	第一対象特性因子	第二対象特性因子	Y 因子

表3 各群別因子構造の関係

	F 1	F 2	F 3	F 4	F 5	F 6
看護学生	保育学生 F 6	保育学生 F 5	保育学生 F 4	保育学生 F 3	保育学生 F 2	
保育学生		看護学生 F 5	看護学生 F 4	看護学生 F 3	看護学生 F 2	看護学生 F 1
看護保育	看護 1 = 保育 6	看護 4 = 保育 3	看護 3 = 保育 4	看護 2 = 保育 5	看護 5 = 保育 3	保育 1

な関係にあるのであろうか。看護学生は病児の理解に先がけて、まづ健常児への理解が不可欠である。これは小児看護の基本的な原則であり、そういう立場からの、本研究は意義があると考える。

方法：(1) 対象および調査時期 看護学生群：小児看護実習を終了した3年生58名、保育学生群：保育課程終了後の学生73名（計131名）

(2) 調査表 昨年使用した40対からなる形容詞の質問表に一部修正を加え、35対としたものを用いた。

(3) 評価 1対の形容詞間に7～1点の7段階の素点を与える①各イメージの平均得点の比較 ②因子分析法による因子の抽出。

#### 結果・考察：

##### ①イメージの平均得点と看護・保育学生の比較

35対の形容詞の各々の平均得点を看護学生群・保育学生群別に算出し、得点の高いものから並べ、各群別に比較し、その中で有意差のあるものを表1に示した。相対的に保育学生群の方が得点が高いが、得点の高いものから順に並べたとき、看護・保育学生ともにおおむね同じ傾向である。

##### ②因子分析

表2に示すように各群および全体の因子分析にて、各々6つの因子が抽出され、愛着因子・対象特性因子・対象批判因子と仮に命名した。表3は各群別の因子構造の関係を示したものである。このことから①看護・保育学生共に子どもに対して同じような概念構造を有すること。②しかし概念の順番は異なる。これは意識の表面に出てくる優先性が異なると考えてよいであろう。さらに、看護学生の第六因子、と保育学生の第一因子には対応するものがなく、どちらも単独で存在している。そこに看護学生にしかない、同様に保育学生にしかない独自の特徴を物語っていることが伺える。

# 看護教育における交流分析的アプローチ

—— 看護学生と受持患者との時間の構造化分析について ——

○松尾典子

内海滉

(秋田大学医療技術短期大学部看護学科) (千葉大学看護学部)

<目的> 交流分析の考え方に基づき時間の構造化 6 要素（ひきこもり、儀礼、親交、雑談、活動、ゲーム）よりアンケート用紙を作成し、看護学生とその受持患者の入院生活の過ごし方を調査する。

<対象> K大学附属看護専門学校 3年課程学生 52名（19歳～23歳）及び受持患者 52名

<方法> 看護学生の受持入院患者に対する人間関係調査と受持入院患者の入院生活の過ごし方調査の各質問項目は時間の構造化構成要素と考えられる40項目構成し、5段階スケールで看護学生が回答するように求めた。その結果を因子分析にて12因子を抽出し、相関関係を求めた。

<結果> 1)看護学生の受持入院患者に対する人間関係因子負荷量の高い項目； 第1因子は「内面思考因子」、第2因子は「看護抵抗因子」、第3因子は「看護嫌悪因子」、第4因子は「病棟興味因子」、第5因子は「自閉的向学因子」、第6因子は「個性重視因子」と命名した。 2)受持入院患者の入院生活の過ごし方因子負荷量の高い項目； 第1因子は「折り合の悪い患者因子」、第2因子は「患者無力因子」、第3因子は「礼儀深い患者因子」、第4因子は「強引な患者因子」、第5因子は「人づきあいの悪い患者因子」、第6因子は「我がままな患者因子」と命名した。

3)交流分析時間の構造化 6 要素を、上述した2調査の各6因子に含まれる質問項目について； 看護学生的受持入院患者に対する人間関係調査結果各因子と時間の構造化要素－表1に示した。

表 1

時間の構造化要素	第1因子	2	3	4	5	6
ひきこもり	17 21	32 37		6		26
儀 礼					2	
親 交		..	15			
雑 談	23	5	34	28 39		
活 動		19 10	36 16	29	35	33
ゲ ー ム	12 31	12 25	40 16	11		38

\* 表中の数字はアンケート用紙の項目番号で、-はマイナスを示す。

4)受持入院患者の入院生活の過ごし方調査結果各因子と時間の構造化要素－表2に示した。

表 2

時間の構造化要素	第1因子	2	3	4	5	6
ひきこもり	1 6	30 26	18 26		21 38	34 38
儀 礼		2 12		22 31		7
親 交		15		33		24
雑 談	3 8	13 27			17 23	
活 動		18 19	37		15	
ゲ ー ム	20			36	29 39	11 40

\* 表中の数字はアンケート用紙の項目番号で、-はマイナスを示す。

5)看護学生の受持入院患者に対する人間関係の因子得点と受持入院患者因子得点との相関関係の高いもの－表3に示した。

表 3

看護学生の因子	受持入院患者の因子	相関係数	t検定
第1因子 内面思考因子	第4因子 強引な患者因子	** 0.411	3.513
第2因子 看護抵抗因子	第1因子 折合が悪い患者因子	* -0.280	2.038
第3因子 患者嫌悪因子	第4因子 強引な患者因子	* -0.303	2.229
第4因子 病棟興味因子	第5因子 人づき合の悪い患者因子	* -0.324	2.394
第5因子 自閉的向学因子	第1因子 折合が悪い患者因子	* -0.279	2.033

\*P<0.05 \*\*<0.01

<考察及び結論> 調査項目に時間の構造化構成要素と考えられる項目をみたててアンケート用紙を作成し、看護学生に回答を求めた。その結果を因子分析にて12因子を抽出したが、学生の回答による概念因子と交流分析の時間の構造化 6 要素とは完全な一致はみられなかった。このことは調査項目を交流分析時間の構造化 6 要素にあてはめるのに無理があることを示唆している。また回答した学生の実習時期、生活習慣、言語への反応、倫理・価値観などの概念の違いによるものといえる。そして今回の調査から次のことがいえる。

看護学生は受持入院患者の入院生活の過ごし方として、折合が悪い、無力、礼儀正しい、強引、人づきあいが悪いなどとみている。一方、学生と患者との関係は内面思考、看護に抵抗、患者をさける、病棟に興味、向学心、マイペースの関係とみている。相関関係にみると、看護学生の内面思考が高くなると患者の強引さが高くなる。患者嫌悪が高まると患者の強引さが低くなる。病棟興味が高まると人づきあいの悪い因子が低くなる。

# 勤労者のライフスタイルと心身の自覚症状について

○長見まき子（財）日本健康文化振興会 篠置昭男（関西学院大学文学部） 垂水公男（大阪大学医学部）

（目的）近年の職場に於ける高齢化と疾病構造の変化は、生活習慣病としての成人病の予防対策の重要性を高めている。成人病の発症には、遺伝要因と食生活、喫煙等の長期にわたる生活習慣（ライフスタイル）やストレス等の要因が密接に関与しているといわれている。

ライフスタイルと健康度との関係についての先駆的研究には、L.Breslow（1965）の研究がある。彼は、多様な日常生活習慣を詳細に検討し、「喫煙しない」「飲酒を適度にするかまたは全くしない」「7～8時間の睡眠をとる」「定期的に運動をする」「適正体重を保つ」「毎日朝食をとる」および「不必要的間食をしない」の7つの健康習慣が、死亡率と明確に関連していることを見いだした。さらに彼は、7つの日常生活習慣以外に、人間関係などの社会要因の良否も健康と密接に関連していることを明かにした。

この人間関係と健康度に関する事実は、特に近年わが国において重要な健康問題として注目されているストレスを理解する上にも大きな示唆を与える。つまり、人間関係は、それ自体が重要なストレッサーの一つであるし、心理的ストレスを感じた際のストレス対処行動という点から考えると、人間関係の良否は対処行動の選択の幅と質を左右する。また、健康習慣とストレスという観点から見てみると、例えば冠状動脈性心疾患との関係で注目されているタイプA行動傾向者のなかには、過度の喫煙や過剰な飲酒等生活習慣のひずみの見られる者が少なくないように、喫煙や飲酒はある種のストレス対処行動と考えられる。さらに、喫煙や飲酒だけでなく睡眠に関しても、ストレスによって睡眠障害が生じることは周知の事実である。

本調査では、Breslowらの研究結果から、ライフスタイルとストレスの関係に注目し、勤労者のライフスタイルの現状を明かにするとともに、心身医学的見地からライフスタイルと心身の自覚症状の関係を検討することを目的とした。

（方法）1990年6月に某企業の社員827名にライフスタイル調査・自覚症状調査（以下心身症状スケールと略す）を実施した（男性 634名 平均年齢40.5才、女性 193名 平均年齢 27.1才）。ライフスタイル調査はBreslowらの研究をもとに森本らが選定した8項目（

Breslowの7項目から“間食”を省き“栄養のバランス”、“労働時間”を加えたもの）から“労働時間”を除く7項目で構成されている。得点化の方法は、健康上好ましい健康習慣に1点、好ましくないものに0点を与え合計点をHPI得点（Health Practice Index）とした。心身症状スケール（26項目）は、特に心理的ストレスが発症に関与している、あるいは症状の増悪をもたらしていると判断される心身症患者の心身に関する訴えの頻度を基に、篠置らが作成したもので、身体的な訴え16項目（女性17項目）、精神的な訴え10項目から構成されている。その得点化の方法は、各項目の回答カテゴリーの頻度の逆数を各自求めて各項目の得点とし、その総得点を心身症状得点とした。また、身体的な訴えに関する項目の合計点を身体得点、精神的な訴えに関する項目の合計点を精神得点とした。

（結果）HPI得点（図3参照）の平均値は、1%水準で有意に性差がみられた。各年齢階級においても有意な性差がみられた。男女共年齢階級の高い者の方が高得点であった（図4参照）。

心身症状得点・身体得点・精神得点のいずれについても、性差があり（ $p < .05$ ）女性に高得点である傾向がみられた（図5、6参照）。さらに、各得点と年齢の相関係数を全体・性別に検討したが、いずれも統計的に有意な差はみられなかった。次ぎに、性別に各得点の各年齢階級間の平均値の差を検討したところ、身体症状では、男性で20歳代が30歳代に比べ有意に訴えが少なかった。精神症状では、男女共20歳代が40歳代より有意に訴えが多く、男性では30歳代が40歳代より有意に訴えが多かった。

HPI得点と心身症状得点・身体得点・精神得点との関係を検討したところ、男性でHPI得点の高い者（GOOD：HPI得点6-7、MODERATE：同4-5、POOR：同3-0）は、精神得点が低い傾向が認められた（ $p < .10$ ）。さらに、男性で「睡眠時間」「適正体重」「朝食摂取」「栄養バランス」の各健康習慣の不適な者は、精神得点が有意に高かった（ $p < .05$ ）。女性では「運動」習慣のない者が有意に身体得点が高かった（ $p < .05$ ）。

## THIによる疲労感の評価について

岸田 孝弥

(高崎経済大学)

1.はじめに:疲労感を調べる代表的な方法として、日本産業衛生学会産業疲労研究会が1970年に選定した疲労自覚症状調べがある。疲労調査をするときには、必ずといってよいほどに使用されている。

しかしながら一般の人が疲労を考える時に、この調査用紙を使用するかといえば、そうではない。多くの場合、「作業で疲れますか? 1.ひどく疲れる, 2.少し疲れる, 3.疲れない」のように簡単な質問項目を考えて回答者に○印を付けてもらい、全回答者の中での「ひどく疲れる」と答えた人の回答率の多少により判定し、この仕事ではひどく疲れる人が多く問題である、と発表したりする。

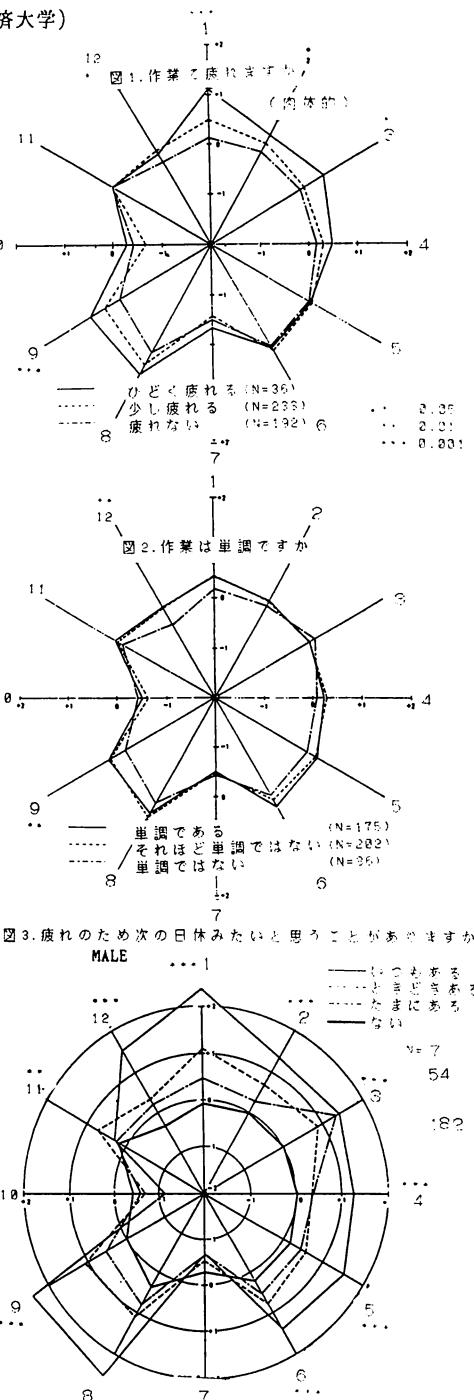
このような調査のやり方を全て否定するつもりはないが、その調査した結果は何を意味しているのだろうかと疑問を持ったので、筆者も同じような質問紙を作成し、疲労感について健康度の観点から検討してみた。

2.調査方法: 調査は東北地方から九州地方までにある12の清涼飲料工場の男子オペレーター465人と女子検査工128人の合計593人に対し、東大式健康調査票(THI)と疲労感、単調感等を尋ねた作業と生活に関するアンケート(20項目)を実施した。

3.結果: 「作業で疲れますか」という質問を肉体的、精神的の二つに分けて尋ねてみた。選択肢は両方共「1.ひどく疲れる, 2.少し疲れる, 3.疲れない」の三項目である。図1に肉体的に疲れる程度によるTHIの応答値の違いを示した。図から明らかなように、肉体的にひどく疲れると訴えた人ほどTHIの多愁訴、呼吸器、眼と皮膚など身体的な尺度が強く訴えられたり、肉体的な疲労が確かに捉えられていた。同様に精神的な疲労については、ひどく疲れると訴えた人ほどTHIの抑鬱症、情緒不安定、直情徑行性などの精神的な尺度が強く訴えられて、精神的な疲労が反映されていた。

次に単調感についてTHIで分析してみたが、図2に示したように単調感については単調さの大小とTHIによる健康度とは一義的な関係はみられなかった。繁忙感についても同様であった。しかし、蓄積疲労を知る手掛りとなる「作業による疲れが残って次の日に休みたいと思うことがありますか。」という質問に対しては図3のようにはつきりとTHIの尺度に対する訴えの違いが表れており、疲労が蓄積していくと健康に影響を及ぼしてくる様子が伺われ興味深かつた。

本研究は統計数理研究所共同研究(63-共研-28)として行われたものである。記して謝意を表します。



# オフィス室内環境評価尺度の開発

越 河 六 郎  
(労 働 科 学 研 究 所)

## 1. 研究の目的

インテリジェント・ビル化や「ニュー・オフィス」の推進に伴って、オフィス空間の「快適性」(Amenity)等についての関心が高い。建築デザイン関係などのPOE(Post Occupancy Evaluation)も盛んであるが、どちらかというと、Comfortableかどうかといったイメージの面が強調されており、室内空間の条件設定と仕事とのかかわりとか機能性の扱いはやや消極的である。また、労働衛生上の問題も残されている。

本研究は、オフィス労働環境の整備をはかるための基礎的資料を得るというねらいから、ワーカーによる各自のオフィスについての「評価」を求めようとしている。その手がかりとして、「オフィス室内環境評価尺度」の開発を試みた。

## 2. 方法

評価事項として、「オフィス全体の照明」「机上の照明」「温度・湿度調節」「換気」「騒音」「スペース」「書類等の収納スペース」「机の使いやすさ」「仕事のしやすさ」「OA機器」など、50項目を設定し、各事項について、それぞれ、「良い～悪い」の5段階評定を求める評価尺度を作成した。

なお、オフィスの「環境整備の度合い」の「効果」を探るという趣旨から、CFSI(蓄積的疲労兆候インデックス)も実施した。

調査は、(社)ニュー・オフィス推進協議会・「オフィスストレス・健康・快適性についての研究部会」においてなされた。対象は事務系職場のワーカーである。

## 3. 結果

回答者数は、男子 981名、女子 360名、計 1,341名である。回答者の年令は、中央値で、男子 36.5歳、女子 25.7歳となっている。

対象者の「現オフィス在室年数」は、男女 3年末満の人たちが 60%前後をしめている。在室 10年以上は、数%である。

オフィス環境評価得点は、「良い」を5点とし、「どちらともいえない」、3点、「悪い」を 1点として配点した。

主成分分析の結果にもとづいて、環境評価事項を次のとおり、特性項目として分類した。各平均評価得点と偏差値を示しておく。

(偏差値は、評価項目のうち、対象各職場に共通する

34項目についての男女計平均と同標準偏差値から算出している。)

特性項目	平均	偏差値
1. スペース (一人あたりなど)	2.41	45.39
2. 窓・ブラインド (眺望ほか)	3.10	54.40
3. 照明 (室全体と机上の照明)	3.31	55.81
4. VDT/OA機器 (パソコンなど)	2.85	50.43
5. 温湿度、騒音 (空調と騒音)	2.82	50.09
6. 天井・壁面 (色調、素材他)	2.86	50.55
7. 室内のイメージ (主に室内)	2.73	49.06
8. 机・椅子 (机の広さ・高さ)	3.14	53.79
9. 動きやすさ (仕事のし易さ)	2.56	47.08

調査の対象となった職場は、主として、東京都内から選ばれているが、全般的に、照明、眺望、什器・家具類に対する評価点が高く、室内の、スペースや動き易さなどについての評価は相対的に低い。

これらの評定値と室内環境条件についての物理的な測定結果との対応を調べる必要があるが、概して、建築・リホーム後年数との関係は認められる。また、在室年数が、3年あたりまでは高い評点で経過するが、4年以上になると、評価は低くなっていくようである。

オフィス環境の評価を求める場合、オフィス空間は単に物理的条件としてではなく、その場で仕事をしているワーカーにとっての空間であるということを、はつきり認識してかかる必要がある。すなわち、そこでなされている職務の内容や、仕事のやり方、作業の負荷はどうかなども考慮されなければならないということである。

CFSIへの応答パターンは、仕事や生活による疲労の兆候(労働関連のストレス)を表現するものとして用いているが、上記オフィス環境評価との関係は以下のとおりとなる。

オフィス環境評価	CFSI応答パターン
段階Ⅰ (偏差値 ~24)	V - F6, F3, (負担大)
段階Ⅱ (偏差値 25~44)	III - F1A, F2
段階Ⅲ (偏差値 45~54)	II - f2, (比較的安定)
段階Ⅳ (偏差値 55~64)	II - f2,
段階Ⅴ (偏差値 65~ )	II - O, (安定)

オフィス評価段階がⅢ以上の状況、すなわち、一応「良い」という評価を与えた人たちの CFSI 平均応答パターンは安定した形となっている。

# 日常生活におけるエラー研究（6）

—忘れエラーの種類とその発生要因—

臼井伸之介

(労働省産業安全研究所)

【目的】 日常生活における忘れ現象の発生機構について検討する。ここでは忘れ現象を以下の3つのタイプに分ける。

1. 過去の経験を思い出すことができない（したことの忘却 -ex. 単語の意味忘れ- 以下過去想起エラー）
2. 意図したことの実行をし忘れる（すべきことの忘却 -ex. 手紙の投函忘れ- 以下意図実行エラー）
3. 自動化された行動内で一部の実行が抜け落ちる（すべきことの脱落 -ex. 自動車キーの抜き忘れ- 以下脱落エラー）

当研究では質問紙法を用いて、日常生活における忘れエラー事例を収集、分類し、上記3タイプの発生要因を検討することから、忘れエラーがいかなる心理構造、外的状況とのかかわりのもとで発生するのかを明らかにする。

【方法】 質問紙では主に 1)日常生活において実際に経験した忘れによるエラーの内容、2)提示された13項目の誘発要因について該当すると思われるものに○印、3)考えられる原因の自由記述、を求める。回答者は大学生、看護学生 203名である。調査時、以後3週間に忘れによるエラーを経験すれば、できるだけその日のうちに記入するよう依頼した(臼井1989参照)。

【結果と考察】 147名から回収し(回収率72.4%) 429例を得た(平均2.9例)。そのうち忘れ以外が原因であった18事例を除外した411例を分析の対象とした。上述した忘れのタイプ別分類を行った結果、過去想起エラーは 57例(13.9%)、意図実行エラーは 212例(51.6%)、脱落エラーは 133例(32.4%)、その他 9例(2.2%)であった。次に各タイプにおける忘れを現象レベル(何を忘れたか)で分類した。その主たる結果を示す。

過去想起エラー：「ものをどこに置いたか思い出せない」という、置いた場所に関してが47.4%と最も多く、以下「意図した内容忘れ」12.3%、「学習した内容忘れ」12.3%の順であった。

意図実行エラー：「当日の必要物などの持つてい忘れ」が23.1%と最も多く、以下「ものの買い忘れ」14.2%、「連絡のし忘れ」11.8%など多かった。

1. いそいでいたから	8. 日頃と何か違うことがあったり、違うことをしたりしたから
2. 忙しかったから	9. 十分に習慣化されていなかったから
3. 疲れていたから	10. 慣れた行動であったから
4. 考えごとをしていたから	11. 「~しよう」と思ったことをあまり気にとめていなかったから
5. 何か気になることや、気がかりなことがあったから	12. 無意識的な要因がはたらいていたから
6. 何かほかのことに注意がむいていたから	13. 思い込みがあったから
7. 何かほかのことが重なったりほかのことをしたりしたから	

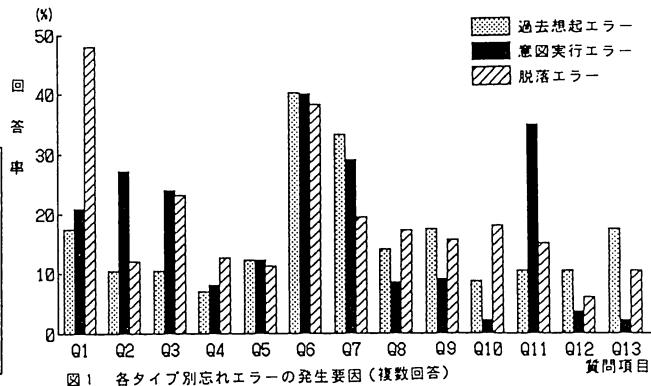
脱落エラー：「毎日の持ちものなどの持つてい忘れ」が39.8%、「ものの置き忘れ」が33.1%と両者がきわめて多かった。

原因に関する13の質問項目の回答率を、タイプ別に図1に示す。Q.6「何か他のことに注意が向いていた」は各タイプで約40%と共に高く、注意の転導が忘れエラーの主要な要因になっている。しかし転導する対象およびその時機、原因は各タイプで異なっている。過去想起エラーでは、「日頃と違うことをした(Q.8)」「何か他のことが重なる(Q.7)」「行為は十分習慣化されていなかった(Q.9)」が高く、意図実行エラーでは「忙しい(Q.2)」「何か他のことが重なる(Q.7)」「~しようとする意図が弱い(Q.11)」項目が、また脱落エラーでは「いそぎ(Q.1)」「慣れた行動(Q.10)」「日頃と違うことをした(Q.8)」項目回答率がそれぞれ高かった。

過去想起エラー、意図実行エラーともに行方の多重性項目の回答率が高いが、前者は「置いた場所忘れ」に代表されるように、習慣化されていない行動で、非日常的なことを同時に実行した結果生じたという、記録時での注意の転導が原因として浮かび上がり、後者は「物の持つてい忘れ」に代表されるように、しようという意図が弱いのに加えて、何かが重なり忙しい、という比較的長期にわたる注意の転導が原因としてうかがえる。また脱落エラーでは習慣的な行動で、いそぎ事態かつ日頃と何か違うことをしたという、実行時での注意の転導が典型パターンとなっている。

今後はさらに原因に関する自由記述の分析から、主要な要因がどのような条件のもとで発生しやすいのかを整理し、各タイプの忘れエラー発生構造の鮮明化を課題とする。

【参考文献】臼井伸之介(1989)日常生活におけるエラー研究(5)-もの忘れによるエラーの分類とその発生要因- 関西心理学会第101回大会論文集, 8



# 正負イオンの生体に及ぼす生理心理学的効果

○ 佐藤信茂

(産業医科大学医療技術短期大学)

菅野久信

(産業医科大学)

〈目的〉環境が破壊されていくにつれ、空気中の負イオンは少なくなり、正イオンが増加するといわれる。正負イオンが生体に及ぼす生理心理学的効果を明らかにするため、正負イオン負荷中の血圧、指尖脈波、MV(Microvibration)の変化を調べるとともに、実験前後にパソコンによる加算作業検査を実施して、精神的安定や作業能率に及ぼす影響を検討する。

〈方法〉被験者：健常な大学生21名（男子8名、女子13名、年齢19歳～21歳）装置：正負イオンの発生は、DCパルスイオナイザーを用い、Air Ion Counterで測定。血圧の変化はFinapresを用いて指先より連続測定。指尖脈波は光電プレチスモグラフ、MVはMT pickupを用い、脳波計に接続して連続測定。指尖脈波とMVはデータレコーダに記録し、MVはシグナルプロセッサーを用いてパワースペクトル分析を行った。加算作業検査は、パソコンにグラフィックボードを付加したものを用いた。手続：恒温シールドルーム内に被験者を椅子させ、電極類を装着後、安静5分、実験条件30分、安静5分の順で測定を行った。実験条件は負イオン負荷、正イオン負荷、正負イオン同時負荷、負荷なし（コントロール）の4条件である。加算作業検査は、九大松永助教授のプログラムにより、CRTディスプレイに数字をランダムに呈示して加算させ、解答の下1桁数のみ数鍵盤から入力させた。検査時間は練習2分本検査前半4分休憩2分後半4分とした。

〈結果〉血圧の変動は、正負イオンとも負荷開始後15分経過して大きくなる傾向がみられたが、負イオンに比べて正イオンの方が変動が大きく、正負イオン同時負荷では負荷なしと同じく変動が小さかった。30分の実験中に血圧の変化が±10mmHg以上あった場合、変動が大きいとみなしたが、負イオン負荷9名のうち変動の大きい者が3名しかいなかつたのに対して、正イオン負荷6名中3名まで変動が大きく、正負イオン負荷では3名中1名だけであった。指尖脈波の変化も、血圧変動と相関が見られたが、心拍数の変化については正負両イオンとも差が認められなかつた。

MVの変化は、正イオン負荷ではパワースペクトルの分布が時間とともに変化したが、負イオンまたは正負イオン同時負荷では変化がなく安定した分布が見られた。正イオン負荷では6名中2名しかパワースペク

トルの安定が見られなかつたのに対して、負イオン負荷9名中2名を除き安定がみられ、正負イオン負荷では1名を除き変化がなかつた。血圧変動とMVのパワースペクトルの変化も相関があり、血圧変動の大きいものはMVのパワースペクトルの変化も大きかった。

表1 実験前後の加算作業検査の結果

	回答数	正解率	反応時間	S D
負イオン実験前	396.0	0.869	1.183	0.499
〃 〃 後	434.0	0.876	1.087	0.474
正イオン実験前	440.3	0.876	1.052	0.407
〃 〃 後	460.7	0.879	1.018	0.416
負荷なし実験前	436.7	0.876	1.041	0.391
〃 〃 後	472.0	0.881	0.993	0.382

表2 実験前後の加算作業検査結果の増減

	回答数	正解率	反応時間	S D
負イオン	+38.0	+0.007	-0.006	-0.025
正イオン	+20.4	+0.003	-0.034	+0.009
負荷なし	+35.3	+0.005	-0.048	-0.009

表1は、同一被験者（女子学生3名）に、負イオン負荷、正イオン負荷、負荷なしの実験を行い、その前後にパソコンによる加算作業検査を実施した結果であり、表2は、その結果の増減を比較してみたものである。僅かながら回答数、正解率の増加は、負イオン、負荷なし、正イオンの順になっており、反応時間と反応時間の標準偏差の減少も同じ順序になっている。

〈考察〉MVは、精神的安定により周波数の減少、不安定により増加が見られる。負イオン負荷または正負イオン同時負荷では、周波数の安定が見られたのに対して、正イオン負荷では周波数の分布が分散し、精神的不安定を示している。血圧の動搖も負イオン負荷では少なく、正イオン負荷では増加し、この結果も正イオンが精神的な不安定をもたらすことを示している。

パソコンによる加算作業検査は、精神的に安定しているときには、回答数、正解率の増加、反応時間とその標準偏差の減少が見られ、不安定なときには、逆に減少、増加を示す。今回の結果は、負イオン負荷ではやや精神的に安定し、正イオン負荷でやや不安定となる傾向を示した。環境破壊による負イオンの減少、正イオンの増加は、精神的な不安定を招き、作業能率の低下にもつながるおそれがあると考えられる。

# 技術者養成校における社会性能力について

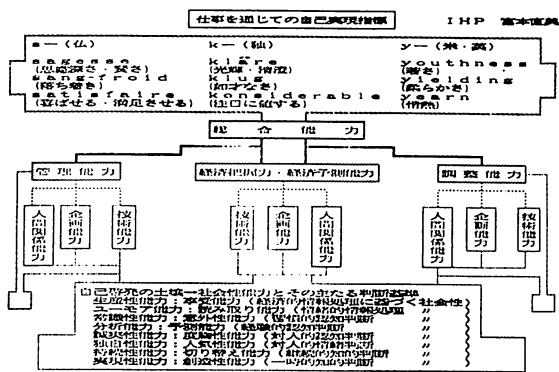
宮 本 直 美  
(人間問題研究所)

## 【目次】

近年、産業場面のみならず日常生活場面においてもコンピューターを扱う人が増加し、簡易なプログラムを作成したり、プログラムを修正する技術を身に付ける人々も多いようである。

そこで、現在短期高等教育の分野のうち、プログラマー養成の専門学校での体験を基に、青年の社会性能力（ここでは知的・技術的・感情的・対人的・身体的諸能力うち、学校社会場面で発揮された能力）について考察することで、将来の人材育成の方途を臨床的に検したい。

なお、本研究者における社会性能力の研究は、平成元年に日本医学教育学会、日本心理学会、日本応用心理学会、平成2年に国際応用心理学会議で既に発表しており、基本的には下図のように分類している。



## 【方法】

1 対象：東京工学院専門学校・情報処理科  
50人（男子34人、女子16人；内1名外国人）

2 期間：平成元年4月～7月

3 測定方法 人 人 送行度合

★専人能力（人気性） 50 / 50 100%

「自己PR文を感じよく書きなさい」

★専人能力（現実性） 50 / 50 100%

「初対面の人に対して、どのような方法と感情と目的をもって接しようとするかを検討しなさい」

★認知能力（分析性） 33 / 50 66%

「情報化社会におけるコミュニケーションと人間関係について、課題を設定し、論じなさい」

★認知的作業能力（持続性） 50 / 50 100%

クレベリンを実施

★認知的創造性能力（創造性） 11 / 50 22%

東京心理版 創造性テスト

## 【結果】

1 「自己PR文を感じよく書きなさい」

ユーモアのある解答は、外国人女子を含め女子1名、男子1名に見られ、その他は、日記型（1名）を除き完結型・生い立ち型・挨拶文型が多い。

2 「初対面の人に対して、どのような方法と感情と目的をもって接しようとするかを検討しなさい」

生活関連情報 選択する70%（35人）しない30%（15人）

知識関連情報 選択する52%（26人）しない48%（24人）

人間味 発揮する62%（31人）しない38%（19人）

世間はなし する70%（35人）しない30%（15人）

\* 生活関連情報 選択動機の主な感情

期待20%、好奇心10%等

\* 知識関連情報 選択動機の主な感情

期待21%、かしこさ11%

\* 人間味 選択動機の主な感情

親しみ18%、明るさ12%、楽しみ8%

\* 世間ばなし 下 選択動機の主な感情

親近感22%、明るさ13%、楽しみ13%

3 認知能力（分析性）と認知的作業能力（持続性）

内田クレベリンヒレポートの結果

ヒレポート	△△	△△△	△△	△△△△	△△△△△
A'	2 1 3%				1 3%
A' f	2 1 3%	1 3%			2 1 3%
t ( A )	2 6%				1 3%
a'	2 6%		1 3%		1 2 6%
a' f	5 1 15%	1 3%	2 6%	1 3%	7 21 12%
t ( a )	1 3%		2 6%	1 3%	4 12%
b'	1 3%		1 3%		1 3%
b' f	1 3%	1 3%			2 6%
t ( b )	1 3%				1 3%
c'	1			1 3%	1 3%
t p	1 3%			1 3%	2 6%
	2 1 3%	3 9%	2 6%	3 1 3%	2 6% 2 1 3%

## 【考察】

特徴：①自己の限界を決め、興味のないもの、専門不用と感じるものは、避けようとする傾向が見られる。②自己PR・創造性のような素朴な表現が、乏しい。③レポートで締めると、成熟した社会性を発揮する。④クレベリン等の単純作業ヒレポート結果は、概ね一致するが、非定型でも優秀な論文が書ける。

**中堅女性社員の職業的満足感と精神的満足感における比較と  
その9：企業用コンサルテーションの実践例の検討Ⅲ**

○田中香織（株テンポラリーエデュコンサルト）　園田雅代（玉川大学文学部）　中釜洋子（東京大学学生相談室）

**目的** 中堅女性社員（年令20台半ば～30台半ばを主とする）の意識調査

—特に、職業に対する姿勢やライフ・プランニング（人生設計）の形成、或いは現在の職場への満足感・適応感等について—は、その層の実情が未だ十分に把握されてこなかったという背景から、この中堅女性社員層は、近年、確実に増加の傾向にある。

社内教育や自己研鑽の機会の多い男性社員に比べ、また昨今、男女雇用機会均等法をはじめとし脚光を浴びつつある若手女性社員層に比べても、従来見落とされがちな層であったといえる。我々は日応54・55・56回大会においてこの中堅女性社員の職業意識に関する調査報告書を重ねてきた。その9においては外資系企業のコンサルテーション事例を報告し質問紙調査のコンサルテーションへの援用について再度考察を加えた。今回の企業対象は先に報告書の2社と違い、外資系の企業の女性社員という点に着眼した。あくまでもその主題は、ひとつには彼女等の職業的満足感を職業的同一性ならびに全体的同一性と関連づけて、多層的・総合的に把握することの意義の検討であり、もうひとつは、企業間の得点差から各企業の女性社員層の特徴をとらえ、それらをフィードバックすることで、より有効なコンサルテーションを実践しようと紹介することである。

**方法** ①被験者：今回のコンサルテーションの対象企業をY社とする。

Y社の調査協力者は52名で、年令は20～27才未満22名、27～35才未満30名で平均年令は26.73才、平均勤続年数は4.94年であった。（これは今までの調査とほぼ同様の属性を持つ集団と考えられる）②手続：我々が作成し妥当性・信頼性の検討をふまえた職業的満足感・職業的および全体的同一性に関する質問紙を52名に実施しこれまでの他社のデータと比較・検討した。この分析結果をもとに、調査の約一ヶ月後にY社の教育コンサルテーションを実施した。

**結果と考察**

①Y社の調査結果とその特徴：職業的満足感の5要素・因子の得点および職業的・全体的同一性得点の結果を表1・2・3に示す。

<表1>職業的満足感

	Y社平均	他社平均	
A. 労働条件	25.038	28.590	1%水準有意差あり
B. 職場環境	14.615	16.300	“
C. 人間関係	27.442	28.010	有意差なし
D. 精神的満足度	25.000	25.070	“
E. 自己の成長感	26.403	26.600	“

職業的満足感においては、A 労働条件、B 職場環境において1%水準の有意差で、他社にくらべて満足感の低い得点がでた。

Y社の女性社員の職業的満足感の因子分析を試みた。職業的満足感を構成する成分が他社とどのように違うのか、Y社の中では仕事を満足なものと感じるためには、どのような側面への評価が重要視される風土があるのかを他社との比較で検討した。

<表2>因子分析

●Y社の因子

因 子	抽 出 因 子
因子1	良好な人間関係及びストレスの自己コントロールの因子
因子2	企業内の働き易さや自由を認める職場制度の因子
因子3	仕事をつうじての自己の成長感・充足感の因子
因子4	福利システムなどの職場環境の因子
因子5	女性の働き易い雇用労働条件及び職場風土の因子

●他社の因子

因 子	抽 出 因 子
因子1	仕事をつうじての自己の成長感・充足感の因子
因子2	女性の働き易い雇用労働条件及び職場風土の因子
因子3	企業内の働き易さや自由を認める職場制度の因子
因子4	良好な人間関係及びストレスの自己コントロールの因子
因子5	福利システムなどの職場環境の因子

分析結果から、Y社の女性社員の特徴として、他社とくらべて大きく進った傾向が表出された。因子1として「良好な人間関係およびストレス自己のコントロールの因子」が抽出された。他社の第1因子がY社では第3因子を示している。これはY社の女性社員達が仕事そのものの楽しみとか単に人間関係が良いということではなく、何かあった時、さまざまの人間関係を自分で消化してきた、つまり仕事の中でその時に人間関係の能力を自分で学び磨いてきたのではないかと考察される。

<表3>職業的全体的同一性

	Y社平均	他社平均	
職業的自我同一性	22.615	22.240	有意差なし
全体的自我同一性	20.346	21.180	“

他社と比較してさほど有意差はないものの、職業的自我同一性においては他社よりわずかに高く、全体的自我同一性においては他社よりわずかに低い得点になっている。すなわち現在の仕事の中で自分の仕事に対する満足感や自信心は強いものの、それを自分自身の中にあるライフプランニングとして、現在の仕事とどういう風に相関関係をもたせていくかという点で基本的な考え方のあいまいな部分がいまみられた。

②コンサルテーションの概要：上記の問題意識にもとづきY社への教育コンサルティングを実施した。大きなねらいとして、自分自身の中にある職業観をふり返ることから、それが現在の仕事の中にどう活かされ、自分自身を高めていかかの考え方の幅を広げることに主眼をおいた。データをフィードバックすることで問題提起をしていくと、「仕事をとおしての私のライフプランニング」を現在の仕事の延長線上のものとして捉えきってない未熟さが伺え、仕事へのコミットメントとのアンバランスが如実に出てきた。外資系企業の女性の課題として、自分を高めていくためには周囲へのプラスの働きかけが必要性であるとの認識、併せて自分の仕事の成果を出していくことが求められていることを強調した。

このことからも、彼女らの持っている能力を最大限に活かすためには、企業人としての考え方の育成、各人の能力や経験にふさわしい形の仕事のシステム化、女性を期待していく企業風土（シナリオづくり）が女性社員側からも求められていると言える。その中で企業の考え方が、女性社員の育成等で具体化された時、どういうプログラムがしかれるかによって、女性社員全体の同一性得点の向上が生まれるものであると考える。そこに我々教育コンサルテーションの意義があると確信する。

## 総合職若手女性社員の意識実態調査

半構造的個別面接による内容分析

○園田雅代

(玉川大学 文学部)

中釜洋子

(東京大学 学生相談所)

田中香織

(テンボラリーエデュコンサルト)

### 目的

1986年に施行された男女雇用機会均等法以来、総合職女性社員が多様な意味で注目されている。当初、企業側にとっては、その活用に関する基本方針や労働条件の整備など早急に検討すべき課題は山積している状態であったが、昨今の状況はどうであろうか？また、総合職女性社員側にとっても、ロールモデルがまだ少ない状況下、男性社員との競合、一般職女性社員との折り合い、回りからの期待とプレッシャーなど2重にストレスに曝されやすい状態で、どのような自己認知を総合職であることについて抱いているのだろうか？自分のキャリアプランやライフプランはどのように立て、それに向けて今はどういった準備をしているのか？職場の総合職女性社員の活用の仕方にいかなる意見を持っているか？どのようなストレス認知をし、ストレス対処として工夫している事は何か？など当事者の肉声を通じて検討することが必要に思われる。

そこで私たちは総合職女性社員の生の意見を丹念に聞かせていただくことを主眼とする個別面接を試み、彼女たちの意識の実態にアプローチしたいと欲した。なお、対象になっていただく方々の基礎的属性の統一化のため、被調査者は入社1～3年の若手総合職女性社員に限定し、転換により一般職から総合職に換わった方々は含まないことにした。

### 方法

1989年8～9月にかけて、総合職若手女性社員計5名の方に集まっていただき、グループ討議でのオピニオンリサーチを2度実施した。そこから、本面接項目の構成と検討を加え、以下の小項目からなる面接とした。職歴・現在の職務・総合職選択理由と現在の印象・職業的適合感・総合職についての悩みや問題点・職業面での将来目標やその準備・職業以外の将来目標・ライフプラン・メンター・モデル・ソーシャルサポート・会社の女性総合職活用について・ストレスとその対処など。本面接は1989年10月～1990年1月、ある国立大学卒業生名簿にもとづきランダムに調査協力依頼文書を発送し、結果的に15名の方の面接が可能となった。年齢は23歳～28歳、平均年齢は25.6歳、平均勤続年数は2.1年。その内、既婚は2名。勤務先業種は、金融業（銀行・証券・系列研究所）、百貨店、メーカー（電気機器など）、食品流通業、マスコミ関係（広告業、新聞社）、など。面接は発表者3名が担当し、ファシリティテープによる半構造的面接を心がけた。面接所要時間は50分から2時間45分と多様だが、平均時間は1時間30分程度。

面接項目一覧（補足資料参照のこと）を被調査者に渡し、反応自由度の高い面接になるよう意図した。

面接は了解を得た上で全てテープ録音させていただいた。テープ起こしをもとに、各被調査者ごとに反応を記述し面接項目別にカード化を試み、KJ法にもとづいた内容のまとめを行った。

**結果・考察**

①企業に就職するなら当然に総合職を志向していた人が多く（14人）、自己の適性などについて十分に検討して選択したとの自己認知をしている人も多かった。（13人）どれだけ自分の能力や興味に応じた仕事をさせてもらえるか、やりがいのある仕事が出来そうか、自分の目指す職業人イメージに向けて実現可能性がどのくらい高いか、眞に男女平等な社員教育・研修体制が整備・機能されているか、などが各企業への主要な選択基準であった。5人の方から選択時の反省として、その企業が女性総合職をどのように育成活用しているか、いこうとしているかについての現状と方針に対する情報蒐集と検討が不足していた、特に育児との両立をどうしたら可能かについての自己探索と企業への問い合わせが欠けていた、との声があった。

②これまでの転職経験者は皆無で、職務に満足をおぼえ今はまだ修業期間と長期的かつ柔軟な視座で位置付けている人が多い（11人）。その反面、やりがいを感じつつも仕事があまりにも過重なため生活全般という観点から今後転職を含めて検討していくたいという人（2人）、職務の魅力の乏しさや職場での女性総合職の活用の定見の無さに嫌気がさし転職を考えつつある人（2人）もいる。

③女性総合職ならではのストレスがあると答えた人は9人で、課せられるノルマや責任の厳しさ・回りの女性社員との関係への気遣いなどを指摘している。が、殊更それを過剰に意識してしまわぬよう、効果的と認知しているストレス対処の工夫を各人が試みている。総じて、セルフコントロールやコミュニケーションスキルに勝れており、本人たちもそのことへの自尊感情が確固としているとの印象を受けた。

④キャリアプランの内容についてはまさに各人各様だが実力をつけることをを目指すという基本姿勢の共通性が高い。ライフプランでは結婚や育児との両立・ワーカホリックではないバランスのとれた生活への希求が顕著である。その上で、現時点では仕事中心の生活にならざるをえないこともやむなしと把握している。

⑤職場内でのメンターの存在ありとした人は5人、ロールモデルについては特定の人物を全面的にモデル化している人はいない。

今回の被調査者は職業的同一性の確立程度が高い傾向が抽出された。今後、その形成・促進要因についての検討も重ねていきたい。

# 中小企業におけるオーガニゼイショナル・サポートに関する一考察

○高石 光一

(中小企業事業団)

外島 裕

(人材開発情報センター)

松田 浩平

(東海大学短期大学部)

## 1. 背景

ある条件のもとで、企業が従業員の組織への貢献を評価し、人格を尊重しているかに関する従業員の認知は、その企業における将来への諸種の期待・コミットメント等により企業目的達成、パフォーマンス向上、欠勤・離職率の低減を影響すると考えられる。Eisenberger, Huntington, Hutchison & Sowa (Journal of Applied Psychology 1986, Vol. 71, No. 3, 500-507) らはそのような認知されたオーガニゼイショナル・サポートは、強いエクスチェンジ・アイデオロジー(exchange ideology)を持つ個人の組織への結びつきを強化し貢献するための努力を増加すると論じている。

## 2. 目的

本研究では、中小製造業を対象とし、QC活動への関与の程度、組織へのコミットメント、仕事への関与の程度とオーガニゼイショナル・サポートの関係を摸索・検討する。

## 3. 方法

以下によりアンケート調査を実施した。

(1) 調査対象企業。神奈川県下にある従業員数  
120人の新分野開拓企業

(2) 調査内容。

次の項目について、5段階尺度法にて測定した

- 1) オーガニゼイショナル・サポート(Perceived Organizational Support) 12項目
- 2) 仕事への関与(Work Involvement) 6項目
- 3) 組織コミットメント(Organizational Commitment)について、情動的(Affective)な組織との同一化を測定する3項目及び、手段的(Instrumental)に組織への追従度を測定する4項目から成っている。
- 4) QC活動への関与(QC Involvement) 5項目

## 4. 結果

回答率は47%、平均年齢は36.0才、平均在職年数は7.6年であった。

表-1より、オーガニゼイショナル・サポートは、仕事への関与、情動的な組織コミットメント、QC活動への関与と有意な関係にあることが分かる。

表-1 Means, S.D. and Correlations of All Variables

	Means	S.D.	1	2	3	4	5
1. Work Involvement	3.36	0.86	.71				
2. Affective O.C.	3.39	1.05	.65** (.87)				
3. Instrumental O.C.	2.41	0.85	.33* (.70)				
4. P.O.S.	3.23	0.70	.29* (.52**)	.18			
5. Q.C. involvement	3.01	1.04	.35* (.51**)	.47** (.91)			

Note.

1) N=56

2) ( ) 内は信頼性係数

3) \* P < .05. \*\* P < .01.

4) O.C. = Organizational Commitment

5) P.O.S. = Perceived Organizational Support

6) Lower mean scores indicate higher agreement

QC活動への参加の程度は、オーガニゼーション・サポート、仕事への関与、情動的組織コミットメント手段的組織コミットメント全てと有意に相関している。このような変量間相互の高い相関の下で、オーガニゼイショナル・サポートのQC活動への影響をみるべくHierarchical Regression Analysisを行なった。表-2から、QC活動への関与を説明するものとして、仕事への関与、情動的組織コミットメントが有意であったが、その後に入った手段的組織コミットメント及びオーガニゼイショナル・サポートは付加的に有意な貢献を成さなかつた。

表-2 Hierarchical Regressions for Q.C. Involvement

	CumR <sup>2</sup>	F
Work Involvement	.12	7.57**
Affective O.C.	.26	8.86**
Instrumental O.C.	.32	3.45
P.O.S.	.36	2.25
R <sup>2</sup> adjusted	.31	
F value for the equation	7.30**	

Note. \*\* P < .01.

## 5. 考察

オーガニゼイショナル・サポートとQC活動への関与間にには、有意な単純相関がみられたものの、表-2から、QC活動への関与の分散はサポート自体により充分説明されなかつた。オーガニゼイショナル・サポートにより、直接QC活動への関与が高められるのではなく、サポートにより、組織・仕事へのコミットメントが影響され、これによりQC活動への関与が影響されるものと考えられる。

今後、上記メカニズムの解明、オーガニゼイショナル・サポートの企業行動に与える諸影響についての研究が望まれる。

# 中小企業従業員のワーク・ノンワーク関与と仕事への取り組み姿勢

○ 外島 裕  
(人材開発情報センター)

高石 光一  
(中小企業事業団)

松田 浩平  
(東海大学短期大学部)

## 1. はじめに。

O'Reilly and ChatmanやPufferらは、企業内に見られる非課業的(Nontask)な企業内行動に注目し、Prosocial behavior及びIntrarole behaviorのパフォーマンスに与える影響について論じている。あらゆる意味で、革新を迫られている企業にとって、従業員のProsocial behavior、つまり、周りの社員を支援する、与えられた仕事以外の業務を行なう、社内イベントを率先して行なう等により、組織の活性化を促す事が急務とされている。しかし、一方では、家庭、レジャー、趣味等を含めた個人生活が重視される中で、仕事と仕事以外の事柄の調整は、個人並びに企業にとって重要な課題とされ、仕事への取り組み姿勢を大きく影響するものと考えられる。

## 2. 目的

本研究では、従業員の仕事以外の事柄への関与(Nonwork involvement)と、仕事への関与(Work involvement)、組織へのコミットメント(Organizational commitment)、更に、Prosocial behaviorとの関係を調査すると共に、Prosocial behaviorに与える仕事・仕事以外の事柄への関与の影響を検討する。

## 3. 方法

下記により、アンケート調査を実施した。

- (1) 調査対象 新分野進出中の中小製造業3社の従業員 171人
- (2) 主な調査内容 仕事への関与、仕事以外の事柄への関与、組織へのコミットメント、更に、Prosocial behavior, Intrarole behavior.

## 4. 結果

表-1より、仕事への関与は、情動的及び手段的組織コミットメント、Prosocial behavior及びIntrarole behaviorとは、いづれも有意な正の相関関係にあり、また、仕事以外の事柄への関与とは負の関係にあった。仕事以外の事柄への関与は、情動的組織コミットメント、Prosocial behaviorと負の関係にあった。Prosocial behaviorは、情動的組織コミットメント、仕事への関与の増加に

より促進され、仕事以外の事柄への関与が高まれば、弱まるものと考えられる。

表-1 Intercorrelations among variables.

	1.	2.	3.	4.	5.	6.
1. A.O.C.	—					
2. I.O.C.	.43**	—				
3. W.I.	.56**	.21*	—			
4. N.W.I.	-.34**	-.03	-.42**	—		
5. P.B.	.58**	.15	.46**	-.27**	—	
6. I.B.	.22*	.09	.25*	-.13	.29**	—

Note.

1) A.O.C.=Affective Organizational Commitment/  
I.O.C.=Instrumental Organizational Commitment/  
W.I.=Work Involvement/N.W.I.=Nonwork Involvement/  
P.B.=Prosocial Behavior/I.B.=Intrarole Behavior  
2)\*: p < .05. \*\*: p < .01  
3) N = 171

しかし、仕事への関与と仕事以外の事柄への関与間に、比較的高い相関が見られたことから、各要素の独立したProsocial behaviorへの影響を見るべく階層的重回帰分析を行い、2つの要因を交互の順に入れた2つの回帰を行なった(表-2)。

表-2 Hierarchical Regression for Prosocial Behavior

Independent variables	Cum R <sup>2</sup>	F
Regression 1 Work Involvement Nonwork Involvement	.21	44.65**
Regression 2 Nonwork Involvement Work Involvement	.08	14.30**
R <sup>2</sup> adjusted	.21	30.51**
F value for the equation	22.33**	
Note. **: p < .01		

この結果から、Prosocial behaviorは、仕事以外の事柄への関与よりも、仕事への関与により大きく影響されていることが分かる。

## 5. 考察

本研究から、仕事以外の事柄への関与は、働く者の会社・働くことへの態度、更に、企業内行動と、ネガティブな関係にあるものの、直接、独自に企業内行動を影響するものではないことが示唆された。しかしながら、このことは、組織活性化、新分野進出、また、Q.W.L.向上等のため、人間の家庭、余暇等の仕事以外の領域を諸側面から研究することの重要性を否定するものではない。

今後、本研究でのProsocial behavior、仕事以外の事柄への関与をはじめとした各要素の信頼性の向上と共に、仕事以外の関与の企業内行動・パフォーマンスへの影響のメカニズムの解明が望まれる。

# プログラマー適性検査の検討

西村 純一

(東京家政大学文学部)

## 1 目的

コンピュータ技術者の選抜の道具としてのプログラマー適性検査やシステムエンジニア適性検査はいろいろと開発されているが、こうした適性がプログラミング学習とどのように関係しているのか、ということについてはあまり研究されていない。そこで、本研究では、BASICプログラミング学習と適性や興味との関係を検討してみることとする。

## 2 方法

対象者 家政系女子大学の情報処理の授業の履修者 299名のうち、3回の小テストと定期試験、プログラマーやシステムエンジニアの適性検査、教科の興味調査や職業興味検査の全てに参加した260名。

授業内容 約14週にわたる授業は、大きく①パソコン入門、②BASICプログラミング入門、③情報処理の基礎知識、④情報処理技術者の動向とその適性検査、の4パートからなる。およそ①に約2回、②に約7回、③に約3回、④に2回の授業を費やした。

授業事態 ①パソコン入門の授業：先生が模範的な操作を示し、その後、学生が真似するかたちで進められた。ただし、パソコンは2人に1台しかないため、2人で協力して学ぶかたち。したがって、練習不足を補うため、授業時間外に自発的に練習することが期待された。②BASICプログラミング入門の授業：先生のパソコンに日本ユニシスのCAIシステムを搭載し、先生が学習者になって学習を進めていく様を、PCゼミによっ学生のパソコンに送信し、学生が画面や解説の音声をモニターするかたち。先生は学生の反応を確かめながら、適宜、補足説明を加えながら学習を進めた。概ね授業の前半は、学生は受動的なかたちで観察モデル学習を行い、授業の後半で、プログラミングの練習をすることとした。

適性データの収集 ①事前のアンケート：高校の好きな教科等についてのアンケート、②プログラマー適性検査：日本ユニシスのプログラマー検査、③システムエンジニア適性検査：外島・松田（1988）による、④職業興味：佃・渡辺（1987）による。

学習成果のデータ収集 ①直線形プログラムの小テスト、②反復形プログラムの小テスト、③選択形プログラムの小テスト、④定期試験のプログラムの問題。

## 3 結果

直線形プログラムのテスト成績と適性との関係を前進選択法による重回帰分析によって分析した。重相関係数は0.409。統計的に有意な変数は、F値の大きい順に、①方程式推理検査、②好きな教科の政治経済、③好きな教科の化学、④好きな教科の生物、⑤フローチャート推理検査であった。反復形のプログラムの成績と適性との関係も、同様にして、重相関係数は0.390、統計的に有意な変数は、①奉仕的興味、②方程式推理検査、③思考の深さと分析力、④対動植物的興味であった。なお、①は負の関係。選択形のプログラムの成績と適性との重相関係数は0.417、統計的に有意な変数は、①好きな教科の数学、②好きな教科の地理、③社交性、④フローチャート推理検査であった。なお、③は負の関係。定期試験のプログラミングの成績と適性との重相関係数は0.263で、統計的に有意な変数は、システムエンジニア適性検査の①思考の深さと分析力、同じく②協調性となる。なお、②は負の関係。

## 4 考察

能力的側面については、BASICプログラミングでは、予約語と情報を一定のルールに基づいて一つのまとまった文として的確に表わす能力と複数の文の順序関係を目的に沿って合理的に推理する能力の二つが重要であることが示唆された。また、プログラミング学習が進むにつれて、前者よりも後者のウェイトが高まると考えられる。また、興味意欲の側面については、社交性や協調性、奉仕的興味といった対人接触的興味は、プログラミング学習と負の関係にあることが示唆された。また、こうした関係は、プログラミング学習が進むにつれて表れてくるとみられる。その原因としては、対人接触を好む人は、機械的なプログラミング学習を繰り返し続けると徐々に興味意欲が低下する可能性を考えられる。

## 就職を希望する女性の職業に対する態度について(2)

松本純平  
(日本労働研究機構)

### <研究の目的>

子育てに一段落した主婦層を中心として、就職や再就職を希望する女性が増加している。

これらの女性の就職活動を効果的に援助する為に、彼女らの就職に対する準備の状態や「働くこと」に対する態度を捉える尺度を作成した。

第1報では、84項目からなる質問紙を実施し、得られたデータから項目間の相関を算出し、それを基に因子分析を実施して11因子を得たこと。それらの因子の中に予想された7つの領域と関連したものが見いだされたことを報告した。

本報告では、個々の回答者に各項目への反応に基づき予め設定しておいた7つの領域の得点を与えたとき、各尺度が回答者の諸特徴とどのような関連を持っているかを集計した結果を報告する。

### <方法>

7つの尺度は次の通り。

①健康・体力、②自己理解、③家庭環境、④計画・準備、⑤経済性重視、⑥社会参加重視、⑦家庭からの解放重視。この内①～④は就職の準備状態、⑤～⑦は「働くこと」に対する態度に関する尺度である。

それぞれの尺度に属する7項目への反応について、「はい」（逆転項目では「いいえ」）に1点を与え、その合計点を尺度得点とする。本報告では更に、得点分布を配慮しながら、「低い、平均的、高い」の3段階に評価した上で、各特徴とのクロス集計をした。

分析のため用いた回答者の諸特徴は次の通り。

①年齢、②参加している講座、③終了後の進路予定、④同居する子供の数。選職の希望条件として、⑤仕事内容、⑥通勤、⑦勤務時間数、⑧資格免許へのこだわり、⑨職業経験へのこだわり、⑩就業上の地位。

実施時期：1988.10～1989.10. N=363。

### <結果>

7つの領域と各特徴とのクロス表を作成し、カイ自乗値を計算して、得られた結果は下表の通りである。

年齢以外の特徴は、7つの尺度のどれかと関連がみられた。多くの尺度と関連が見られたのは、選職の希望条件に関する、⑩就業上の地位（常雇かパートか）、⑨職業経験へのこだわり、⑧資格免許へのこだわりである。

尺度ごとにながめてみると、①健康・体力は、通勤時間や、「常用かパートか」という判断と結びついている。②自己理解は、過去の職業経験や取得している免許や資格などのいわば過去の実績と結びついている。③家庭環境は、すぐ就職活動を始めるかどうかに関連するとともに、同居する子供の数や子供の年齢がその背景にあることを示している。④計画・準備は、参加している講座で違いがみられ、また、過去の実績とも関連がある。⑤経済性重視は、就業上の地位や勤務時間の希望により違いがみられる。⑥社会参加重視は、参加している講座、職業経験へのこだわりの違いによって差がみられる。⑦家庭からの解放重視は、就業上の地位や通勤の希望条件と関連がみられる。

-----

本報告は、神奈川県立婦人総合センター企画「主婦再就職向け職業適性診断法」開発プロジェクトで得られたデータに基づいている。（開発研究グループメンバーは、佐柳武（座長）吉谷二郎、吉田敦、渡辺三枝子および著者）

### <参考>

松本・渡辺「就職を希望する女性の職業に対する態度について(1)」日本教育心理学会第32回総会発表論文集 1990.10

	① 年齢	② 講座	③ 進路 予定	④ 子供 数	⑤ 仕事 内容	⑥ 通勤	⑦ 勤務 時間	⑧ 免許 資格	⑨ 職業 経験	⑩ 就業 地位
① 健康・体力	-	-	-	*	-	**	-	-	-	**
② 自己理解	-	-	-	-	-	-	-	**	***	-
③ 家庭環境	-	-	***	*	*	-	-	*	*	*
④ 計画・準備	-	**	**	**	-	*	-	**	*	**
⑤ 経済性重視	-	-	**	-	*	-	**	-	*	**
⑥ 社会参加重視	-	**	-	-	-	*	-	*	**	*
⑦ 家庭からの解放	-	-	-	-	-	*	-	-	-	*

\* p < .05 ; \*\* p < .01 ; \*\*\* p < .001

# 「高齢化社会」に関する心理学的研究(1)

—交通安全教育の効果（地域住民の場合）—

○藤川 美枝子 西山 啓  
( 広島 大学 )

本研究は、全国的にも高齢県として著名な、S県の二つの町（モデル地域として指定）の高齢者を対象に、高齢者交通安全対策事業として行なわれた、「交通安全教育に関する調査」の分析結果である。

なお、本研究のうち、第一部は、60歳以上の地域住民を対象に調査された結果の報告であり、第二部は、その地域の交通安全教育のリーダー（県より依頼された72名）についての調査結果の報告である。

## 目的

本研究の目的は、高齢者のくるまの利用状況等を把握するとともに、高齢者の交通安全教育に対する意識態度を明らかにし、地域社会における交通安全対策の有効な方途を見出そうとするものである。

## 方法

調査対象者：60歳以上の地域住民 441名。調査内容：外出の機会、自転車・バイク・自動車の利用状況、交通安全講習会への出席等に関する項目について、質問紙調査を行なった。調査時期：1989年10～11月。

## 結果及び考察

主な結果は次の通りである。

1. 外出の機会についての回答は、毎日外出する者が 66.5% となり、高齢者だからといって、外出せず、じっとしているものではないことが明らかとなつた。

2. 歩行の際、右側通行を「きちんと守っている」ものは、75.0% であった。しかし一方では道路を横断中、全体の 44.2% は、車にヒヤリとさせられた経験を持っているようである。

3. 自転車に「乗らない者・乗れない者」は、全体の 46.8% で、「記入なし」の 5.4% を除いても、調査対象者のほぼ半数は、何らかの形で自転車と係わりを持っていることがわかった。

「自転車に乗ったときの停止・左右確認」については、「いつも止まって左右を確かめている」ものが、39.7% となっている。

「夜間、自転車で走るときの点灯」「傘さし自転車走行」「自転車のブレーキ・ライト等の点検」については、どちらの質問にも、「記入なし」が 50% を越えており、この点での安全意識は、必ずしも十分徹底しているとは考えられない。

4. バイク・自動車の利用者は、今回の調査対象者

の 33.6% であるが、将来は更に増加すると考えてよからう。

5. 「高齢者の交通安全講習会への参加」については、「出席する」者が 57.8% となっている（表1）。

「講習会の内容」については、「大変よくわかり、役に立った」が 37.9% となった（表2）。しかし「記入なし」が 39.4% あるという結果は、出席したことのないもの、あるいは出席しても印象が薄くて答えられぬもの等の存在を意味しているようである。

なお、「今後このような講習会があれば出席する」という意向のあるものは、全体の 67.5% に及んでいる（表3）ため、内容等の工夫をすれば、今後、かなりの効果が期待できるのではないかと考えられる。

6. 「交通安全に関する話し合い」については、家族や地域の人々と「する」と答えたものが 70.9% に及んでいる。今後は、その内容についてもっと深めるような指導の必要があると考えられる。

表1 高齢者の交通安全講習会の出席（参加）[N=441]

選択肢	頻度	%
大ていいつも出席する	89	20.2
都合がつく時には出席する	166	37.6
ほとんど出席しない	122	27.7
記入なし	64	14.5

表2 講習会の内容 [N=441]

選択肢	頻度	%
大変よくわかり役に立った	167	37.9
まあまあである	100	22.7
記入なし	174	39.4

表3 今後の講習会への出席（参加）[N=441]

選択肢	頻度	%
積極的に出席したい	105	23.8
都合がつけば出席したい	193	43.7
あまりその気にはならない	40	9.1
記入なし	103	23.4

# 「高齢化社会」に関する心理学的研究(2)

—交通安全教育の効果（リーダーの場合）—

○西山 啓 藤川 美枝子

( 広 島 大 学 )

## 目的

高齢者交通安全教育対策として、「高齢者の交通安全指導者の養成を目的とした講習会」が行なわれつつある。したがって本研究の目的は、参加者の意見を分析考察し、今後の高齢者交通安全対策への有効な方途を見出し、あわせて從来までの、この種の方法に関する反省・改善点をも検討するものである。

## 方法

質問紙法。72名の指導者に、指導者講習会・活動、交通安全等に関し回答させ、必要に応じ自由記述欄に述べられた事項を、KJ法によって分析する。

## 結果及び考察

高齢者の交通安全指導者に行なわれる講習会そのものに対する評価は、次の通りである。

指導者講習会の回数は、現行の5回位が適当であり（問1）、1回当たりの講義時間は1時間30分程度が丁度良いようであり（問2）、講義内容もかなり理解出来たものが97.6%となった（問3）。また、映画の活用の効果も顕著であり（問4）、講習会が受講者に対して「役に立った」との印象を与えており、一応の成果を収めたものと評価出来よう。

指導者自身の「交通安全活動」に関しては、「集会や勉強会」の必要を認める意見を殆どの指導者が持っている（問11）。また、受け持ち地域の「家庭訪問」も、その必要は71.5%の者が認めて居りながら（問13）、実際には「少しは出来た」とするもの66.6%、「殆ど出来なかつた」とするものが26.2%となった。今回の調査では、その理由については明らかにし得なかつたが、今後は更にその理由等も述べてもらう必要がある。

自分の担当地域の交通安全組織の活動については、一応の評価をしているものが、全体の73.8%にのぼっているが、「活動していない」「組織が出来ていない」ものも21.4%に及んでいる（問14）。これらに対するバックアップも必要なことと考えられる。なお、「地域リーダーとしてやって行ける自信」の有無については、「これからも大いにやって行きたい」とする積極的な意見は19.0%であった。

一方、「任期が来たら代わってもらいたい」「適当な人があれば代わってもらいたい」「多忙」等、消極

的な意見の持ち主が合わせて76.2%となつてお（問15）、今後のリーダー養成の必要性を感じさせる意見の多いことは注目すべきであろう。

なお、KJ法で分析された、地域に関するリーダーの意見を対する図示する（図1）。小講習会の開催に関しては、リーダー自身に時間や自信がないという、批判的意見が見られるようである。

## 地域の小講習会の開催

### NEGATIVE

リーダーに暇がない

口で言う程容易でない

自信がない

### POSITIVE

すべての会合に結びつけて  
シルバークラブ  
老人会  
組織を通じて  
公民館活動

回数を多く  
定期的に

もっとやりたい  
(自分の仕事と関係させ)

### 改善案

リーダーの増員  
マンツーマン方式  
各家庭から一人ずつ出す（我が家で教よ）  
時間をかけねばだめである

図1 KJ法によるリーダーの意見の分析—講習会—

以上、今回の調査の結果を概観すると、指導者諸氏は、講習会の内容・方法について高い評価をし、それらが役に立つことを認めておりながら、自分が指導者として実際に活動していくには、十分な知識や実行についての自信がまだ持てないのでないかと考えられる。従つて、今後の指導者講習会を実施するにあたっては、自信を持って講習や実践活動が出来るような「ノウ・ハウ」をあたえること。知識面の充実に加えて、実際に、教示をどのような手順で、どう展開していくかという、実施にあたつての具体的な「実習」等も必要かと思われる。

# 高齢安全運転者的人格特性について

外川 勝己

(興亜火災海上保険(株) 安全技術部)

## 1. まえがき

わが国の高齢化は急速に進み、65歳以上の人人が全人口に占める割合はすでに10%を越え、20年後には20%を越えるであろうと予測される。

一方、ライフサイクルの変化に生涯生活期間が長期化する中で、高齢者になっても長く就業することは、生計の為の安定した収入を保証する事と生きがいをうることにつながるものである。

必然的に、高齢運転者人口は増えることは容易に想像される。ところが、高齢運転者の事故や違反は急増しつつあるのが現実の姿である。

老化は加齢にともなって徐々にしかも確実に進行する身体的、精神的变化であるが、精神の老化は指標ができるにくいのが現状である。

一般に老人固有の人格特性があるものと言われるが、人格変容は一部分は遺伝的素質と後天的な環境条件による矯正によると言われている。

発達的な見方からでは、人格の変容は幼児期から青年期までの間が大きく、高齢期は人格の変容は比較的安定しているが、個人差が多いのが特徴である。

安全運転者とは、心理的動搖が少なく、自己認識力や自己抑制力が強く、感情の高揚時でも正しい判断をくだす能力を持っていることなどである。

この条件をみたす高齢運転者の実態は不明である。

今回の調査は、これらの不明を解明するための一部である。

## 2. 方法

昭和60年より昭和63年の間、全国50か所の職業運転者の60歳から83歳の間の1,089名を無作為に抽出し被検者とし、比較群として20歳から59歳の644名を10歳ぎみに区分した。

測定尺度は、東北大学の丸山欣哉教授、茨城大学の菊池哲彦教授により標準化された安全運転性格調べを行い、感情の安定性、協調性、気持ちのおおらかさ、他人にたいする好意の尺度によった。

## 3. 結果

### (1) 感情の安定性尺度（情意の不安定性）

高齢運転者は感情や意思の安定傾向があるが、低年齢運転者より、やや悪くなる傾向がある。75歳以上は感情の不安定性がみられる。

### (2) 協調性尺度（非協調性）

高齢運転者は75歳以上に自己中心のレベルがみられる。

### (3) 気持ちのおおらかさ尺度（小心－大様さ）

低年齢運転者にやや良いレベルがみられ、高齢運転者は普通のレベルである。言い換えると安全運転上問題が少ない。

### (4) 他人にたいする好意尺度（自己弁護傾向）

75歳以上に対人不信の強いレベルがみられる、傾向として高齢運転者は自己弁護の傾向がある。

## 4. まとめ

(1) 高齢運転者の人格特性は、一般の高齢者との人格特性と差は認められない。

(2) 加齢と共に自己本位、自己中心の傾向がみられ最近多い混合交通などで問題がおきる恐れがある。

(3) 历年齢で高齢者を批判することは危険である個人差が大きい事を忘れてはいけない。

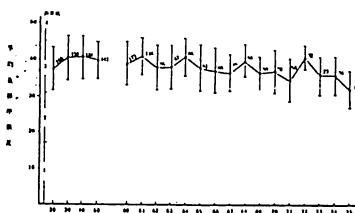


図1. 感情の安定性と年齢の関係

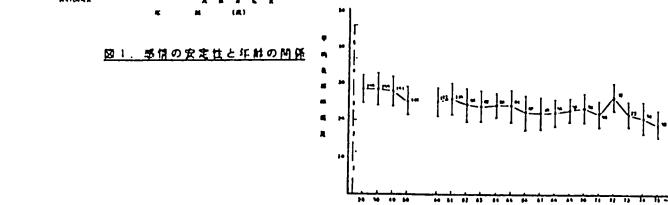


図2. 協調性と年齢の関係

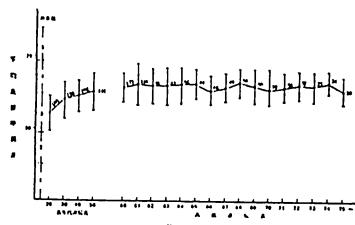


図3. 気持ちのおおらかさと年齢の関係

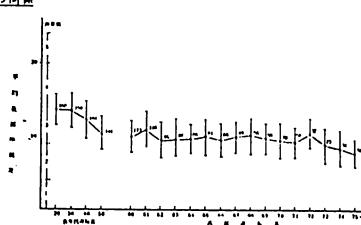


図4. 他人にたいする好意と年齢の関係

# 若者の見た交通事故原因

清宮栄一

東京国際大学 教養学部

## 1. 目的

若者自身が若者の起こしている交通事故の原因をどう見ているか、を明らかにして、若者に対する、及び一般運転者に対する交通事故防止対策の資料を求める。

## 2. 方 法

「若者の事故が多い原因」をテーマとして、自由作文を書かせる。

被験者：東京国際大学学生 「交通心理学」受講者

77名

期日：1990年7月30日

整理方法：記述された交通事故原因を抽出して、単純集計する

## 3. 結果

記述された交通事故原因を抽出された度数順に並記すると次のようになつた。

(1) スピードへのあこがれ (本能・スリル感、力動感 開放感の追求などを含む)	99
(2) 運転技術過信	38
(3) 精神的未成熟	34
(4) 自己抑制力不足	32
(5) 危険感受性不足	31
(6) 運転技術未熟	29
(7) ストレス解消のための暴走 (欲望充足、快感追求、自己陶酔などを含む)	27
(8) 自己中心性	23
(9) 尊法精神不足	17
(10) 教育の不備	14
(11) 情緒不安定性	12
(12) 読みの甘さ－操作不適切	11
(13) 適応し難い車両の高性能化	9
(14) 社会体制のひずみ	8
(15) 死への不惑症	7
(16) 安全マインド、マナーの不足	7
(17) カーステレオ・同乗者との会話	4
(18) マスコミ、メーカーのあおりへの乗り	4

(20) 道路の不備	4
(21) 自己確認を運転で	3
(22) 三無い運動開放による気のゆるみ	1

以上22項目の交通事故原因は、

・人的原因としての

精神的未成熟と運転技術未熟

・環境的原因としての

教育の不備、過度の車両高性能化、社会のひ  
ずみなど

に類別される。

## 4. 考 察

交通事故とくに死亡事故の主な原因是、制限速度超過である。多くの学生が記述しているように、スピードへのあこがれは、ひとの懷いている宿命的な本能なのだろうか。リニアモーターカーの開発行為は、正にこの現れだと言えないだろうか。

そうであるとするならば、最高制限速度を超過するような車両の製造を取りやめるべきである。上り斜面に於いては、勾配を検知して、トルクを大にする技術開発は可能であろう。

学生の多くは、人的事故原因としての精神的未成熟に由来する心理的弱点、例えば、自己抑制力の不足、危険感受性不足、ストレス解消のための暴走、自己中心性などについては、自覚しているので、そう問題とはならない。然し、尊法精神不足を訴えた学生は20パーセント余りにすぎず、安全マインド、マナーの不足を訴えた学生に至っては、9%に過ぎない。

これは、倫理観、道徳観が確立していない証拠であり、現代教育の不備が如実に現れた結果と言えよう。元来、日本民族は、罪の意識に乏しく、「ばれなければよい、ばれたのは運が悪かったのだ」という考えを持っている。従って、若者だけでなく、成人を含め、倫理観、道徳観の確立に向って努力する必要がある。

従来のように、ターゲットも不確定な対症療法的な交通事故防止対策ではなく、人間存在そのものに迫る根治療法的交通事故防止対策を企画、実施しなければ、交通事故は、増加の一途をたどるであろう。

# 運転者教育におけるアクション・リサーチ的接近の効果\*

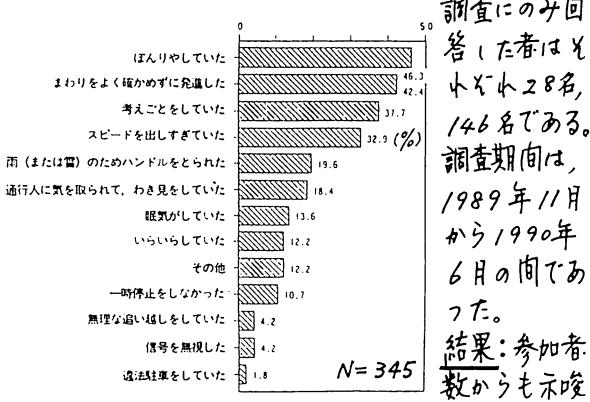
長 塚 康 弘  
(新潟大学人文学部)

目的: 運転の質・センスを向上させることには、確認の行き届いた運転行動が肝要であるという考え方と事故発生原因の上位を占める違反行動の1位がうき見、2位が一時停止であるという事実の重視にもとづき、「良く見る」ことをテーマとして行った「運転センスアップ」キャンペーンについて報告する。

方法: 「一時停止」を許えるステッカーを車体後部に貼付して「モデル運転」を励行するよう主にプロドライバーに要請し、所属会社の協力を得てその効果を測定し、さらに実施範囲の拡大と方法の改善を計った。

トラック5社、バス2社、ハイタク3社および安管事業所4社・校園において、原則として約20名の運転者を対象に、1. 挨拶・趣旨説明、2. 質問紙調査、3. 座談会、4. 講義とモデル運転の依頼、5. ステッカー貼付の順序で働きかけを行った。

この事前調査への参加者数は、317名、3ヶ月後の事後調査への参加者は193名であった。質問紙



調査にのみ回答した者はもとより28名、146名である。  
調査期間は、1989年11月から1990年6月の間であった。

結果: 参加者数からも示唆

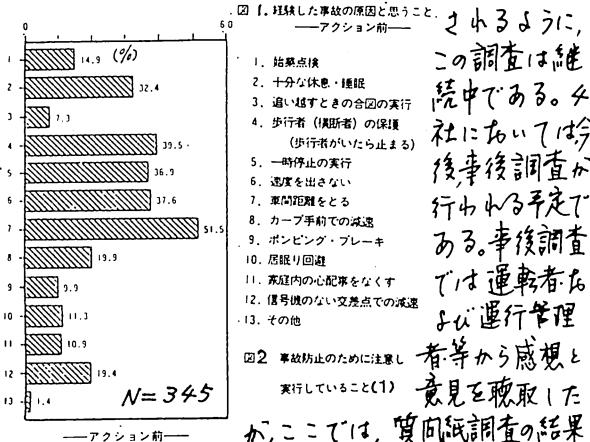
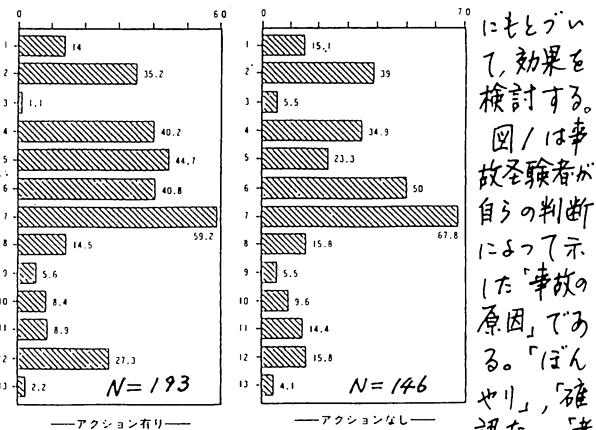


図1. 現在した事故の原因ごとうこと。  
—アクション前—

この調査は結果統中である。今後後回調査が行わる予定である。事後調査では運転者たゞ運行管理より運転者等から感想と意見を聴取したが、ここでは、質問紙調査の結果



にモチベートして、効果を検討する。図1は事故経験者が自らの判断によつて示した「事故の原因」である。「ほんやれ!」「確認」と、図2は「スピード」と考える人が33%～46%となつてている。図2は事故防止のために日常的に留意していることを示す。最多は「車間距離」で、「歩行者保護」、「速度」、「一時停止」が続いている。

図3と図4は効果を伺い知るための資料である。

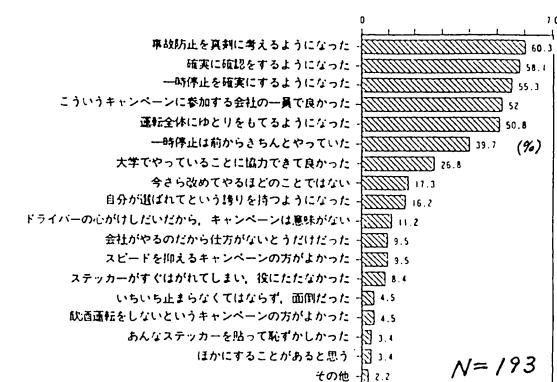


図4 キャンペーンに参加したことの評価

ヤンペーン参加後(アクション有り)の結果を見ると「車間」が1位で変化がないが、2位に「一時停止」に入り(回答率が7.8%増加)、アクションなし群の23.3%が低廉であるとの比較すると変化が認めうたと考えられる。事故経験者は運転に際して回避すべき問題心理、行動が認めうた(図1)のに対して、アクション有り群はもとより、直接にはアクションを受けるなかった群でも運転にとつて望ましい意識・行動への変化が示された。この点については、会社として(キャンペーンに参加したことを肯定的に評価して)いることを示す図4からもわかる。※本研究は、会員外新潟大学教授武井慎次氏との共同研究である。

# 速度見越反応検査時の視線の動きの分析.

○佐藤手織

丸山欣哉

(東北大学大学院文学研究科)

(東北大学文学部)

本稿では、速度見越検査受検時の眼球運動の分類及び眼球運動と見越反応時間（以下反応時間）との関連、即ち尚早反応者なしと遅延反応者に特有の眼球運動パターンが見られるか、の検討結果を報告する。対象群は中学生・トラック運転者である。

◎中学生

## [データ収集]

福島県M中学校生徒50名（男子15名、女子35名）を対象とした。1人に3試行が課せられ、第1・第3試行が通常通り、第2試行では反応時間についてのfeedbackを与えるという方法を探った。受検者の眼球運動はビデオ録画され、後日再生時に観察により分類された。

## [分析]

反応時間平均は1459 msで、丸山が求めた約800人のデータの平均値1801 msと比べると尚早的と言える。反応時間平均が3000 msを超す遅延反応者は見られなかつた。中学生データでは眼球運動の分類が主な目的となつてゐる。最初はおおまかな特徴による分類を行い、更にそれを共通の基準に依つて大別するという2段階方式を探つた。その結果を図1に示す。図1のI～VII群が第1段階の分類である。これらを①教示に従つてゐるか、によつてI～VとVI～VIIの2群に大別し、更にI～Vは②試行の前半と後半とで眼球運動の速度が変化するか、によってI・IIの「等速追跡」群とIII～VIIの「急速追跡」群とに分類してみた。「等速追跡」群と「急速追跡」群の反応時間平均（1848 msと1009 ms）をt検定を用いて比較したところ、1%水準で有意な差が認められた（ $t(30)=4.5355$ ,  $p<0.01$ ）。「追視速度の変化」は眼球運動の本質的分類に関わる基準として有効ではないかと考えられる。

## ◎トラック運転者。

### [データ収集]

一般診断の一環として681名のトラック運転者を対象に検査が行われた。教示は集団に対して一括して行われ、よく理解できなかつた者には検査の練習後更に説明が加えられた。1人の受検者には練習試行2回、本試行5回が課せられた。眼球運動の記録と分類は中学生データに対する手続きと同様、ビデオ録画を後日再生・観察することによって行われた。

## [分析]

反応時間平均は1458 msでこれも尚早的と言える。

反応時間分析は（中学生データの分類から導かれた）①教示に従つてゐるか、②試行の前半と後半とで追跡速度が変化するか、の2つの分類基準により2段階に分けて行われた。①の分類は（a

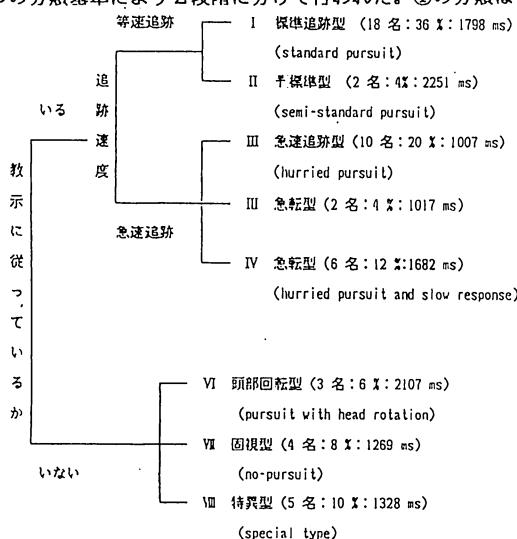


図1. 速度見越反応検査受検時の眼球運動の分類（中学生）

)追視を行つてゐるか、(b)頭部を固定しているか、(c)特異（その他）、の3つの細分化された基準によつてある。

## (a)追視を行つてゐるか？

追視をする受検者（以下「追視」群：438名）と追視をしない受検者（以下「非追視」群：187名）の平均見越反応時間（1518.59 ms, 1288.29 ms）をt検定によつて比較した結果、「非追視」群の方が「追視」群よりも有意に尚早反応傾向があることが窺われた（ $t(623)=5.41$ ,  $p<0.01$ ）。

## (b)頭部を回転させているか？

試行中頭部を回転させる傾向が見られた者は43名（平均反応時間1507.63 ms）であるが彼らは「追視を行つよう」との教示は守つており、その点で「追視」群の亜型と考えることもできる。頭部回転を行わない者40名を無作為に抽出し、上記の43名と反応時間の比較を行つたところ有意な差は認められなかつた。

## (c)特異（その他）

教示に従つたり、従わなかつたり、試行毎に眼球運動が安定しない受検者を「特異」群（12名）とした。平均反応時間は、1202.33 msであるが彼らは「追視を行つよう」との教示は守つており、その点で「追視」群の亜型と考えることもできる。頭部回転を行わない者40名を無作為に抽出し、上記の43名と反応時間の比較を行つたところ有意な差は認められなかつた。

「追視」群を②の基準により、「等速追跡」群（269名）と「急速追跡」群（175名）とに分類し、t検定により平均反応時間の比較を行つた。後者の反応時間（1312.65 ms）は前者（1655.68 ms）よりも有意に短いことが認められ（ $t(442)=7.7435$ ,  $p<0.01$ ）、従つて後者の方が尚早反応傾向が強いと言える。

## ◎総括。

①「（教示通り）追視を行つてゐるか」と②「試行前・後半の追視速度の変化」の2つが運転者の尚早反応傾向に密接に関連していることが示唆された。この基準による分類及び各群の反応時間を図2に示す。丸山（1980）は4つの事故特性（a：軽率（拙速・動作優位性）、b：軽信（見込み・認識の甘さ）、c：興奮性、d：自己本位性）を挙げ、特にa・bを機器検査から導かれたものとしているが、①はb、②はaを反映しているのではないかと考えられる。

## 参考文献

丸山欣哉 人の事故親和特性 自動車技術 vol. 34 199-205  
1980

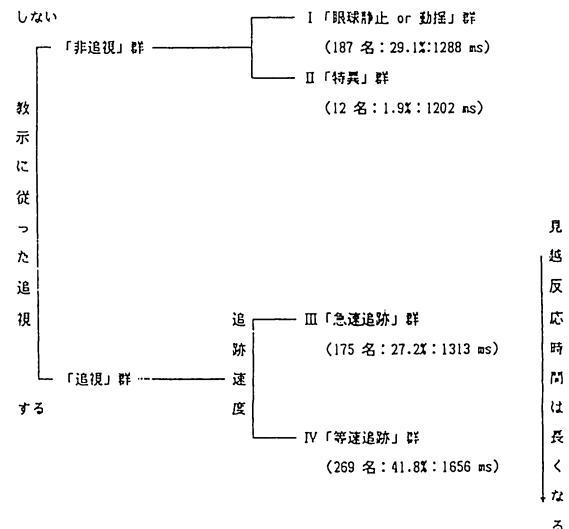


図2. 速度見越反応検査受検時の眼球運動の分類（トラック運転者）

# 園児送迎時の乗降行動のパターン分類

吉田 信彌

(東北学院大学 教養学部)

## ◆研究の目的と意義◆

ここで研究の対象としたのは、園児を幼稚園に送りにくるドライバーが停車し、園児を降車させ、そして発車するまでの一連の行動である。その行動を自然観察法で定期的に1年と半年にわたって観察、記録した。観察の対象と方法のユニークさとともに、本研究の目的と意義として、とくに以下の3点があげられた。

(1) 車からの乗降には実際には危険が付きまとつ。とくに幼児の降車行動にはドライバーは保護者として責任があるので、それは運転行動の一環とされる。その際の危険や問題行動が何かが明らかにされる。

(2) 降車後の園児の行動には、子どもの年齢的な行動特性や性格だけでなく、親の教育の成果をみることができ。そこから園児の教育可能性を探れる。

(3) 運転行動に関する研究が進むにつれ、運転のパターンが恒常的で安定している事項（進路変更時の確認方法など）と非定型的でそのときの状況で変化しやすい事項（左折時の後方確認）があることが知られてきた。行動が一貫性をもった安定した事項は、ある場面での行動をみれば他の場面での予測がつきやすくなる。どのような行動が一貫性をもっているかを調べていくことはドライバーの特徴を診断する上では重要なこととなる。園児送迎という場面での駐車、乗降、発車はどうであろうか？長期にわたる定期的な観察によって、個人行動の一貫性やその変動要因が明らかにされると考えられた。

今回は行動分析の枠組みを構築するために、(1)の問題をとりあげ、どのような行動パターンがあり、そこにどんな危険や問題点があるのかを考察することにした。

## ◆方 法◆

【観察地点と方法】 幼稚園に隣接したマンションの5階のテラスから幼稚園前の通りをビデオで録画すると同時に、望遠鏡で車や運転者を確認しながら観察をした。観察対象者からは観察者を発見することは難しく、自然なままの実態をとらえることができた。

【対象幼稚園】 対象幼稚園は幅員4.2mの一方通行路（両側に1.5m幅の歩道付き）に面しており、向いは小学校。この一方通行路での送迎を観察。

【観察日時】 観察時間は約1時間。同一の曜日について定期的に観察し、これまでのべ62日のデータを得た。

タを得た。

## ◆結果と考察◆

これまでの観察の結果では、第一には停車から発車までの一連の行動には習慣化したパターンがみられ、相当高い一貫性がみられた。第二にはその行動パターンには大きな個人差があった。その個人差を生むと同時に危険が潜在する問題行動の項目を以下に抽出した。

1. 停車位置：①入口との距離。②一方通行路の左側か、右側か。後者は少なかった。③不要バック。前車に接近して駐車し、発進のときバックをするのは、園児、学童の多い街路では不注意な行為と評価される。

2. 降車方法：①園児の降車ドア位置。②右側降車か、左側降車か。後者が正当であるが、前者は後方からくる車両の対する視認性は高くなるというメリットを指摘できた。

3. 横断の場所と経路：横断で留意するべきは駐車両の陰に隠れてしまい、視認性が低くなることである。園児が降車車両の前を通るときは、相当の距離をとる必要を松浦（1990）は明らかにした。後ろに回るときは、他の駐車車両との関係が問題となった。横断経路の危険性の評価はそのときの状況に依存した。

4. 確認行動：①確認の有無。園児が横断直前に立ち止まったときなどは確認ありとできるが、一方で確認がないという判断をだすことは現実には困難だった。両方向を見る仕草がなくとも、体の向きによっては確認になることもあるからである。②走りの有無。

5. 親の保護：①降車の介助の有無。②横断の際の同伴。③確認の主役・責任。確認は親任せというパターンもあった。④親子の分離。親も降車することでかえって危険になるのは親子が分離するときである。とくに複数の子どもを保護するときなどが問題になった。

親（運転者）が園児を抱き上げて送りとどれば、危険性はもっとも少なくなる。しかし、その場合は、子どもへの安全教育はおろそかになるというマイナス面を指摘しないわけにはいかない。

上記の項目の組合せだけで、さまざまなパターンができた。その危険性を評価して一元的に序列化するのは難しかった。しかし、これらの行動はドライバーの安全のストラテジーが反映されているとできた。それは同一運転者を定期的に継続観察した結果を分析することできらかにされるだろう。

# 初心運転者期間中の不安感

科学警察研究所

(松浦常夫)

## 1. 目的

車を安全に運転するためには様々な知識や技術を要する。初心運転者はこういった能力が未熟なために、事故や違反が多いという。そこで問題となる点の1つは、運転経験を重ねていくに従い、こうした能力がどう変化していくかという点である。本研究は、初心運転者を追跡調査（パネル調査）することにより、初心運転者期間中の運転能力（危険性認知、未熟な運転行動、事故と違反）と意識（不安感、車や免許についての意識）の変化等を明らかにする目的で行なわれた。

今回は不安感に焦点を当てて分析する。不安感は、運転課題に対して自己の能力に自信が持てない時に感じる感情であるから、運転経験を積むことにより減少していくことが予想される。ただし、不安感の減少には、実際の運転能力の向上が伴なわなければならない。運転能力はそれほど向上していないのに不安感だけが減少するというのは、運転に慣れてきた頃の初心運転者の特徴だと言われている。

## 2. 方法

（1）対象者：原付免許新規取得者293人と普通免許新規取得者234人の計527人を対象に、パネル調査を今までに3回行った。1回目は免許取得時、2回目はその半年後、3回目は免許を取得して1年後であった。

（2）手続き：1回目の調査は運転免許試験場の教室で、学科試験終了後に質問紙を配布して行なった。2～3回目は、郵送法により質問紙調査を実施した。その際、回収率を上げるために電話督促を行なった。2回目の回収率は75%（397/527）。

（3）質問項目：免許取得時の調査では、運転能力のうち危険性認知に関する7つの項目（7）と意識を測る項目のうち不安感（5）と車・免許に対する態度（7）を調べた。また、その他に年齢・性別（2）、運転予定（2）、家庭や交友における車体験（6）を調べた。2回目以降の調査では1回目と同じ項目をなるべく用いた。異なるのは運転能力として未熟な運転行動の頻度（7）と自己報告による事故・違反（3）を追加調査した点、半年間で運転がどう変わったかについての自由記述を求めた点、および家庭や友人との車体験に関する項目を削除した点などである。

（4）他の調査項目：普通免許取得者に対して他の免許を持っているか、学科試験の回数、得点および免許取得後1年間の事故・違反歴を別途調べた。

## 3. 結果と考察

今回は普通免許取得者、1回目と2回目の調査で正しく回答した人、月1回以上四輪車（その他の車との併用も可）を運転のすべてに該当する115名を分析対象として、不安感に焦点をあてた分析を行なった。不安感を示す項目は表1に示す5項目であり、不安はない（1点）、やや不安である（2点）、非常に不安である（3点）の3件法により評定させた。

表1 初心運転者期間中の不安感の変化（n=115人）

不安項目	不安得点（平均値）		
	免許取得時	半年後	変化（ $\times^2$ 検定）
ア 狹い道で対向車とすれちがう時	2.16	2.00	p < .05
イ 自転車やバイクと俳進する時	1.98	2.00	n.s.
ウ パックして駐車する時	1.97	1.82	n.s.
エ 後続車に追い上げられた時	1.74	1.63	n.s.
オ 先頭車になった時	1.57	1.36	p < .05
合計	1.88	1.76	p < .01

表2 不安感とその変化に関連する項目

時期	関連項目（不安が高い属性）
免許取得時	性別（女性）、原付の有無（なし）、学科試験回数（1回）、危険性認知（危険と認知する）、車への接近的態度（非接近的）
半年後	性別（女性）、年齢（30才～）、学科試験回数（1回）、子供の頃の同乗経験（経験少）、未熟な運転（未熟）
不安感の変化	運転頻度（少ない）、車への接近的態度（慣れていない）（取得時～半年後）

### （1）免許取得時の不安感とその要因

免許取得時には、自らが交通状況に対して積極的な対処行動を取る必要のある場面での不安感が比較的高いようである（表1のア、ウ）。不安感と危険性認知には10項目中5項目で関連性がみられた。つまり、危険性が含まれる運転場面に対して危険性が高いと判断する人ほど不安感が高いようであった（表2）。

### （2）半年後の不安感とその要因

免許取得時の頃より不安感は少なくなってきたが、運転場面によってはほとんど不安感が変わらないものもあった（例えばイ）。イは運転者自らが事故で負傷する恐れはない場面であるが、加害者となり得る場面である。不安感との関連項目をみると、未熟な運転をするものに不安感が高い傾向がみられたが（7項目中3項目）、危険性認知との関連はほとんどみられなかった。

### （3）不安感の変化とその要因

免許取得後半年間で一般的に不安感は少なくなった。不安感が減少するのはどんな人であるかみると、運転頻度が高い人、運転に慣れてきた人であった。

# 速度・車間距離の”ゆらぎ”が意味するもの

-risk homeostasis理論への提言-

小松 紘

(東北福祉大学社会福祉学部)

【目的】走行中の速度や車間距離の変化とそのパターンは、それが運転中のドライバーの意志決定や、総合的な交通状況を反映することから、安全性や快適さを知るための重要な指標となる。本研究では時間の経過に伴う速度と車間距離の変化の”ゆらぎ”を解析することによって、快適で安全なドライビングのための客観的な指標を探る。

【方法】実験コースは、東北自動車道下り車線、前沢SAから松尾・八幡平ICまでの103.5kmと、同上り車線、前沢SAから泉ICまでの91.5km/hである。それぞれのコースを走行した被験者（運転者）は、YS（男子22歳）、YI（男子23歳）の2名。いずれも運転歴は3年以上で、大きな事故歴がなく、運転適性検査（速度見越し、重複反応、処置判断、TUPI）の結果も、特に問題な面は認められなかった。実験車：ニッサンブルーバード（1989年式、1600CC）。先行車：マツダファミリア（1990年式、1500cc）。

手続き：運転者は走行中一貫して、自分にとって適当と感じられる車間距離を保ちながら、実験者が運転する先行車を追走するよう求められた。スタートから10分おきに覚醒度、緊張度、疲労度、快適度が7段階で評定された以外は、日常の運転状況と特に変わりはなかった。車間距離、速度のデジタル表示を録画し、車内より進行方向を録画したものとの合成画面が分析に用いられた。天候は晴れで、路面状況は良好であった。

【結果】1) 走行中の心的状態の評価：YIは全行程を通してかなり良好な結果を示したが（意識はかなりはっきりし、リラックスした、元気で快適な状態）、

YSの場合は走行の後半に、程度は軽いがぼんやりして疲れた、不快な状態が認められた。2) 速度、車間距離の変動の解析：5秒ごとに車間距離と速度が記録され、その変動のパワー・スペクトルを、横軸に周波数、縦軸にパワー・スペクトル密度をとって両対数グラフに表した。これは、走行中の車間距離や速度の変

動を正弦波にフーリエ解析した場合の各成分周波数の密度を示すものであり、いわゆる”ゆらぎ”的性質を知るために指標と考えられている。即ち、勾配が横軸に平行に近づくほど不規則なゆらぎを、縦軸に平行に近づくほど規則的で単調なゆらぎを意味する。

図1、2はそれぞれ、被験者YSの比較的良好な状況での速度と車間距離の変動のパワースペクトルであり、図3、4は良好でない状況でのそれである。速度、車間距離とも心的に良好な状況においては、そうでないときよりもパワー・スペクトルの勾配が緩く、快適なゆらぎといわれる $1/f$ の勾配（両対数グラフで $-45^\circ$ ）に近づく。被験者YIでは、全行程を通じてかなり良好な状態であったが、パワースペクトルの勾配は、 $1/f$ と $1/f^2$ の二種類の成分からなり、追越した多かった区間の車間距離のそれには、勾配 $1/f$ の成分がやや多く認められた。

【考察と結語】人はさまざまな状況において、適度な刺激と緊張を求める傾向がある。Wild, G.J.Sは、適度なリスクを求め、ある水準を維持しようとする傾向を、Cannon, W.Bのhomeostasis（生体の生理的均衡維持機能）の概念に習ってrisk homeostasisと称した。交通場面においても、ドライバーが維持しようとする速度や車間距離、そしてその変動は、その人固有のリスクに対する態度を示すものである。それとともに、これらの指標の”ゆらぎ”的パターンの意味を明らかにすることによって、適度な覚醒を保ちながら、快適で、かつ安全な運転のための新たな手がかりが期待できるかもしれない。

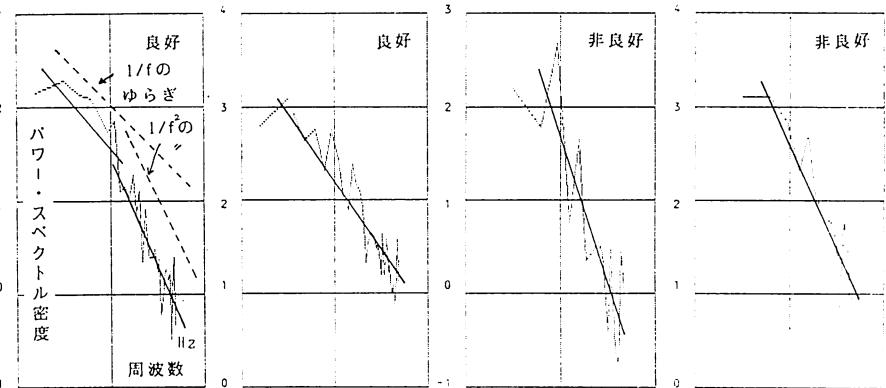


図1. 速度のゆらぎ 図2. 車間距離のゆらぎ 図3. 速度のゆらぎ 図4. 車間距離のゆらぎ  
1回の処理データ数：64 平均回数：3 1回の処理データ数：32 平均回数：2

## 運転時における情報摂取行動

### (1) 画面観察時の眼球運動の個人差

太田博雄（東北工業大学）

深沢伸幸（自動車事故対策センター）

松浦常夫（科学警察研究所）

- 目的：** 1、交差点への接近時、交差点通過時の情報摂取行動（視覚探索行動）、方略について個人的特徴的理解をはかる。  
2、初心ドライバーとベテランドライバーとの比較、優良ドライバーと不安全ドライバーとの差異の検討をおこなう。更に年齢別特性をとらえる。  
3、心理テスト（認知スタイル、危険感受性テスト）との機能的関連の検討をおこなう。  
4、ヒヤリ、ハット体験に関する意識調査と視覚探索行動との関係をみる。  
5、ドライバー教育への指針をさぐる。

#### 方法： 1、情報摂取行動の特徴分析

- (1) 被験者 16名。20代、30代、40代、50代各2名。（いづれも運輸会社にてプロドライバーをつとめている）  
(2) アイカメラ（ナック社製）により眼球運動を記録。  
(3) 刺激材料；刺激画像作成の手順は以下のとおりである。2-4トンの集配貨物車や引越し時に用いられる車両を想定してテスト刺激を作成。場面選定の基準としては、道路巾、交通量、住宅地、商業地域、歩車道分離の有無、信号機の有無。交差点直進条件のみ。1画面30秒程度の観察。14画面作成。このうち2画面はadaptationの意味で直線道路、カーブを含む直線道路をはじめに入れた。刺激画像選択後、画像速度の調整を行った。これは広角レンズによる撮影のため画像の速度感が実際以上に速すぎると感じられたためである。

- (4) 観察条件：スクリーン（240cm \* 180cm）上に映し出された画面を3mの距離から観察をおこなった。  
(5) インストラクション：“運転をしているつもりで見てください。”（それ以外の指示的なことは控えた）  
(6) 速度評定：刺激画像作成時に速度の調整を行ったが、なお不十分なので、被験者に各画面について5段階尺度による速度の評定を行わせた。

2、危険感受性テスト：深沢(1983)による

3、認知スタイルに関するテスト： ROD-FRAME TEST, ENBEDDED FIGURE TEST

4、ヒヤリ、ハット体験に関する意識調査

結果： <眼球運動の個人差分析>

16画面のうち、形状、地域特徴の面で最大公約数的な3画面を選択（分析のための時間的制約による）。10名の

データを分析した結果以下のようなタイプが認められた。各タイプ名とその内容は次のとおりである。

タイプ1：気配り型あるいはSophisticated Driverとでも名付けられるタイプである (Ss: O D, M H)。

“死角”への配慮が認められ、“戻り”と“先読み”的バランスの良さ（視線分配のバランスがいい）が示される。即ち、先急ぎの傾向がなく、視線の戻りによる”駄目押し”的確認、通過直前の再確認するなど安全への配慮が高い。また、前方の道路状況チェックを早くから行っている。

全般に視線の動きに無駄がない、滑らかな動きが特徴的である。年齢としては40才代のドライバーに認められた。

タイプ2：先急ぎ型、あるいは省略型とでも名付けられるタイプである (K H, Y D)。その特徴は、“駄目押し”がない、視線が先へ急ぎがち、見逃し（アイマークが全く行かないという意味），“死角”への配慮が認められない視線方向の片寄（右側方向）、といった点である。

タイプ3：動きすぎ、Over Eye Movement Type, オーバーアクション型とでも言えようか (M D)。

特定対象への停留時間が長い。そのために、走行速度についていけなくなり視線の動きに滑らかさがなくなると考えられる。saccadeの範囲も大きい。このタイプは20才代のドライバーに認められた。

タイプ4：1方向重視型（特に左方向）、あるいは周辺視型かもしれない (H M, N M)。特徴としては、視線の動きが少ない、“戻り”なし、左ないし正面のみを注視。50才代に認められた。

タイプ5：混合型である。上述の4つのいづれかのタイプへの移行過程にあると考えられるドライバーも見受けられた。特徴としては、死角を見るが先急ぎの傾向がうかがえるタイプ（タイプ2混合型； S S, K K）。注視時間が長い、エッジ（死角）をよく見る、滑らかさにかけるタイプ（タイプ3混合型； Y D, S M）。

#### 考察：

- 1、視覚情報摂取行動の個人的特性が認められた。そこには、明らかな巧拙が認められた。
- 2、被験者はその個人的特徴を明確には意識していない。
- 3、アイカメラを用いたビデオ画像観察による方法は、視覚探索行動に関する自己理解のために有効性を発揮する可能性が示された。そこには、ドライバー教育の方法としての可能性が認められよう。

## 運転時における情 味 感 受 行 動 (2)

- 危険感受能力との関連について -

深沢伸幸 太田博雄 松浦常夫  
(自動車事故対策センター) (東北工業大学) (科学警察研究所)

### 1. 目的

危険感受能力あるいは危険認知能力 (an ability of risk perception) に関する研究においては、主として2つの研究方法が取られている。一つは、環境内に内在し近い将来自分に対して危険を及ぼすかもしれない危険物や危険事象を被験者に発見させるものである。もう一つは、環境内に内在する危険の程度をマグニチュード推定法などを用いて精神物理量として被験者に評定させるものである。危険感受能力に関する研究においては、方法論の違いはあるにしてもいずれも環境に対する主観的な評価のあり方が問題とされている。しかしながら、このような環境に対する知覚的な側面と主観的な評価との間にはどのような関係があるのかについて検討されたものはない。本論では、環境に対する情報摂取行動としての視覚的な探索行動と危険感受能力との関係をビデオ観察実験において検討した。

### 2. 方法

被験者はトラック運転者16名で、内訳は20、30、40、50歳の各年齢層から4名づつ計16名。この内6名の者は最近1年間の間に有責事故を1~2件発生させた経験を持つていた。

被験者は、アイマークレコーダ (ナックV型) を装着した状態で道路幅、道路形状、および交通環境の密度がそれぞれに異なった14の交通場面 (下表参照) から構成されるビデオテープ (約15分) を観察した。その後同じ状態で危険感受性テスト (約30分) を受検した。刺激用のビデオテープは1場面約30秒で構成され、実際の走行場面が流される前に状況説明が15秒間に渡り簡単なテッロップとナレーションで与えられた。その後、5秒間画面中央に凝視点が出され、凝視点が消失する前に走行場面がフェードインされた。観察距離は3m (視覚43度) 、映像はビデオプロジェクションシステムにより、正面におかれたスクリーン上に投影された。被験者は観察に先立ち、「実際に車両を運転しているつもりで見ること」という指示を受けていた。観察結果はアイマークレコーダと接続されたビデオデッキに録画された。

### 3. 結果および考察

被験者の画像観察時における視覚探索行動のスタイルには個人差がみられ、「重要と思われる視対象に対して適切な視線移動が行われ、かつその頻度が多い (タイプI: 気配り型)」、「視線の停留する傾向が前方方向に集まる (タイプII: 先急ぎ・省略型)」、「視線の停留する傾向が一方向に集まる (タイプIII: 一方向重視型)」、「視線の移動範囲が大きく、そのためスムーズな視線の移動が失われる (タイプIV: オーバーアクション型)」および視線の移動に関して一定の型を示さないタイプがビデオ分析から読み取れた。しかし、解析に際しては可能なかぎりI~IVのどれかの中に割り当てることとした。また、視覚探索行動の結果は14の交通場面の中から交通密度が低く、道路形状も単純な場面のものを示す (「二車線の市街地道路で停止車両が数台あるのみで対向車両もなく、極めて交通密度が低い場面; 場面4」)。それぞれのタイプに区分された各被験者群が示す平均テスト得点を比較する。結果はタイプIが平均得点3.57、タイプIIが3.00、タイプIIIが2.25、タイプIVが2.00であった。これらの結果は、適切な視覚探索行動を取る者はテスト得点も良く、環境に内在する危険源に対して十分な目配りがなされていることを予想させるものである。

### 4. 今後の課題

各タイプを区分する際の手続きと基準を確立すると共に被験者の数を増やすことが必要となる。(本研究は東京都トラック協会委託研究の一部である)

#### テスト刺激における場面構成

場面1,2	(練習用)
場面3,4,5	市街地道路(1,2,3) : 制限速度40km/h、道幅約8m、交通密度小
場面6	閑静な住宅地 : 制限道路30km/h、道幅約5m、交通密度小
場面7	住宅地の裏道 : 制限道路30km/h、道幅約5m、交通密度小
場面8,9	主要幹線道路(1,2) : 制限速度40km/h、道幅約20m、交通密度大
場面10	商店もある生活道路 : 制限速度20km/h、道幅約6m、交通密度中
場面11	アーケード街を横切る道路 : 制限速度20km/h、道幅約6m、交通密度大
場面12,13	人通りの多い商店街(1,2) : 制限速度30km/h、道幅約5m、交通密度大
場面14	学童の登下校時 : 制限速度30km/h、道幅約6m、交通密度小

## 提　言

長　塚　康　弘  
(新　潟　大　学)

### 1. 「高齢化社会の中の交通教育」を銳意促進すること

高齢者の事故多発の一因は、確かに、高齢者自身のマナーの悪さ（横断の不適切さや運転行動の未熟さなど）であろう。しかし、忘れてならないのは、高齢事故の加害者の多くがそれよりも低年齢層や若者であるということである。

今般の高齢者人口の増加を否定する人はいない。われわれは、高齢者自身に「センスの良い交通行動とはどんな行動なのか」をしっかりと学んでもらい、その実行を促進すると共に、老化により交通環境適応能力の低下した高齢者を「保護」する努力も重ねなければならない。そのためには、高齢者を取り巻く人びとの「交通センスアップ」、とくに上記の加害者層の運転センスの向上をはからなければならない。そのためには、高齢者を早め早めに発見する力と横断歩道ではしっかりと停止して高齢者を保護する力を、あらゆる教習の機会に習得させる必要がある。

### 2. 交通取締り・運転者教育の内容（対象）を再考すること

この意味は、換言すれば、多くの人が持っている「事故原因認知のかたより」を修正する必要があるのではないかということである。

交通取締りといえば、「スピード」取締りと「飲酒運転」取締りを思わせるほどである。また、運転管理者を対象とする筆者の調査によれば、多発している事故の原因と聞けば「スピードの出しすぎ」をあげ、従って、いつも運転者に与えている注意内容として「スピードをだすな」をあげるほどで、事故の元凶はスピードという事実に即さぬ先入見が多いように思われる。

重大事故発生の確率が高いのがこの違反なのだから、その取締りは欠かせないが、もっと「運転の基本」を無視する違反にも注目し、的確に指導しなければ事故減少は望めない。運転の基本は「よく見る（はっきり確認する）」ことである。わき見（前方不注意、安全不確認）や一時不停止による事故も多発し、発生件数、重傷者数は速度、飲酒によるそれを上回る。死者も決して少なくない。いずれも運転の基本を実行しないがための事故なのである。

## 提　言

西　山　　啓  
(広　島　大　学)

1. 心理学ことに応用心理学研究者は交通事故防止のためにもっとアピールをする必要あり。  
— 心理学研究者はおとなしく、声が小さい —
2. 各県・地方ごとに交通心理学研究グループを作り、共通テーマで研究をする。  
— 役所・企業等の依託研究などを積極的に実施する —
3. 1, 2を具体化する一つの実践例として、まず各大学での大学生交通事故防止対策等を樹立し、学生部等とタイアップして、強力な運動をはじめる。
4. 以上の事柄の成否のカギは、研究者の行動力にある。

## 提 言

外 川 勝 己  
(興亜火災海上保険(株) 安全技術部)

### 《ドライバーの責任とされ過ぎる考え方の修正》

保険のために支払う証拠としての事故結果書類を多く見て、従来考えられたドライバーに起因すると思われた点について修正をし、今後のドライバー教育に生かす必要がある。

#### (1) 交通弱者という交通妨害者

交通弱者として保護されている歩行者に、ドライバーとしては考えられない妨害行為を、しかも当人は平然として行っている事実が多いのに驚く。

#### A. 子供の行動の特性

(飛び出しなどの事実を注視せよ)

- a. 行楽シーズン中の児童は突発行動をおこすので注意が必要
- b. 裏町、路地、住宅地の狭い道は幼児の遊び場となる
- c. 下校、登校時、児童は解放感や緊張感がなくなり、軽率な行動をとる
- d. 子供が夢中になったときは周囲に無頓着になるので危険
- e. 天候の悪い日は注意
- f. 子供は自分のしたいことは即座に行動する気紛れ行為が多い
- g. 大人とか友達の真似をしたがり、突然車走行の中に入ることがある
- h. スピードを楽しむ少年は、車前に突然出てくる

#### 対 策

- ・運転者は子供を認めた時は何時でも停車できるよう準備する
- ・車の発進時は死角のなかに子供がいないか確認する
- ・幼児の行動は全て親の責任において行う  
幼児は危険の判断ができない（安全教育必要）

#### B. 歩行高齢者の特性

- a. 道路の真ん中での不明確な動作（渡るのか引き返すのか不明）
- b. 交通ルールのない自分中心の行動
- c. 新しい交通法規など知識を吸収しない態度

#### 対 策

- ・高齢者の特性をドライバーに理解させる
- ・安全具の装着の義務化
- ・利用可能の道路設計（肉体的負担になる横断機構は不可）

#### C. 二輪車、三輪車等の理解

- a. 片手走行はバランスが取れない
- b. 路地などから一時停止をせずに飛び出すことがある
- c. 三輪車など、幼児はバランス機能が未熟であるため転びやすい
- d. 女性は男性よりも平衡感覚がわるい
- e. 高齢者は平衡バランスが悪く、しかも反応がおそい

#### 対 策

- ・常に周囲を注視すると共に、危険感受性を養う
- ・危険な対象者にたいしては、接近せず、かつ減速で対応する

#### (2) 危険なドライバー

70%の事故は、車両相互か車両単独事故である。当然ドライバーが関与している。しかしドライバーは社会生活をしている。社会生活の延長が運転行為でもある。

#### A. ストレスと自殺行為

某ハイタクのメンバーの死亡状況をみると、意外に業務外死亡で自殺者が目につく、60年から平成元年の間に32人（全体の死亡の8.9%）のドライバーである。しかも、40～50年代で自殺者の73.5%と高い。その多くは仕事上の

ことによるもので、中身は人間関係、多忙、待遇の悪さ、興味がなくなるなどである。

一般にストレスのダメージで一番大きいものは夫婦間の争い、夫婦の別居、新しい職種の開始、労働条件の変化、家族の死、病気、離婚などがある。

外国の報告では、死亡事故をおこした20%は事故前6時間に、妻、ガールフレンド、バーのホステスと深刻な口論をし、精神的に動搖していることが原因であった。

#### B. 自己過信

ドライバーは自己主張を満足できることにより、自己の能力を過大評価することが多い。その為、自己流の基準を用い、勝手に自分を他のドライバーに匹敵するか、それ以上の運転技術を持っているという幻想をいだくことが可能である。よく「この車は 事故をおこす車だ」と自己の欠点を他に置き換える人などがこの例である。

#### C. 人間の生理限界を越えた車の性能

人間は1時間に4キロメートルの範囲で生活する動物である。従って車の性能が進んでも生理特性はかわらない。その為無理が生ずる。運転行為と反応が一致しないための事故などである。また、連続の緊張などもこれに入る。単調な運転行動なども含まれる。

人間は夜行性動物ではない。しかし、車運行は昼夜連続の作業である。身体的リズムや夜間の視覚環境は危険が一杯である。

#### D. 高齢者の社会になりつつある

高齢運転者の多くは自分の心身機能の変化に気付かないことがある。視力の低下、聴力の低下、反応の遅延、持久力の低下など、身体的な特性の変化などである。

また、暫く車に乗車しないための「廃用萎縮」（使わない機能の低下）の問題がある。

《人間は間違いをおこす動物である。しかも、間違いによる経験が成長を促している》

さらに、その体験の結果をすみやかに習得できる、学習理論が必要である。

(1) 単独の行動をリモコンと同じにコントロールできる発想が必要である。同時に、行動前に与える暗示が永続するテクニックが考案されることが必要である。

《自動車工学、道路工学、信号機器など同時改良開発》

(1) 歩行者道路と車道路の独立道路環境により、人車混合交通の排除

(2) オートマチックカーの開発による、人間工学の参加  
人間に負担のかからない車両開発。

(3) 走りやすい道路環境  
視界、誘目性などの良い道路環境、とくに夜間走行しやすい照明装置

## 提　　言

清　宮　栄　一  
(東　京　国　際　大　学)

### 1. 対策の転換

対症療法 → 根治療法 → 予防法

### 2. 値値観の転換

物質志向 → 精神志向              物質文明への反省

生きる目的、意味と生き方の確立

### 3. 車両保有台数の規制

### 4. 車両使用目的の検討

### 5. 公共交通機関の整備拡充

### 6. 家庭教育、学校教育、社会教育の目的と方法の変革

## 提　言

太　田　博　雄

(東北工業大学)

西ドイツと比べて感じますのは、安全対策のためのシステムとしての遅れです。B A S Tという、一つの中核的な組織において、心理学、教育学、工学・・・が、「束になって」交通安全のための基礎研究と対策を考え、それが政策と直結しているというシステムとしてのすぐれた面を、日本は学ばねばならないのではないかということです。

日本では、各研究者がバラバラに研究を行い、政策者側は、それを単なる研究者の興味に従って行なわれている趣味的な仕事としてしかうけとめない面がある。また事実、個々人が行なっているために、組織的研究による体系化も弱く、実用化にたえない場合も多いように思います。

心理学、工学、教育学・・・e t cという横の関係を密にしながら、同時に現場（たとえば警察や教習所、安全運転管理者 e t c）行政といったたての関係を強めていくための、強力な組織づくり（たとえば、日本交通心理学会でも他の学会・機関でも良いですが「核」として強力にしていく）に努力する必要があろうと思います。一言でいえば、B A S Tのような組織が日本にもできないものでしょうか。

更にもう一つ、自動車事故対策センターや、他の運転者教育機関に心理学出身の専門家が少ないということです。交通心理学の講座をもっと大学に増やすなどして教育機関に送りこむことを考えなければならないことかと思います。

交通事故を防止するには、様々な側面からの複数の対策が組織的に行われる必要がある。例えば、現状を見ても道路施設面での整備や道路構造の改善の問題、あるいは交通規則や交通標識などの適切な運用の問題、さらには運転者の交通モラルの向上をどの様に図るのかといふ問題が山積しており、年間1万人を越える交通事故死亡者数を下げるためには、これらの実際的な問題を組織的に解決する必要がある。

これらの諸問題の中からとくに人的側面だけを取り上げてみても、組織的な対策を取っているかと言えば、残念ながら「ハイ」とは言えない。人的側面からの対策の中心的な対策と考えられる運転教育においても組織的におこなわれているとはいがたい。確かに人的側面からの事故防止対策の中心的なものの一つは、運転者教育を挙げることができよう。しかしながら交通事故の背景を考慮した場合、私は交通事故を単なる自動車運転時のものに矮小化してはならないと考える。ティルマンとホップスは「A man drives as he lives.」と述べているが、人はあたかも自分の生きざまのごとく車を運転し、また自らの目的に応じて車を操るものである。交通事故の背景には、ある意味において社会的な問題を含んでおり、運転者の持つ社会に向けての態度の在り方と深く関連をもつものといえる。

交通事故統計によれば、致死率は夜間帯のものが昼間帯のものに比べて約2.5倍も高くなっている。このことはどのような事実を意味しているか。この事実は昼間時の事故防止策と夜間時のものとは異なる必要があることを示唆するものとも考えられよう。最近新聞紙上を特に賑わしているものは、夜間の時間帯における若年者の無謀運転ともみられる事故であり、その多くはスピードの出し過ぎや対向車線に入つての正面衝突事故である。ここでは若年者(16~25歳)がなぜゆえに深夜の時間帯に車両や単車に乗らなければならないのかを考える必要があろう。本来は職務上深夜帯にも走らなければならない運転者のための24時間営業の店舗などの施設が、実は若年者たちの溜り場として提供されている。「小人閑居し不全をなす」の警えのごとく、ここに集う者達は自然発生的に集団を形成し、非行あるいは暴走行為に加担することになる。交通事故犯として検挙された若年者は単に交通違反を犯した、あるいは交通事故を引き起こしただけではなく、非行や暴力行為が付帯される場合も多い。深夜帯に走行する若年者は、彼等の持つ社会的な不満や爵價を車という手段で發散させており、多くは家庭における規制力がもはや届かないところにあり、尋常…様な運転

教育などでは解決することは難しい。

そこで、人的側面からの交通事故防止策となるが、硬軟両用で解決をはからざるを得ないと考える。つまり、過密な交通状況で発生する昼間帯でのヒューマンエラー的な形で生じる事故防止策とナンバ族と称するような者達の取る不健全な行為や非行に端を発する無謀運転が導く夜間帯での事故防止策とを区分して対策を練る必要があろう。別の言い方をすれば、昼間帯で発生する事故の予防、ならびに防止に際しては、まづ健全な交通参加者を幼少の頃から育成するという生涯に渡っての交通安全教育の体系化が是非とも必要となる。その一方で、法規制により若年者の夜間帯における運転を禁止することである。夜間における生活があたかもトレンドイであるかのように煽り立てる行き過ぎた商業主義の蔓延や家庭における規制力の崩壊した今、若年者を非行や自殺行為にも等しいような無謀運転による事故死を防ぐためにも最小限の法的な規制は止むを得ないように思われる。

これは米国のある州で“NIGHT DRIVING CURFEWS”としてすでに実施されている(Williams他, 1985)。日本においてもこの様な法規制を考えるところにきているのではないであろうか。このような考えを提言すると、あたかも「3ナイ運動」の焼き直しと考える人もいるかと思われるが、これはまったく異なったものである。「3ナイ運動」の根底には非行などの発生を親や教師が恐れることから生じているようにも思えるが、健全な交通参加者を育成するために安全教育を積極的に行う一方で、非行に繋がりやすい夜間帯での運転を禁止すれば、もはや「3ナイ運動」は意味を持たなくなる。また、とくに夜間帯に運転が禁止されて困るのはごく一部の者達にすぎない。他の大多数の健全な若年者にとっては何ら実質的な損害は生じない。

以上、人的側面から交通事故防止策を述べてきたが、ここで重要なことは、いかにして健全な社会を、健全なモラルを持つ運転者を育成するかにつきよう。そしてこの大多数の健全な若年者を守るために最小限の法規制を行い、不健全なモラルを有する運転者から車を取り上げることも一方では議論されるべきであろう。

このような拙論が一石を投じ、交通事故防止策についての社会的コンセンサスが得られますことを祈念して筆を置きます。

(参考文献) Williams, A. F., Lund, A. K. & Preusser, D. F. (1985) "Night Driving Curfews in New York and Louisiana: Results of a Questionnaire Survey", Accid. Anal. & Prev. Vol. 17, No. 6, pp. 461-466.

## 提　言

松　浦　常　夫  
(科学警察研究所)

### 1. 人間に対する教育

(1) ドライバー ..... 技能診断を中心とする再教育を自動車教習所で行なう

(2) 歩行者等

1) 子供 ..... 幼児～高校における交通安全教育の充実

2) 成人

3) その他 ..... 大学で交通心理学あるいは交通教育の講座をつくる

..... 交通の教則あるいは、それに準じた本を道交法の改正ごとに一般書店で販売する

### 2. 車

エアバッグ、A B Sなどの安全装置の開発と標準装備

### 3. 道路環境

1) 案内標識の改善（大きさ、掲示場所、表示内容）

2) 路面表示の改善、特に車線の明示

3) 駐車場（特に公営）の確保

附置義務を厳しくする

公営駐車場をたくさん作る

4) 道路周辺の公告物、放置物に対する規制

### 4. その他

1) 公共輸送機関を充実させる

バスを小型化し、本数を多くする

2) 交通違反をした際の、車の所有者に対する責任を明確にする。即ち、使用者が特定できない場合には、所有者が罰を受けるようにする。

3) 交通心理学・工学の研究機関を充実させる

4) 自動2輪の免許の受験可能年令を引き上げる

5) 交通警察官を増員させる

特に夜間取締り要員の確保のために